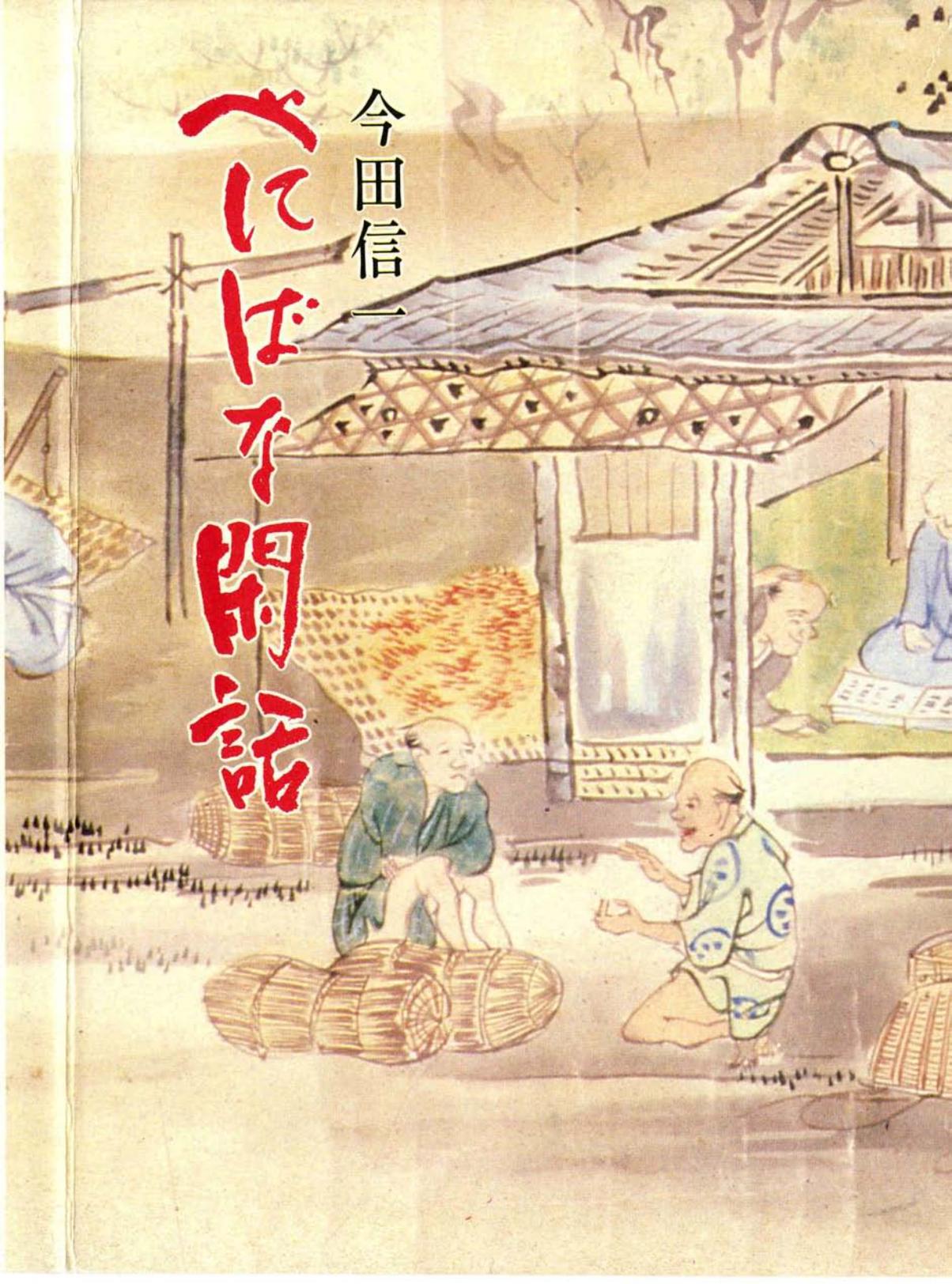


今田信一

べにばな開話



今田信一  
べにばな開話



べにばな閑話 目次

I

半夏一つ咲き	昭49・7・2	3
満地朱をそそぐ	昭49・8・4	8
末摘む花	昭49・9・7	15
エジプトから遙々と	昭49・10・6	21
晨乗露采花	昭49・11・10	27
花餅を造る	昭49・12・14	33
初市の旗飴(花飴)	昭50・1・10	38
最上千駄	昭50・2・16	43

II

お行さまと紅花染	昭50・3・19	51
お行さまと紅花染	昭50・4・15	57

紅花の道 (1)

紅花の道 (2)

近江の千両天びん

山形地方の上方言葉

仏像文化財の流入

紅花問屋・柴田家

Ⅲ

紅花大尽 (1)

紅花大尽 (2)

紅花大尽 (3)

小間物売り

紅をさす

紅で化粧した仏様

「紅花物語」雑記

山形の紅屋

昭50・5・19

昭50・6・17

昭50・7・18

昭50・8・21

昭50・9・17

昭50・10・18

93

86

79

74

69

63

昭50・11・17

昭50・12・18

昭51・1・18

昭51・2・20

昭51・3・18

昭51・4・20

昭51・5・20

昭51・6・18

140

135

130

124

118

112

107

101

紅と水

紅下ろし法文献

紅の下ろし法

寒紅と丑紅

昭51・7・14

昭51・8・13

昭51・9・20

昭51・10・18

145

151

157

163

IV

紅花屏風 (1)

紅花屏風 (2)

紅花屏風 (3)

紅花屏風 (4)

紅花屏風 (5)

紅花屏風 (6)

祇園祭と紅花屏風

昭51・11・19

昭51・12・17

昭52・1・17

昭52・2・18

昭52・3・19

昭52・4・17

昭52・5・19

171

179

183

189

194

202

206

V

最上の紅花種流出

昭52・7・14

215

“からあい”と“み園生”  
そのう

若木山詣り

紅と女性

或る手紙

最上紅花の品質改善策

最上紅花の品質改善策

最上紅花の品質改善策

VI

紅花の予祝行事

住吉神社の紅花燈籠

住吉神社の長明燈

最上紅花の御用

宮中文化と紅花

栗人さんの紅花

「花一ぱい」運動

昭 52 . 8 . 22

昭 52 . 9 . 14

昭 52 . 10 . 19

昭 52 . 11 . 15

昭 52 . 12 . 14

昭 53 . 1 . 20

昭 53 . 2 . 20

昭 53 . 3 . 22

昭 53 . 4 . 10

昭 53 . 5 . 15

昭 53 . 6 . 20

昭 53 . 7 . 16

昭 53 . 8 . 9

昭 53 . 9 . 23

221

227

232

238

243

248

253

261

267

272

277

283

288

293

VII

「絹の道」と「花の道」	昭53・10・20
紅花日本に渡る	昭53・11・15
紅花の貢納制	昭53・12・20
紅花の生産性の変化	昭54・1・15
信長の書翰と義光の祈願文	昭54・2・15
上総長南紅花	昭54・4・20
長南氏の流浪	昭54・5・19
最上紅花の源流は長南か	昭54・6・20
安楽寺資料と「べにばな」	昭54・7・20
「眉掃を」と「行末は」の句	昭55・3・10
「べに花の里」——河北町	昭55・7・12
あとがき	

とびら	363
題字	355
挿絵	349
カバ	343
挿絵	338
	333
	328
	323
	313
	307
	301

鈴木利弘  
逸見義一  
「紅花絵巻」より  
(東根市・武田重郎氏蔵)



紅花種まき

I

半夏一つ咲き

今期、五時ごろ起きて小園をまわったら、紅花が一つ、ポツリと黄色な花卉をひらいていた。今日は七月二日、暦の上では、まさに半夏生にあたる。

半夏というのは、夏至より十一日目の日であるから、たいていは陽暦の七月二日ころで、梅雨もこのころからあけはじめ。古書に「此日、不浄を行はず、淫欲を犯さず、五辛酒肉を食はざる日也」「此日毒氣降るとて、一切の野菜類を採って食せず」「俗伝に、今暁、天より毒氣降ると云ふ」などとあり、半夏という名の起原については、半夏（カラスピシヤク）という毒草が生ずるためにこの名があるともいわれる。また、この日雨が降れば、大雨となる伝えがあり、「半夏雨」と称して、農家が恐れる地方があり、半夏生の日の天候如何が、その年の吉凶を占うという迷信もある。

こうしてみると、暦の上での半夏生という日は、空間になにかしら毒気が充滿しているような気がする。生活的にはいわゆる物忌みの日で、井戸にふたをしないと、毒気が水にまじるという

迷信もおこなわれている。

灰が降る半夏薄明地のねむり

石原八束

の句などは、作者の心にそういう半夏生がとらえられているように思われる。ところが、紅花はこの半夏生の日に咲くのである。山形盆地は、後にもくわしく書くことと思うが、古来「最上紅花」の出場で、長い栽培経験から「半夏一つ咲き」という、生産農民の生活言葉を作りあげた。春の播種期間さえ途方もなく遅速がなければ、半夏生の日にはほとんど間違ひなく一つ咲きを見ることができるのである。

わたしの家の紅花園の管理は老妻であるが、春の畑の耕起は隣の人にたのむので、その人のつごうで、紅花園の整地作業日が不定になることはやむをえない、播種日もその年度によって大分異なる。老妻の日記をあさってみると、ここ数年間の整地は次のとおりである。

昭和四三年度	四月 九日
同 四四年度	四月 九日
同 四五年度	四月 一日
同 四六年度	四月 五日
同 四七年度	三月二九日

同 四八年度 四月 七日  
同 四九年度 四月一三日

これを見ると、整地におよそ十日間くらいの違いがあり、播種もだいたいは整地の日か、おくられても二、三日のうちにおこなってきいているようである。それでいて、約束ごとのように七月二日ごろには開花する。もっとも、山形周辺から天童附近までは、古来、曆のうえの清明ごろ、すなわち四月四、五日にまくのが定法とされていたから、これにしたがってまけば、開花が半夏生ごろとなるのである。それにしても、世俗に、邪氣がでる、毒氣がふると信じられ、おそれられてきたこの日に、可憐な紅花が咲きはじめるということは、いかに天の節理とはいえ、まことに不思議なこと、むしろ、いとおしくさえなる。

近ごろ、花卉にも促成栽培や抑制栽培がおこなわれ、いつでも気のむくままに咲かせるようになった。県の観光物産課では、園芸特産課や園芸試験場などと協力して、山形の「花笠まつり」のころに、この花を咲かせて一役を買おうと、いま研究中であると新聞が報じているが、成功すれば、たしかに宣伝効果が充分であろう。しかし、花はなんの花にかぎらず、咲くべくして咲いた自然の花、いわゆる季節の花にまさるものはない。

幸田露伴がその作品のなかに、「花は形の大きくて、香の高きのみを愛するに非ず」といつて、とくに紅花の美しさを賞したこのあるのを記憶しているが、実際、一つ咲きといわれるこ

ろ、畑のあちこちに、チラリチラリと咲きはじめた数輪の花、しつとりと朝露をふくんだ可憐な真黄色の花は、清楚そのものの美しさである。

まゆはきを俤にして紅粉(べに)の花

いうまでもなく、「奥の細道」の尾花沢の条下にてくる芭蕉の句である。この句は、いちがいに紅花を詠んだ句として、句意だけを鑑賞されているが、私はとくにこの句のできた紅花の季節を考証したい。

まず結論からいえば、この句は、満開の紅花畑というよりは、むしろ、咲き初めから三、四日ごろの情景に接して詠んだものであるように思う。曾良の「隨行日記」によると、この句の前書に「立石の道ニシテ」とある。芭蕉と曾良が、尾花沢から山寺立石寺参詣にでたのが、陰暦の五月二十七日であるが、これを陽曆に換算すると、七月十三日にあたる。とすると、半夏生から十日ほど過ぎていたので、ふつうなら紅花はまさに満開の季節にあたるはずである。

ところが、「半夏一つ咲き」にもっていくには、先にもちょっとふれたように、播種期を清明ごろにしなければならぬという条件がある。しかしこれは、地域的な気象条件に左右されることが多く、天童あたりより北部地方に至るにしがって、若干その季節がおくれ、春の土用穀雨ごろ、すなわち四月二十日ごろに播きつけるので、開花もそれだけおくれ、七月二十日ごろに開

花をみるのである。これを「半夏一つ咲き」に対して、「土用一つ咲き」という。このように、同じ村山盆地のなかでも、南半と北半では土地がらや気象の相違によって、開花期に二週間前後の差があるから、「まゆはきを」の句を、楢岡か東根あたりの、満開前の紅花を詠んだものであると推量しても、別して不都合なことはあるまい。

さて、「まゆはき」は「眉掃」のことで、説明をくわえるまでもなく、女が白粉をつけたのち、眉を掃うのにもちいる小さい刷毛である。一輪の紅花の姿は、まさにこの眉掃をほうふつとさせる形で、「まゆはきを佛にして」とは、いみじくも表現したものである。白粉と小松紅、それに眉掃を配したなまめかしさ、京女の艶姿を思わせるもので、満開になった畑からは、こういう気分はでてこない。同じ芭蕉の句でも、「行末は」の句になると、一つ咲きよりも、むしろ満開にちかい、あたたかくも華麗な景色からうける感じである。この句については、また別の機会にふれる予定であるから、ここでは省略する。

わたしは、花のなかで紅花がいちばん好きである。友人たちはよくそのわけをきく。わからない。好きだから好きだというより答えようがない。半夏生がちかづくと、七十才をはるかにこしたこの老人、一年ぶりで一人娘にでもあうような気持で、毎朝そわそわと畑辺にでて、つぼみのふくらみと色の変化をみる。そして今朝、一輪だけひそやかに、美しい黄色をして咲いていたのを見て、なんとなく心安らかな思いで、最上川畔の散策にでたのである。

## 満地朱をそそぐ

「山形新聞」が連載しているものに「ふるさとの自然」というのがあることは、皆さんご存じのとおりで、俳句をつくるうえからも、ずいぶん啓発されることが多いかと思う。その執筆陣のなかに、私の畏友、柏倉亮吉先生がいる。ふるさとの自然をはばひろくとりあげ、歴史的资料なども豊富にくわえながら、面白く読ませしてくれる。柏倉先生はご承知のように、長く山形大学で歴史を担当された先生で、そういうかたが自然を語るのも、私などは楽しみにしてその掲載をまっている。

その柏倉先生から、去年（昭和四八年）の四月ごろ、私のところに電話が入った。満開の紅花畑は、遠望すると何色にみえるのか、紅花だから真紅になるのか、という内容の質問であった。そのときはそれなりに返答しておいたのであるが、やがてまもなく、五月十四日の山新の、例の「ふるさとの自然」の欄に、柏倉先生の「紅花遠山」という随筆がでた。読んでみるとその文中に、「今田信一先生に伺うと、雨後の日や紅花が熟すると、紅が花卉の基にのぼって来て、ほん

のり赤味を帯びて来るのだそうで、そんな時には、まっ黄色というよりも橙色という感じだとい  
う」と書かれていた。これで、以前の電話の目的が判明したが、こういう確かめかたをしなけれ  
ばならなかった理由が別にある。

天明八年（一七八八）に幕府の役人たちによる巡見がおこなわれた。巡見というのは、諸国の  
藩政や民情を視察するのが目的で、この年、奥羽・北海道地方の巡見が大規模におこなわれた。  
もちろん、わが山形県、当時の出羽国も米沢から始まって、山形・新庄・鶴岡・酒田をへて、吹  
浦から秋田のほうにぬけたが、総員じつに一一七人、一行は天童から谷地のほうにまわって視察、  
六月十九日（太陽暦七月二十二日）の晩は、大町の田宮五郎右衛門・柴田弥右衛門、工藤小路の和  
田太兵衛の三軒に分宿している。

この一行のなかに、古川古松軒という地理学者がくわわっていたが、この学者が随行中の見聞  
をくわしく書きつづったものに、「東遊雜記」十二巻がある。内容を紹介する余裕はないが、い  
ま、平凡社発行の「東洋文庫」27におさめられているから、一読をおすすめする。

さて、この一行は、六月十六日（七月十九日）上山から長谷堂村にでる途中、赤羽毛峠の頂上  
に少休止をとり、古松軒は地理学者らしく、ただちに四圍の展望をはじめ。『東遊雜記』にそ  
の印象を次のように記している。

この頂きより山形の郷中眼下に見ゆ。原野大いに開けおよそ十万石もあらんと覺しき所、疊を

敷きたる如き田所なり。この節紅花べにばな盛りにて、滿地朱をそそぎたる如く、うつくしきこと何にたとえん方なし。かようの土地は上方・中国・西国にいまだ見当らず、誠に勝れたる風土なり。

柏倉先生は、「ふるさとの自然」を執筆するにあたり、「東遊雜記」のこの部分を素材として読まれたが、文中「この節紅花盛りにて、滿地朱をそそぎたる如く」の箇所に疑問をもたれたのである。紅花が滿開になれば、はたして「朱を注ぎたる」ごとく、畑一面真紅になるものであるか。一読素朴な疑問である。紅花は「紅」をしぼりとする原料花であるから、熟すれば赤くなるであろうことは、常識的には考えられることであるが、常識を常識どおりにうけとってよいものかどうか。

ところで紅花の摘みごろの色合について、もう少しはつきりしておこう。明治の初めごろに、紅花栽培の指導書として、「紅藍薯説」とか、「べに一覽」という刷り物が発行された。これらを見ると、

花色、初は金黄色なり。後紅色に變ず。金黄色の時に取らず、追々紅色に變ずるを待つて摘取る。

とある。この説明によれば、最初の花色は黄金色であるが、しだいに紅色になるといふ。事実そのとおりである。しかし花の色の変化と、摘花の適期とはまた別である。徳川時代にできた農

業技術の本に、「本草六部耕種法」というのがある。これには、開花と摘花の関係をくわしく述べているから、次にそれを書いてみよう。

紅花ヲ摘採ルベキノ候ト云フハ、其能満開シテそりかえ翻反リ、其中三片紅花ニナリタル時トシテ摘ミ採ルベシ、何トナレバ、其花既ニ翻反ト雖ドモ、唯黄色ナルノミニテ、一片モ紅ナラザルヲ摘ミタルハ臙脂少シ、又過半黄色ニナル迄モ摘ミ採ラザルトキハ、亦臙脂ノ出ルコト大ニ減ズル者ナリ、所謂其花真黄色ナルガ翻反ツテ、其中三片紅ニナリタル時ハ、臙脂ノ十分ニ其花ニ充満シタル候ナリ、此候ヲ待タズシテ摘取ルモ、此候ヲ後ニシテ摘採ラザルモ、共ニ大ナル損失ナリ（云々）

以上のことは、紅花の色合いがどのようになったばあいが、もつともよい摘み期であるかを具体的に教えているが、「三片紅ノ候ヲ待チ、紅花ヲ摘ミ採ル、極意の秘訣トス」というのが結論なのである。この摘みかたはどこの地方のものか不明であるが、「三片紅」という語はまことに風雅で詩的である。

さて、この最上地方はどうであろうか。ほかの地方の一般性にならって、「追々紅色に変ずる」頃合いか、あるいは「三片紅」の頃合いか。ここに、最上紅花のばあいの頃合いというものを見てみよう。

文政十三年（一八三〇）に、大蔵永常という農学者の著した「農家業事」を読むと、そのなかに「出羽流紅花の作り方」という一文が書かれている。これは、長崎村（現中山町）の百姓代という村役についていた弥右衛門（秋葉姓）が、柴橋代官所に提出した「紅花蒔付より摘入迄の事」を紹介したもので、最上紅花の生産技術を知るうえに、まことに貴重な史料である。提出年は残念ながら「丑年」とあるだけで、確かな年月を推定する手がかりがうすい。いろいろな記録から、当人の百姓代であった年度を調べ、そのなかの丑年をみつければいいわけであるが、この文章には、さしあたって不要である。

この届書のうちの摘採りの項を抽出しよう。ぜんぶで十五項のうち、摘みとりかたはその第六項に次のように述べている。

摘方は、十方ひらき、色は黄色の内につみ取申候、後れ候而、色極く赤く、紅花色に相成候而  
摘取候は、至而あしく御座候。

すなわち、花が十分にひらいて、真黄色になり、しかも、赤味があまり強くささないうちに摘みとったほうがよろしく、「色極く赤く、紅花色」になったものは、製品としての品質がおちるというのである。以上三例三様であるが、しかし、その目安に大きな時期的へだたりはない。黄金色・橙色・真黄色になって、花卉の根元のほうから、若干紅色が上りかけてきた頃合いがもつ

ともよいということに一致している。

とすると、問題をふたたび最初にもどさねばならない。すなわち、古松軒が赤羽毛峠からみた紅花畑が、まるで「満地朱をそそいだ」ようであるという表現を、そのままうけとっていいものかという、柏倉先生の疑問である。この点をいま、わたくしは史料によって考証してきたのであるが、そのかぎりにおいては、「朱をそそいだ」ことにはならず、もし古松軒の目に、そのように写ったとすれば、それは摘みおくれた紅花畑の風景ということになって、ただしくとらえていないということになる。

私がこの文章を書いた目的は、柏倉先生の、物をかりそめにみない学者らしい態度を、自然を対象にして俳句をたしなんでいる皆さんにも、心にかけていただきたいと思ったからである。先生とて、紅花畑をみたことがないわけではない。『東遊雜記』もおそらく、再読、三読の先生であろう。「満地朱をそそぐ」―さて、と首をひねった。私に電話した。私はかるい気持ちで返事した。

その後、私もあの返事がただしかったのかと気になった。史料をあさりだした。その結果、前記のようなことでホッとした。という経過も知っていたかかったからでもある。

しかしいま、なにか大切なことを忘れているようで、さびしい思いをしていることがある。

「満地朱をそそぎたる如く」という表現は、文学的にみて、じつに美しく、そして、紅花満開の最上盆地の豊かさ、温かさといったものを、遺憾なく表現しているように思う。「朱」という字

を、かりにおきかえても、その感じはでてこない。また、紅花畑の色が、事実真黄色であろうが、こい橙色であろうが、瞬間的に驚きをもって心にとらえた色が、「朱」であっても、いっこうにかまわないのであろうとも思う。あるえらい画家が、はじめて庄内の雪をみたとき、赤く感じたと話したことがある。対象をただしく科学的にみることは大切であるが、文学的・感覚的なもので、いたずらにいじりまわすと、もっとも大事なことまで失ってしまうようにも思う。

## 末摘む花

べにばなを詩歌に詠み、文学に述べるばあい、昔から「末摘む花」と表現する。わたくしたちは、なんの疑いもはさまずに、そのまま「すえつむはな」と読むのがふつうである。しかし考えしてみると、これは「うれつむはな」とも読めるのである。いま、わたくしの手もとに充分に参考書がないので、くわしい考証はいずれの機会にゆずるとして、書きとめておいたわずかの資料をみると、上代はどのように読んでいた例もあるようである。たとえば、「万葉集」の研究書である「万葉集品物解」という本には、

卷十に、よそにのみみつつをこひんくれないのうれつむはなのいろにいでずとも、其花紅なりたる時、衣類などを染める料に、末を摘採る故にいふ。

と、「うれつむはな」と読ましている。「うれ」とは「末」の古語で、万葉集中では、「末」を

「宇礼」と訓んでいるから、本居宣長も「うれつむ花」と訓むのであろうといっている。万葉集中の「子松之宇礼乎」（こまつのうれを）などもその一つの例である。「うれ」というのは、草木の末端、すなわち、うら・こずえのことで、有名な「土佐日記」の文中にも、「見渡せば松のうれごとにすむ鶴は（云々）」と書いているのである。

それでは上代は、べにばなのことを、すべて「うれつむはな」と称していたのかというと、決してそうでもないらしい。てっとりばやい話が、「源氏物語」の第六帖が「末摘花」で、これは「すえつむはな」と読むことは、だれでもご存じのことである。また、この帖にでてくる歌に「なつかしき色ともなしになににこのすゑつむ花を袖にふれけん」とあり、あきらかに「すゑつむ花」といっている。なお、この帖の名称「末摘花」は、物語にでてくる常陸宮の姫君の名で、鼻が赤かったからこの名がでたという。注釈書類によれば、「そは、万葉の紅の末摘花の色云々てふ歌より出たる詞」であるという。

とすれば、万葉集にでてくる「宇礼」は、人によって「うれ」と訓み、「すえ」と訓むのであるのか、わたくしでは手におえない問題であるように思う。

平安期の文学書や歌書にあらわれてくる紅花は、すべて「すえつむはな」と読ませているようである。源氏物語のことは前記したが、古今集には佳歌の一つとしてひろく愛誦される、

人知れず思へば苦し紅の末摘む花の色に出でなん

がある。この歌は、万葉集の前記「よそにのみ見つつを恋ひん紅のうれつむ花の色に出でずとも」と同喩で、ただその意を表裏にとりなしただけで、創作とはいいがたいとの批評もあるが、その感哀が深く、調も流麗である。

順徳上皇の著した歌学書「八雲御抄」では、その名称の由来を、

紅　すゑつむはなと云へり　すゑつむゆへ

と記して、はっきりと「すゑつむはな」といっている。この時代の歌に、

春もはや末摘花の紅に咲きてしらるるいわつつじ哉

くれなるの末摘花の色ふかくうつるばかりも摘みしらせばや

いづれも相聞歌であるが、すでに「うれつむはな」と読ませた気配は感じさせない。

後年にできた「本草郷語抄」という本に、紅花の別名をいろいろあげ、末摘花を次のように説明している。

紅藍・紅花・べにばな・すゑつむはなは、今朝薨をつみとれば、明朝復出で、此の如く、数日

にしてとりつくす。末摘花と云ふ。

また「藻塩草」という本では、歌に詠まれた紅花のよび名をいろいろあげているが、そのなか  
に、次のような名称が見える。

紅 末つむ花 すゑをつ  
むゆへ也

紅のすゑさく花

すゑつみはやし紅

以上で見ると、「うれつむはな」と読ませているのは、万葉集のばあいだけで、それ以後の文  
学書や歌書では、ほとんど「すえつむはな」でおっている。「うれ」はいうまでもなく古語に  
違いがないが、両者を音にだして読んでみると、その感じがまったく異なることに気がつくであろ  
う。やはり「すえつむはな」のほうがおちついた語感がある。

それにしても、両者とも実用語ではない。実際の紅花などをみたこともない大宮人や、これら  
をとりまく歌人たちが、観念的につくりあげた語で、「くれなるのすゑつむはな」とか、「すゑつ  
むはなのくれなるに」とか、恋愛を主とする相聞歌につかわれたものである。したがって、当時  
の作品に紅花の叙景歌というようなものは、ほとんどみあたらない。もともと、そういうできか

たの語であるから、近世の庶民のあいだに発達した自然観照を主眼とする俳句などには、なかなかつかわれにくいのであろう。手もとにある俳諧歳時記(改造社版)(夏之部)で調べてみると、

何にこの末摘む花や老への伊達 支考

わが恋は末摘む花の蒼かな 子規

の二句だけであった。それだけに、一般には実感ののってこない語で、「紅の花」と単的に表現する言葉には適さないのであろう。

ついでに、産地の村山地方(昔の最上地方)では、なんとよんでいたのであろうか。文献では「本草綱目啓蒙」に、雲州(島根県)では「ベニノハナ・クレナイノハナ」とよび、仙台では「ハナ」というむねを書いている。わが村山地方でも仙台とおなじように、単に「ハナ」とよぶのがふつうである。仙台の紅花生産歴は、村山地方より、はるかにおそいので、「ハナ」というよび名もこちらのものをまねたものと思われる。

いまでは、花といえば花見をもって代表される桜花をいうが、紅花生産時代の「ハナ」といえば、まったく紅花の称呼であった。「ハナ畑」「ハナ摘み」「生バナ」「ハナ蒔せ」「干バナ」「ハナ染め」「ハナ蒔」「ハナ屋」と、すべて「ハナ」でもって代表される。ふつうは「ベニバナ」ともいわないのである。まして、「コウカ」などとは絶対にいわなかった。現在、世上にうたわれ

ている紅花摘み唄に、

千歳山から紅花の種蒔いたヨ

それで山形花だらけ

というのがある。この「紅花の種蒔いたヨ」の歌詞の部分で、一般に「コウカノタネマイタヨ」とうたっているようであるが、これはやはり「ハナノタネ」とうたわねばなるまい。花摘唄の構成は、七七七五の調子であるのに、この部分だけは、どう読んでも調子はずれているのみならず、「山形花だらけ」などの表現も綺麗ではない。

この唄詞は、元来古いものではない。じつは、大正五年の秋、山形で県庁落成記念の奥羽六県連合共進会がひらかれたが、そのさい、催し物会場演芸館で、花摘み唄や花踏み唄を発表するにあたっての、新作唄の一つである。当時の作者が不用意にも、昔の慣用名を忘れて、「コウカノタネ」とうたわせたところに、ぜんたいが間のぬけたようなものになった原因がある。

エジプトから遙々と

べに花の原産地は、一般に地中海沿岸であろうといわれている。古代エジプトで、化粧や染色に紅花を使用したという報告があり、ミイラをつつんだ布が「紅藍」すなわち紅花で染められたものであるという発表もある。紅染というものは、ひじょうに退色しやすい性質があるので、何千年もそのまま残っているはずはないが、当時すでに使用されていたのであろう。それが文化の東漸にしたがって、中央アジアから印度などに伝播し、支那に入ったものであると思われる。

中国の有名な本である「西域博物志」とか「開宝本草」などの説によると、漢の国（支那）の張騫という人が、中央アジア地方、すなわち当時の西域といわれた地方に使したとき、その地の土人たちが、紅花を栽培して染色につかっていたのを見て、その種子を求めて持ちかえり、当時の都、長安附近に栽培したことになる。それは今から大よそ二千二百年ほど前のことである。

それから二、三百年ほどすぎると、中国と日本とのあいだに、文化の交流がさかんにおこなわ

れ、わが国に帰化人がきたり、織縫工女が渡来しているので、染料とともに紅花もそのころから移し植えられたものと思われる。「古事記」という本のなかには、色彩のことが多くでてくるが、そのうち「紅」という語は最初はなく、下巻に入ってようやくでてくる。この下巻というのは、日本流でいえば仁徳天皇（三二三）から、推古天皇（六二八）までの記事で、「紅」が四回だけ出ていたので、紅花が伝来した時期を考証する一つの目安になる。

そのころ、紅花のことを「紅藍」とか、または「呉の藍」などとよんでいたが、これがやがて日本流に「紅」―「くれない」というようになったもの、まだ染色技術などはまだ幼稚で、あるいは花卉をなすりつけたくらいのものであったかも知れない。その後、奈良時代に入って、「万葉集」などをみると、紅花の素材を詠みこんだ相聞歌・恋歌が、多くでてくるようになる。

くれないの花にすれば衣でに染着けもちて行くべくな思ほゆ

畑一面に咲き乱れている紅花をみると、自分もこの花で染めて着てゆきたいと思うという歌意であろうが、これは、実際に紅花畑にたつて、感動してでなければ、生まれない歌であろう。とすれば、万葉時代の大和地方には、すでにあるていどの栽培があったものと思われる。

くれないの薄染ころも浅らかに相見し人に恋ふるところかも

くれなるの濃染の衣色深く染みにしかばか忘れかねつる

こういう歌からは、あまり感動もうけないが、染色史的にみれば、紅染衣にも「浅染」のものや、「濃染」のものもできるまでに、技術の進歩があったことがうかがえるし、また、

紅の八塩の衣あさなあさなな穢るとはすれどいや珍らしき

という歌からは、紅染の染色法がうかがわれる。すなわち、「八塩」の「しお」は、染汁に浸して染めることで、「八」は度数の多いことを示している。「しお」「しお」「しお」「しお」「しお」「しお」などということもあるように、度数の多いほど美しく染まることを意味する。「紅の八塩に染めておこせたる」なども同意で、現在でも紅染のばあいは、汗のなかで何回も何回も揺り動かして染めあげるのである。

奈良時代の風流な都人たちは、上衣の美を競うだけではなかった。今も同様であるが、ほんとうのたしなみをもつ粹な人ほど、その衣装は表より内の方に気をくばるといふ。奈良時代ごろの人々は、そういう心がけを持っていた。

紅の濃染の衣下に着ば人の見らくにほい出でんかも

まつら川かわの瀬早み紅の裳のすそぬれてあゆかずるらん

などは、そういう気のくばったあらわれであろう。

奈良時代から平安時代にかけては、政府のいろいろなきまりなど、多くは唐制をまねて制定したが、公式・礼式・祭式の服飾なども同様で、位階などは色をもって区別した。服制などは縫殿寮という官庁で支配し、必要な染料などは、産出国にわりあてて、税としてとりたてている。

延長五年（九二七）に、藤原忠平がまとめた法典に「延喜式」というのがある。このなかの「主計」という項をみると、当時全国六十八か国中、南は安芸国（広島県）から、北は下野国（栃木県）におよぶ、二十四か国の青年男子たちが、この紅花を上納する義務をおわされていた。そして官中の礼式服はすべて官宮で染織されたのである。

このように、紅花は多くの国々で栽培生産されたが、それは商品を目的としたものではなく、ほとんど貢納用として、義務栽培を命ぜられたものであった。このときの規程では、わが出羽国―山形県は除外されていたので、紅花の栽培は当然なかったであろう。

平安時代の服飾は、前時代よりいっそうきらびやかになり、紅染技術も発展する。「古今集」のなかの一首に、

千早ぶる神代も聞かず立田川からくれなゐに水くくるとは

というのがあることから、紅のしぼり染などが官女の平服に着られていたことが知られる。ま

た、紅染には「初花染」というのが喜ばれる。初花は、花卉による紅の量が多く良質で、これに染めた色合いがあざやかであるから、早くも平安時代の人々がこれを賞美していた。

くれなゐのはつ花染の色深くおもひし心われ忘れめや

紅花から紅性分を分離し、発色させる方法については別の機会にゆずるが、基本的にはアルカリと酸によって作用させるのである。このうち、アルカリには灰を、酸には梅酢を使用するが、灰は藁灰がもっともよいと、最近までそれがつかわれていた。ところが、こういう素朴な方法は、大昔からあったものとみえ、前記「延喜式」の「雑染用度」の項などを読むと、灰を採るためと思われる藁がでてくる。「古今集」にみえる、

紅にそめし心をたのまれず人をあくにはうつるてふなり

などでそれが知られる。ここでは、「飽く」に「灰汁」をかけているのであって、灰汁であれば紅色もさめるように、飽き心がでると心もかわるというだけのことであるが、灰は紅花の紅気を溶解分離する作用のあることを、すでに知っていたのである。

平安時代は、藤原氏の権勢とともに、その生活が豪華になり、服飾は華美になった。その風習

はやがて貴族社会をとりまくしもじもにまでおよんだ。「栄華物語」には紅化粧のことがでてくるが、まだ教養も不十分な婢女たちまでが厚化粧に美服をまとう姿は、むしろ、につかわしくないもの、さすがに清少納言は、その著「枕草子」のなかの四十二段「にげなきもの」の項で「げすの紅の袴きたる」とけなし、そのころの下衆たちのうわついた風俗、乱れた風儀をにがにがしく思っている。

このように、古代に、はるばるとエジプトのほうから伝来して、わが国に移し植えられた紅花の、その紅文化は、平安時代にいたって満開の時代を迎えたものである。

## 花采露乘農

藥草學の本「本草綱目」というものの紅花の説明のなかに、「農乘露采花」という語がある。

「農<sup>あした</sup>に露に乗じて花を采<sup>と</sup>る」と読むのであるが、意味はそのとおり、「紅花は朝の露のあるうちに摘み採る」とのことである。簡明に言い得ていて、私の好きな言葉である。経験に学び、経験に生きてきた古い時代の農民たちは、適地適作の経験を「煙草は山霧のかかる所、紅花は川霧のかかる所」という言葉で子孫に教え、商品作物の生産に励んできたのである。たしかにそのとおりである。煙草のばあいはいはばらくおき、紅花は、深い朝霧がかかったり、冷たい露がむすぶ地帯では、生育もよろしく、また、花卉に上質の紅成分が上るといわれる。

村山盆地は、がいて朝霧の多く発生する地帯である。その原因は、理想的な内陸性の盆地で、最上川を主流とし多くの支流があるために、つねに水蒸気を多分にふくんでおり、それに西方から低温の空気が吹きこんできて、その水蒸気に凝固現象をおこさせることにあると考えられている。

村山地方の多霧現象は、年間をつうじて平均的に多発というものではない。大分古い話で恐縮であるが、昭和六年から同十一年ごろまで谷地地方における発生状況を調査したことがある。その結果、昭和六年の発生件数四十二回、一月から六月まで0回、七月二回、大部分は八月以降であった。また同七年のばあいには二十四回中、四月～六月中九回、七月は0回、八月以降十五回となっており、その霧をもっとも必要とする七月は、発生回数がめだって少なかった。これはまったく意外な結果といわざるを得ない。この現象は、この地方の六月・七月ごろの朝は、最上川の水温と、その附近の気温との差があんがい少ないので、川霧が発生しにくい状態にあることが原因するのであろう。

とすると、紅花の生育をたすけ、花の品質をよくし、最上紅花の名をあげるにいたった気象的条件はなにか、ということになるが、それは朝霧にかわる朝露なのである。この朝露は、晴天の夜間に、気温の冷却によって、空気中の水蒸気が凝結してできた水で、水蒸気の多い山岸地帯の草葉などにむすびやすい。とくに最上川沿岸の畑地帯の条件がこれに適しているので、晴れた日の朝は多くの冷たい露がむすび、それが霧にかわって、紅花によい影響をあたえることになるのである。このために、紅花は「晨乗露采花」ということになるわけで、露がかわいてからでは、良質の花は得られない。川畔にひろがった畑一面に、しつとりと露にぬれて、いじらしくも咲きほこる花の風情は、なんともいえないさわやかさである。摘み手である農家の女子衆は朝まだうす暗いうちから、午前十時ごろまで、つまり露のあるうち、豊かな畑のなかで花摘みにいそしむ

のである。

明けぬうちから畑辺に行きて

見ればうつくし花あかり

夜明け前だに紅花べにばな摘みの

唄にうかれて飛ぶ雲雀

晴れて見事や紅花はなの畑に

闇も明るき花ざかり

世にも賑わし紅花摘みよ

ここもかしこも唄の声

晴れて見事や紅花摘みの

笠に映ゆるや旭あすのひかり

いずれも「花摘み唄」として、県民に愛誦されているものである。歌詞としてはどうということもない。悪くいえば、無表情・無感動な歌謡調のものではあるが、早朝の花摘み風景をだそうと骨折っている。しかし、実際の花畑の花摘みのなかから生まれたものでないから、迫るものがないのであろう。

さわやかな朝まだき、乙女たちの花摘み風情、考えただけでもまことに情緒的である。おのずから歌心もでるであろうし、恋心も生ずるであろう。

来いと言うたぞえ花つみ女

七月七日の七つ時

女からよびかけられた男の歌で、「七月七日の七つ時」と、七を三つかさねたところがこの歌のみ、そであるう。「七つ時」というのは、今でいえば午前四時のことで、七月といっても、まだ太陽はのぼらない。今年七月一日の日の出が四時二十八分であった。その七つ時には花畑に仕事をしているから、ひそかにあいこいと誘っているのである。歌としてはおもしろいが、これもまた、なまなましい恋の歌ではない。というのは、花摘みは今別として、昔は暦のうえでは旧暦の六月で、歌詞には「花の六月云々」とくるのがふつうである。したがって、なにげなしに「七月七日」といったところに、せつかくの歌も新しい作と自白している。

そのほかにも花摘み唄には恋の歌が多い。

暗い畑辺に仲よい同志が

花を摘み候花のかご

同じ畑でそもじとならば

雨や風にも厭いやせぬ

花の六月それ来た咲いた

摘んだ花から恋が出る

歌心としては同工異曲の民謡調を脱しきれない。これは前にもちょっと書いたように、大正五年ごろに、花摘踊りを復興させた当時の、新作が多いのでやむを得ない。

さて、露に乗じて摘むもう一つの理由が、紅花の苞や葉にある硬く尖いトゲが、露や霧によって、まだやわらかなうちに摘み採りたいためである。露霧がかわいてからのトゲは、ひどく痛くて、十時すぎではとても摘めない。

紅花はなを摘むのもそもじとならば

棘刺すのも何のその

などという勇士もいるけれど、ふつうの摘みとり人にとっては、耐えられない苦痛であった。

何が因果で土百姓に生まれ

食事は麦飯菜葉漬

夜は蚤蚊にさされ

昼は花摘み棘さされ

このトゲの痛さは、さすがの熊でさえ僻易するほどであったし、もちろん、ゆきずりの旅人が、その花の可憐さにほれて、一枝無断頂戴ともなれば、思わずその指を痛めて、口にひっこめるのである。今の俳壇の人々の新しい感覚の鋭さによるトゲのとらえかたは、

小麦畑熊おそう故紅花植うと

富美子

花盗人指吸ひて居り紅花ばたけ

同人

となり、また前記常識的で平板な民謡・歌謡詞と異り、いずれかというとな性的である紅花畑の美しさや、そこに働く女子衆の可憐さをもひっくりかえり、自然の壮大さのなかに織りこみ、新しい感覚美を創造しているようにみえる。

紅花摘みの仰ぐ鳥海噴きやまず

保子

## 花餅を造る

べに花は、本紅の原料であつて、すべて京都の紅花問屋に送られる。そのために、原産地のこの地方では、生産された生花を干花に製造する。ここで一応その加工法の概要を述べてみよう。

腰籠に摘みとつてきた花卉をひろげて、根元をよくときほぐし、まじっている雑物をたんねんにとりのぞいたものを、この地方でぞくに「半切り桶」と称する大きな盥にいれ、花がかくれているいどに水をそそいで、よく踏みつけ、雑汁をだす。この汁を黄氣といい、花の芯や花卉にふくむ、いわゆるあくである。

次に、この黄氣を充分に踏みだした花を箆に移し、清水であらつて黄氣を流す。この作業を「花振り」と称し、重要な仕事である。花振りには荒振り・中振り・揚げ振りの三段階があるが、黄氣をよくあらひ流すほど品質のよい紅がでるので、かならずしも三回とかぎるわけではない。そのかわり、雨花のばあいは、自然に黄氣の含有量がうすくなつているので、その回数を若干減してもよい。

次に「花寝せ」という作業に移る。三尺×四尺ほどの角枠に、深さ三、四寸の椽をつけ、底によし簀を張り、その上に藁を敷いたいわゆる「花蒸籠」はなせいろうという道具を用意し、よくしぼった花弁を、厚めでないように敷きならべる。準備のできたこの花蒸籠は、日光のあたらない日陰におき、熱醱酵をさけるために、如露で冷水をそそぎ、放置すること一昼夜ぐらい、その間、数回灌水するが、その後、蒸籠の上から藁をおおいかぶせ、充分な管理をおこたらない。これを「花寝せ」という。

花寝せ作業でもっとも大切なことは、紅赤の変色のぐあいと、花卉が多少餅状になる度合いの観察である。これに失敗すると、紅の原料としては価値がなくなる。この度合いをみることは、まったく長い経験と鋭い感である。この花寝せはだいたい二、三日で、あまり寝せすぎると醱酵しすぎ、いわゆる「花流れ」という状態になり、黒色に変じて、真紅のできが、いちじるしく損じるのである。

適当に寝せた花をあつめて、ふたたび半切り桶にいれ、さらに踏むか、もむかすると、まったくの餅状になる。このときにまた黄気汁がでるが、前の黄気汁より貴重なもので、多少の紅分をふくんでいるから、家用の染料に使用できる。この作業には踏むかわりに臼でつく、いわゆる「うすつき」という方法もある。そして充分にねばりのでたものが、いよいよ「花餅」の原料である。

これを干花にするには、餅をちぎって団子状にまるめ、花藁にならべ、その上をさらに花藁で

おおい、その上から裸足で平均に踏みつけ、団子を煎餅状にする。煎餅の大きさは、だいたい昔の穴あき二厘銭ぐらいが基準となるようにつくる。それから上莖をとりさり、天日にかわかすのであるが、そのさい、斑のないよう平均に乾燥させるには、日あたりのよい広場が必要で、一日に三回ぐらいずつ返す作業をおこなう。これは単純作業であるから、だいたいは老人・女・子どもたちの賃仕事で、享保ごろに書かれた「名物紅乃袖」という本に、「六月ハ三ツ四ツのわらべ共送銭を取ること、猶大人ハ云ふに不及」と書いてある。ときには急がぬ旅人なども、のんびりとこの仕事に手伝って、幾分かの賃銀をもらってゆくものもおったという。

干花の加工は、いろいろな用具の準備、広い乾し場、多くの労働力などを必要とするので、小規模農家では、かんたんにできる仕事ではなかった。だいたいは問屋や在地の荷主業者の専業に属していた。山辺・高楯の稲村喜七などは、大加工業経営者の一人で、寛政十二年（一八〇〇）度の実績をみると、取り扱った生花一千三百七十四貫目余、十五日間に使用した莖数がじつに延二千枚余、乾燥、荷造などに要した労力が、男六十数人、女三十数人、合計大よそ百人となっていた。このような大規模経営とまではいかなくとも、近世後期の河北町にも新吉田村の鹿野家や、北口の鈴木家、要害の本木家、造山の日塔家など、加工業に参加するものが多かった。

山形はさすがに紅花商人活動の大場、旧六月の馬見ヶ崎川原など恰好の乾場は、一面の花造りで特殊な風物詩を展開した。明和年間に書かれた「風流松木枕」という山形案内記に、「扱、東側に見えたる寺は覚生寺と申し、阿弥陀堂也、専称寺と申寺の下屋敷也、此二階座敷は専称寺御

院家様の御慰の涼所、此座敷より此紅花干場にて、六月時分は賤男賤女紅花に取掛る有様、亦々能御慰たり」と述べている。当時の馬見ヶ崎川は、盃山の麓からまっすぐに三島通り（旧名）を流れくだったが、この文にみえる紅花干場の風景は、旧県庁附近の万日河原のあたりを觀賞しているのである。

干花のことをふつうは「花餅」というが、その大きさや形から、「餞餅」とよぶばあいもある。この形は産地により時代によって異なる。ある記録によれば、前記のような餞餅の形になったのは、だいたい享保期ごろからで、そのころは「ちよっばりに仕り干申候」とみえる。しかし、それ以前は、干燥前の餅に米の粉を混入し、大振りに丸めて干したという。しかし小振りにつくるか大振りにするかは、紅買い商人たちの指図にもよること、「名物紅乃袖」の筆者は、「一兩年以来、御客様方御指図にて、雨の年ハ小もちニ致、照の年ハ大ふりニ仕候様に被仰付候こと、御尤に候、照の年ハ早速干上り申ニ付、紅いたミ候、依之もち大ふり、雨之節ハ小もちに仕候而、くさり不申、早夕乾上り申御覚ニ候（云々）」と、その日その日の天候によって、形の大小をかえる必要のあることを説いている。しかし、享保期以降も、こういう区別をして乾かしたという例はきかない。ただ「紅花俗伝」などをみると、「最上之紅餅大如錢、西国之紅餅円形三四寸許」とあるように、地方によってその形状に大分相違があったようである。

述べきたったこの花餅の製法は、近世から近代のはじめ、すなわち江戸時代から明治十年代にかけて、紅花が衰微するまでの、いわゆる「最上流」と称された古法である。戦後になって、紅

花の価値が再認識され、県当局などの奨励などもあって、県下で四十ヘクタールほどの栽培をみるようになった。しかし、紅の製造法などに新しい科学的研究がおこなわれた結果、花餅の製造など、面倒なわずらわしい仕事がほとんど不用になったので、ほんとうに紅の味わいをだす古法は、まったくすたれてしまった。山形在の志村に住む一部の人々に、その技法が伝わっているが、それはすでに実用的ではなくなるのであろう。

県内に、この古法を描写した貴重な絵画が三点ある。一つは山形の長谷川吉内氏所蔵の紅花屏風、一つは山形美術博物館所蔵の紅花屏風で、いずれも江戸時代の後期に、前者は東根・六田村の青山永耕が、後者は京都の横山華山が描いたもので、いずれも山形県文化財に指定されている。もう一点は東根・神町の武田重郎氏所蔵の紅花絵巻であるが、筆者はわかっていない。いずれも現地における実写であるから、当時の活動ぶりが、じつにいきいきと詳細に描かれたもので、機会があれば、ぜひ一覽をおすすめる。

## 初市の旗飴（花飴）

一月十日の今日は、山形で初市がひらかれている。あいかわらず正月らしい小雪がチラチラふるなかで、東北の山形らしい風物詩を描いていることであろう。この初市というと、私はきまって「旗飴」（花飴）のことを思いだす。

山形の日市は三百数十年の歴史を持ち、最上義光の城下町の経営と、経済政策とによって、もうけられたものと伝えられる。それらの市のうち「初市」といわれるのは、現在も十日町の路傍に祀られている市神さまに、その年の商業の発展を祈願する行事で、正月のいろいろな縁起物などが売りだされるが、「旗飴」もまたそのなかの一つであった。しかし、今ではあまりみかけなくなつたようである。

旗飴というのは、四半分くらいの大きさに切つた半紙に、赤や白の餅飴を、ポチヨポチヨと十五、六粒もならべちらしてつくつた小旗で、おとなも子どもも初市にでてきた人は、たいていこれを買ったものだ。この旗飴は、その年の山形地方の紅花が豊作であるように、市神さまにささ

げる縁起物で、筵にならべた花餅を形どったものである。それで別に「花飴」ともいうのである。

昔の山形市内には、毎日のようにどこかに定期の日市がひらかれていたが、もっともさかんで、最後まで残ったのは、七の日の七日町と、十の日の十日町で、今日の交通事情で多少の異動はみられるが、名残りの初市はやはり国道一一二号線ぞいのこの地帯を中心として、にぎやかに開設される。

この七日町と十日町は、昔は紅花の特殊市場でもあった。旧曆六月の花どきになると、七日とか十日とかいう制限がなく、連日のように花市がたつてにぎわった。生産地の百姓衆やサンベたちが、簗笠姿で花をこの市場にはこんできて、威勢よく取引するのである。これらの売り手の人々は、南は上山在々、北は天童の周辺から、西は寒河江附近におよんだ。出花量の比率からみると、上山方面が二〇〜三〇%、天童・寒河江方面のものが七〇〜八〇%で、それは、それぞれの生産量の比率をも示しており、いわゆる北郷花が、山形の花市場の勢力をにぎっていた。享保年間にできた「名物紅乃袖」の著者は、当時の市場の様様について次のように述べている。

紅花市場、七日町・十日町両所へ、勝手々々に罷出相調申候、先十日町の辺、花屋ニ而沙汰仕候は、南郷の花ハ上野山へ掛り紅花結構之由、昔之格ニ而かたしめの花出来候得ハ、北方より花見事之様ニ申候得共、左ニあらず、南郷ハ狭く北郷ハ広し、十之物七分八分ハ北在より出候、

三式分ハ南郷より出申候ゆへ、惣而十日町へ在方より山家買出持參仕候、中々北在より十日町へ花持參不致候ハハ、市場も淋しく立兼可申様ニ被存候

百姓衆やサンベたちが、生花を市場に商品として出すには、前記の本の説明によれば、生花を「水にひたし、木綿のきれ三尺斗り成物、かね、(矩カ)のてにぬい、是にて丸クしぼり、水のたらたら出候を、しとみ(薺)又は板、板戸にならべ、五ツ六ツ、十廿持出す」のであるが、これを「水花」といった。

買手手はいうまでもなく、山形の花屋、いわゆる花餅製造人や、それを兼業している花間屋や荷主たち、京都からくだつてきている問屋の手代たちで、その日その日の出花の多少、天候と品質の状況、相場の動き、そして売買世話人たる「目早」衆の活躍などがからみあつて、市況はものすごい活気を呈するのである。

この杭より七日町と云、軒数九十七軒、此町紅花時分の最中は市場を立、京都より紅花中買の旅人下りて売買仕る。他国の衆はしらぬ、其時分は男も女も狂人のごとく姿を崩し、いつ櫛の齒入たる儘やら、赤裸になり何か一ヶ月の儲か、一年中の暮しとなりぬこと故、前後を争ひ、親兄弟の見境へもあらばこそ、我劣らじと買ふことなり、昼夜の境なく賑ひ申なり

この市場描写は、山形の後藤小平治という人が、明和ごろにその著書「風流松の木枕」に書い

ているものである。一読よく、その狂乱ぶりをうかがうことができるであろう。

山形美術博物館に一双の「紅花屏風」が所蔵されている。文政年間に、京都の有名な紅花問屋伊勢屋理右エ門の依頼をうけた画家横山華山が、武州と仙台大河原辺の紅花産地における生産の工程を、詳細に描いたもので、現在は県の文化財に指定されている。その後半双に、農家の庭先で紅花の取引人たちが、取っ組みの大喧嘩をしている場面が描かれているが、前記の文章とあわせてみると、いよいよその実況がうかがわれておもしろい。

花市をひらく時間については、別にきまつた制約はなかった。しかし、生産地における摘花作業が午前十時ごろ、おそくも昼ごろまでにはおえるので、それから市場に持ちだすとすれば、早くも正午ごろからなることなるう。そして「昼夜の境なく賑ひ申す」のであった。山形の平清水家の文書に、「近年（元文ごろ）花市場ニおいて花相調候宿共、見世出遅く、七ツ時（午後四時）或ハ暮ニ掛り買出し、夜に入り四ツ時（午後十時）九ツ時（午後十二時）迄も買入申候」とみえるように、夜半までもその売買がつづいたのである。

しかし、こういう景気は決してほめたものではない。花宿たちは、値さげをまって、できるだけ遅く買おうとするが、夜間に買ったものは、その処理に無理があったり、翌日まで放置したりするので、花餅の品質を低下させること、売人から「きせ花」と称する不良品を買わされることなどがあって、結局は問屋から評判を悪くする結果をまねくことになる。そのために、両市場の責任者・立前衆たちは、その悪評をふせぐために、藩庁に対して、市場開設の時間を、正午から

暮どきまでにかぎるよう制限、その取締りかたを再三要望した。しかし従来の悪習はなおらなかつた。

山形の花市の歴史は、紅花の発達とともにあゆんできたが、宝暦・明和ごろから、しだいに衰微した。それは、紅花の生産が減少したためではなく、むしろその逆で、生産が増すにつれ、その売買の形、すなわち流通機構に変化がでてきたことによるのである。もう少し具体的にいえば、そのころまでの紅花を取り扱う大商人は、その大多数が山形に集中しており、彼らは山形の経済力の発展をはかり、市況の活発化をささえるために、手代やサンベたちの生産地直買いをおさえ、市場中心の取引きをおこなってきたのであり、藩庁もまた、そういう方向で市場の保護政策をとってきたのである。しかるに宝暦・明和ごろを境として、在郷にも山形商人に対抗できる大商人が生まれ、また産地の上層農民のなかには、生花をあつめて、自ら花餅の製造に参加し、上方の間屋と直接に取引きするものがあらわれてきたために、市場売買よりも、むしろ地場売買のほうが有利になってきたことが、大きな原因となったものとみられる。

それ以来約二百年、七日町と十日町には、ふつうの三齋市はひらかれても、特殊市としての花市の姿は消えた。そして、初市の縁起物としての旗飴だけが、その後も路傍にならぶ店頭に、情緒的な趣を残してきたのであったが、最近の世相は、そういう素朴さに対する関心の度合いも、うすれたものか今では影を消した。山形の初市といっても、こういう特異な風物詩を失なつては、平凡な風景にすぎなくなつた。旗飴のでない初市など、たいした意味はない。

## 最上千駄

山形の藩主・秋元家の家臣であった高橋重圃の手記をみると、そのなかに次のような一首の歌がある。

山形に多きもの

水と石紅花と大豆に裸山

作り酒屋と御朱印の寺社

この歌にあげられている「水」というのは、山形に初めてきた他国者は、まず市中の街路の両側を、清冽な水を豊かにたたえて、縦横に流れている用水に目をみはるそうであるが、その水である。「石」というのはあの玉々とした馬見ヶ崎川の生き石である。当時の馬見ヶ崎川は現在と異なり、盃山の麓から、まっすぐに旧三島通りを流れくんだり、旧県庁の敷地あたりを西北に突き

ぬけていたが、このあたりを万日河原と称して、一ト抱えも二タ抱えもある石塊が、ゴロゴロしていたのである。「大豆」は附言するなものもあるまい。「裸山」は焚木や炭焼木を切り採って裸になった山である。作者は植林をおこたった裸山の多いのに驚いたのであろう。

次に「作り酒屋」の多いことをあげているが、元禄十二年（一六九九）にできた「山形古実録」や、そのほかの古い記録によれば、寛文・延宝ごろ（一六六一）の酒造量は、本石千五、六百石、その酒屋業者がじつに百十軒ほどであったのである。寒国ということにもよろうが、それにしてもじつに驚くべき数である。また、御朱印の寺社も、他の地方にくらべれば多い。御朱印とは御朱印状のことで、境内や寺社領地を無税地とする、いわゆる寄進地とする幕府の朱印をおした証明書を交付されている寺社である。それが、山形には二十数カ寺もある。

さて、これらと肩をならべて歌に詠まれている「紅花」は、山形でどれほどの産額があったのであろうか。これを正確におさえることは、とうてい不可能なことである。紅花―干花は山形の名産といわれていても、その実際の製造地は、かならずしも山形の町内のみとはかぎらない。ふつう「山形紅花」とよばれる銘柄は、山形の紅花商人に集荷されるもののほかに、在方の商人が扱うぶんもすべてふくまれるもので、本場が山形であるというにすぎない。

そのひろくみたばあい、一般には「最上紅花」とよばれるが、年産額は、はたしてどのくらいに達したものであろうか。こういう農産物の生産調査というものは、その性格上、今も昔もかわりなく、その実数はとらえにくい。紅花は幕府代官所や領主の大切な課税対象となっており、上

方移出にさいし、ところどころにもうけられた、口留番所などで調査されるし、また、産地の庄屋や名主かたで、番所通過許可証明書を発行するので、その数量は、つねにただしく知られるはずであったが、そこにはまた、それぞれ抜け路があり、相当量の抜け荷がおこなわれており、正確を期することは不可能であった。

最上紅花の生産は、中世の末期から近世の初頭ごろにかけて始まるが、世情がおだやかになり、生活が豊かになり、そして服飾文化が派手になるにつれ、その染料源としての紅花の需要も、しだいに高まってきたのは当然である。それに応ずる最上紅花は、自然風土の關係から、その品質の良好なことは日本で、京都方面の染織業者からは、ひじょうな人気をうけて、増産に年々拍車をかけることになる。その年産額が資料のうえにあきらかになる最初のものは、「雞助編」(山形県史資料 篇の所収) 第百十一にみえる次の記録で、寛文八年四月九日付で、山形の松平下総守からの報告書である。

一 紅花荷物 年中ニ四百五六拾駄

此役金壹駄ニ付金壹歩ツツ

(其他の品目省略)

右之通り、羽州山形より上方へ、商賈人毎年指し登せ、役金並に錢の直段、古より右之如く定来り候也(読み下し文に改めたもの)

寛文八年といえは、今からちょうど三百八年前にあたる。そのころ早くも山形の紅花商人たちが、四百五、六十駄の干花を、京都方面に移出していたことが判明する。このころは、在方にはまだほとんど干花加工業者や大商人が成立していなかったから、この製産量のほとんどが山形領内のもので、山形商人の専売量とみてよいであろう。

ここでちょっと、「駄」という言葉の解釈をしておこう。駄というのは、一口でいえば馬一疋に対する積載量の単位である。昔は陸上運送は人の背にたよるか、牛馬を使用する以外にはなかった。このばあい、積載量は牛馬の耐え得る量で制限され、その基準を一駄とよんだのである。しかし、一駄の重量は、積載可能量だけでなく、荷物の性質や内容、あるいは途中の荷損じなどを勘案して、品物により若干の相違がある。たとえば、この地方の移出物産のうち、青苧は三十六メ目、蠟漆は四十メ目、煙草は百四十斤などと異なるのである。干花はこれらにくらべると、高価品でしかも濡損を警戒する品物であるから、三十二貫目をもって一駄とした。これを今のメートル法に換算すれば、紅花一干花一駄というのは、百二十キログラムにあたる。

寛文以後の生産量はじょじょに向上し、元禄・享保・元文ごろの山形藩内は、およそ五百駄ぐらいを上下している。これに、河北地区や寒河江地区、その他の公料地区分をくわえれば、七百駄ぐらいにも達していたであろうか。

その後、収入性の高いことが一般にうけて、平野部の畑地帯のみならず、従来は青苧の産地であった山ぎわの村々でも、青苧畑を廃して、この紅花に植えかえるところが多くなってきた。そ

の一例をあげよう。東村山郡の山辺町字畑谷は、白鷹山―虚空蔵山の麓に成立しているいわゆる山村で、寛永十六年（一六三九）、つまり近世の初期ごろ、青苧畑として届けた畑が三町三反七畝二十七歩（約三・三八ヘクタール）あった。青苧畑は上々畑に属し、一般の規定として、青苧畑は特別課税地に指定され、いったん届けでた反別は、その後も長く課税の対象にされてきたのである。ところがそれから約百五十年ほどへた天明八年（一七八八）の調査によれば、前記三町三反七畝余の畑は、あいかわらず規定どおり青苧畑として税金をだしておりながら、そのうち二町二反二十七歩（約二・三〇ヘクタール）は紅花畑になっている。村役はこの理由を「年々青苧枯れくさり等出来」たためとっているが、実際は高率の青苧畑税をだしても、紅花を植えたほうが収益からみればはるかに有利であったから、そのほうに転作したというわけである。

このような傾向も、上方の需要が増加してきたからで、宝暦期ごろ（一七五一〜）以降になると、その生産額はますます上昇し、平年作ならば、じつに一千駄をこすのがふつうになってきた。寒河江市の鈴木与右衛門家に、寛政期（一七八九〜）のものと推定される、村山郡内の産物十三品に対する税金の届書がある。このなかの一項に、

一、紅花三拾貳貫包（以下省略）

拾ヶ年平均 千駄之出来仕候

此代金五万両余（以下省略）

と、紅花の年産平均額を一千駄、その代金五万両余と、おそらくは代官所に届けでたものであろう。

近世後期の紅花業界の一般化された言葉に、「最上千駄」というのがある。いかにも誇張され、いかにも調子よく美化されたような言葉にききとれるが、以上述べきたったことからすれば、決して単なる空言そらごとではないことが知られるであらう。



紅花摘み

## II

お行さまと紅花染 (1)

「お行さま」とは、年配のわたしたちには、なつかしい言葉である。白衣に身をつつんだ、いかにも清浄な感じのするお行さまが、団体を組んで歩いていった。人数が多いばあいには、先達と称する修験者ふりの男が、大きな梵天をかついで、道案内をしていた。

この異様な人々は、ただしくいえば「お行人さま」のことで略して「行人」ともいう。この人々はいわゆる三山参りで、村山地方では「お山参り」と称する人々である。お山参りと称するのは、くわしく説明するまでもなく、月山・湯殿山・羽黒山を巡拝することであるが、お行さまは、たいてい湯殿山を主目的とし、それに月山をくわえるぐらいで、特別のばあい以外は羽黒山まで足をのぼすことは少ない。それは村山地方の路傍に散見する三山碑をみても知られるであろう。そのほとんどは単に「湯殿山」と彫られているだけで、三山の名が併刻されている例はめったにみられない。これほど、村山衆のお山参りというのは、湯殿山に集中的である。

「十五の初参り」という習俗がある。少年たちは十五才を迎えると、かならず湯殿山参りをす

る。いわゆる元服参りのことである。このばあいも湯殿山が主体となる。そのほか、村々には湯殿山講が組織されていて、何年に一度の参拝にでかけるか、あるいは毎年代参の形をとって、その信仰を深めつづけるのである。

三山の登り口は昔から七カ所ある。庄内から羽黒に登るには手向、大綱、七五三掛の三カ所で、置賜の人は、だいたい黒鴨をへて大井沢口にでるし、最上郡をとおり人や大石田から舟でくだる人は肘折口から月山に向かう。村山盆地の人々はいままでもなく岩根沢口や本道寺口から月山に登るか、志津までいって湯殿山に直行するかであった。

いま三山に登るのは、ほとんど信仰のためではなくて、山嶽登山か観光旅行であるから、信仰を主としたお行さまの姿はみかけなくなった。かりに、信仰の厚い人や団体はあっても、汽車がかかり、電車が走り、山のなかまでバスがとおるとおると交通至便な今の世となつては、山にわけいるお行さま仕度で、危険な道路を行列つづけて歩く人は一人もいない。今や若い人々はお行さまという言葉も知らないであろう。

いったい、お山参りは毎年七月から九月までの三カ月におこなわれるが、年間どのくらいお行さまたちが山に向つて歩いたのであろうか。一定の関門があるわけでもないから、くわしく知る由もないが、柴田冬野さん宅に保管されている大町村の「念仏講帳」という記録をみると、享保十八年（一七三三）の項に、

丑之年湯殿山之參詣、毎度沙汰致候よりは存外之參詣有之、花そめ下地前々丑年より商内罷成候、白岩より奥山内は、拾年計りは寝て食う程にまふけ申候由承り及候。八口之道者は都合拾五万七千余有之候由

とみえる。この年は「丑年」にあたっていたので、湯殿山参りはことのほか多いといっているが、弘法大師が始めて湯殿山を宗教の山としてひらいたのが、ちょうど丑年にあたっていたという故事から、丑年を縁年と称して参拝者が増加するのが例であった。十五万七千人とすれば、三カ月々平均五万二、三千人のお行さまが、口々から湯殿山に向かったことになる。このために、白岩から奥の山内は、それから十年間ぐらいは寝て暮せるほどもうけたというのである。これは大分山のかかった話ではあるが、それにしても大変な人数である。

前記の記録のなかに、もう一つ注目すべきことがある。すなわち「花そめ下地、前々丑年より商内罷成候」という一節である。「花そめ下地」というのは、粗末なべに花染めの木綿のことである。この木綿のことについては、いずれくわしく述べることになるうと思うが、元来、紅には温まりの性質があるので、高山の冷気を防ぐために、この花染め木綿を腹に巻くことがおこなわれた。宿泊地の行者宿や土産物店などで、この布を買い求めてもちいたのである。

ただ疑問とするのは、谷地や白岩などに、そういう紅花染めをつくる人がおったかどうかということである。別にいえば、花餅から本紅をしほりだす技術、そして染める技術がこの地方にあ

ったかどうかということである。これを知り得る資料は、今のところみつかつていない。口紅をつくったり、紅染め織を織ったりするのは、従来京都の特技とされてきている。しかし、粗末な花染め木綿を、京都から仕入れてきたという資料もない。

山形城主最上義光は、領国統治の政策的な意味から、神社や寺仏を奉齋したことは有名であるが、湯殿山に対しては、とくに厚い信仰心を示したようである。たとえば、天正七年（一五七九）八月ごろ、その義光が大病にかかり、平生から信仰の厚かった湯殿山に、その平癒を祈願した。そのときの立願文には次のようにいっている。

敬白 湯殿権現へ立願之事

此度氣を煩う、然るに就いて、重ねて福泉坊を代官と為し、来年四月八日に斗帳、神馬、上紅花袴メ式百匁差添え、相捧げ奉る可く候、平癒存ずる如く之所、謹んで奉拝々々

天正七年己卯八月二十八日

源 義 光（花押）

（宛名切取なし―旧山形県史）

すなわち、おそらく修験者であろうが、福泉坊なるものを使者にたて平癒祈願をおこなった。そのとき、幸いにして全快したならば、来年の四月八日に御礼として、神前に斗帳と神馬、それ

に上紅花壹ノ式百匁をそえて奉納すると誓約したのである。ここでとくに四月八日を期したのは、この日は例年湯殿山の山びらきの日にあたるからである。

神前に斗帳や神馬を奉納することは、古来よくおこなわれてきたことであるから驚くにはおよばないが、上紅花の奉納という意味はわからない。山形の領主たる義光の奉納であるから、斗帳や神馬にも比肩する高価なものであったに違いないし、それだけ生産の少ない珍貴なもので、おそらくは例の干花、すなわち花餅であつたらうと思われる。

ところで、一ノ二百匁(四、五〇〇g)の花餅を奉納されても、その利用に不熟であつては、なにもならないわけである。したがつて考えられることは、すぐれた技術や、精巧な染色はできなくても、素朴ないわゆる草木染といつたようなていどの染色法は、この地方にも昔からおこなわれていたのではないかと想像せざるを得ない。ただ産業として成立するほどのものでなかつたから、その技法などが、あきらかでないだけのことではあるまいか。

慶長五年(一六〇〇)の関ヶ原の戦の当時、石田三成の大垣の城におつた一女性の、いろいろな体験したことを記したものに、「おあむ物語」という本がある。その本を読むと一節に、

さて、衣類もなく、おれが十三の時、手作りのはなぞめの帷子一つあるよりほかには、なかりし、そのひとつのかたびらを、十七の年まで着たるによりて、すねが出て、難儀にあつた。せめて、すねのかくれるほどの帷子ひとつ、ほしやと、おもふた。(岩波文庫本)

というところがある。そのなかに「手づくりのはなぞめの帷子」と書いているから、慶長ごろの田舎むすめたちは、つたない技術で、自分で花染めをしていたことが知られるのである。

これは美濃国のほうの話であるが、こちらでもまさか白木綿を日常ふだん着にしていたわけもあるまいから、粗末な花染め木綿ぐらいいは、なんとかして、つくっていたことと思われる。

このように考えてくると、享保ごろ、谷地や白岩などで、「花そめ下地前々丑年より商内罷成候」ということが理解できるわけで、お行さま相手の紅染製造業者も成立していたものとみてよいであろう。時代がさがった幕末ごろ、谷地には紅屋佐久間、紅屋伝治郎などの名もみえる。もちろんこれらは紅粉屋のことであろうが、その先祖あたりは、かんたんな紅染めもおこなっていたのかも知れない。

お行さまと紅花染 (2)

関東・奥州方面のお行さまは、七ヶ宿通りから金山峠を越し、上ノ山をへて山形に入ってくるのである。これは例年たいした人数であったが、それを正確に調査した資料はまだみつかっていないし、将来も不可能なことであろう。ただ部分的に発掘されている若干の資料から推量するよりほかはない。

七ヶ宿通りの上戸沢の旧問屋に所蔵されているものに、「客人逗留付渡帳」という、いわゆる宿帳のような帳簿がある。このなかに、

元治元年子正月より十二月迄泊候調

一、人数貳千貳百四十八人

此錢拾壹メ貳百四拾文

但耆人前五文ツツ

慶応元年丑ノ正月より十二月迄泊候調

一、人数貳千五百九拾三人

此ノ拾貳ノ九百六拾五文

但壹人前五文ツツ

子ノ年分より三百四拾五人相増候事

(大島延次郎著「日本交通史論叢」)

慶応元年度分が、前年度分より約三百五十人増となっているが、この年は縁年丑年にあたっているにもかかわらず、その増加率が案外にのびていないのは、ここを通過するのはだいたい遠國の人々で、いずれも湯殿山講をむすんでくる団体が多いので、丑年であるからといって、とくに臨時に参加するという人々は、少なかつたものとみられる。

それはともかく、旧暦の六月から八月にかけての三カ月間に、上戸沢の間屋に逗留、あるいは昼食した客数だけで、およそ二千五百人前後であるから、その他の宿駅、間屋分をくわえれば、その人数はまだまだ多いことになる。しかも諸国の講の組織規模はじつに大きく、嘉永六年の上戸沢間屋記録にみえるだけでも、百人講が四組、三百人講、五百人講、千人講が各一組宛泊っているのである。山形を通過するお行さまには、このほかに、陸前方面から笹谷峠をおとってくるもの、あるいは二口峠をへてくるものの一部などがある。このように、期節になると、なだれこ

むようにして山形に入ってきたお行さまは、いったい町内のどこに収容したのであろうか。

山形は最上家時代からの町割で、だいたい業種別に区分されており、旅籠屋はいわゆる旅籠町と八日町に集中していた。そして、その旅籠屋町を利用する客種というものが、大よそ区別されていたのである。すなわち、旅籠町のほうは、山形を通過する諸大名の宿泊所を中心に、一般の諸商人・旅人などの旅籠屋があり、お行さまの泊るところは八日町にかぎられていた。八日町が特殊な宿場町として繁栄したことには一つの歴史がある。山形の誓願寺の文書に、

慶長五年庚子七月五日より頼に付、同十日より四十八日山籠、御祈禱勤之書付に候、沙門尊養先達ニ而、湯殿山江百八人之御代参相務候、八日町村之者共へ御成就願御褒美として、行者宿致すべき儀被御申付候（云々）

とある。これは、慶長五年（一六〇〇）の長谷堂の戦のとき、誓願寺の尊養が、八日町の町民百八人をひきいて湯殿山に登り、四十八日のあいだ、山籠代参を執行した結果、最上義光軍が勝利をおさめることができた。義光はその功績を賞して、以後、湯殿山参詣のお行さまの宿泊を、八日町が一手にひきうけて収容する特権をあたえたというのである。さかりのころには、宿屋も増加して二十五軒もあったが、夏のころには、とうてい収容しきれず、附近の修験寺も開放してもらって収容したということである。明和年間に書かれた「山形風流松の木枕」に、当時の八日

町の繁昌ぶりを、次のように書かれている。

軒数百八十軒、今申す通り、六七月湯殿山参詣の行人、関東より奥州迄道者沢山にて、此所は下宿にて淋敷、上みは道者もいやが上に泊り、商人も夫に順じ、どの家にも五六七百人迄宿り申事、上方は知らねど、越中の立山・富士・浅間へ参詣有りとは承り候得共、幾万人と云ふ事をしらず、纔か二ヶ月の内に旅人を扱ひ、一ケ年の渡世と成事、湯殿山のおかげにあらざるや

また、山形・秋元家の家臣・山瀬遊圃の手記といわれる「山形雑記」に、

湯殿山、鳥海山、月山

御領分には無之  
三山共靈山也

是は夏気になれば、諸国より白き行衣を着せし行者、百人組又は式百人組杯、色々講中打揃参りたる時之旅籠屋、八日町之株にて、何れも広き宿屋軒を並べ有之、先触迎も無之故、大勢之節は不手廻故、最寄娘子を兼而頼置、給仕其外諸用為手伝、又早く宿屋へ着したる者は、見物買物等出歩き、一時甚賑か也

と述べているが、これは誇張のない真実な記録とみてよい。

八日町の裏通りに二日町がある。この町の娯衆や嫁や娘などの女子衆は、裏道づたいに八日町

の宿屋附近に入りこみ、お行さま相手に山形土産を売りつけ、それで生計をたてているものすら少なくなかった。なかには、ひそかに春を売る娘などもおって、なかなか繁昌したという。前記の「松の木枕」の著者は、この二日町のようにすを次のように叙している。

此二日町は午宿仕る所、六七月時分、湯殿山道衆へ商ひに出、表町へ裏つたへに罷出、嫁や娘姥迄、八日町のかげにて大半買ふ宮筋物、小間物、子共の衣装、浴衣帷子の類ひ、紙合羽、花染色色、商人等我劣じと前後を争ひ商ふ事、上手を尽して道者衆に入交り買之、又傍には娘独りに華咲乱れ、金のなる木もあるかして、親子三人寝て暮す、姪声美色は人を惑はし易い、先哲の言葉是正成哉

これらの土産物のなかで、とくに注目すべきものに「花染」がある。前項でも、湯殿山参りの土産物として、「花そめ下地」のことにふれたが、その染めかたなども、はっきりしないままに話をすすめてきたのであった。ところが、八日町や二日町では、副業としてこの花染め木綿をくつり、山形名産として売りさばいていたのである。その場景を、山瀬遊圃は前出の「山形雑記」に次のように書いている。

客の寝たる頃を見合、国産之紅花仕入時故、紅花を寝せたる絞り汁を以、軒下へ盥を並へ、白木綿を洗濯の如く、何れも連声に而誦ひながら揉み居る内に、自然紅染と成る、又其女共にか

らかわれ為家中よりも血氣の若者共出掛、納涼旁人集り、一時は賑ひ候事也、其花染木綿は諸  
国へ売出し、一ツの国産也

上方で、本場に紅染めをおこなうには、アルカリと酸で紅を誘出するのであるが、地場で染めるには、こういう作用をおこなわず、花餅を製造するばあいにする、いわゆる寝せた絞汁で、白木綿を洗濯するように、しばらくもんでおくと、しだいに紅色に染まるというのである。これは思うに、色素に化学変化がおきて染まるものではなく、薄赤い草木染めていどのものであったろうか。

しかし、数千人のお行きまが土産として買うというのであるから、その生産量もたいしたものであつたらしく、「一ツの国産也」というにふさわしいものであつたと思われる。このばあい、白木綿はいつたいどこから入手したものか、その記録には未だ接したことがない。

。白齒娘と紅花染は

黄氣に揉まれて色がつく

。紅花染なら今晚限り

あすの晩から薄くなる

。好きなそもじと紅花染よ

一夜一夜に濃いくくなる

紅<sup>は</sup>花<sup>な</sup>の道 (1)

もがみ川のぼればくだる稲舟のいなにはあらずこの月ばかり

「古今和歌集」の巻第二十におさめられている有名な大歌所御歌であることは、だれにでもよく知られているところである。その歌意は省略するが、最上川を上り下りしている稲舟というのは、政府に貢納する稲束を積みはこんでいる川舟をいうのである。この歌のできた平安時代の税法では、正税として穂のついたままの稲束ときめられ、当時は庄内方面にあった国衙に納入することになっていたもので、それを川舟ではこんでいたのである。

また、寒河江・山辺・小野川温泉など、県内から秋田方面まで、昔の出羽国地方にひろく美しい伝説を残している、平安前期の女流歌人・小野小町は、一説によると小野良実の娘であるといわれる。この小野良実は出羽守に任ぜられ、家族のほかにも多くの所属役人をつれて、京都から出羽国に赴任してきたのであるが、その任地ははっきりしていない。いずれは山形附近であろうが、

寒河江・落裳附近の長者屋敷に擬する人もいる。いずれにしても、こちらに赴任する当時の官人たちのその通路は、北陸をへて、さらに庄内から舟で最上川をさかのぼってきたものに相違あるまい。最上川はこのように、上代から物資の輸送や人々の往来にひろく利用され、これにともなうて文物の交流、文化の発展に貢献してきた。古くからこの川のことを「最上村山地方の母なる川」とたたえてきたのは、まったくこのためである。

また、平安時代には、早くも最上川に併行して、陸路も整備されている。当時できた「延喜式」という諸制度などを書いた本をみると、最上(山形)・村山(東根市郡山)・野後(大石田野尻)・避翼(舟形長者原)などに、駅馬や伝馬を配置して、すでに官道としての輸送の便をはかっているが、これがその後の羽州街道の原線をなしている。

このように、村山地方の運輸交通路は、水陸二道とも上代から発達し、明治三十年代に鉄道興羽線の開通をみるまで、かわることなく利用されてきた道脈であった。

さて、この地方の農山村に、産業らしい産業がおこり、商品作物らしい作物が生産されて、いくらかでも流通市場に顔をだすようになるのは、近世の初期、すなわち江戸時代に入ってからのことであろう。大石田が河岸として公認され、上り下りの荷物にたいする支配権を附与されたのは慶長年間ごろからであるといわれるが、最上家の改易後に山形領主となった鳥居家は、大石田河岸を通過する下り荷に対して、すでに移出税を課した。その鳥居家にかわって、寛永十三年に山形に入部した保科藩も、先例に準じて徴税したが、その当時課税の対象となった物産のおもな

ものは、青芋・紅花・真綿・蠟・漆・煙草などで、これらの商品は、山形方面から陸送するにも船便にするにも、かならず大石田を経由して最上川を下ることになるので、そこに川船役所をもうけて検問した。

荷物を輸送するには、川を利用したほうが便利であるが、最上川のばあいにはかならずしもそうはいかなかった。この川は古来急流として知られており、そのうえ、碁点・三河瀬・隼瀬という、いわゆる三難所、そのほかにも赤石・今宿など急湍があつて、大石田までの舟運は、はなはだしく危険で、破船のために、商人たちが経済的に大打撃をうけることが少なくなかつた。そのため、紅花や絹糸・真綿のような高価品などは、多少輸送費がかさみ、荷くずれがあり、あるいは、いくらか時間を要するが、川下げをみあわせて、大石田まで駄送するばあいが多かつた。とくに紅花―花餅は大半が山形町で生産されるので、常識的には公認河岸たる船町から川下げするはずであるが、商人たちは羽州街道を宿場へ、荷間屋をへて大石田まで馬で駄送した。山形と大石田のあいだには天童・六田・宮崎・楯岡・本飯田・土生田という六カ宿があり、それぞれ荷間屋がもうけられ、馬が準備されて、旅人の便をはかつたり、商人荷の運送業務を取り扱つたのである。

船町河岸の間屋たちは、年産一千駄前後の花餅を川船で下し、運送利潤をおさめたいと思つたが、もう一つの自然的悪条件があつて、なかなかその希望は達せられなかつた。それは、花餅の輸送期が、ちょうど最上川の渇水期にかかり、すなわち、山形附近の紅花の摘期が七月上り中

旬、花餅の製造が七月中、下旬、荷造發送が七月下旬から八月九月ごろで、これは渇水期とかさなるので、花餅は滞貨のまま、問屋の蔵のなかに放置されることになる。京都からの花餅の需注は、品質のよいうちに、いそいでおこなわれるので、發送もまたこれに応じて急を要したので、渇水という自然的障害は、川下げを不便にした。

このようなやむを得ない原因から、陸上駄送ということが、おのずから慣例化したのであるが、宿場側からはこれはもっけの幸いで、できれば駄送をもって公認化させたいところであった。しかし、船町側とすれば、紅花もなんとかして一手に奪還したいことはいうまでもないことで、この件に関しては、両者のあいだにしばしば論争がおこなわれたが、自然的条件のみならず、羽州街道の公道としての利害関係などのうえから、いつも船町側には有利に展開しなかった。

時代はさがるが、一つの対策として、船町の最有力問屋たる阿部孫市が、天保十年（一八三九）に最上川筋難所の自普請を計画、大石田の川船方役所に願いでて許され、隼瀬の掘割り、瀬淺い、石倉築立などの工事をおこなった。その結果「山形商人共仕入紅花、絹糸類、上方筋ニ為差登候分、船町河岸より酒田湊へ差下候様相成、紅花荷物も丸積無差支、年々川船方御役所御定法の御書付ヲ以致川下」ことができるようになった。

次いで幸いなことに、天保十三年五月に、幕府は諸物価引下げ策の一つとして「河岸場之儀、是迄之仕来りニ不拘、何れ之河岸場成共、都合宜敷場所ニ而船積、水揚いたし、運賃諸懸り相減候様可致候、若故障之筋有之候ハハ可申出候」と、河岸の自由開放をおこなった。そのために、

水量のつごうさえよろしければ、船町から三十五駄丸積みの紅花船を自由に下すことができるようになった。

しかしこれは、街道筋六カ宿の間屋にとっては大問題で、年間一千駄ほどもある紅花荷が、船町側にとられるとなると、まったく死活にかかわることであった。宿場の衰微はやがて公道としての機能を低め、諸大名の参勤交代やその他の公用継立などに大きな支障をきたすことになることは必然である。そのために、宿駅側は船町側のおこなった改修事業の不備を次のように指摘して、川下げの阻止を訴えた。

右川筋之儀ハ難場数ヶ所有之、別而隼瀬ハ富並川と唱ひ候水勢強き荒川より之急流之難所ニ而如何様普請致候而も、高山嶽々より落合候水勢被押流、跡形も無之相成、保候場所ニ無之、然るを孫市義名声為利欲之、聊手入いたし、船路之目当ニ杭木相立候得共、無程翠春右杭木押流し候ニ付、船乗共却而先年之眼印勝手を失ひ、当惑致候趣ニ有之(云々)

というもので、川下げの不利な条件はかえって強まったというのである。そして、紅花などの貴重品は、従来どおり宿場送りの安全性を主張しているのである。

この水陸輸送問題は、何回となく両者の論争一件となったが、両者とも輸送権が公認されていたことなどで、結局は両者のいいぶんや慣行を尊重して、内済にせざるを得なかった。船方役所

としても幕府の評定所としても、いずれにも決定的な軍配をあげることは、法的にはできなかったけれども、宿場の保護という点からすれば、駄送の慣習を尊重したい気持ちが強かったようで、いつも宿場側に有利な内済となった。このようにして、明治の初期まで紅花の駄送はつづいた。

紅<sup>は</sup>花<sup>な</sup>の道 (2)

大石田河岸の船問屋に集結した花餅の荷物は、川船に積みかえられて、最上川を酒田まで下る。流れはおだやかであるから、ここから下流で破船することもほとんどない。

酒田湊は、古くから大阪、江戸方面への米の積出港として発展してきたが、鱈物や塩などをはじめ、上方ものの雑貨類の移入口として、日本海方面の第一の湊町であった。井原西鶴がその著「日本永代蔵」に、

世に船程重宝なる物はなし。爰に坂田(酒田)の町に鑿屋といえる大問屋住みけるが、昔はわづかなる人宿せしに、其身才覚にて近年次第に家栄え、諸国の客を引請け、北の国一番の米の買入れ、惣左エ門という名を知らざるはなし。表口三十間、裏行六十五間を家蔵に立て続け、台所の有様目を覚しける。(云々)

と紹介しているのは、酒田第一の船問屋「鏡屋」の店構えと繁昌ぶりである。この鏡屋に次ぐ問屋として大沼、尾関、根上などがいて、荷物の船積み業務をおこなっているが、紅花荷はすべてこれらの問屋の手をへて、着岸している海船に積みこまれる。

紅花船は酒田から西航して敦賀湊にむかう。春の日本海は風も凩いで、波もおだやかな日が多

長が名を聞けば春なり日吉丸

龜年

という、のどかな航海であったろうが、紅花船が出航する八月、九月ごろは海も荒れる日が多く、破船の憂目をみることも多かった。そういう記録はしばしば目にふれるが、たとえば、安政二年（一八五五）の八月に、酒田湊で紅花を積みこんだ但馬の木谷富五郎船が、敦賀もほど近い若狭沖で大時化にあつて破船したが、このとき、損害をこうむった荷主が二十七名、紅花荷の濡損数二百七十七丸、駄になおして約七十駄におよんだ。被害者は、山形の村居、井筒屋、三浦屋、長谷川、福島屋、佐藤など、大手の紅花商人がほとんどで、そのほか、谷地の商人として宇野仁左エ門、丸屋長吉、桜井屋源兵エなども相当額の被害をこうむった。

ときにはこのような悪天候ともたたかいたながら、紅花船は敦賀の湊につくのである。ここは灣が深く、波の静かな天然の良港である。古代からすでに大陸との海上交通がおこなわれ、陸上

では京畿と北陸地方とをむすぶ重要な拠点として、ひじょうに栄えてきた湊である。

近世には、このところに田保孫右エ門、丸屋半助、網屋伝兵エ、越後屋市右エ門など大きな荷問屋があつて、紅花の荷継ぎ業務をおこなっていたが、山形や谷地の紅花荷主たちは、主として田保と網屋に継立てかたを依頼した。

敦賀には荷継問屋のほかに馬借問屋といういわゆる陸上運送業者がいる。馬借問屋は荷継問屋の依頼をうけて、紅花荷を琵琶湖の北岸にある諸港まで駄送する。ここには、古い順にいうと海津、大浦、塩津などの港があるが、最上紅花荷は大浦に送ることは、まずなかつたようである。

敦賀から海津までは陸路七里半、追分、駄口、山中などの継立宿駅をとおつて海津へ、他方は疋田、新道野、杓掛の宿場をへて、塩津へ五里半という道のりである。こちらの紅花商人に残っている荷送り資料をみると、宝曆ごろまでの指定荷継問屋は、海津街道に多くみられたが、それ以後の資料では、ほとんど塩津港の間屋に直送している。塩津街道のほうは距離で二里も近いだけでなく、あらたに整備された道路であるから、自然とこのほうをとおるようになったのである。

このことは、やがて輸送上に一つの問題がおきた。この道は紅花だけでなしに、最上青芋との送路もかさなつて、荷物がひじょうに輻輳し、塩津の倉庫や船場にはなほだしく渋滞して、大津に着荷するのが遅延する。このことは、やがて京都の紅花問屋にも遅れてとどくことになるので、その間、紅花に荷痛みが生ずることはもちろん、品質をも低下させる原因となつた。

さらにこまつたことは、海津からの湖上運送業者や、海津街道の宿場や馬借業者の取扱い量が

減少して、年ごとに衰微せざるを得ない状態におちいったのである。

そこで京都の紅花屋仲間は、海津街道の關係業者と対策を相談の結果、最上の紅花荷主たちに對し、敦賀から大津までの運賃を、塩津經由にしても、海津經由にしても、距離の遠近を問わず、同額にするから、紅花荷物は兩地平等にとおすよう發送してもらいたい旨を申し入れた。しかしこれは、あくまでも發送者の自由で、わざわざ遠廻りして荷送りする商人はいなかつたらしい。

縦立運送の終着が大津湊である。ここは東西物資の一大集散地であつたから、さすがに運送間屋も多く、宝永年間（一七〇四）の調査ですでに二十軒ほどの業者がおり、さらに最盛期には六十軒から七十軒ほどの荷問屋がひしめきあつていたという。それらのうち、最上紅花商人と幕末期までとくに取引き關係の深かつたのは、川口町の川口弥藏、平蔵町の油屋作兵エ、堅田町の白銀屋陸助の三名で、最上青苧業者もこれらの人々との關係が密接であつた。

大津についた荷物は、送状の宛名にしたがつて、京都に駄送するか、あるいは背負子によって運送したし、奈良方面に送る青苧などは、伏見をへて送られた。

酒田から大津まで、どのくらいの日数を要したかは、天候の次第によることがあるから、正確に知ることはできない。ある資料をみると「海上順風次第ニ候得共、平均一ヶ月半ニ而ハ丈夫ニ着可致」とある。しかし、海上平安で順風のときは、酒田から敦賀まで一週間から二週間ぐらいの航行であつたというから、敦賀や塩津の湊で渋滞することさえなかつたら、一カ月たらずで大津に到着したのである。しかし、先をいそぐ紅花にとっては、長い旅路であつた。

私は数年前の秋(四六・九)、「紅花の道」をたずねて敦賀から京都まで旅をした。しかし、紅花や青葙がとやらなくなつてから百年近くもへており、また経済事情や交通運輸事情が一変している今となつては、昔の機能をまったく失つたところが多かつた。敦賀は今では原子力発電所をはじめとする各種大工場を持つ新工業都市となり、シベリヤなどを相手とする港湾都市となつていた。しかし、昔の大問屋が転向した「あみや旅館」の裏通りなどを歩いてみると、白壁の剝けおちた巨大な倉庫が、幾棟となく建ちならんでいて、当時の荷継業務の繁昌ぶりを物語つていたし、また港にはシベリヤからきたと思われる材木が山と積まれていた。有名な氣比神社の国の重要文化財である大鳥居の両側に、荘大な石の灯籠が何基か建つており、多くの奉納者名が刻されているので、そのなかに最上商人の名がないものかときがしたが、ついにみあたらなかつた。

時間のつごうで海津浜を中止して大浦に出、昔の船持ち五人衆の一人蓮敬寺を訪問、所蔵されている多くの文書資料をあさつてみたが、最上紅花関係のものは、一通も発見できなかった。塩津浜は波の静かなひろびろとした、じつにあかるい浜であるが、町内はまったくすたれ、最大の問屋であつた中村佐右エ門家も、今では廃絶してたずねるすべもない。村の入口に「海道繁栄」を祈願して建てた常夜灯が一基、ポツンとたつており、浜にはかつて荷作業に上り下りしたという石段が若干残っているだけで、埋立てなどもおこなわれており、昔の面影を知るものはほとんどない。

大津の浜をたずねても同様である。湖心悠々、彼方に漁船が一隻浮いたまま動かかなかつた。

## 近江の千両天びん

最上紅花の最大の需要地は京都である。京都は古来王室文化、公卿文化、貴族文化の中心地として、染織工芸の発展してきたところで、とくに近世に入って、平和な世情を迎えてから、いわゆる京染物が発展し、なかでも友禪染など華麗な染色が発達した。そのため、品質のすぐれた最上紅花が、京都の業界から、ひじょうな好評をうけたのである。

最上紅花の栽培は、前にも書いたように、中世の末期から近世の初頭に始まるが、その商品性をみとめ、上方との流通市場にのせてくれたのは、おそらく山形における初期の近江商人たちではなかったかと思われる。

近江国の人々は、古来商人的気質にすぐれ、貨幣中心の経済観念が旺盛で、利潤追求にかけては天下随一といわれた。なかでも、蒲生郡の八幡町と日野町附近、神崎郡の五個荘村一帯および愛知郡の愛知川町周辺の商人には、発展的な経営者が多かった。

彼らの経営方法は、本店を原地において、その子弟や手代などを全国に派して商品を売りつけ

る、いわゆる行商方式をとったのである。それら商人を総称して近江商人といった。

行商を主とする彼らは、販路をひろげ、得意先をにぎるにつれて、その中心地に根拠地をつくり、それぞれ出店や支店をもうけて、そこから行商人を派出するとともに、居店をも張ったのである。本店からはたえず上方物質をこちらに廻送してよこした。これを「下し荷物」と称し、そのおもなものは麻布・蚊張・古手・繰綿・木綿・呉服・合葉・葉種など、じつに多種多様におよんだ。

近江商人の活躍は全国におよんだが、とくに関東地方から東北地方にかけて、もっとも多かった。しかし、一口に近江商人といっても、その出身地の相異によって、活躍の舞台も異なり、また業種にも多少の差異があったようである。東北地方では仙台と山形・天童・福島などは進出のもっともさかんな地方で、その出身地別からみれば、大半は八幡商人と日野商人で、その他はあまりみられない。

山形の早期の近江商人系譜はあきらかでないが、天童に進出した歴史はあんがいに古い。「八幡町史」をみると、近江八幡町出身の岡田伝右衛門という商人が、はやくも元和と寛永ごろに天童に支店をもうけて商業を始めたことを書いている。しかし商売の内容についてはあきらかでない。この岡田家と前後して、八幡町の米屋・内池家もまた天童に支店をだしている。この両家は天童にどういふ経済的意義をみとめての進出かわからない。あるいは山形に入りこむ余地がなかったものか。それにしても、この両家に関する資料は今のところなにつつまつっていない。

その後、年代はあきらかでないが、元禄以前に日野の植村長右衛門家が、一家の植村伝三郎というものを支配人として、やはり天童支店をだし、日野屋と称した。旧月布村（大江町）の大泉家は歴史の古い豪家であるが、この家の「元禄九年貸金帳」という古帳をみると、「天童日野屋清兵衛七百両」と記帳されているが、この日野屋は、おそらくはこの日野屋こと植村伝三郎家のことであろう。しからは、この七百両という大金は、なんの目的で借りたものか、ある人は、経営の資本金調達ということも考えられるが、むしろ、地元民に対する金融資金に利用したものであるかないかと推論している。金利にさとい日野商人のことであるから、考えられないことではない。

天童日野屋は、のちに日野町の中井家と取引関係をむすぶ。すなわち享和ごろ（一八〇一）には、中井家の京都支店とのあいだに、紅花・漆・大豆など地方特産商品と、古手・練綿など上方物資の交換取引きをおこなっている。こういう関係は、たまたま享和ごろの資料があるからいわれることで、じつはそれ以前からおこなわれていたものと考えられる。天童以北、東根、楯岡方面の紅花など、早くから集荷していたものではあるまいか。その後、日野屋植村店は事業に失敗して、その業務のいっさいを、同じ日野町の商人たる中井店にゆずった。これが幕末まで天童の日野屋と称して羽振りをきかした家である。

天童にくらべれば、さすがに山形には八幡商人や日野商人が入りこんで、山形の経済界を掌握し、上方の商品を移入して、地方民の生活文化を高めた。また早期に山形に行商にきたものに八

幡や日野出身者のほかに、薩摩村出身者のおったことは、一つの特色である。この村は愛知郡の琵琶湖の近くにある町で、八幡や日野のほどではないけれども、若干の行商人を生んだ。それらのうち、村居（現村井）家や井筒屋浜村家などは、元禄も大分さかのぼる時期に山形に行商にきて定住した。村居家は十日町に居住して繰綿・太物などを取り扱ったが、「御夢想の妙薬」と称する「神応丸」を販売して、ひじょうな好評を得た。

山形の西谷系統の商人はいずれも八幡系統出身者である。その来往年代はあきらかでないが、文化八年（一八一二）の「十日町宗門帳」をみると、その繁昌ぶりの一端がうかがわれる。同町の今佐藤利兵衛家は屋敷四軒分持ちの地元商人であるが、そのうち二軒分を本西谷伊兵衛と、矢西谷清兵衛が店借していた。その肩書に「江州八幡山より参り請状取置申候」とある。

この両家の家族構成をみると、伊兵衛家には主人のほかに手代十人、下男一人、清兵衛家には主人のほかに手代十一人、下男一人で、両店とも女子は一人もいない。しかも手代たちの年のころは二十才代が中心を占め、下男各一人が地元のものであるのみで、手代はすべて主人の出身地八幡山である。こういう若い男所帯であるから、日常の生活はいたって簡素であった。山形を中心とした村山地方の漬物に「近江漬」がある。もとは朝晩の料理にもちいる野菜の切れはしを棄てないで、漬けこんだものである。今では村山地方の特産物として好評を得ている。

店舗形式の店は、町場をのぞけば在方にはほとんどなかったから、日用の呉服・繰綿・雑貨・小間物などは、町場からくる背負商いや天びん商いの、いわゆる振れ歩きの行商人にたよらざる

を得なかつた。この行商人たちは、顔なじみができ、得意先がひろまるにつれ、いわゆる「掛売り」をおこなうようになる。

こういう販売形式は、一般町民や農山村民の上方物資に対する購買欲をそそりたて、己の経済力以上のものを求めやすくなる。このことはやがて消費者の生活上をみる反面、経済的に破綻をきたす傾向が強くなってきた。農村地帯では紅花の収益、山村地帯では青芋の収益、ところによつては養蚕の収益など、これまで納税の財源であつたものが、しだいに掛買い払い代金に消えるようになった。

行商人のなかでも、掛売りの慣習をひろめたのは日野商人に多かつた。こういう傾向を憂慮した山形藩などは、享保六年（一七二一）の十月に、「近江日野商人より、古手買掛致族有之候様相聞候、畢竟宿致候者有之故之義ニ候、向後一夜之宿、暫之腰ヲモ掛為申間敷候」と、日野商人の掛売り禁止の手段として、日野行商人に対して宿を貸し、あるいは休場を提供することを禁じたのである。

「近江の千両天びん」というのは、近江の商人は、天秤棒一本で千両を儲けるという意味と、千両の富を積んでも、近江商人は行商をやめないという二つの意味を持つことわざである。

山形地方の上方言葉

七月に入ってからからの某日、東京から電話が入った。大妻女子大の学生だという人が、方言調査のためこちらにくるから、九月二日に、時間をさいてあってくれという用件であった。私は未だかつて方言などというものに真正面から取り組んで研究したこともないし、ましてや、未だ残暑のきびしいところに、若い女の人と対座して話をかわすということは、決してよい銷夏法でもないので、よほど断ろうと思った。しかし、人さまに教える力がないからというのは間違いで、むしろ向うさまの研究の成果をひきだして、こちらの勉強のたしにすることができたら幸いだと考え、会うことを承諾したのであった。

しかしそれから、山形方言とか村山方言の発生史とか、文化史的な意義とか、その特色とかいうことが頭のなかにコビリついて、なかなか離れなくなった。そしてまず手元にある方言に関する資料を手あたりしだいに——といってもなにもこだわった資料や、貴重な研究書の持ちあわせもないのであるが——調べていると、山形県方言研究会編の「山形方言」第八号に、渡辺信八郎さん

がお書きになった「香澄町弁について」という研究論文が目についた。

この研究地域となった「香澄町」というのは、ここにいうまでもなく山形市の香澄町である。今は町名が変更になって、小字名も昔のようではなくなったが、元の香澄町というところ、山形城の附近一帯、庚申堂をはじめ二十数字をふくむ地域である。すなわちここに「香澄町弁」といわれる特殊な言語群のあることは、前々から知られていた。

その理由はかんたんである。山形というところは他のいわゆる城下町のばあいと異なって、領藩主の交替が激しいところであったが、その最後の藩主となったのが水野家であった。この水野家は、弘化二年（一八四五）に遠州浜松からこちらに転封してから、明治維新の改革まで山形城主として在城、その家臣から足軽まで、主として香澄町に一家を構えて居住した。その間、足かけ二十五年である。字横町南などには、最近まで足軽長屋と称する長屋割のおもかげをとどめていた。

水野藩はわずか五万石という小藩であったけれども、維新の戦乱をへて明治の改革にあい、藩士や足軽の多くはそのまま山形にいついた。そして町民との生活に融合したのである。日常生活や慣習などは、しだいに市民化した。三の丸の家中屋敷や横町南や庚申堂、小鉢方面の足軽屋敷地帯の言語慣習だけは、早急に山形化することは不可能で、特殊な土族語として残った。渡辺信八郎氏は香澄町弁の特性について、次のように批評している。

発音がきれいであり、音調も澄んでおり、山形市の土着の人の言語とは一種異なった歯切れのいい上品な言語群である。又、元来はイントネーション（抑揚力）も極めて鮮やかなものである——「山形方言」8」

この香澄町弁も、しだいに消滅しつつある。その少なくなった語のうち、なつかしい二、三の語をあげてみよう。

あるいておいでたの（歩いてお出でになったのか）

いけん（いけない）

おあがりんしょ（おあがりなさい・食べなさい）

おつけ・おつゆ（お汁・おすまし）

おはようござんす（お早ようございます）

おばんになりました（夕方の挨拶語）

おぶくさま（仏前にそなえる御飯）

ごめんなんしょ（ごめんなさい）

ごろうじろ（ごらんなさい）

たまり（上等の醤油）

たてる

(風呂をたてる)

ちようずば

(手洗場・便所)

つくばる

(うつぶせになる)

なもし

(妻が主人をよぶ)

以上はホンの一例にすぎないが、今の若い人々にはつかわれなくなった。これらの言葉のうち「歩いてお出でたの」「ごろうじろ」「お上がりんしょ」「ご免なんしょ」などは、ひじょうに感じのよいおちついた上品な語で、「ごごさま言葉」として、ひろくこの地方の富家の老婦人のあいだにまで伝播して愛用された。

香澄町弁はいわゆる言葉づかい、その抑揚とか感融といったことが大切な点であるが、これとは別に伝来したまったくの方言がある。それは、近江商人や京都商人など、いわゆる上方者と称する人々が、山形を中心とする村山地方にきてそのまま定住し、山形の日用語のなかに上方方言をとけこませたものである。

浜松の言葉は、僅々百二、三十年來のもので、しかも香澄町というやや限定された地域に、市井の人々とまじわることも少なかった人々のあいだに温存されてきて、今に若干風格を保っているのであるが、上方商人は三百年來の來訪者で、なかには山形に永住して、市民町人たちと深いかわりをむすび、なんのてらいもなく、生れ故郷の方言まるだしで交際していたのである。

これらの商人の大半は、前にも書いたことがあるように、上方の生活物資を地方に売りさばき、村山特産の最上紅花や青苧などを上方に送る仕事に従事していた。彼らは山形その他の在方に店舗を構え、多くの店員をおいて行商に出向かせながら、紅花の取引などをさかんにおこなっており、地方民との交情を深めたのである。その間、自から言語の相互交流がおこなわれたが、長い時間経過をへた今日では、山形方言も上方言葉もすっかりとけあって、その区別がはっきりせず、日常用語化してしまったのである。

わたくしは、渡辺氏の「香澄町弁」を読みながら、近江や京都の紅花商人が伝来した言葉を、わたくしたちがなげなく使用している日常語のなかからたずねだしてみたいと思った。しかしこの仕事は、わたくしの能力ではまったく不可能なことである。山形県方言研究会編の「山形県方言辞典」をみたが、これからさがすことは容易ではない。同会編の「山形県方言概説」をひらくと、その「語彙」編に後藤利雄・渡辺友次郎の両氏が、「関西方言の影響」として、若干の関西語をとりあげているが、それはわずか数語の考察にすぎない。そこでわたくしは、これら二著の編さん委員であり、しかも山形県の方言区画とか、あるいは山形方言地図の作製などという、実に根気のいる仕事にうちこんで、そこからその成因をさぐりだそうと努力している矢作春樹氏（谷地）に教えを乞うたのである。さすがに研究者だけあって、ただちに三十数語を教示してくれた。そのうち山形周辺では今も使用されているものを示そう。

ちやり、ちやちや (ふざけ、おどけ)

あつちやこつちや (あべこべ)

ちやつちやと (ざつさと)

すなこえ (柔軟で筋があるさま)

すまづ (節約の意)

ねっから (全く、全然の意)

ひっほかす (投げ捨てる)

ひざまく (ひざまずく)

ちよべつと (少し大阪語)

すみる (凍る)

すがはる (氷が張る)

ねばす (真綿)

おーぎに (大いに)

さげ、はげ (……だから)

なかには伝来の道筋のあきらかなものもあって、言語文化のひろがりに興味がわく。

まくれる

(ころぶ、けつまづく…近畿、福井、島根、岐阜、山形)

なんぼ

(いくら…京都、関東、東北、山形)

せんど、せんどな

(先日…近畿、福井、鳥取、山形)

いしなご

(小石…京都、近畿、北陸、山形)

こしゃう、こしえる

(作る…京都、北陸、山形)

これらの方言は、現在ではまったくわれわれの日常の言語生活に同化されて、だれも上方言葉とは思いつかない。現代のような情報時代と違い、昔の文化伝達の一面をになったものは旅人であったが、とくに庶民社会とのまじわりの深かった商人たちの力が深かった。とすれば「紅花の道」を往来していた紅花商人などの功績が大きいのであろう。

## 仏像文化財の流入

河北町下沢畑の宇野仁左衛門商店は、近ごろからの開業ではなくして、江戸時代も大分古いところから、手広の商人として活動していた。主として上方（京都、大阪）との取引きをおこなっていたが、商品のおもなものは、この地方の紅花と、左沢奥山内の青芋を、京都や奈良、近江方面に送り、大阪から木綿、古着、綿、砂糖などを仕入れて、農村の需要に應じていたのである。紅花や青芋の集荷は、短期間におこなわれるので、その資金調達には苦勞が多かったが、宇野家のばあいには、自己資金のほか、同地の豪農・堀米四郎兵衛家の融通もあったようである。

宇野家は定林寺の檀家である。同寺第二十七世・大光義円和尚が、安政の始めごろ、山門の建立を計画し、完成の暁には、楼上に五百羅漢を安置しようと思いたち、ひろくその寄進方を求めた。

当時の宇野家は、やはり仁左衛門を襲名して、すでに河北地方に商業の威をふるっていたが、ひじょうに信仰心にも厚かった人物とみえ、菩提寺のこの計画を知ると、上方方面の取引き先に

働きかけ、応分の寄進方を要望して、あるていどの成功をおさめた。その対象となった人々のな  
かには、上方の萬雑貨の取引人もいるが、だいたいは最上紅花の荷問屋として、最上商人との取  
引き関係の深い商人たちであった。

宇野家に、その当時の関係書類として、

「安政三辰年より

五百羅漢寄附控帳」

という古帳があった。私が三十年ほど前に借覧して書き写しておいたものを、このたびようや  
くさがしだしてみると、その募集の結果はおよそ次のとおりであった。

- |         |    |         |
|---------|----|---------|
| 一、羅漢仏三躰 | 京都 | 伊勢屋利右エ門 |
| 一、同 壹躰  |    | 伊勢屋 利 七 |
| 一、同 三躰  |    | 古手屋長右エ門 |
| 一、同 壹躰  |    | 伊勢屋 喜 七 |
| 一、同 三躰  |    | 伊勢屋 源 助 |
| 一、同 壹躰  |    | 伊勢屋 善 七 |



- |      |     |  |         |
|------|-----|--|---------|
| 一、同  | 壱躰  | 古  | 長より     |
| 一、同  | 壱躰  | 嶋  | 利より     |
| 一、同  | 壱躰  | 綴  | 久より     |
| 一、同  | 壱躰  | 日野徳  | より      |
| 一、羅漢 | 弐躰  | 大阪   | 近江屋太右エ門 |
| 一、羅漢 | 五拾躰 | <small>注</small><br><small>(京都)</small><br>美濃屋 | 治兵エ     |

以上、大阪の人をくわえて、合計二十四人、八十五体の寄進である。

だいたいは京都の大規模の紅花問屋で、なかでも伊勢屋一門、古手屋、近江屋、西村屋、岐阜屋、綿屋、日野屋、最上屋、美濃屋などは大手の問屋で、山形の集荷問屋を始め、谷地の業者の取引先であった。とくに伊勢屋利右エ門家のごときは、その祖・福田四郎左エ門が寛文の末年ごろ（一六七〇）、谷地で紅花商人として活躍し、荒町の皇太神宮を勧請した人である。後年、その子孫が京都にでて伊勢屋を名のり、享保期（一七二六）以来、長く京都の紅花業界を牛耳っていたものである。

個人で大量五十体を寄進した美濃屋治兵エという人は、商人ではなくして、注記しておいたように、京都六角通寺町西入に住む仏師である。五百羅漢の製作は、地元の人々の寄附分もふくめて、この美濃屋に依頼されたので、その返礼の意味もあつたのであろう。ただし地元の寄進状況

は資料的にあきらかでない。

かくて、安政七年(万延元年・一八六〇)に山門建立の功がなり、楼上にめでたく五百羅漢が安置されたのであるが、そのわずか数年後、慶応二年(一八六六)の谷地大火で焼失してしまった。

「定林小史」に「楼上五百羅漢を安置するの結構、輪奐りんげんの美を極め、地方稀に見るの楼門たりしと雖、何等の宿縁ぞや、慶応二年四月十一日谷地大火ありて、殆ど全町を灰燼となし、余燃滔々として当寺を舐め来り、不幸にも、経営年を経し殿宇堂塔、悉く烏有に帰す、己ぬる哉」と記している。当時、仏体はすべて山門とともに焼失したのか、あるいはその一部が持ちだされたものか不明である。おりがあれば、定林寺を精査して、京都紅花商人の功績の一部でも発見したいと思っている。

仏師・美濃屋治兵衛といえ、谷地の旧豪農、豪商の仏壇に安置されているご本尊さまの製作にもあたっていることは注目される。これらもほとんど紅花商宇野仁左衛門が世話人となって納入している。

ここに、「辰五月」の年月で、美濃屋から「宇野御氏様」あての一通の「覚」がある。それを見ると、まっさきに、

一金三拾五兩三步也 御絵図之通

三十三観音様

内式拾式躰  
尤本金箔押  
極上々入念

とあるが、この書面の「辰年」とは、おそらく安政三年辰年のことと推察されるので、五百羅漢と同時に、定林寺の三十三観音も注文したものであるう。そのほか、個人の分として、

一金七両壹歩也 堀米様御印

御厨子入大極上々別物

御位牌 壹本

惣四寸切抜極上々

本金箔押

一金六両三歩 細矢(谷)様御印

同断 壹本

少々小ぶり

そのほか、平泉・高橋・有川・鉄五郎・秋葉など、三両から壹両壹歩級の仏像や位牌を注文し

ている。いったい、このころの貨幣価値はどのくらいであったかをみると、安政三年ごろは米一俵で一步前後であったから、壹両で四俵、堀米家の七兩壹歩は米二十九俵分、細矢（谷）家の六兩三分は米二十七俵分にあたる。これを現在の米価に換算すれば、その値段を知ることができるわけであるが、かりに四十五万円、三十万円として、現在の物価からみれば、たいした値段とは思われないかも知れない。しかし、当時の貨幣価値からすれば、今とはまったく比較にならない高価なものであった。

以上、谷地の一人の紅花商人の尽力、仲介によって、貴重な文化財―仏像が一举に何十体とな  
く入ってきたことは、谷地の経済力と文化を語るうえにおもしろいではないか。

紅花問屋・柴田家

紅花商人は、古来山形に集中的に繁昌している。戦前に、豪商として羽振りをきかした人々、あるいは直接の商売はやめても、なんらかの形で山形の経済界に活躍していた人々のなかには、明治の初期ごろまで、紅花商人として産をなした家の子孫が多い。もちろん、紅花商人といっても、紅花一筋のものは少なく、生活一般物資の移出入者、あるいは味噌、酒などの醸造業者であって、年間をつうじての主業は別にあつたことはいうまでもない。安政二年（一八五五）に江戸で発行された「東講商人鑑」という本のなかから、一、二、三の山形商人を引例すると、

三浦屋	権四郎	大物、小間物
市村屋	五郎兵衛	三都小間物類
高田	為次郎	小間物卸店
西谷	清兵衛	呉服御袈裟衣所

岩瀬屋	太惣治	呉服麻物太物古着
長谷川	吉内	呉服太物店
鈴木屋	彦兵衛	松前産物魚類
大屋 <small>(佐藤)</small>	利右衛門	呉服太物古着卸店
長谷川	吉郎次	繰綿太物卸店
大屋 <small>(佐藤)</small>	利兵衛	繰綿太物卸店
村居	清七	繰綿太物卸店
西谷	金兵衛	繰綿砂糖太物卸店

などがいる。その他をくわえれば、幕末ごろの山形紅花商人は、大よそ五十数名を数えることができるが、それらの大部分は、前例のように本業を持っている商人で、単独に「最上国産紅花仕入荷宿」と銘うっているのは、新鍛冶町の高島屋藤左衛門一人にすぎない。それでいて、前記商人はほとんど「最上紅花仕入問屋」を経営していたのである。

こういう山形の紅花商人たちは、花の時節になると毎年紅花問屋を開設し、自分自身が集花問屋になるか、あるいは京都の紅花商人と契約をむすんで寄託問屋をひらき、最上盆地内の紅花を集めた。そのころ「旧六月ごろ」の花の期節の山形市場の活況は、前にも本書で紹介したことがある。

山形の花問屋や花市場にだす生産地の範囲はかぎられている。輸送方法の未発達時代であるから、せいぜい、南部は上山在、東部や北部は天童在、西部は寒河江在が限度とみてよい。その範囲内で、生産者自身や、あるいは集花人（さんべ）が市場や問屋に持参するか、「あるいは問屋の手代どもが生産地に出向いて、畑先や庭先で買いととのえるかする。したがって、その行動範囲、すなわち取引き区域は三里（十二<sup>里</sup>）くらいにかぎられることになる。生花は長時間未処理のままに放置すると、品質がひどく低下するので、干花製造業者に、早くわたさねばならない。そんな関係から、遠方の生産地の中心的な在郷町にも、わりあいに早期から紅花商人、紅花問屋、干花製造業者があらわれているのである。

その有力な在郷町の一つに旧谷地町があつて、古くから紅花商人や仲買問屋が巾をきかせていた。元文ごろ（一七三六）の紅花商人として柘屋甚右衛門や青柳屋喜惣治、同藤四郎などの名がみえるが、さらに一般商人として、紅花をも取り扱ったものに土屋勘右衛門、田宮五右衛門、伊藤左兵衛、田宮忠右衛門、細矢太郎左衛門などがある。

名和三幹竹先生の亡き後をうけて、「ひまわり」の編輯ならびに選者をなさっておられる柴田冬野先生の系譜もまた、谷地地方における古い紅花商人であつた。その柴田姓の祖先は越後の新発田邑におきたものといわれるが、のちに奥州柴田郡（宮城県）に移り、柴田氏を称したという。現柴田家の祖は通称弥吉、ゆえあつて桜町の治兵衛正忠の養子となり、柴田殿とよばれたというから、最初からそうとうの勢力家であつたとみられ、のちに松橋上組の名主となり、柴田因

幡といったと伝える。

その三代は通称弥之助、四代は通称弥右衛門と称したが、このころから、しだいに紅花の商品性に着目して、その集花売買にあたるようになったが、それは時代的にみるとだいたい元禄（一六八八〜）から宝永期のころらしい。しかし、当時はまだ商業資本の蓄積が充分でなかったらしく、紅花を買うための一時資金と思われるものを、他の金融業者から借用している。そのもっとも大きな例は、尾花沢の紅花商人として有名な鈴木八右衛門（清風）との貸借関係であろう。

鈴木清風のことについては、いづれ話をすすめるときもあろうから、ここではまったく省略するが、鈴木家が現に保存している「金銀貸入帳」によると、柴田家では元禄十年ごろ（一六九七〜）から例年のように大金を借用しているが、文面から察するに、紅花買付け代金に使用したもので、その年額は、最多一千両以上にも達している。

この柴田家は令（山屋）という屋号をもって商標とし、京都の有名な大問屋たる若山屋と取引きしていたが、その数量的な内容は資料的にはあまりくわしく知られていない。柴田家は本来の商業経営者ではなく、紅花生産期になると、当時大町村に居住していた世話人格の丹野三七郎とか、古川七右衛門とか、西田半兵衛とか集花業者の力を借りて、一時的な荷問屋経営をおこなっていたものであるらしく、代金はそのまま現金で決済している。ふつうの商人ならば、だいたいは売り先において決済し、その金はただちに上方物資の仕入金に充当するのが例である。私が所蔵している仕切書―天明元年の霜月（一七八一）に、若山屋から柴田家宛―をみると、売付紅花

代金五十一兩を、飛脚問屋嶋屋便で現金輸送しているところから考えると、柴田家では現金決済したものを、こちらで高利貸付に利用していたものと思われる。金融機関の未発達な当時としては、こういう業者も町々には何人かおったのである。

冬野先生の家は、柴田家六代弥右衛門の五男堂与、幼名弥之助が分家独立したのである。この人は親戚にあたる筆者の家の養子となったが、ゆえあって大町に分家独立し、柴田姓を名のった。その後、弥之助は江戸にて商業を修業したが、帰谷して本家柴田家の紅花問屋営業を継いだものようである。次にかかげる「覚書」一通は、とくに注目すべきもので、柴田弥之助家の屋号は❖(井桁屋)であるにもかかわらず、このときの商標には、本家の令印を使用していることは、おそらくは、本家弥右衛門が、紅花問屋をやめた直後の時期であったから、京都業界にその名を知られていた令印を、しばらく継承していたものと思われる。

覚

一金三拾兩ト

令印最上紅花

銀拾四匁六厘

片馬拾三袋

一金七拾八兩ト

令印庄内紅花

式匁八分壹厘

片馬拾五袋

(其他省略)

ノ金百拾九兩三歩ト

銀式拾四匁三分七厘

右之通相對を以買請代金不殘相渡此表無出入相濟申候 若算用違或者荷物拔袋等御座候ハハ御  
互ニ重而差引可仕候 己上

天明式年

寅五月十六日

近江屋

九郎兵衛 印

柴田 弥之助 殿

弥之助家の紅花問屋経営は、一代かぎりでおわったものかどうか、あきらかでない。安政ごろ（一八五四）の柴田家は、すでに「銘酒かしく」の醸造元となっていた。なお、初代弥之助の後妻に入った菊江女は、新町村長樂寺の娘で、「琴柳子」と号し、女流俳人として活躍していたことは、以前「河北俳壇の史的覚書」にくわしく紹介したところである。



サンベの取引き

### III

紅花大尽 (1)

大尽とは、ここに説明するまでもなく、多くの財産を持っている人、すなわち豪家、資産家をいい、この地方の言葉でいういわゆる「富みしい人」「富みしい家」のことである。このことから変化して、遊里などで多くの金を湯水のようにつかう、いわゆる豪遊する人をもいうようになった。「大尽遊び」とか「大尽風を吹かす」という言葉もここから生まれた。

「紅花大尽」というのは、紅花の取引きをして産をなした人とか、あるいは遊び上手な紅花商人という意であるが、このばあいの「紅花大尽」というのは、そういう普通名詞としてのよび名ではなくして、尾花沢の生んだ紅花商人で、富有にまかせて、江戸で遊び人としても知られた鈴木八右衛門こと、鈴木清風をよぶ固有名詞でもある。

この鈴木家は、元禄期以前から地方きつての資産家で、前項にもちよつと紹介したように、この界限の高利貸し、今でいう金融業もいとなんでいたのである。現在の銀行制度が発達するまで、資金の運用には、高利貸しは、なくてはならない業務であった。清風の家は、島田屋と称する旧来

の商家で、彼の菩提所念通寺は、元禄十年に独力で建立したものとされる。その壮大な伽藍は今に伝えるが、そういう巨大な資力というものは、いつごろいかなる商法で蓄積されたものか、今のところはっきりしていない。尾花沢方面には清風のすぐれた研究者も多いが、その点については、未だ定説となるほどの説明はおこなわれていないようである。

鈴木家の遠祖は、一説によると、文治年間（一一八五）に奥州にのがれてきた源義経の由来、鈴木三郎重家というものが、ゆえあって尾花沢の牛房野村に住んだが、その後、代々武士としてこの地に隠棲していた。それから十七代の孫重政、重盛の兄弟にいたって、刀をすてて尾花沢に移り住み、商人に身をかえた。その理由は不明であるが、研究家・星川茂彦氏などの見解によれば、中世末期のこの地方に展開された兄弟相食み、親戚・主従相争うみにくい世相、人生のはかなさなどに、武士生活をあきらめたのではないかという。

さて、尾花沢に移り住んだ鈴木家は、なにを商売にしたかという点、これもまた皆目わからない。中世末期の戦国争乱の世、農村の生産性はほとんど破壊され、流通はとだえた時代であるから、山間から忽然とでてきた武士あがりの兄弟が、にわかには商業やその他のなれぬ仕事についても、成功するはずもあるまい。そのへんにも鈴木家の不明な歴史が存在する。重政や重盛兄弟のころは別として、一説には、その後、野辺沢銀山の繁昌を迎えたころから、鈴木家は山の人々の生活をささえるための商売をおこなったという。しかしこれとて確証があるわけではない。

延沢銀山の歴史をみると、遠く康正二年（一四五六）に、金沢の儀賀市郎左衛門によって発見

され、生野銀山の山師・作兵衛によって試掘されたと「銀山伝記」に書かれている。しかしこれにも、確かな資料があるわけではない。

銀山が繁昌したのは天正から慶長ごろ（一五七三―一六一四）にはじまり、寛永末ごろ（一六四〇代）には最盛期に達した。当時、山の人々は、およそ三十万人に達したなどとも伝えるが、まさかあのせまい山間にこれほどの人々が入りこんで、一大鉾山都市をつくり得るはずもなく、これはまったくの誇大計算にすぎまい。しかし消費された払米などやその他の事情から推計すれば、それでも二、三万の人が集まったものとみられる。谷地附近からも農民たちが鉾夫として移住するものが多く、ために農耕作業にさしつかえが生じたので、新町の名主はその出稼を禁止した記録も残っているほどであるし、長楽寺なども一度は銀山に移転したくらいである。

鈴木家が、銀山のこの繁昌ぶりに着目し、鉾山都市の住民や、城下町延沢の人々を対象として、生活必需物資の調達や、生活資金や営業資金の高利貸しなどをおこなって、財産を蓄積したのではないかという予想をたてても、すこしもおかしくはない。ただしこれは、清風の時代までではなく、おそらくは祖父の道喜や父の道世の時代でおわったのであろう。というのは、鉾山の繁昌は、くだっても正保年間（一六四四―）ごろまでで、その後はほとんど廃山にちかい姿になってしまった。清風が生まれたのは正保年間であるから、銀山の繁昌期にはあっているはずはない。したがって、清風が長じて江戸商人となり、あるいは上方商人として活躍する資本の基礎というものは、すでに祖父や父の手によって、かためられていたもので、若いころから、単なる利殖家、

商人としてだけでなしに、風流人として成長していくための、経済的基礎ができあがっていたということが考えられる。

清風は豪商であったという。たしかにそうであったに違いない。しかしどういふ商人であったかを知ることのできる資料は、これもまた今のところ、なに一つ残っていない。取り扱った物資はなにか、取引先はどこか、ほとんどわかっていない。紅花大尽といわれた人なら、最上紅花を主とした大きな荷問屋に相違ないと思われるが、そういう形跡も確実性も残っていない。

村山盆地内の移出紅花は、わずか江戸廻りのものをのぞけば、ほとんど酒田廻りであったから、最上川を下すために、いったんは、かならず大石田港に集荷するので、大石田にはそのため船宿や荷宿が発達した。近世後期ごろになると、奥州紅花などに目をつけて、集花にあたった商人もおつたが、紅花問屋として名を成したものは一人もいなかったといつてよい。もともと、尾花沢盆地というところは、紅花の生産地ではなかった。一山形県史「資料編第十三巻は「村差出明細帳」を収録したものであるが、このなかに、尾花沢盆地内各村の明細帳が五十冊のついている。これは安永、天明期を中心として、村々の概要を尾花沢代官所に書きあげた公式書類である。この明細帳の一項に、各村とも、畑作の状況を記入しているので、作物の種類などをみるにたいへん便宜である。

いまここに、村別を略してその品目だけをあげてみると、大豆、小豆、粟、蕎麦、野菜、茄子、大根、大角豆さきけなどの自給用作物がおもで、村によって少々ささの麦などを栽培しているにすぎなかつ

た。なかには畑沢村や大石田四日町の如く、

紅華、青苧、煙草、麦作り出来不申候

紅花、青苧、たばこ、麦作出来兼候

と特記しているように、商品作物、すなわち換金作物はなに一つ栽培していないのである。これらの書上帳にまじって、明治四年の延沢村のものが一冊あるが、これをみると、ややその様相に変化がおきており、

大小豆、そば、粟、葉藍、青苧、たばこ

などと、換金作物がめだってきていることは、畑作史上ひじょうに注目される。

以上の資料からみると、尾花沢盆地には古来、紅花の栽培はなかったものと思わざるを得ない。事実、書上帳以外の資料でも、紅花の栽培を確め得るものは、未だ一点も発見されていない。

理由はわからない。強い火山灰性の痩せ畑で、肥沃な土壌を好む紅花の栽培には適さなかったこと、寒冷地であること、自給補食作物の栽培に欠かせなかつたこと、山桑を主とする養蚕や、豊富な山林を利用する製炭など、もっと身ぢかな換金労働があつて、技術的に栽培がむずかしく、

生産に困難な紅花にとりくむ農家が、いなかったことなどによるものとみられる。

　　こういう地方に成立している島田屋・鈴木清風が、紅花大尽の異名をとったのは、はたしてどういう理由からであろうか。

紅花大尽 (2)

前項にも書いたように、清風は商人であつたに違いない。尾花沢に移り住んでからの清風家は、祖父道喜、父道世と代々島田屋を屋号として商業をいとなみ、上方や江戸方面との商いで、莫大な産をなしたといわれる。

宝曆十年（一七六〇）に尾花沢の上石柳水という人が書いた「尾花の系譜」というものがある。尾花沢の生んだ俳人や俳壇、俳系などについて詳記しているもので、その原本は現在不明といわれるが、その翌年、すなわち宝曆十一年に、東水というものたのみをうけて、「羽陽村山郡尾花ヶ沢の散人鈴草山素州」が書写したのが現存しているのである。この本で、鈴木清風のことについて、次のように紹介している。

鈴木の性（姓）、紅華叟清風道祐、若キ時は字ハ八右エ門と云へり、  
売買職にして、帝都に津亭（つじやう）（伝手）を求めて、紅花を商ふ事莫太（莫大）なり

これによれば、清風は売買職、すなわち商人で、つねに京都に上り、多くの紅花を売りつけており、そのために、紅華（花）豊清風道祐と称したということになる。

この写本の成立や内容について、研究者のあいだには若干の異論もあり、考証もおこなわれている（星川茂彦編「清風とその遺著」等）が、できた年代などに関しては、別に問題はなさそうである。とすると、この本のできた宝暦十年（一七六〇）は、清風が没した年、すなわち享保六年（一七二一）から数えて、わずかに四十年のへだたりしかない。編著にたずさわった柳水、東水、素州など、当時の年令はあきらかでないが、青壮年のころは、清風との時代的へだたりはもっと接近するはずで、おそらく清風に関する見聞は、未だ生生なまなましかつたに違いない。そういう人々が、紅華豊と書き、紅花商人といっていることは、単に伝承的なものではなくして、もっと現実的な内容であるとみてさしつかえあるまい。

紅花商人としての島田屋は別として、ひろい意味の商人として上方、京阪方面との商いをはじめたのは、おそらく親の代あたりからで、蓄積されてきた資力をかかえて、さらに利殖にふける生活よりも、もっと文化的な上品な、心にゆとりのある人間性豊かな商人としてふるまっていたのであろう。とくに青年のころから俳諧をたしなみ、京都、上方の俳壇に顔をだしている。

徳川時代の初期には、その前時代まで流行していた連歌から分離して成立した卑俗な俳諧が勃興し、とくに町民のあいだに流行していたが、清風のころはその一派をなす談林系が勢力を得ていた。清風もそのなかにあつて名をなし、井原西鶴、田代松意とともに「談林三人男」と称せら

れたこともあった。

この談林風の俳諧はしだいにすたれ、やがて延宝（一六七三）ごろから蕉門の俳風が新しい傾向のものとして、江戸を中心に唱道されてくるが、清風はまったくその過渡期の俳人であったといえる。彼は壮年のころ、三つの俳書を版行した。そのなかの一つは貞享二年（一六八五）三十九才で「稲菴」、一つは翌貞享三年四十才で「一橋」である。こういう文化活動に勢力的に活躍していた清風のことであるから、金儲けの商いなどには、はたしてどれほどの身のいれかたをしていたものか疑問である。当時、仙台に居を構えて、放浪の旅をつづけ、ほとんど全国の俳人とまじわっていた大淀三千風が、貞享三年にこの地方に巡遊してきた模様を、その旅行記「日本行脚文集」に録している。その巻之七をみると、

かくて、山形袖（いよまじい）に辞し、暮秋念（はつご）、最上、延沢、銀山のふもと、尾花沢に着く、当所には、予が好身（よしん）あまたあれば、三十余日休らひ、当所の俳仙、鈴木清風は、古友なりしゆゑ訪らひしに、都桜（みやざくら）に鞭（むち）したまひ、いまだ関を越えざりしとなん、

駕籠千里白河のみや時雨ルらん

と記している。清風を古友といっているところから察するに、清風とは俳系をまったく異にしている男であるが、天下の有名俳人仲間として、一応の交際はあったのであろう。

三千風が尾花沢にその清風をたずねたら、清風は「都桜に鞭したまひ」留守であった。春の花  
どきに尾花沢をでて、もはや秋九月の時雨どきというのに、帰路はまだ遠く、白河関あたりでさ  
ぞ時雨にあてられているところだろうというのである。ここでいう都桜の都とは、どこを指してい  
るのか。かりに商用で京都にでかけたものとすれば、大石田から船に便乗して酒田にくんだり、さ  
らに海船で敦賀港にあがるか、あるいは酒田から北陸街道をのぼるのがふつうであるが、白河関  
を越して帰るとすれば、それは江戸であったことにもなる。

私が思うのに、このたびの旅は、本職の商用ではなくして、むしろ俳諧に関係したものでな  
かったらうか。私は先に彼の俳書版行のことにふれた。その時期は延宝、貞享期で、檀林、蕉風  
の過渡期であり、上方派、江戸派の交流期であって、清風もその渦のなかに俳句生活をつづけて  
いたのである。延宝六年刊の「おくれ双六」に、清風自身が序文を書いたが、そのなかに「心  
の花の都にも二年三とせすみなれ、古今俳諧の道に踏迷ふ」といっているが、その苦悩をほぐす  
ために、京都、江戸と俳人を求めて歩き、多くの連俳興行に参加したり、また自ら俳筵を催した  
りしているのである。

貞享三年にできた「一橋」に、京都の俳友・友静が書いた序文に、「爰に一書あり、名つけて  
一橋と云、これ陸奥の住鈴木清風俳諧の修業者となりて、都・江戸わたりつくし、これかれいひ  
かハせし巻十にミらたるを板行して、今も見そなハし、後の代にもかたミくとのこさんとなら  
し(云々)」とつづっているが、この意をうけて、芭蕉が「奥の細道」の大石田の項に「爰に古

き俳諧の種こぼれて(云々)、新古ふた道にふみまよふ(云々)」と書いているのである。

「一橋」には、清風を中心とする連句十巻がおさめられているが、その連中となったものの名が、序文のあとに次のようにならんでいる。

江戸 調和 芭蕉 立志 才磨 其角 挙白 ヲ齊 嵐雪 曾良

京 一品 如泉 言水 湖春 信徳 仙菴 素雲

羽州尾花沢 鈴木清風選

また、「おくれ双六」や「稲庭」には全国の俳人の句を編集しているが、谷地の俳人も多くかせている。このことについては、「河北俳壇の史的覚書」でくわしく書いたから省略する。

これらの著書はいずれも木版刷であって、「稲庭」と「一橋」は、ともに当時有名な書肆、京都寺町二条上ル町の井筒屋・筒井庄兵衛板行となっている。ただし、彫工人の名はわからない。いずれにせよ、この版木を彫って、刷りあげるまでの仕事は、なみたいていのことではあるまい。その間、清風は何回か尾花沢と京都や江戸のあいだを往来して、こまかいさしずをし、めんどうな注文をつけたことと思われる。前記「一橋」の序文ができたのが「貞享三年九月初六の日」であったから、印刷が完了し、製本ができたのは、早くてもその年の暮れごろであったろう。三千風が尾花沢訪問のとき、清風が留守であったというのも、それやこれを推測するに、商売などは二の次にして、句集刊行のために走りまわっていたのであろう。

## 紅花大尽 (3)

商いを本業とする島田屋清風が、京都を中心に、上方方面にその勢力を張っていたことは想像される。それは前項にも書いたように、上方に発達していた俳諧に、多分に興味をもっていたためでもある。清風はこういう文化人とまじわりながら、紅花問屋などにわたりをつけ、国元で集荷した最上紅花の取引きなどをおこなっていたのであるが、その量はさほど多いものではなかったと思われる。

その後、貞享前後から江戸の俳壇に新風がおこるにつれ、清風の興味はしだいにそのほうに移り、前記のような人々との交友関係が深まっていったのである。芭蕉は桃青の名をもって、清風が延宝九年（一六八一）に編した俳集「おくれ双六」に、「郭公まねくか麦のむら尾花」の句をのせていることからみると、芭蕉との俳諧のまじわりは、早くも彼が三十才代から深まっていたものとみられる。

そのほかにも、前項で書いたように、多くの有名俳人とまじわりをむすんで、文化人的活躍を

つづけていたのであるが、それにしても、江戸における商人島田屋としての清風の動勢については、いっこうにわかっていない。それは、上方における清風よりも、さらにボンヤリとしているのである。

彼のことを「紅花大尽」とよぶことは、だれでも知っている。「大尽」という言葉の意味は、財産を多く持っている人、富んでいる人のことで、豪家、富豪、素封、資産家などと同義語である。しかし、持っている語感からすれば、むしろ遊里で多くの金をつかう客、豪遊する人など、いわゆる大尽遊びを好んでする人のことのようにきこえる。

清風がそういう意味の人であったことについては、いくつかの伝説がある。ただし文献や資料があるわけではないから、やはり伝説といったほうがよろしい。その一つが江戸の吉原という花街の大門を締め切り、三浦屋という遊女屋で、三日三晩の豪遊をおこない、大尽ぶりを発揮したという話である。大門を締め切るということは、吉原への入り口を閉じて、他の遊び人をいっさい入れず、吉原ぜんたいの遊女を一人占めにしたということである。遊女には当時、太夫、格子、散茶、小散茶、その他の階級があり、享保五年（一七二〇）の調査（丸かがみ）によると、散茶階級のものだけでも二千人ほどおったというから、その他のものの合計は、だいたい想像がつくだろう。ずいぶん昔読んだ吉屋信子の小説「ときの声」に、新吉原の初期の遊女揚代は、「上級太夫格が銀で七十五匁（注―一兩は銀で六十二匁、金で四分）だから、一兩一分は消費する。その金額は、当時の米価一石一斗分にあたる。等級のさがった遊女も金一步であった」と書いている。享

保ごろのこの地方の米相場は、だいたい拾両について二十俵ぐらい(柴田冬野氏蔵  
大町念仏講帳記録)であったから、今の貨幣価値からすれば、太夫一人一万数千円に相当することになる。それで大門を締め切ったとなれば、三日三晩の総揚代、総遊興費はどのくらいになるであろうか、今では予想もたない大金であることはいまでもない。

豪遊とはどういうものであったか。今では知るよしもないが、昨年一年間、NHKが毎日曜夜に放送した「元禄太平記」が、いよいよ終末になった十二月の末に、当時の豪商で犬公方綱吉にちかづいていた紀ノ国屋文左衛門が、一夜、豪遊をきわめる場面があったが、ご覧になったかたも多いと思う。華麗に着飾った多くの美女たちを、座敷いっぱいにはべらし、惜しげもなく黄金の雨をふらせている光景、ドラマと知りながら、筆者も目をみはり、興味をもって大尺遊びの豪勢さというものをみたことであった。

清風も大尺といわれたからには、紀ノ国屋にはおよばないにしても、ああいう金離れのよい男っぷりを発揮したことであろう。さすればこそ、都々逸の文句にも、

最上衆なら粗末にならぬ

敷いて寝るような札くれる

などと唄われたのであろうし、仙台の殿様、伊達陸奥守綱宗と三浦屋の抱え遊女、高尾を恋に

争ったという講談的伝説などを生んだのである。

さてしからば、清風はどのような方法で、これだけの財力をととのえたのであろうか。これにもまたも愉快的な伝説がある。かんとんに述べると、清風は江戸でも羽振りをきかせていた紅花商人であったが、それをねたんだ江戸じゅうの紅花問屋たちが結束して、清風の紅花不買同盟をむすんだ。これに憤慨した清風は、一向に気にもとめぬふう、「今年の紅花は、いずれの問屋かたでも不要不取引きのおもむぎ、さればとて、せつかくの荷物を国に持ち帰るのも商人の名折れ故、来る七月二日の午の刻（正午）に、品川の海岸でせんぶ焼却するから、勝手に検分されたい」という意味の広告を江戸市内に貼りだした。そしてその定日定刻に紅花荷せんぶを焼却してしまつた。江戸市中の紅花相場は、その日のうちから急に暴騰した。ころをみはからつて、清風が突然大量の紅花を放出した。先に焼却したものは、じつは紅花とみせかけた古綿荷であつた。この奇智によって数日間に三万両という大金を儲けた。清風が吉原花街にばらまいたのはこの金で、それ以来、「紅花大尽」の異名をとつた。それは元禄十五年のことであると、まことしやかに伝えてゐるむきもある。

ところで、当時三万両という金は、紅花にすればどのくらいの取引量になるのであろうか。かりにこの話がでたのが元禄十五年であるとすれば、その年の紅花の一般相場をしらべてみればよいわけである。それはなかなか困難な調査であるが、さいわい柴田冬野氏宅に残る若干の資料によれば、当時の紅花は京都有着で一駄三十五両であつた。これはふつう相場であるから、江戸で一

時暴騰して、かりに四十両になったとすれば、三万両の金は優に七百五十駄の荷量になるわけである。しかも三万両全額を売却代とみての計算である。

しからば、当時の最上紅花の生産量はどのくらいあったものか。これもまた確実に知り得る資料はみつかっていないが、寛文ごろ（一六六一）の山形・松平藩領の出高は四百六十駄ぐらい、元禄期（一六八八）の山形・松平藩領もおよそ同額ぐらいであった。ただしこのなかには、谷地や寒河江のような領外のものもふくんでいない。これらの領外地分もふくめれば、六、七、七百駄ぐらいに達したものであろうか。かりに七百駄と大目にみて、平均三十五両のふつう相場で計算すると、二万四千五百両、少目の六百駄としても、二万一千両という計算になるわけであるから、まして利益金三万両という説の如きは、こういう計算をまったく無視した浮説ということになる。とすれば「紅花大尽」の根拠も、吉原大門の締め切り話も、そのまま信じるわけにはいかないであろう。なお、江戸には紅染屋などはなく、紅花を必要とする商売としては、若干の「紅白粉問屋」というものがあっただけで、大量の紅花を必要とする理由もなかったことを附記しておこう。

とすれば、「紅花大尽」の名は、いかなる意味をもって生まれてきたものであろうか。これを裏づける資料は、今のところなにもない。紙数もつきたので、とりいそぎ私なりの意見を述べれば、確かに紅花商人として上方で利潤をあげたことと、気風のよい性格で、遊び上手の文化人であったから、遊里などにおいて、なかなか受けがよかったことなどが考えられよう。

清風は妻連に恵まれず、つきつきと先立たれて三人も聚るが、その最初の妻は、江戸からつれ

てきた遊女某であったようである。このへんに早くもなまめかしいうわさが流れていたのである。この女は元禄十年（一六九七）六月に早世、清風が五十二才の働きざかりのころであった。彼は亡き妻の冥福を祈るために、独力で尾花沢に念通寺を再建、山門を建立し、豪商ぶりを発揮した。

以上のような雑駁な考察からみると、清風という人は、その氣質にしても、遊興ぶりにしても、田舎大尽の風格を持っていた人でなかったかと思われる。それが江戸の友人や文化人たちに利用されて、吉原などを遊びまわっているうちに、いろいろなうわさ話ができあがり、ひろがったものではなかったか。伊達公との話、高尾大夫との関係、歌聖人麿呂像にまつわる話、島田重三郎との話のもつれあいなど、本稿ではとりあげなかったが、そういううわさ話の根元は、そういう交友関係の人々の創作にあり、それが江戸で発展し、しだいに出生地尾花沢方面でも美化され伝説化され、「紅花大尽」という異名が生まれたものであろう。

## 小間物売り

私がまだ少年のころ、明治の末期から大正の初期ころまで、村の家々に、よく「小間物売り」と称する商人がやってきたことをおぼえている。縞木綿の和服の尻をはしより、はいた白木綿の股引きを膝頭までだして、小間物箱と称する箱を、大きな黒い風呂敷で背負ってたずねてくる姿が、今も少年の日の風物として、眼のなかにうかびあがってくる。

一般に「小間物」というのは、紅、白粉などの婦人の化粧品類や、櫛、簪、笄、元結などの髪飾品、紙入れ、煙草入れなどの、いわゆる袋物など、こまごまとした日用品のことで、どちらかというと、婦人たちの化粧品や装飾品をいった。語源は知らないが、昔の高麗国（朝鮮）などからの舶来品が多かったことから出た名称であるという説もある。こういう小間物を売る店を小間物屋と称し、それを売り歩く商人を小間物売りと呼んでいた。

一般に職業の自由がなかった徳川時代には、特別な条件による許可がないかぎり、在郷村々に店舗をひらいて、居商いすることはなかなか困難であった。山形のような市街地で、需要層も

厚く、また商品の運用資金も豊富な場所は、おのずから店舗商人も多く、それぞれ繁昌したが、在郷の生活状態や経済事情は、なかなかそうはゆかなかつた。かりに、河北地方のことなどを考えてみても、大工、屋根葺、鍛冶、染屋、桶屋、医師といったような特別職をのぞいては、一農業之外、男女共助成候稼無御座候」というのが、長年の常態であつた。

しかし、店舗が一軒もないということでは、一般民の生活がなりたつわけがないので、元売りの性格の商人が存在していた。安政二年（一八五五）に江戸で発行された「東講商人鑑」という案内書のなかの、谷地商人の部をみると、酒屋、醬油屋などのほかに、呉服、太物、繰綿、古着など日常生活必需品を取り扱っている店が五軒ほど、さらに萬小間物類の取扱店として大町に泉屋与平、田宮喜右衛門、阿部屋善左衛門、新町に立身屋平吉、横町に西屋喜右衛門の五軒がみえる。これらのほかに、問屋の性格をもつ大規模商人も何人かおつた。その発生はわりあいによく、主として紅花の集花業者として成立したものであるが、大量の紅花を上方、京都方面に送り、その返り荷として、多種多様の上方物資を移入してきて、地方民の需要に応じたり、小商人に卸したりしていたのである。そういう商人は、元禄時代ごろから知られているが、徳川時代の末期ごろに有名なものを二、三あげると、新町の横藤左エ門、前小路の石川長吉、沢畑の宇野仁左エ門、宇野与蔵、要害の本木林兵エなどがおり、さらに江戸商人として名を知られている大町の田宮五右エ門などを数えることができよう。

これらの家々には、それぞれ仕入帳や卸売帳などの一部が残っているが、沢畑の宇野与蔵家の

古着卸方帳などは、この地の商習慣が知られておもしろかった。上方の大阪や姫路方面から仕入れてきた大量の古着類は、この地方の古着商人に卸されているが、とくに大勢の背負商人と思われる人々に、代金後払いの形でわたされているのである。

こういう古着売りは、最初に書いた小間物売りと同じように、年何回か適当な間隔をおいてよく私の家にもきて、祖母を相手に、座敷いっぱい品物をひろげ、買い気をそそっていた。昔はこういう方法にでもたよらなければ、田舎在郷の人々は、上方物に接することはできなかったのである。

さて話を小間物売りにもどすが、背負ってくる小間物箱というのは、巾三五センチ、高さ四五センチ、厚さ二〇センチくらい、それに横びきの抽出しが四、五段ついているもので、それぞれに品物別におさまっていた。ぜんぶをひきだして座敷や縁側にならべれば、ほどよい店先がでけるといふものであった。前記した小間物売りの扮装とか、こういう箱の構造とかは、徳川時代のいろいろな職人絵図などを調べて見ても、ほとんど変化がなく、そういう商人風俗として私たちの少年時代まで伝わってきたものであろう。

小間物の概念については最初に述べたが、髪飾り品、化粧品、袋物がおもなもので、私の子ども心に一ぱん印象的に残っているのは、「たけ長」とか「くくり」などという若い女むきの髪飾品である。私に女の兄弟が多かったせいでもあったろうが、そういうものを買いためてよこんでいた。当時の一般家庭の婦女子の鬘に、「銀杏返し」という結いかたがあり、たけ長やくくり

は、その髻の根元を飾る美しい染め紙などでつくったものであった。明治、大正期の小学校卒業写真などをみると、高学年の女生徒にそういう風俗の姿が写っている。また、当時上流階層に属していた婦人の髻形に、丸髻とか勝山という結いかたがあったが、そういう髪形を飾るものに、「輪がせ」というもので、絞り模様の縮緬の布片や、珊瑚玉のまがいのような小玉を数箇糸にとおした「根かけ」なども、箱のなかから顔をだして、女心をそそっていた。

こういう装飾品にくらべ、結髪の基本用具としての元結や油類は、その使用が日常的不可欠的なものだけに、別に品えらびの必要もなく、あるていどは気安く買いこんだ。油には水油、鬢付油、棒油などがあり、水油は別に手さげ用の油缶からの計り売り、鬢付油は平べったい木の曲物入りで、軟かい練り油、棒油は硬練りで紙にくるんだ棒状のもの、水油は主として髪つやをだすのにもちい、他の二品は髪型をととのえ、鬢のホツレをおさえるために使用した。明治初期の断髪令がでるまでは、男も丁髻を結っていたので、硬練りの油の使用は、各家庭とも多かったことはいままでもない。

笄や玉簪などは、そうたびたび売れるものではなかったが、そのほか特殊なものに、鉄漿かか、すなわち「おはぐる」があった。既婚の婦人は、貞節を守る心の証あかしとして、歯を黒く染める風習が、ずいぶん昔からおこなわれていたことは、古い歴史の本や文学書にみえるところである。鉄漿というものは、鉄片をお茶の汁や酢のなかに浸して酸化させ、悪臭のある褐色の液に、タンニン性のある五倍子（付子ともいう）の粉をいれてつくったもので、これをおはぐる筆で歯に軽くたた

き塗り、真黒く染めるのである。私の祖母が小間物売りから買っていたのは、紙につつんだ一見灰のようなものであったと記憶している。祖母は「お歯黒箱」と称する化粧箱をもっており、そのなかにお歯黒粉とお歯黒皿と、細長い一〇センチほどの竹棒の先をつぶしたお歯黒筆を準備しておいて、何日かに一ぺんずつ、唾を吐き吐き歯をたたいていた。

ところで、ここまで在郷まわりの小間物屋のことを思いだしてきたが、話の中心として考えていた紅や白粉はいっこうにあらわれてこない。それは、在郷の女子衆には、ほとんど無縁の化粧品であったためであろう。私は前に谷地でも屈指の或る旧家の家計簿―出納帳を拝見し、その内容を分析してみたことがある。それは徳川時代のものであったが、かりに正月一カ月の生活費の内訳から、化粧品類だけを抽出すると、鬢付油類が十回ほど、元結が五回ほどの支出記帳である。正月のことでもあり、大家族のことでもあったろうから、つねの月とも違って、使用度が多かったのかも知れないが、その反対に紅や白粉などは、ただの一度もみえていないのである。

こういう事実は、一見不思議なような気もするが、それは現代の風俗観からすれば、そのように思われることで、当時の生活世相からみれば、日常「紅白粉つけて」いたわけでもなかったから当然であったろう。晴着に薄化粧という姿は、年になんとかの村の祭礼とか節日ぐらいにしかみられなかったことである。それは明治、大正期に入っても同じことであった。

昔の化粧紅は、紅花から精製した本紅で、それを猪口や皿に塗ったもので、それを指で溶かしてつけるもので、容器の外側は、ちょうど九谷焼のように美しい模様がついていた。日ごろ使用

するものでもなく、値段も他のものにくらべて大分張っていたので、需要もおのずから少なかつたものであろう。在郷まわりの小間物売りの抽出しの中には、あまりみかけたおほえがない。ただ祖母や母の鏡台の抽出しの奥のほうに、美しい模様を外にした紅猪口が一つぐらい、そっとひそんでいたことを思いだす。

紅をさす

れんげ 座敷をサラリと

れんげ 白粉をつけるサラリと

れんげ 紅つけるポチヨリと

れんげ 帯しめるギッチリギッチリ

れんげ 且那樣今日は

俺らが姉さん三人御座る

一人姉さん太鼓が上手

一人姉さん下谷に御座る

一人姉さん下谷に御座る

下谷一番伊達者で御座る

五両で帯買って三両でくけて

くけ目くけ目さ七総下げて

折目折目さ口紅指して

今年はじめて花見に出たら

寺の和尚さんに抱きとめられて

(省略)

いずれも子どもたちの手毬唄で、先のものは西村山地方で、後のものは置賜地方で採集したものであるが、こういう唄は遊戯とともに、強い伝播力をもっているので、県内でもっと広範囲に唄われていたものであろう。しかし、現在の女児の日常の遊びから、手毬をつくということがまったく失われてしまったので、手毬唄などもおのずから忘れ去られてしまったようである。

子どもたちの遊びにとまなう、あるいはいろいろな所作や遊戯などにあわせる唄を、一括して童謡ともいうが、そのうち、全県をみると、手毬唄だけでもじつに百ちかくあり、それに子守唄、お手玉唄、その他の遊戯唄、現象唄などをくわえれば、優に数百をくだるまい。それらの唄には、美しい物語りなどを織りこんだものも多いが、長いあいだの子どもたちの伝承であったから、ほとんどその意味や内容が不明になったものが多い。しかしそれらのなかから、ときによると、われわれの昔の生活の一端を、ひょっこりとつかむことがある。ほとんど忘れかけていたことを、心の底からフワッと思いだすことは、私のような老人にとっては、じつに楽しいことである。

ここにかかげた童謡のうち、前者は旦那さまをお迎えするために、座敷を掃除したり、娘たちが化粧をしたり、衣装を着飾ったりして、なんとなくソワソワしている風景であり、後者は三人娘が、上野あたりの桜見物にかけたときの模様を、物語りふうに唄っているのである。この二つの童謡で、皆さんとともに、とくに注目したい言葉に、次の二句がある。それは、

前の唄で「紅つけるポチヨリと」

後の唄で「口紅さして」

の二つである。

「ポチヨリ」というのは、やや大きめの点、「ポチポチ」の方言で、点をおくことを意味する。「さして」はおそらくは「刺す」の転義で、「捺す」の古義かと思われるが、正確な意味は知らない。しかしこの二語とも、女子が唇を紅で化粧するばあいの用語で、古来おこなわれてきたその化粧の重要な目的や所作、方法をじつにうまくとらえた、美しい表現であると思われる。

私ほどくに風俗史に興味をもってはいるわけでもないから、化粧法などはよく知らないが、近世すなわち徳川時代に発達した、浮世絵の美人画などをみると、口紅は唇ぜんたいには彩っておらず、中心の部分だけを小さく染めているにすぎない。しかもよくみると、上唇のほうはやや薄色に、下唇のほうは、ひじょうに濃く染めていることに気がつく。濃い本紅は、紅いというよりも、

むしる青色、笹色、玉虫色をしているので、下唇はとくに濃く染めているのであろうと思ってい  
たら、じつは紅染の上に、さらに緑青というものを塗って仕上げ、紅を濃くつけた色あいのだ  
すのであるという。

このように、唇の中心部だけに、しかも上下の色あいまで違わせる紅化粧法は、口元を小さく  
ひき締めて、いかにも愛らしげにみせようとするための、女心から生まれた工夫であった。こう  
いう小さく締まった口元を、この地方では「チヨボロ」といって、美人を品定めするばあいの一  
つの要素とされている。

そこで先の「ポチヨリ」の語であるが、すでにおわかりのように、紅化粧の本筋を、もっとも  
端的に表現したものとさえよう。戦後の化粧法になれている人々には、そういう古い時代の風習  
には、別に日本古来の独特な奥ゆかしさも感じないし、興味も持たないであろう。しかし「ポチ  
ヨリ」というさりげない一つの言葉にふくむ、風俗史の一端を味わうことは、あながち無意味なこ  
とではあるまい。

「口紅さして」も、そういう意味で味わいの深い言葉である。古い童謡でぜんぶは忘れたが、  
そのなかの一句に「紅鉄漿つけて」という一節のあったことを思い出す。昔の人々は口紅やお歯  
黒で、唇や歯を染めることを、決して「塗る」とはいわないで、「つける」というのである。と  
くに古法などをおもんずる人々は「紅をさす」という言葉を使用する。前記のように「さす」の  
語源については、私はよく知らないが、「捺す」ことだろうと書いた。古い本に、「印を押す」こ

とを「印をさす」と書いているからそのように解釈しているにすぎない。

歌麿の浮世絵「紅つけ囀」などをみると、紅をつけるのに、細長い紅筆を使用しているが、一般的には薬指をもちいたのである。指先をちよつとなめて少々唾をつけ、紅猪口や紅皿のなかの紅を軽くなそりととり、それを唇にさしつけるのである。そのために、薬指のことも別に「紅さし指」ともいう。

つねに美しくありたいとねがうのは、古来、女性の心理であろうが、「女重宝記」という古い本などをみると、「女と生れては、一日も白粉を塗らず、素顔にあるべからず」と、女性の日常のたしなみとして、化粧の大切なことを教えている。

昔の人は、化粧そのものの効果だけを美しいとみたのではなくて、化粧する仕草や動作に、より以上の艶やかさをみいだしている。たとえば、浮世絵師などはよるこんで、そういう女性の姿を、絵柄の素材とし、対象として描いているのである。

化粧用語なども、おのずからこういう風景から生まれたものである。紅は塗るものでなくてさすもの、白粉をつけるのに、パフをたたくでなくて、手の平で塗って、その上を眉掃で掃くもの、眉毛を染めるとか、眉毛を書くというものではなくして、黛を引くというように、それぞれの仕草や姿態に、ピタリと感じの乗る、優雅な言葉が生れ、つかわれていたことに感心させられる。

やっばり、日本は言葉の国、戦前までは美わしい大和言葉も若干は残っていたようであるが、

戦後の風俗のいちじるしい変化は、そういう言葉に対する感覚をも、まったくかえてしまったようである。紅はつけるもの、さすものでなくして、棒紅のようなもので、唇中を真赤に塗りつけることが、いそがしい時代の実務的な化粧法というものか。

## 紅で化粧した仏様

最近、「山形新聞」夕刊の内陸版に、「デイスカパーふるさと」という欄がもうけられた。「ふるさと」の再発見」とでもいう意味のものであろうか。県内各地の文化財などを、一般の読物ふうりに解説したものを連載しており、私も楽しみにして、その紹介を読んでいる。

ところで、去る四月九日（昭五二）には、「髪は群青、口には紅」というタイトルで、寒河江・慈恩寺の弥勒菩薩像のことが紹介された。この弥勒菩薩像は、慈恩寺の本堂、すなわち弥勒堂のご本尊さまとして内陣の奥深く安置されて、永いあいだ、秘仏として伝えられてきたもので、かんとんに日常的に拝もすわけにはいかない。

慈恩寺本堂は、旧法では「国宝」であったが、現在では国の「重要文化財」に指定されており、元和四年（一六一八）に山形城主・最上義俊によって再建されたもので、地方の歴史を象徴する貴重な建造文化財であるが、再建以来三百数十年、風雪にさらされて破損腐朽がはなはだしくなつたので、昭和二十六年の末十二月から二十九年の春三月までの年月を要して、解体修理がおこ

なわれたのである。そして五月七日に工事事務がいっさい終了、それから一週間におよぶ祭典があり、このときはじめて内陣の開帳がおこなわれ、弥勒菩薩の尊像を目のあたりに拝おがもすことができたのである。

私が拝したのはこのときがはじめてで、しかも、前にも後にもこれがただの一度である。戦前の何年ごろであったか、県の文化財調査委員たちが調査にこられたとき、私たちも随行したのであったが、外陣に入ることすら許されず、調査がおえるまで、正面の縁側に長いこと待たされていたことを記憶する。それほど嚴重に秘仏としての尊嚴が守られてきたのである。

「寒河江市の文化財」第一集によると、檜らしい材質の寄木造りの坐像で、その像高は約一米、重量感にみちた尊像である。くわしい説明はあとにまわすが、覚照阿闍梨の書いた胎内墨書銘によると、この尊像は永仁六年（一二九八）に「仏子侍従法橋寛亮」という人によって造頭されたものであることが知られる。そのほかに、胎内に大般若經の納経がおこなわれているが、經文の奥書によると、これもまた同永仁六年に、諍慶大法師という坊さんが願主となって、書写納経したものであることがわかる。

この仏像の芸術的価値は、同じ慈恩寺の阿弥陀堂に安置されている、国の重要文化財として指定されている「木造阿弥陀如来坐像」に比較すれば、やや劣るようにみえるといわれているが、作者および造頭年代がはっきりしている点において、まことに貴重な文化財といえる。永仁期といえ、時代的には鎌倉時代の末期、今をさかのぼることおよそ七〇〇年前にあたる。その間、

慈恩寺にも幾度かの興亡盛衰の歴史があったが、仏徳によってその災害をまぬがれ、今に伝わったのであり、昭和三十一年に納経文とともに、山形県の文化財として指定されたのである。

今でこそ、いろいろな文化財関係の図書などに、精巧な写真として登載されているので、観察もゆっくりと、詳細にできるようになったが、前記、二十数年前の初のご開帳にさいし、はじめこの尊像を目のあたりに拝もしたとき、心にうけた異様な感銘は、今も忘れることはできない。

頭には、五仏を配した宝冠をいただき、身に納衣を着け、左右の肩をひろく衣端でおおい、結跏趺坐して、両手を定印にむすんだ威厳にみちた尊像であることは、今にして写真などによってあきらかに知り得たことであって、拝観当時は、ただあたたかい仏心というようなものにおおわれて、胸がつまり、おのずから頭がさがるような思いであった。それは、ほかの仏像などを拝観したばあいと、まったく異なるものがあった。

その後、私はたびたび当時の印象を思いだし、その原因を考えた。うすぐらい内陣のなかに跌坐された尊像を拝観すること、わずか一分たらずであったように記憶しているが、いかにも慈愛にあふれた豊かなご面相のことと、厚い口唇に赤く紅をつけられていたことだけが、妙に印象的であったことが忘れられない。しかしこれだけのことで、このように深く心を動かすはずはないと思いつづけた。

長いあいだ、気にかけていたこの謎がようやくとけたのは、昭和三十八年に寒河江市文化財保護委員会が編集した「寒河江市の文化財」という本で、この弥勒菩薩像についての解説文を読ん

だからである。その文章のなかに、

髪は群青で染め、口唇は紅で採色し、眉と髭鬚は墨書している。眼に胡粉を置いているのが、暗い内陣のなかにかがやいて、誠に印象的である。

と、仏さまの化粧について、くわしく述べられているが、すぐれた刀法的技巧からうけた感じだけでなく、このように美しく化粧した顔からきた印象であったと気がついた。うすぐらくても、さすがに紅色の口唇ははっきりしていて、なにかしら妖艶なものを感じさせられて、とくに心に残ったのであるが、胡粉をおいた眼のかがやきは、やはり強く心を射たものである。今は失われているが、もし白毫があったなら、そのかがやきはもっと印象を深めたのかも知れない。

仏さまにも濃厚な化粧を施すという技法は、昔からおこなわれている。奈良・薬師寺の吉祥天像、法隆寺金堂の壁画・阿弥陀如来脇侍観音菩薩像、同菩薩像、正倉院御物・鳥毛立女屏風の美女など、絵画表現のものはもちろんのこと、大阪・観心寺の如意輪観音菩薩像など、美術全集本をちょっとめくってみても、上代の仏さまの口唇には、いずれも真赤に紅が施されており、なかには頬紅をつけている仏さまもみえる。

化粧を施した仏さまは、拝もす人々に不思議な魅力をあたえる。それは、慈悲の心を表現した単なる仏体としての気品だけでなしに、もっと人間的な、心に直接的に手をさしのべてくるよう

な、悪くいえば、俗気のあたたかみを感じるようなものである。濃艶な口唇や、ほんのりと赤味をおびた頬などのばあいは、むしろ一種の愛欲をさえ誘うようにみえる。

あかるい須弥壇に、あらわに立っている仏さまのばあいですらそうであるものを、まして慈恩寺のお弥勒さまのように、うすぐらい内陣のなかに坐って、物をいわず、ただ、じーっとわれわれに目をなげかけているので、化粧したお顔、とくに紅をつけた口唇などから、そういう感じをうけるのは当然である。仏さまというものは、単に仏心だけでなく、そのなかに、一種の妖気というか、人間社会的な愛情をも、そなえていたほうが、いっそう、したしさとありがたさを感じるものである。

「紅花物語」雑記

いま、日本文壇にときめく作家、水上勉氏の名作の一つに数えられる「紅花物語」は、愛読されたかたも多かろうと思うから、あまり内容にふれる必要はない。この小説は始め、昭和四十三年一月から同四十四年十月まで、毎月「主婦の友」誌上に連載され、多くの読者を魅了したものであったが、その後、四十六年三月に、東京の角川書店から「角川文庫」本として、手ごろなものに発刊されてから、一そう読者の層をふやした。この本の「あとがき」を読むと、この小説を書こうと思った動機については、著者は「いまから数年前に、最上川辺に旅をし、畑いちめんの紅花をみた時に、心を打たれて、創作を思い立った云々」と書いている。「畑いちめんの紅花」などは、多少大げさな表現ではあるが、山形在の志村あたりの紅花畑でもみられたのである。当時、県立図書館の三春伊佐夫君が案内役をつとめたように記憶している。

著者が最上紅花にひかれて、こちらに旅をされたことが二回ほどある。そして、かつての紅花の栽培がおとろえ、日本古来の化粧紅の製法が忘れられ、京紅などの優雅さが、日本人の生活か

ら消え去ってゆくことに、ひじょうなさびしさを感じた著者は、雑誌「太陽」が計画した「失われゆくものの記」という水上氏のエッセイの第一回として、昭和四十二年九月号に、「最上の紅花」という随筆を書かれている。これは最上紅花に多少とも愛着を感じる人々にとっては、必読を要する美しい小品である。このエッセイは全国に忘れられようとしているもの十六を求め、四十三年十二月号まで掲載したが、これもまた、四十四年十月に講談社から「失われゆくものの記」という一本にまとめて出版されている。

取材旅行では、まず志村にいまに残る紅花農家桜井家をたずね、大きな囲炉裏のそばで、主人公から紅花に関する昔話をきき、当時は寒河江の武田家所有であった、青山永耕の描いた「紅花屏風」をみて、最上紅花の生産と流通の歴史をさぐり、大蔵村まで脚をのばして、当時の紅花商人、稲村家を訪問し、その豪勢さに驚きながら、紅花の現在の衰微を惜しみ、昔の繁昌を憶い浮かべるのである。

こういう取材旅行中に、紅花に対する情緒的な感情がたかまり、「紅花物語」の発想がしだいに熟してきたものであろう。小説の発端は、京都で古来の京紅、すなわち「小松紅」の製造の伝統を守っている「紅清」こと木下清太郎と、その弟子玉吉の兩人が、大蔵村に稲村源平（仮名）商店を訪問することに始まる。そしてここで村娘瀬尾とくというものにあうのであるが、この娘は取材旅行中に見かけた紅花摘み乙女から想を得たもので、のちには京都にでて玉吉の妻となり、三人が協力して、口紅としての清太郎紅や玉吉紅という絶品をつくることに全勢力をそそぐので

ある。そしてその生活のなかに、憂いをふくんだ口紅の色のような、愛情物語が展開するのである。

著者は、この小説について、「この小説にはモデルはない。すべて作者の絵空事である。が、京都の右京区に在住の紅づくりの至宝、徳田珠喜氏のご教示や、文中にもでてくる、山形県在住の今田信一氏の紅花に関するご教示を仰いだことはたしかである。」といい、また「京に古くからつたわる『玉吉紅』なるものは、もちろんないけれど、徳田氏がつくられる『小町紅』は現存している。もとより、絵空事ながら、実在する徳田氏の製品とも、まぎらわしいような点はないではない云々」といつている。事実、物語そのものは、いうとおりまったくの絵空事であるに違いないが、京都に残る口紅づくりの伝統的な方法や、その秘伝といわれ、わずかに有名な工人が書き残した秘伝といわれるような点まで、精密に忠実にふれられていて、資料的にも貴重である。京都の徳田氏のことについては、私はまったく知らない。しかし、昭和四十二年ごろの朝日新聞が、日曜版に企画したものに「日本の年輪」というものがあり、その年の七月三十日の日曜版に「紅―べに―山村に息づくおんなごころ」と題する、有馬真喜子記者の山形紅花の紹介文がでた。取材当時、私も有馬氏とあって雑談をかわしたのであったが、そのときの文中に徳田珠喜さんのことにふれて、次のように書いている。

徳田さんは、現在、京紅の伝統を継ぐたった一人のひとだといわれている。祇園の舞妓（ま

いこ)さんたちの口もとをいろいろ紅は、この人ひとりでもかかっている。そう聞いて訪ねたのだが、徳田さんの紅は、もはや紅花でつくる日本紅ではなく、ドイツ製顔料を原料とする「日本紅」だった。日露戦争後、徳田さんはすっかり紅花を捨て、顔料を水とノリとグリセリンで練合わす、独自の「京紅」をつくり出したのだった。「ほれ、むかしの日本紅とそっくりでっしやる。アブラで固めた洋紅とはちがいます」クレヨンの形の紅だった。むしろを敷いただけの仕事場には、赤い顔料の粉が、霧のように舞っていた。いま、八十五才の徳田さんは、京都市郊外嵯峨野の小さな仕事場で、当時を思い出してそう言った。

とすれば、水上氏の「失われ行くものの記」や「紅花物語」のできたころの徳田氏は、もはや、日本紅としての京紅の伝統ある製法は中止していたことになるので、徳田氏をたずねた水上氏は、実技的指導をうけたものではなくして、その骨とか秘法とかいうものを、伝承的にきいたものであろう。それにしても製法の急所というようなところを、よく理解できたものだ、つくづく感心させられる。

口紅の製造法については、別に項をあらためて説明する予定であるから、今はすべてこれを省略し、「紅花物語」に関する一つの笑えない話を記しておこう。水上氏が最上紅花の調査にこられたときは、私はつごう悪く、二回ともお目にかかれなかった。その後、「紅花物語」の想がまとまったころ、「主婦の友」社から案内をうけ、同社の女子の編集員と、「ホテル・ニュージャ

パン」の一室で、水上氏と一日懇談したことがある。紅花の栽培法、花餅の製造法などの生産史、花餅の流通状況、紅の製造法など、基本的なことがらについて、順序もなく話しあうという楽しい一席であった。

そのときの水上氏の話によると、この小説の想をねっていたところの発端の一節は、やはり大蔵村の稲村家などの情景がでてくるが、そのなかで、例の瀬尾とくという村娘と邂逅する場面を、なんでも早春のころに設定し、「筆を背負った一人の素朴な田舎乙女とすれ交う。この時、残雪の坂道ですべりころんだ娘の背中の籠から、沢山の花餅がころがり出て、真白な雪面を真赤に染めたのは、実に美しかった」というような内容の描写から筆をおこすことを考えていたと話され、私と二人で大笑いをした。酒席には女の編集記者のほかに、さらに二人の美人が待っていたが、それらの女人たちは少しも笑わず、むしろげんなり顔で私たちをみていた。そのままの花餅からは、ぬらしたくらいで紅がでるものではないということを、彼女たちは知らなかったからである。さすがの水上氏も最初のころは、すぐ紅がでるものと思っていたらしい。

## 山形の紅屋

花餅から本紅をおろして、化粧紅やその他の染色用紅をつくる本場は、なんといっても昔から京都である。

しかし、山形や谷地など、紅花の主産地には、「紅屋」と称して自分でも紅をおろし、売りだしている店があつたようである。たとえば、安政二年（一八五五）に出版された「東講商人鑑」という本のなかの、「山形城下諸商人細見」の部をみると、「最上名産千歳紅・三日町紅屋久太郎」、あるいは「最上名産玉紅・七日町榎屋勘右エ門」などとみえ、また十日町の北条店なども自家製のものかどうかあきらかではないが紅を売っていた。

近世後期も幕末ごろの資料をみると、在郷町の谷地にも、「紅屋伝治郎」とか、あるいは「紅屋佐久間」などの名前がでてくるが、これらの商人も、紅製造業を営んでいたのではないかと思われる。

去年（昭和五十年）の九月に発行された、山形市史資料編第四〇号、丹野家文書「紅花・紅取

引関係資料」をみると、丹野家すなわち榎屋勘右エ門では、「細工紅・光り紅・笹紙」などという紅を、村山地方を中心として県内全般に、さらに手をのばして、福島県内の伊達地方から、遠く郡山方面にまで売りさばっていたようである。この資料は天保五年（一八三四）のものであるが、榎屋は元は鱈屋と称する紅屋であった。

前記の最上名産の「千歳紅」とか「玉紅」という名称は、一種の商標のようなもので、「細工紅」とか「光り紅」というのは菓子類などの着色用のもので、三月節句にお雛さまにそなえる餅菓子などにふりかける紅粉もこれである。しかし「光り紅」のほうは、主として染物用にする品種であった。もう一つ、「笹紙」というものがあるが、これはどうにもわからない。紙に塗ったいわゆる「板紅」の地方名かとも思われるが――。ご存じのかたがいらしたら、この誌上ででもお教え願いたい。

一般に「小松紅」というのは、品質の上等なもので、そのなかでもとくに上物といわれる製品は、主として化粧用につかわれる。それよりやや劣る普通品は、染色用や絵具用に使用される。西陣・友禅染や、綿絵の赤絵具などには、これかもちいられるのである。「千歳紅」とか「玉紅」などというと、その優雅な名前から、「小松紅」などと同じように、化粧用の上物も精製されていたのではないかと思われる。しかしこういう上物は、この地方では多くの需要があるはずはなかったから、量的にはわずしかつくられなかったものであろう。

「細工紅」や「光り紅」をつくって、これを遠方の小売店、そのほかに染屋や菓子店などにお

ろすときには、黒漆塗りの木の小箱にいらてはこぶのである。私は手もとに大小二種類のその箱を所蔵しているが、大きい方の箱の寸法は、内ので縦八センチメートル、横六センチメートル、深さ五センチメートルのもので、小箱のほうはちようどその半分である。ふたの上に「光り」「惣目九拾九匁、風袋三十三匁、正味六十六匁」と黒書した紙片がはってあり、横側に「刊」と屋号が朱漆で書かれている。山形で「刊」を屋号にしているのは、三日町の福島治助商店である。

こういう紅箱には、内外ともに黒漆を塗るのが定法である。その理由は二つある。その一つは、紅は太陽光線にひじょうに弱く、光線にあたると褪色するので、それを防ぐ意味を持つ。もう一つは、生の紅のばあいは、そのままどろっとあけると、容器の角などに残ったものが、乾燥して附着したままになる。ところが、紅は水でかんたんに溶けるので、漆を塗っておくと、ぜんぶむだなく水で流しだすのにつごうがよいという知恵である。

口紅など、化粧用の紅はいわゆる小間物屋で売っているが、「細工紅」や「光り紅」は特殊商品であるから、製造販売店や小売り店では店頭で「紅店看板」というものをおかかして客に知らせているのがふつうであった。この「紅店看板」は、ふつうの屋根にあげておくものや、店先にさげておく木製または金属製看板とまったく異なり、紅木綿の小旗を軒先にたてておくのがふつうである。「近世風俗志」という本をみると、次のように説明している。

紅店看板 京坂不用之、江戸専用也。紅染桃色木綿に、幅小旗也。多く竿に付て立之、或は竿を用ひず。暖簾と表の庇に釣もあり。

こういう説明を読むと、私が数十年前の学生のころ、七日町のある商店の軒先きや、谷地の紅屋佐久間の前あたりで、みたことのあるような気もする。この看板の小旗が、風に吹きあげられているさまを読んだ

天人へ売る気か紅や空へ出し

という川柳が、「柳樽」三十六編のなかについている。

いうまでもなく「紅屋」とは、「紅花屋」とか「紅花問屋」とは異なり、本紅を取り扱う店のことである。榎屋勘右エ門などは、若干の紅花を仕入れてはいるが、一般の紅花商人とは、その取扱量が比較にならない。

山形には、勘右エ門家や久太郎家のような大口紅商人のほかに、幕末期にはさらに二十名、計二十三名の紅屋がおった。当時はどういう商売でも、幕藩庁役所に許可の鑑札をうけ、冥加金という税金をださなければ、営業はできなかった。山形ではそういう公認の紅屋が、大小二十三名おったわけで、彼らは「紅屋仲間規定」を制定し、「仲間契約議定」をおこなって、同業組合員

としての營業の特權を守り、相互に公正妥當な商道に勵んだのである。

前記丹野家(榎屋)文書のなかに、嘉永元年(一八四八)に制度化された山形・紅屋仲間(組合)の規定や議定に関する書類が残っている。この仲間・組合は中条屋平兵衛、大沼屋伝兵衛、榎屋勘右衛門の三人が世話方となって組織したものである。しかしその後、株鑑札を返納して休業したものの、株を譲りうけて新たに開業したもの、あるいは特別のとりはかりをもって、仲間融通札をうけたものなどもあって、仲間数に多少の移動がみられたが、規約、議定の内容には変更がなく、幕末までつづいたようである。

条文にふくまれるおもなるものをみると、無鑑札者の營業禁止、卸売りや小売りの値段の協定、市内における糶売りの禁止などで、それらの違反摘発のため、南方衆と北方衆に組織をつくっている。もし、糶売りなどして値段の協定を破ったものに対しては、

吟味之上、鑑札ハ世話方ニ領り置、其人より過料として錢拾五貫文為差出、猶右鉢之者見当り  
取捕候ハハ、紅箱・秤等預り、世話方頭取江御持參可被成候、取捕之人江ハ右過料錢之内五貫  
文相渡し、拾貫文残之処雜用雜費ニ相用ヒ可申候事(以下省略)

という罰則を規定した。ただし、こういう規定内容は、仲間株結成のばあいの通例で、紅屋組合のみの特例的なものではない。

## 紅と水

化粧紅を製造することも、紅染業も、京都が本場で、上代から発達していた。それには歴史的に起因する問題が多いが、そのことについては、別に述べるおりもあらうからしばらくおき、別に風土的な面から、その原因をさぐってみよう。その一つに、鴨川（加茂川）など、京都盆地―京都市内を流れている大小の川の水質が、とくに紅によい影響をあたえてきたのではないかと思うのである。筆者は、そういう科学的な学問には、まったくうといのであるが、鴨川の水は肌白の京都美人をつくる水質を持っているとして、江戸時代には「京の水」と称して、化粧下につかわれてきたほどであるから、確かにそういう適性があつたに違いない。

地理の本などを調べてみると、鴨川の水質は、大ざっぱにいつて、カルシウムやマグネシウムなどの塩類をふくまない、いわゆる軟水であるという。こういう水質の水は、洗濯や染色などには最適のものである。昔の人々はこういう化学的な分析などには関係なく、長い経験から、友禪染の水あらいなどのばあいには、多くこの鴨川を使用してきたのである。古来、沿岸の高野あた

りに、染色工場が多く分布しているのも、またこのためであるという。

室町時代の初期、有名な応仁の乱が生じて、京都の文化を破壊するが、そのために、西陣の職工たちも、その戦乱をのがれて流離四散するが、やがて西陣織業界の復興をはかり、京都の近郊の白雲村というところに集まって、じょじょに織物業を再開したが、その地方の水質が、生糸を灰水で煮て、白くつやのある絹糸に処理する、いわゆる「練糸」に適さなかったから、この白雲村を捨てて、ふたたび西陣に帰ってきて、その後の西陣織復興の基をかためたと伝えられる。この白雲村の水質は、練糸に不適であったばかりでなく、おそらくは、染色にも不向きであったのではないかと思われる。

西陣の近くを流れている「紙屋川」という川は、その源を丹波の古成層の山中に発する小川であるが、この川の水質がひじょうにすぐれており、西陣織の発展をうながしたが、そのほかにもこの川の沿岸には、昔から織物業、染色業、製紙業など、良質の水を必要とする産業が、目ざましく発展してきたのである。このように、京都の染織業界にもっともよい影響をあたえてきたものは、丹波の山地に発し、山城盆地から京都の市中を貫流している諸川の水質であるが、これは川水だけにかぎらない。市中にはさらに、歴史に残る多くの有名な井戸のあることを注目しなければならぬ。

元治元年（一八六四）版の「京都土産」という本をみると、そのなかに「地染は水にもよるが、（中略）烏丸通り上長者町小紅屋和泉掾、室町丸太町上ル中村屋善兵エ等、別けて宜敷き趣なり」

と記して、その屋敷の井戸水をほめている。とくに小紅屋の井戸は有名で、いかなる旱天にさいしても、まったく涸れるということのない井水、古来多くの案内書やその他の文書などに、ひろく紹介されているものである。この小紅屋は、伝えるところによると、早く天正年間（一五七三）から紅染屋を開業し、そのころからすでに「御紅司」という重要な役目をもはたしていたらしく、延享二年（一七四五）に京都で出版された、「京羽二重大全」という商業案内書にも、「禁裏御紅所」と紹介されているところからみると、ずうっと皇室ご用の紅の製造にあたっていた名家であった。

この和泉掾の屋敷内に、一つの井戸がある。この井戸は「和泉井」と称し、今もなお、和泉掾の旧邸に残っているそうである。寛永三年（一六二六）という年は、異常天候で連日の旱天つづきのために、京都御所の井戸も枯渇してしまつたが、小紅屋のこの井戸だけは、冷水が滾々とわきでていたので、御所では毎日この水をお召しになつて、旱天をのがれた。このことがあつて、御所ではこの井戸に「和泉井」と名をくだされたほか、さらに褒美として、麻袴一具、鶴一羽を賜つたという。これがこの名井の名の由来である。

この井戸名については、別の説もある。享和ごろ（一八〇一）にでた橋本経亮の随筆集「橋窓自語」のなかに、「鳥丸上長者町北西角、小紅屋という家の井戸は名水にて、むかしのひでのり比、この水を公家にめされしことあり、その時『速水』という称号を賜り、世々つたへ称し（云々）」と紹介している。そのほかに「和漢三才図会」などにも記されているが、今はこれを省略

する。

慶応二年（一八六六）に、同家の末孫「御紅染司下村和泉掾兼義」というものが書記した、小紅屋の「御由緒書」なるものを讀むと、「先祖和氣時雨儀トキケツル、醍醐天皇様（八九八〜九三〇）御宇、左兵衛左醫師針博士典薬頭ニ被任ぜ、拜診被仰付罷在、代々連綿典薬寮ニ被為補」たという、古くからの有名な医家であった。しかも、典薬寮というのは菓のことをつかさどる役所であった。しかるに、天正年中になって、子孫の瑞桂というものの五男で、瑞益というものが、家業をやめて、紅染業に転職したと書いている。

この理由については、この御由緒書にはなにもふれていないし、従来の文献などでも、そのことにふれたものを読んだことがない。私がかつてに想像するに、典薬頭という最高の職にあった代々の医者たちは、学識や経験も深く、邸内の井戸水の、湧水量が、年間をとおして豊富であるばかりでなく、その水質がひじょうに清純であることを、はやくからよく知っていたに違いない。たまたま瑞益が「官途之望無之候ニ付キ」、医業をあきらめて、この良質の水を利用しての紅染業に転職、新たに家業をひらいたのではないかと思うのである。

小紅屋のこの井戸は、深さが約八メートルほどある徳利形の丸井戸で、胴のことも張った部分で、その径が約二メートルくらいある。その水系からみれば、前記の鴨川や紙屋川などと同じであると思われるので、その水質も当然軟水で、染色などには最適の水であったといつてよろしかろう。瑞益がここに着目して、新たに小紅屋を創業したわけであるが、水質が適応して、す

ぐれた染色に成功、「先祖御由緒ヲ以テ」、「御紅御用調進」を仰せつけられるほどの有名店になったのである。

紅関係の業者たちはいずれも、使用する水の吟味に細心の注意を払い、もし自家用水で良質の水を得られないばあいには、この和泉井のような名井の水をもらいうけて使用することが多かったようである。そういう慣習は、日常的なことであつたから、誰がどこからもらつてきたかなど別に記録されているわけでもなく、資料として残るほどのことでもなかつた。ただわずかにそういう関係者の話として伝えられているにすぎない。

水上勉氏の「紅花物語」を読まれたかたがたは、思いだしていただきたい。京都の紅商「紅清」こと木下清太郎は、京都紅の名品「清太郎紅」をつくるため生れてきた、まったく鬼のような工人であつた。孤独の清太郎は、つねに薄暗いひえびえとした紅つくりの部屋にこもつて、紅製造に全精神をかたむけ、できあがると、それを養子玉吉の若い嫁のとくの唇に、自分の手で塗つてみて、その色艶や、のびのぐあいをためしているが、そのときの清太郎の眼には、なにか妖気のようなものが感じられておそろしいと、とくは玉吉に語っている。玉吉はある日、その妻のとくに対して次のようなことをいうている。

「お前に、松尾の湧水をみせたら（見せてやるう）」

「うちの旦那はんは、昔から、この水やないと、紅はつくれんいうて、大昔からつかうては

んのや」

松尾とは、京都の桂川にそう西山のすそにある松尾神社であることは、あらためていうまでもない。酒造りの神さまであるから、もともと水を大切にす性格の神で、その境内に、有名な湧水があつて、拜殿前の石井戸まで、そこから竹樋で水をひいていた。玉吉の言をかりると、「松尾の水は、そのまま呑んでもクスリになるほどの日本一の水」であつた。清太郎紅はこの水をもらつてきて、それでこねつてつくるので、そのため準備した水がなくなると、玉吉は一升瓶を二本、風呂敷につつんで自転車のハンドルにゆわいつけ、今出川通りの烏丸あたりから松尾神社まで、水を汲みにいくのであつた。途中の桂川もまた水質がよくて、附近には友禪をあらう業者が住んでいた。

このように、京都の紅を有名に育てあげたのは、まったくその地方の水、わけでも不思議に紅に作用する霊井の水の賜物であつたといつても、決して過言ではあるまい。

## 紅下ろし法文献

本紅の原料となる「花餅」の製法などについては、本書の「花餅を造る」の項で、くわしく書いておいた。この花餅のことを「干花」ともいい、また、単に「餅」とよんだことも、すでに皆さんご承知のとおりである。本紅製造の本場は、なんとといっても、長い歴史と、その伝統にたつすぐれた技術を持つ京都であることはいままでもない。最上地方、いわゆる現村山盆地から生産された、一千数百駄ほどの花餅の大部分は、京都の紅花問屋に送られ、そこからさらに紅の製造業者に卸されたのである。

紅屋で本紅を製造する大筋の原理は、どこでもほとんど変わらないが、そのこまかい点になると業者により、工人によって相違があった。それは秘伝というようなもので、その家代々、口から口へ、目から目へ、手から手へ、というよりもむしろ心から心へ相継がれ、伝授されてきたものであった。そのためであろうか、紅の製造法をくわしく書き記した、その家独特の秘伝書というような、古い記録類はほとんどみあたらない。一種の「感」であり、「骨」というようなまった

くの経験を土台とする製造法を大切にしてきた方法であったから、それを文章化したり、記録化したりすることは、不可能であったに違いない。

私もこれまで長いあいだ、そういう資料をさがし求めてきたが、実際に接したところのある秘伝書は、たった一冊にすぎない。それは昭和十六年の一月末のことであった。当時私は、「最上紅花資料」という本を出版するために、その後援をしてくださっていた渋沢敬三先生の研究室にもって、紅花資料の調査にあたっていた。そのとき、先生の膨大な経済資料のなかから、「紅とり秘伝書」という、古めかしい書き本をみつけて、こおどりして喜んだことをおぼえている。この冊子は、作者名も記述年代もまったく不明のもの、書体も文体もともに下拙な毛筆本で、ゼンたいの感じからすれば、写本というものではなくて、実際の紅とり職人の、自筆の心覚え書であったに違いない。私は方言まじりの読解しにくい文章のなかから、「紅取様口伝」という項だけを、大分苦労して筆写し、旧著「最上紅花資料」のなかに採録させていただいたのであった。

まだみたことも、直接読んだこともない本であるが、「彩色類聚」というもののなかに、「紅餅下す伝」というのが述べられているそうである。

下野国（栃木県）の黒羽という小藩の藩主に、大関増業（まふなり二七八一〜一八四五）という人がいる。幕府の当時の有名な施政官・松平定信に私淑して、藩政に治績をあげたが、とくに殖産興業に力をいれた名藩主であった。この人の大著に「止戈枢要」という本があるが、そのなかの一部に、上下二巻からなる「彩色類聚」という本がふくまれており、そのなかに「紅」のことがくわしく

述べられているそうである。染色研究者として有名な後藤捷一氏の発表によれば、その「紅染」の項に、

紅餅下す伝

紅下し灰の伝

紅下し梅醋の伝

紅よらざる時の伝

などについて述べられているが、その全文が、昭和四十八年の八月に発行された「染色と生活」という雑誌の特集「紅花染」号に、後藤氏によって紹介されている。一読したところでは、前者とは異なり、整然とした叙述で、口伝書というべき性格のものではなく、ごく一般的な概説ふうに述べられているので、理解しやすい。なお、この本の完成したのは、文化十四年（一八一七）である。いずれは藩主命をうけた学者たちが、とりまとめたものであろう。

さすがの紅の本場たる京都も、明治以降は花餅による製造が衰微し、「紅花物語」にでてくる「紅清―木下清太郎家」こと、西田清左エ門という最後の老舗も、紅製造をやめてから年久しく、現在では、本格派に属する紅屋は絶えてしまい、関係資料などは、ほとんど散逸したようである。私はこれまで二回にわたって京都の「府立総合資料館」に脚をはこび、京都における紅花資料を

あさったが、製造法をくわしく伝える資料をさがしだすことはついにできなかった。

江戸でも紅の製造はおこなわれていたが、それは近世も中期ごろからで、京都の歴史には、はるかにおよびない。しかし、今もなお古法を守り、最上紅花の花餅を使用して、化粧紅を製造している店が一軒ある。東京都千代田区富士見町にある「化粧品本舗・伊勢半」である。伊勢半は、沢田半右エ門というものが、寛政二年（一七九〇）に江戸日本橋小舟町に紅製造問屋を創始してから、今につづいている店で、とくに昭和二十一年三月以来、キスミー特殊口紅を発売してから、一般にひろく知られるようになった。

伊勢半は創業以来、昭和三十四年で百七十年になる。そこで、これを記念して、同年に「伊勢半百七十年史」という豪華本を発刊、その書名を「紅」と名づけた。この本のなかに「小町紅の製造法」という一項をもうけているが、読んでみると、その用具だてや製造手順などは、ほとんど前出の古文献の内容と違わない。ただ、紅性分の抽出、発色のための添加剤たる酸やアルカリ性分など、今は求めかねる特殊な溶液は、やむなく化学薬品を使用している部分がある。この本の巻頭には、明治初年における同店の紅の製造風景を描いた錦絵が、原色のままかかげられているが、製造法を読んでからつぶさにみると、その工程がいっそうはつきりする。

東京には、しばらく前まで、もう一軒の業者がいた。羽田作兵エという紅屋であったが、この羽田家の製造法は、まったく伊勢半から伝えたものであった。今は亡くなった作兵エの著書に、「日本紅の研究」というのがある。紅絵のことを研究するにもおもしろい本であったが、私蔵本

は先年ある知人に貸したまま、ついに返ってこないで、その内容にふれられないのが残念である。

さて、このへんで、山形に残る文献に目を転じてみよう。今もなお茶舗として有名な、七日町の岩淵商店の先代栄治という人は、最近亡くなるまで、山形でただ一人の紅製造の経験者であった。栄治は山形でも有名な、屋号を紅屋といった家に生まれ、長じて岩淵家の養子となったが、この貴重な経験がみとめられて、伊勢神宮式年祭、明治神宮ご造営、天皇ご即位の大札などにさいし、紅花のご用命をはたした人である。

この岩淵栄治が、山形の紅花がやがて絶滅することをうれい、昭和二年の九月に、「紅花の話」というものを書いたが、この記録の後半に、「附」として「紅製法之事」を述べている。これには、「紅製造に用ふる諸道具略図」という丹念な図解までそえてある。説明は、実際の経験者の記録であるから、文章も簡明で、じつにわかりやすい叙述である。原本は、現在も岩淵家に大切に保存されているが、ひろくその道の研究者の参考に供するため、昭和二十八年四月発行の「羽陽文化」（山形県文化財保護協会発行）第十八号「紅花特輯号」に、その全文を掲載している。

近代の山形が生んだ文化人の一人、故渡辺徳太郎が、昭和十二年七月十日に、山形放送局の趣味講座で「紅花の話」を放送した。その内容は当時、県立図書館発行の「山形県文化時報」第十七号や、県統計協会発行の「統計の山形」第四号などに掲載、ひろく紹介されたが、その抜刷も発行されている。この人にはさらに「紅花の花図解」と、もう一つ「紅製法略図」という貴重な

稿本があり、前記の「紅花の話」とともに、三部作をなしている。こういう図解を系統的になしたものに、明治五年ごろに中央で印刷された「紅藍著説」や「べに一覧」というものがあるが、紅製法の図解などはほとんど参考にならない。

「紅製法略図」をみると、その跋文に「山形市七日町紅製造元岩淵常治氏ノ談話ニ拠リ図解」したむねを明記しているので、ここに図解された製法内容は、あきらかに岩淵栄治の系譜、それは山形でも有名な旧紅商店、「紅屋」の古法を伝えるものとして珍重されるべきもので、岩淵の前記「紅花の話―紅製法之事」とともに、その道研究の双璧である。

本稿は、題することく、「紅おろし」に関する文献を中心に、わずかに私の目にふれた数点について、心おぼえ的に紹介したが、次項では、これから知り得た実際の紅おろし法について、略解してみたいと思う。

## 紅の下ろし法

「紅下ろし」というのは、干燥した花餅から、本紅―真紅を製造することをいう特殊な用語である。ふつう一般には「紅取り」といわれる。「紅製造」などという現代用語からみると、じつに上品な古代用語で、上方の紅工人のなかから生まれた、味わいのふかい言葉であると思う。この紅下ろし法を具体的に説明するまえに、前項では、その技術を伝えているいくつかの文献を示したのであったが、その内容はいづれも大筋においては同じで、そのなかに、多少の異なった秘伝めいたことのあることも説明したとおりである。さて本項では、その大筋について説明してみよう。ただしその基本資料は山形の岩淵榮治の書き残したもので、それに渡辺徳太郎の図解説明を参考にして述べてみたい。

まず、紅を下ろす仕事の一単位を「一ト仕掛け」といい、花餅一袋分を準備して作業を始める。一袋分の花餅というのは、昔流にいえば五百匁、すなわち大よそ二キログラムである。この花餅をいわゆる半切盤にいれ、それに餅のうくていどに真水をくわえる。岩淵家ではさらに糶ぬ

かを二升ほどいれたという。これは後の作業のときに、水切れをよくするためであるというが、このへんにも、その家独特の方法がもちいられたことが知られる。

水に浸した花餅は、そのまま翌朝まで静置すると、硬い花餅はしだいにウルケ（水分を含んで軟かくなる）てくるから、これを手でよくもみほぐして、黄黒色の水分をしぼりとる。この液は、花にふくんできていた黄気という性分で、この性分の多少が、本紅の品質を左右するので、たびたび水を交換して、この黄気を除去することが大切である。このこねた餅を、麻布か棕櫚布の風呂敷につつむか、あるいは袋にいれて、轆轤にかけ、充分に水分をしぼりだす作業をする。これは、手の力だけではのぞききれなかった黄気水を、完全にちかいままでに除去する操作で、品質のよい紅をつくりだすためには、念には念をいれて、こういう作業を数回もくりかえすという丹念さである。この気のくばりかたに、紅造り名工の本領があるのであろう。

かくして、黄気分も充分に抜けきって、花餅もすっかりほぐれて、ベタベタに粘り気がでたころあいをみはからって、これにヒタヒタ加減に「灰水」をそそぎ、そのまましばらく放置する。岩淵家では、この「灰水」を当日の朝につくって、五升くらいいれたという。この「灰水」の製法はまた、古来特殊なもので、部分的にその家々によって、多少の伝法があったようである。

#### 灰水の作り方

○「彩色類聚」のなかの「紅下し灰の伝」に、

一、早稲藁を焼き、焼灰を入れる也。藁あく一升程へ、爐灰一合程合せ、沸湯一升程入れ、暫時置き、澄みたる時に上水を取るなり。又取りたる上水を澄まし、又其水を取るなり。かくの如く、二、三度も澄し、上水を取りて用ゆるなり。

一、藁灰の焼仕方は、藁を立て掛け置き、一度に焼くなり。横にして焼くは悪し。

○「紅取様口伝」に、

早稲わらの、随分色青きを多らみ、あくにたき<sup>不明</sup>は、水秋より春まではにやし(煮沸し)右あく、火の有るうち、にへたるなべに入れ、ざる(筈)にあけて、たり(垂り)たるあく水を、くり返えしくり返えして、あく水すみ(澄み)て、こくなりたらば(云々)。

○岩淵家「紅花の話」のなかの「紅製法概要」に、

一般に藁灰を用いたるも、我が家にては、「アカザ」と云う草を干し、之を焚き、灰水をとりに用いたり。藁灰より強度の灰なり。藁灰水は糊の気味ありて、紅の水切れ悪しき事あるもアカザ灰はこの憂いなし。我家の秘法なり。アカザは土用に刈り取り干すなり。

○渡辺徳太郎述「紅製法図解」に、

灰水ハ、桶ノ底ニ棧俵ヲ數キ、其上ニ藁灰ヲ積ミ、之ニ水ヲ入レ通スナリ。此ノ通セル水ヲ三、四回繰リ回シ通セバ、清水トナル。

灰水をかけた花餅を、さらに手にてしばらくもみ、こねれば、灰水はやがて黒く変色する。こ

れを先のように、棕櫚の袋、あるいは上等の布袋にに入れて、再び轆轤にかけ、いわゆる搾木で汁をしぼりだす。そして、この汁を別の器にうけるのである。この汁はまだ赤黒色であるが、じつはもはや紅汁で、これで、いわゆる「紅がおりた」のである。この黒色の紅汁に、梅酢をさしくわえると、液汁の色が赤色に変わって、美しいほんとうの紅汁になるのである。

#### 梅酢の伝

○「彩色類聚」のなかの「紅下し梅酢の伝」に、

- 一、剝梅一升へ沸湯一升程入れ、二、三日の間出し置き、用ゆるなり。
- 一、灰水多ければ、紅の色黄色に出る。
- 一、酢多ければ、紅の色黒くなるなり。

○岩淵家「紅花製法概要」に、

梅酢と云うは、梅の熟して落ちたるものを拾い、むきて干したるものなり。形は種を付けてむくなり。種に肉の付きたるを上物とし、熟せざる梅を干したるは下等なり。

梅酢は、数百匁程鉢に入れ、水を梅酢の上位に入れ置き、翌日之を用ゆ。

○烏梅うばい

上方地方の紅下ろしには、烏梅を使用することが多い。これは青梅を黒焼にしたもので、この原料生産のために、大和の月が瀬にりっぱな梅林ができた。製品された烏梅は、大阪あた

りの問屋で大きくあつかって販売していた。

紅汁を別に用意した紅鉢に移し、そのなかに「ゾク」というもの浸し、そのゾクをもめば、紅分がゾクに吸いとられるから、水分に黄気だけ残るまで、なんべんも別のゾクをいれてこの動作をくりかえすのである。

○ゾク

ゾクとは、青芋を水中に浸して置き、何回も揉めば、自然に腐りて、柔かな綿状になる。

紅分をふくんだゾクをよくしぼって水分をのぞき、これを木製の紅鉢にいれてよくほぐし、それにきれいに濾した灰水を、万べんなくそそぎかけること数回すると、水はしだいに赤黒く変色する。この水を木綿のきれで濾してよく粕をのぞき、別に用意した陶製の井鉢に移し、また別に、烏梅をよくあらひ、水に浸してとった酢を、茶碗ですこしずつ井中のゾクにかけあわせると、調和の度に達すると泡がたちはじめ、やがてシューと音をたてて、紅分と水分とが分離し、こまかい紅粒がみえるようになる。岩淵家のばあいは、このとき、鉢いっぱい清水をさしておくが、これは紅の光をよくするための秘伝であるという。

日中ひととおりの操作をおわたのち、夜の十時ごろまで静置すれば、紅は沈澱するから、紅

が動かぬように注意して上水を流し去り、それを紅舟にかけて、ひと晩そのままにおく。

○紅舟―「紅製法略図解」に、

大きき―縦一尺、横一尺二寸、深き三寸程の木製の箱で、底の一隅に水の出口をつける。

底には篠竹を敷きつめて水の通りを良くする。その上に、羽二重の絹布に先の沈澱した紅泥を包んで入れる。別に圧力をかけることをしない。

舟にかけて一夜静置すれば、水分は自然に底から流れだして、羽二重布のなかにはドロリと紅分だけが残るから、これを竹篋で紅箱に移しとるのであるが、これは片紅と称し、主として細工紅にもちいる。しかし片紅はまだ若干の水分があつて、いわゆる「生」であるから、腐敗しやすい。いわゆる化粧紅は、この片紅を陶器の小猪口に塗りつけて、乾燥したもので、筐色にじつに奥ぶかい光りを発する。花餅からでる紅の分量は、餅の品質によって一定していない。「紅藍著説」や「諸色教草」などの記するところでは、「紅花ノ出来ト、土地トニヨッテ差異アリ。通例ハ紅花ノ量ノ百分ノ十、或ハ七ナリ、山形、米沢ハ百分ノ十五六ヲ得」となっているが、渡辺徳太郎の「紅製法略図解」には、「花餅百匁ヨリ紅六匁ヲ生ズ」と、大分少なめに記している。

寒紅と丑紅

谷地の俳人五鳳が、まだ緑峯と号していたころ、というところ、改名したのが安政四年（一八五七）四十三才のときであるから、それ以前の作になる句に、

紅しほる灯かけちらつく余寒かな

というのがある。

この句の季語は「余寒」であるから、字句のとおり「残る寒さ」で、寒があげてから、まだ寒さの残る季節の句となる。句意はそのとおりで、大寒は一月の二十日、二十一日ごろから二月の四、五日までつづき、年間もとても寒いところとなり、やがて節分、立春を迎えて、じょじょに春の気配を感じる季節となるのであるが、その後もいわゆる「余寒」の日がしばらくつづく。その余寒のきびしい晩に、まだ凍てついた道を歩いて、ふと、紅屋の家の前をおったら、まだ紅を

しぼっていると思われる部屋の障子に、灯かげがちらついていることに気がついた。しかし、もう寒もあけた、この家の紅しぼりも、もうおわりだろう。いよいよ春もちかいなアという実感を句意にしたものだろう。

私が最上紅花に興味をおぼえたころ、谷地・下工藤小路村の通称「紅屋」こと、広田家のおばあさんを訪問して、紅製造の経験談を取材したことがある。このおばあさんは、明治の初めごろまで、自分の手で直接「紅しぼり」をやっていた人で、当時の私の取材記録によると、その製造方法は、前項に紹介した岩淵、渡辺両氏のものと、ほとんどかわりはない。ただ、製法の話の冒頭に「寒紅というて、寒中につくったものももっとも品物がよくて、私の家では六十年ほど前までは、伝二郎という主人を中心に、その寒紅をしぼっていた」と話していたことは、注目すべき内容であった。

そのころ、私はこのおばあさんから、もっと詳細にきき、記録にとめておくべきであったが、それを怠ったことを、今になってひじょうに残念に思っているが、その後、いろいろな資料を見聞した結果、その寒紅は、さらに寒中の夜分にしぼったものが、最良の品質に仕上がるということを知った。してみると、おばあさんは、そのことにくわしくは、ふれなかったが、広田家も寒紅しぼりは、おそらくは極寒のころ夜分おそくまで、細々とした灯下の下でおこなっていたものと思われる。

とすれば、先に示した緑峯の句は、余寒のきびしい晩に、下工藤小路あたりを歩いていて、フ

ト、広田紅屋の障子あかりに気がつき、「まだ名物の紅しほりに精をだしているようだが、もはや寒もあけた、この家の紅しほりも、もうおわりだろう。やがて春がきて、北口に三月の雛市がたてば、この紅粉は菱餅など、雛菓子を彩ることであろうし、塗紅は娘たちの唇を彩ることである」と、胸のなかをあたためながら、つくったものである。

寒中にしほった紅は、品質がすぐれているということについては、長いあいだの経験から生まれた科学性がある。その一つに水の問題がある。紅をしほる過程において、大量の水を使用することは前述したとおりであるが、昔は殺菌剤や防腐剤がなかったから、川水や井戸水をそのまま使用するために、水分をふくんだ、いわゆる生のままの状態の紅を、長いあいだ保存することは、紅の品質を低下させる心配があった。ところが、寒中の水は、細菌の存在がひじょうに少なく、生紅を長時間保存しておいても、腐敗度がわりあい低く、品質をさげることが少なかったわけである。先に「紅と水」で述べたとおり、京都の紅屋たちが水質を吟味した理由も、単に水質だけでなく、細菌などの少ない、そして冷たい井戸水などをえらんで使用したわけである。

第二に考えられることは、紅そのものの性質からきていることである。私は紅の性分の科学的なことはくわしく知らないが、光線や熱に対してはひじょうに弱く、紅染め衣料なども、太陽などにさらしておく、他の染色物よりも、わりあいに早く褪色したり、変色したりしやすいことにご承知のとおりである。また、紅には医療的効果のある紅酸がふくまれているが、これも光熱に弱く、ために、寒中につくった紅は、この紅酸の保有度が高く、したがって、薬効価値も多い

ことが一般に知られている。

以上のような理由は、まったく人間が長いあいだに体験的に知り得たことで、製品は「寒紅」といって貴重品にしてきたものである。そのなかでもとくに尊ばれたものに、「うし紅」というのがある。これは寒中の「丑の日」につくった紅をいうのであって、この日の紅は、とくに効果が高いと喜ばれた。

「丑紅」の由来については、数説あるということであるが、私はくわしくは知らない。ただ一説を紹介すると、昔、支那で高貴な薬物の一つに、「牛胆血」というものがあったが、これに類似する「紅」を、その代用品として売りだしたところ、紅そのものにふくむ性分が薬効が高いのみならず、口中にふくんだばあいの感じがよいというので、一般に評判が高くなり、「牛紅」という名称が生まれ、ひろく普及したことに始まるという。その「牛」がさらに寒中の丑の日の、「丑」につながって、「丑紅」という特殊な高級品、あるいは縁起物としてひろく売られたものである。縁起物といえば、古い土俗玩具物として、好事者のあいだに愛玩される「丑紅の牛」というものがある。素焼または瀬戸物でできた、牛が臥した格好の小型の玩具で、裏を返せば、内側は空で、口紅を塗る「紅皿」、「紅猪口」の代用品にもなる、気のきいたものである。

商利にさとい商人たちが、こういう容器を考案して、丑の日を特売日とし、大売出し記念に、客に景品としてサービスした。この牛には金色に彩られた豪華なものと、黒色に塗ったものがあり、買上げの金額によって、お客にあげたのである。お客はこのもらった小さな牛の像を、そ

のまま風雅な紅の容器として、化粧箱を飾った人もいるが、なかには、牛像に赤い小蒲団を敷いて神棚にそなえ、毎日拜んでいると、その年は、着物に不自由しないといういい伝えもあったという。これもまた、利口で商売上手な紅商人たちが考え出したものであろう。

先に、紅店でもちいる看板の旗のことを書いたが、その旗とは別に、寒中の売りだしの期間中は、真赤な紅染めの布片に、「寒中うし紅」、あるいは単に「寒紅」と染めぬいた小旗を店頭にかかげて、客の買いい心をあおりたてた。また、町場には紅の行商人がいて、紅屋から仕入れた紅をふれ歩いたが、とくに寒中になると、「寒紅―寒紅―」と声高にふれ売りするのを例とした。

このことについてある人は「これは際物の商売であるが、なかなか繁昌し、昭和十二年ごろまでつづいていた」（伊勢半百七十年史）と、近代までの一つの縁起商売の風習であったことを述べているが、この地方で小間物売り以外に、とくに寒紅だからといって、ふれ歩きはしなかったようである。

なお、前記の牛の像の裏側を紅の容器にもちい、すなわち腹の部分を利用したことは、使用以外のときは、紅を太陽の光にあてないという点でりっぱな思いつきであった。



花洗い

# IV

紅花屏風(1)

たしか昭和三十五、六年ごろのことであったと記憶しているが、当時、山形の長谷川吉三郎家に所蔵されていた、横山華山筆の「紅花屏風」一双を、県の文化財に指定したいと思うが、その内容はどんなものであろうか、できればくわしい説明文を附して、意見を述べてもらえまいかと、某文化財専門委員のかたから依頼されたことがあった。

そのとき私は、画家としての横山華山の技倆は知らないし、また屏風絵そのものの芸術的な価値などはまったくわからないが、最上紅花というものの名を全国的に高く評価されていたその産物の、生産状況を具体的に描写している内容を、産業史的な文化財として保存するということがなれば、手をあげて賛成し、詳細な説明をくわえよう。しかしそれには、一つの条件があるというのを申しでたのであった。というわけは、のちにくわしく説明することになるが、この華山の描いた紅花生産の情景は、つまり画材の対象になったところは、前半双は江戸近傍、武蔵地方で、後半双は仙台・大河原附近の实景を写したもので、わが最上(村山)地方の状況を描写した

ものではないというところに、指定を無条件でみとめることのできない理由があったのである。

そこで私はここに一つの提案をおこなったのである。それは、芸術的な価値よりも、紅花生産という産業文化史的内容を重視する立場にたつての指定とするならば、むしろ、当時、寒河江、皿沼の武田健氏が所蔵していた、東根六田の青山永耕筆「紅花屏風」六曲一双こそは、その趣旨に合致すると思うので、そのほうの指定を先にするのが至当であろう。しかしできることならば、このさい、この二双を同時に指定することにしたら、いかがなものであろうかという意見を附して、二双にそれぞれくわしい説明書を書いて、某氏に参考に提出したのであった。

その後、県でどのような会議が持たれ、どういう意見が交換されたか知るよしもないが、幸いにして私の意見もいれられたものとみえ、昭和三十七年一月十二日付で、

紙本着色 紅花屏風

青山永耕筆 六曲屏風 一双

絹本着色 紅花屏風

横山華山筆 六曲屏風 一双

が、県文化財として、絵画の部に指定・登録されたのである。この二双の屏風は、ゆえあって所有者の移動がしばしばみられ、現在では、永耕筆のものは山形の長谷川吉内氏に、華山筆のも

のは山形美術博物館に所蔵されている。この屏風は、これまで各種の美術展や資料展などに、何回か展示されたことがあるので、すでにご覧になられたかたがたも多いことと思う。もし、まだその機会を得てないかたは、県教育委員会編・発行になる「山形県の文化財」（昭和四十七年三月発行）という本に、永耕筆のものは原色版で、華山筆のものは白黒版で、かんたんな説明文をくわえて登載されているので、ぜひ一見をすすめたたい。

さて、最初に青山永耕筆の「紅花屏風」から、若干の解説をこころみよう。永耕という画家は、幕末近い文化十四年（一八一七）に、東根の六田、青山運四郎家の長男として生まれ、幼名を揆一と称した。若年にして上山藩中の丸野清耕の門に入って絵を修業し、一時はその養子となつて、丸野永耕立貞と号したが、弘化三年（一八四六）二十九才にして江戸にでて、江戸中橋御画所・狩野永徳立信の門人となった。この人は狩野宗家十五代をつぎ、しばしば江戸城の障壁などに描き、のちに技芸員になった人であるが、その人の下で狩野派を学び万延ころ（一八六〇）まで雲窓斎永耕と号して、多くの作品を残している。明治の初めごろ、五十有余才で恩師立信から狩野の称号を許され、名を狩野永耕応信とあらためて、いよいよ深く狩野派の本領を身につけたといわれる。明治十二年（一八七九）の六月に、六十三才にして生地・六田で没したが、そのころの動静については、私には知るところがない。しかし、晩年は六田に帰って習作に精進したものであろう。

「紅花屏風」は、はたして何才ごろの作であろうか。今はそれを徴すべき記録、資料はなにも

みつかっている。永耕六十二才の作品に、「大和耕作の図」というのがあるが、「紅花屏風」のほうは、画風がそれよりも緻密で、躍動的に描かれている点からすれば、紅花生産のまだ少しも衰えていないころ、永耕四十才〜五十才ごろに描いたものではないかと思われる。そのころはすでに生地にあつて、その風物、わけても農耕作業のようすなどに、ひじょうな興味をもつていたのであらう。

永耕の生地六田地方は、最上川沿岸近くに成立している長瀬や蟹沢や野田などとともに、最上(村山)盆地内でも紅花の大生産地として有名で、とくに品質のすぐれたものがでていた。永耕は若いころからこの豊かな風景のなかに育っており、はやくからそれに対する絵心も醸成されていたものであらう。

現東根市では、昭和四十三年に「狩野永耕保存会」というものを組織し、永耕の画業を顕彰し、その作品の保存につとめているが、事業の一つとして、市内に所蔵されている作品の展覧会をひらき、さらに「狩野永耕画集」を刊行している。それをみると、その内容はほとんど狩野派のもので埋まっているが、それに採られている「大和耕作の図」などは、まったく異色の躍動的写生である。この画集には市外のものも採録されていないので、もちろん「紅花屏風」ものっていない。しかしこれの描法はほとんど「農耕図」と同じ手法であつて、しかももっと写生の手がこまかく、じつに美しくその実景をとらえている。狩野派といわれる永耕のその他の作品とは、まったく異質のもののように思われ、この屏風絵に接していると、紅花最盛期の最上地方に生きてい

るような実感さえおきてくる。長濤の吉田達雄氏が永耕画集に、

去年(注―昭和四十二年か)、県美術館で「県内物故日本画家展」を見に行き、師の「紅花の図」の屏風にお目にかかったが、美術的感動よりも、そこに繰り展げられた民衆のさまざまな労働生活と、それを見つめた画家の眼に心を奪われた(云々)

と感想を述べられているが、まったくそのとおりで、芸術作品としての鑑賞より、パノラマをとおして労働の美しさをみるができるといったほうが、適切な絵画であると思われる。

先に、この屏風は山形の長谷川吉内氏の所蔵であると書いたが、現在もそうである。しかし、以前は大江町・葛沢の旧家、阿部伝五郎家を持っていたものである。しかし、永耕が阿部家のもとによって描いたものかどうかは、資料的には判明しない。その後、寒河江・皿沼の旧家・武田健家の手にわたり、そのころから「紅花屏風」という名が一般に知られるようになった。やがて武田家が山形に移り住むようになってから、この屏風も好事家のあいだにさわがれだし、ある時期には、東京方面に流出するやのうわさも流れたので、山形方面の研究者や心ある人々のあいだには、ぜひとも県内に残すべき文化財であるとして、武田氏を説得し、一時は山形県立図書館に保管されていたこともあったのである。そして、県内のしかるべき人に理解を得て、所蔵してもらいたいと、その機会をまっていたのであった。しかるに幸いなるかな、この屏風の画面にで

てくる、山形のかつての大紅花間屋、㊦こと、長谷川吉内氏の知るところとなり、その厚意によって同氏の手にわたり、県外流出をまぬがれることができたのである。

「紅花屏風」についての序説のようなものが長くなって、まことに相済まないが、次項には、画面のくわしい解説を述べたいと思う。

紅花屏風(2)

まず、青山永耕描くところの屏風絵からみよう。私はまったく絵心がないので、芸術品としての技法などにふれたり、その価値を論じたりしようとは思わない。前項にも書いたように、この屏風の県文化財としての意味は、そういう美術品としての価値よりも、むしろ県のかつての経済史からみた産業文化的な内容を如実に具体的に描いて、後世に残したという歴史的な表現内容にあるのである。永耕の生まれた六田村のあたりは、野田村や蟹沢村あたりにかけて、昔はすぐれた紅花の産地で、谷地の紅花商人たちの大切な集花地帯であった。永耕は少年時代をここで暮らし、画人になってからも、この生地で絵業をつづけていたように思われるので、画面がじつに精密で、内容がいきいきとしていることは、前項でもちょっとふれておいたとおりである。

この屏風絵のぜんたいの構図は、一口でいえば「最上紅花の一代記」とでもいうべきものか。春の播種からはじまって、京都の紅花問屋との取り引きに至るまでの、生産と流通の過程を、じつにこまめに描いているので、すっかり商品性を失ない、栽培と生産技法を失なった現在でも、

この絵によって当時の盛況を再現することができる。

まず、前半双から詳説をこころみよう。最初の描きだしは、農家の正月と思われるにぎやかな庭先の風景から始まる。二人の元気な若者が餅をつき、かたわらにそれをこねる女子おなこがたっている。雞や家鴨がとびまわり、子どもが鳶をあげており、牛も一匹陽光をあびている。こういうのどかな風景を、この家の主人が、障子をすっかりあげはなしたあかるい座敷にすわって、恵比須顔でながめている。こういう図柄を最初にもってきたのは、その年の紅花の豊作を祈る意味をこめたもので、いわゆる、田舎の正月行事にみる予祝に違いない。

やがて画面に満開の桜が描きだされる。紅花栽培の季節的順序からすれば、五月の桜花爛漫のところでは、少々おそすぎるのであるが、桜樹のかたわらの畠には、農夫がでて、それぞれ整地や播種の作業をはじめており、その睦みかくには、ひと休みらゆうの女が幼児を抱いて乳をのませしており、若い娘がかいがいしく、たちまわっている。

このころの紅花の播種は、六田から東根、楯岡方面にかけては、山形、天童方面より多少おくれ、例年は清明ごろ(四月四、五日ごろ)に畑こしらえをおわり、土用穀雨ごろ(四月二十日ごろ)に播種するのがふつうであったから、桜にはまだ早いはず、したがって、この景に描かれている桜花は、単にうらかな春の日の、一つの象徴とみるべきであろう。

紅花畑のあいだを、大河が一本流れている。かなり急流でうずをなしているのがみえる。六田の南を流れる野川でもあろうか。また六田の北方に白水川もある。そのいずれでもよい。その川

の上流、はるか遠方の島地帯は、こい川霧でおおわれているが、季節的にはすでに旧暦でいわゆる「花の六月」に入ったものとみえ、霧の晴れまに、花摘み乙女たちの笠が、旭に映えて美しく点綴しているのが遠望される。

この場面は、決して動的に描写されてはいないが、内容的にはじつに配慮されているのである。ここにあらためて説明をくわえるまでもなく、品質のすぐれた紅花を収穫するには、大河のほとりの壤土で、開花期にはこい朝霧のかかるところに栽培することが大切であるといわれる。そういう状況を描き得ている。そして耳をすましていると、画面の霧のなかから、花摘み唄がきこえてくるような情景である。

○明けぬ中から畑辺に行きて

見れば美し花あかり

○夜明け前だに紅花摘みの

唄にうかれて飛ぶ雲雀

○晴れて見事や紅花の畑よ

闇も明るき花盛り

○世にも賑わし紅花摘みよ

此処も彼処も唄の声

○咲いた花より見る花よりも

摘んで楽しむ花の唄

○晴れて見事や紅花摘みの

笠に映ゆるや旭の光

○艶をふくんだ紅花摘みの

笠に映ゆるよ旭の光

これらは、いずれも霧ぶかい大河のほとりの、紅花島から生まれた、美しくも素朴な花摘み唄である。

播種の早い山形地方は、「半夏一ツ咲き」といって、新暦の七月ごろから、ポツポツ咲き初めるが、六田や東根方面は、それから二週間ほどおくれ、「土用一ツ咲き」になるから七月二十日前後に開花し、その後、一週間か二週間のあいだ、摘花作業に忙殺される。摘んだ花は、各々自宅に持ちかえって、サンベという集花商人に売りわたすことになる。サンベというのは、在方の紅花商人の手先きになり、天秤棒の両端に籠をぶらさげた、いわゆる「ボディ」というものをついで、朝はやくから農家をまわり歩いて、生花を買い集める小仲間人である。「山形雑記」という本のなかに、

半夏一ツ咲と申て、無間違咲也、夫より二、三日之中に咲揃を見て、サンベと申して、町方よりボディ籠を昇ぎ、数人買手入込(云々)

と、その業態を書記しており、また「名物紅乃袖」というものに、

山家<sup>サンベ</sup>と申候て、仲買の者在々より生花買出し、市場に持参(云々)

と、商売の内容を述べている。サンベたちはこのように、在方の紅花商人、すなわち干花製造業者の手先になって集花するだけでなく、山形市内やその近郊のサンベたちは、山形の七日町や十日町の、いわゆる「花市場」に持って行って売るのである。

屏風をみると、橋の向う側に、ボディ籠をかついだサンベが一人、在方の干紅製造業者のところに、いそいでゆく姿がみえる。前こごみになって、籠を重そうにかついでいるかっこうが、なかなかよく描写されている。その後のほうに、小荷物をふりわけて肩にかけ、三度笠をかむり、腰に二本の道中刀をさした旅人が一人、今しも大川の橋をわたろうとしているのがみえる。これは、画面の単なる点景的な人物として、あんがいにかるくみすごしてしまうおそれがあるが、じつは、最上地方の紅花の生産と流通に、ひじょうに重要な役わりをもっている紅花商人で、上方、すなわち京都方面の紅花問屋から派遣されてくる手代衆の旅姿である。

上方の間屋筋では、正月のうちに早くも産地の紅花屋に相場表を送って、集花の契約などをむすぶが、いよいよ花どきになると、その取引き事務をとらせたり、さらに直接農村産地に入りこませて、直接生産農民に接触させ、前金をわたして売買契約なども、むすばせたのである。

寒河江本町から落裳につうずる農道に、「花買い場」と称する地名を残している場所がある。最上川に近い畑場で、良質の紅花の生産地であった。花摘みどきになると、買いあさりにいそがしいサンベどもは、このあたりまで出向いて商売をはじめたのであろうし、目のさとい上方の手代衆のなかには、自らこのあたりに乗りこんできて、畑前取引きをおこなったものも多かったのであろう。

産地に生きてきた永耕は、さすがに、こういう上方との流通構造などにも、特色のある、活気にみちたものとして目をむけており、画面にも的確にとらえているのである。

## 紅花屏風(3)

屏風絵はいよいよ佳境に入り、花餅製造の場面を展開する。干花加工法の工程については、先に、「花餅を造る」という表題で、くわしく述べておいたので、あらためて読んでいただきたい。花餅を製造するには、多くの資本と労力とを要するが、そのほかにも、ひろい干場や用具だても必要であるし、いわゆる花振りと称する作業をおこなうための、水量の多い川もなければならぬし、寝せ場や収納小屋なども広大なものの設備が必須の条件であったので、紅花を栽培した農家がすべて各自が加工できるものではなかった。

山形市が、近世中期ごろからまったくの商業都市の形体をそなえるようになり、その一つとして十日町や七日町の花市が盛大になると、市内の大規模紅花問屋たちが、この花市をとおして花を買い集め、さらに近在農村から、サンベを使役して大量の生花を集荷して、花餅製造をさかんにおこなうようになった。この画面も、作業の関係から大河のほとりにしているが、山形のばあいは、業者によつては馬見ヶ崎川原を干場にしてゐる。このことは先の「花餅を造る」に

も書いたように、古い時代の馬見ヶ崎川は、旧三島通りを直流して、旧県庁敷地あたりは、「万日河原」と称する河原をなしていたから、大規模製造業者や、附近の多くの業者にとっては、かっこうの干場であった。その干場の風景は、明和年間にできた「風流松木枕」という本に書かれていることも、先に紹介したところである。

川端の作業は、花餅を製造する直接の業者のみにかぎったことではない。サンベどもが市場に花を持ちこむばあい、前日に摘み採ったものなどは品質が悪くなるおそれがあるから、いわゆる「水花」として出品するばあいも多かった。そういうばあい、山形藩では一つの財源として、サンベたちから別に「紅花水洗料」というものを徴収していたようである。山形三日町の、安政ごろの御用留帳をみると、例年そういう制度慣行がみえる。当時の山形藩主は水野氏であったがこの制度がそれ以前からあったものかどうか、私はまだ調査不足でわからない。安政三年（一八五六）六月十六日（太陽暦七月十七日）に、藩の水道方年番役人から、三日町の取締方検断に対して、およそ次のようなことを通告している。

当辰年（安政三年）夏の紅花洗水の御検分として、明後十八日に役人を差し向けるから、例年の通り、さんべ干し致し候者共を取り調べ、その面附（名簿）を提出すること、尤も、その有無をも届けること、十八日には正五ツ時（八時）から調査役人が出向くから、立番（当番）の者を差し出し、御案内をするように（意訳）

というものであった。こういう徴税は、山形町内の堰端のサンベどもに課せられたものと思うが、具体的なことはわからない。画面中、流れ川に入って、あらっているものが多いが、そのなかには、加工の順序としての「花振り」と称する水あらい作業のほか、このサンベの「紅花洗水」「サンベ干」などもふくまれているのであろう。

この花餅製造の一連の画面には、老若男女およそ二十数名が、それぞれの持ち場を守って、いかにもいきいきと立ち働いているが、こういう作業は、畑地における生花の摘みかたが終了するまでおこなわれるので、太陽暦の七月初旬から中下旬までつづくことになる。

干花作業―花餅製造の大経営農家になると、大多忙をきわめた。その一例をあげてみよう。

虚空蔵山（白鷹山）の北麓に、大蔵村（山辺町）という山村がある。そこに元禄期ごろから商業をいとなんで、大資本を蓄積した稲村という豪商がおった。大量の紅花もあつかったが、山のなかの居住地まで生花をはこび、花餅にして京都に送ることの不便をのぞくために、山麓の高樫村に住む稲村喜七というものを従属業者として、生花の集荷業務から花餅加工作業のいっさいをまかせていたのである。

寛政十二年（一八〇〇）にこの喜七が稲村家に報告した目録書をみると、サンベが集めたものと、喜七自作の生花合計が約一、三三四貫目、その価額が約一七四両、これから、花餅にして約四駄に仕上がった。製品はやがて荷づくりされ、京都方面に発送されるのであるが、それまでに要した労力を概算すると、男六十人、女四十人ほどの延人員になり、乾燥用から荷づくり用まで

くわえた蕙の枚数が、十五日間にじつに二千枚をこしているのである。そのほかに隣りの農家から乾燥場としての庭先や、収納所としての小屋などまで借用しているのである。

花餅を並べた蕙の附近には、女衆にまじって幼い子どもの姿もみえる。これは花餅を返しているところであるが、この作業はだれにでもできることであるから、できるだけ主要労働力になる人々の力をついやさずに、子どもや、あるいは子守りなどしている小娘たちをつかうのである。いそがしくなると、旅人などまで使役することがあったという。蕙の四隅に鏝銭一文ずつをならべておいて、一枚分の花を返せば、その代償として自由にその銭をもらってよいというのがこの地方の習慣であった。いそがぬ旅人などは、よろこんでこの花返しをやっているのがみうけられたという。花餅加工の節の田舎には、なすこともなく、遊び暮すものは一人もなく、幼童まですべて銭をとっていたのである。前項にも若干引用したことのある「名物紅乃袖」の一節を示そう。

六月は三つ四つのわらべ共迄銭を取ること、猶大人は云ふに不及、一日に五十、七十文、百、貳百文、商人はそれに順ず、日雇は不好、あわれ、老年に式度紅花の咲物ならば如何せん、此国にまづしき者は有まじ

二、三人の女たちが、鹽のなかで紅染をしているらしい図がみえる。本物の紅染は、京都で高度の染色技術をもっておこなわれるのであるが、本書の「お行さまと紅花染」のなかで述べたよ

うに、簡単・素朴ないわゆる草木染のていどのものなら、花餅加工の過程でできるのであった。すなわち、花寝せのさいにできるしぼり汁に白木綿を浸し、気ながにもんでいると、やがて紅色に染めあがるのであるが、これを「花染め木綿」と称して、下着などにして着用した。山形の二日町や八日町などは、さかんにこれをつくり、三山行者に売りつけて好評をうけていた。この花染め木綿は、からだのあたたまりに効果があつた。図中左側の木かげには、この紅染め木綿を竿にかけて、乾燥しているところも描かれている。

算盤をそばに、どっかとすわつたこの家の主人の前庭には、サンベたちによって次々ともちはこばれてくる生花がおびただしい。天秤がピンとはねあがつたのに、われ知らず驚ろくサンベや手代どもの姿も、よくその気もちを描きだしている。

お庭の片隅みに、飴屋が一軒店をだしているのもおもしろい点景である。例の箱屋台を地面において、大きな傘をさしかけ、切り飴を売っているのだが、暑い日ながの夏の日を働いている人々には、一服休みのときの飴はさぞ楽しみであつたらう。

昭和四十八年の末に、東京朝日新聞社が「新風土記」という連載読物を企画した。その第一回の発表は、その年の十一月十二日から、同月二十四日までつづいた。「紅花―山形県―」であつた。この筆者、同新聞記者の正田桂一郎さんが、二回ほど私のところに来て資料の調査や、話しあいをおこなつた。この新作記事の挿画は、新庄の生んだ有名な画家・近岡善次郎さんが担当した。

その一葉に「花もちのつくり方」というのが描かれている。この絵のすみっこの方を見ると、「古

画による」と添書している。この「古画」というのが、この紅花屏風で、その模写された部分がちょうど、今回わたくしが説明している「花餅作り」の画面なのである。この挿画は、その後、私が疋田さんから頂戴して愛蔵している。なお、この「新風土記」は数県分あてまとまって、同新聞社から発刊されている。

紅花屏風(4)

「紅花屏風」の画面は、いよいよ後半双にはいる。ひらくと、まず最初に展開されてくるのが、大経営の紅花問屋の庭の広場で、花餅發送のための荷づくりの景である。前景のにぎやかな花餅づくりの場面描写と異り、おとなの男衆だけの黙々とした立ち働きを、重厚に描きだしている。

産地における花餅の、最終的な集荷業者はいわゆる花問屋であるが、この地方の問屋は主として京都方面の紅花問屋と契約をむすんでいて、集荷しだい、随時に發送する買次問屋が多く、そのほかにも、適宜注文に応ずる荷問屋的なものもあった。これらを総合して一般に紅花商人と称した。これらの問屋・商人のなかで、資本が充分で、経営規模の大きなものは、生花の集花から花餅の製造まで、そして出荷まで一貫作業をしていた。したがって、前双の主要な部分を占める、正月の祝事から花餅加工作業図まで、同一問屋の連続描写で、そこに姿をあらわしてくる主人公も、同一人物であるらしく、福々していてみる人の心をあたたかくしてくれる。

この荷づくりの場面にも、そのかっぶくのいい旦那が、縁がわに悠然と腰かけて、手代らしい

ものから出来高の報告をうけたり、仕事の打合せや指図をおこなっている。よほど大規模の間屋とみえ、ひろい作業庭場の周囲には庭園などもあり、門構えもある。その門や垣根のつくりはいかにも田舎らしくみえるが、それは想像であるから問うところではない。

縁がわの前の広場では、それぞれの作業を担当して、荷づくり之余念がなさそうである。作業の順序からすればまず充分に乾燥した花餅の袋づめである。縁がわに腰かけた旦那の後座敷で、この袋づめの作業をていねいにおこなっているのがみえる。量目に間違いがあつてはならないので、天秤の前にきちんとすわつて作業をしている手代の姿はりっぱである。

袋は花餅用として特別に漉いた丈夫な紙で作り、一袋に花餅をつめて、五百匁（一、八七五グラム）袋にするが、このばあい、袋一枚の風袋は二〇匁と制限されている。したがつて一袋の花餅の正味は四百八十匁となり、これが荷づくりの単位となるわけである。この袋詰十六個をもつて一包みにしたものを一ト梱という。その一ト梱の重量は当然八貫目（三〇キログラム）それを四梱、すなわち三十二貫目で一駄という量目になる。これはふつう駄馬一疋の背上運送の基準である。ただし一駄というものの量目は、品物によって軽重があり、米は三俵、塩は二俵、砂糖は三樽というように差異があつた。花餅は高値なもので、輸送に注意を要するから、これらの品物よりも大分軽量であつた。米などは三俵四十五貫目が一駄として計算の基準となつていた。

しさいに図をみると、庭の前方、この屋の女房らしいものが縫いものなどしている座敷の前で、若者二人が挺子を応用した大きな木製の締め道具をつかつて、一梱ずつ花筵や薦でつつんだもの

を締めあげて、固く梱包している。目的地につくまでには、馬や船や人手による運送路が遠かったので、そのとちゅうで荷が痛まないようにするには、この荷づくりはなかなか嚴重でなければならなかった。

この荷づくりがすむと、一ト梱包ごとに問屋があつた荷主の屋号や銘柄・商標などを、包み薦の上に大きく明瞭に墨書する。今は大きな黒印があつて、捺押するだけであるからかんたんであるが、当時は墨付きの悪い薦に書きつけることは一苦労であつた。これは大切な内容証明になるものであるから、帳簿に記入しながら、手代のものが充分に責任をもって書きつけなければならなかった。

函中、そういう屋号や、その他の記号は、あまり明瞭には読めないが、・・・とかいう印が読めそうである。山形には、後にも述べるように、そういう屋号を持つ大きな問屋もあるが、かりに読めても、このばあいの屋号は、決して特定なものを意識して書いているのではあるまい。商標や銘柄は、その荷主により、あるいは生産地などによって自由につけるが、「紅」という優雅さに似あうもの、ふさわしい名前をつける。私のところに集まっているものだけでも、五十種類以上を数えることができよう。丸紅、本紅、大紅、吉紅、紅梅などというグループから、国の司、天の司、最上一、雨錦、音姫などという風流なグループまである。なかにはそういう気をつかわず、単的に水口とか皿沼とか、産地名をそのまま商標としている例もみられるようである。

ここまでで、荷づくりの作業は一応完了するわけであるが、次には帳簿の記入整理のほかに、仕切書、すなわち発送状の作製である。これを「送手板」という。この手板には、荷物の屋号、銘柄、数量を書き、「右の荷物送ニ致為差登申候、濡潤等能ニ御吟味之上、片時茂早ニ先ニ江為御登可被下候、以上」と書記し、最後に大石田、酒田、敦賀、山中、塩津、梅津、大津などの荷継問屋名を列記する。

この手板類をみると、送り手数料について、たいへんおもしろい仕法がある。たとえば山形の荷主や問屋が一駄の荷物を大津蔵入りとして送るばあい、「メ而老駄 此駄運賃金三歩ト五百文大石田より為添」と書記しているように、手板書類に大津までの蔵敷金や運送料を現金で同封するのである。このばあい、大石田についた荷物が、かりに同地の村岡六右エ門という船宿に一旦蔵入りし、やがて大石田船で酒田まで輸送する手配をすると、船宿ではその必要経費を前記金員から自由にうけとり、手板の宛名のわきに「金三分ト五百文受取 内五百拾七文大石田ニて引 残金貳分九百九拾三文 七月十九日酒田江下ス」と精算、酒田でまた同じ方法でさしひき、こういう方法で大津までとどけるのである。もし大津で不足が生じたばあいには、京都の間屋とのあいだに精算され、最後に紅花代金で決済するという仕法がとられるのである。

さて、お庭や部屋で、わりあてられた部署ごとの任務が完了すると、旦那や大番頭の調べをうけて、いよいよ荷だしをするわけであるが、画面をみると、門の外にはすでに何疋かの駄馬がつながれ、馬方馬子が積み荷の準備をしており、なかには荷の搬出に手伝っている姿もみえるし、

また、花摘みから花餅まで手塩にかけてきた女子衆が、その荷だしを感慨ぶかげに見送っている姿もしおらしい。

「おらも行きたや青馬あおま(黒い毛色の馬)に乗ってよ、馬の伴して都まで」という慕情も生まれる胸のうちであろう。

かくして画面はこい霧につつまれ、そのなかに二、三の農家や、霧のなかからわずかに山々のいただきが顔をのぞかせている静かな場面となる。この霧のなかを、花餅の荷をつけた馬が、鈴の音もはればれとかるやかにひびかせながら、大石田まで、はこぶのであるが、谷地の間屋や商人からでる荷物は、道海から最上川にそうて柳ノ渡(野田の渡)までゆき、ここで最上川を渡船して野田部落に出、そこから郡山部落をへて、六田部落で羽州街道に合流、宮崎、楯岡、土生田の各駅、宿場を送りついで、大石田河岸まで駄送るのである。

上山藩内のものはもちろん、山形附近からこの盆地一帯の紅花荷物、それに仙台物の一部も羽州街道を駄送したので、宿場はずいぶん混雑したことであろうが、図柄としての永耕の絵心をそそらなかつたものとみえ、この駄送の部分画面からいっさい省略されている。

## 紅花屏風 (5)

七月いっぱい、一千数百駄の荷物が在地の荷主問屋の手を離れ、大石田の船問屋の手をへて、いよいよ旅だちが始まるころには、最上盆地の農村はしばらく静かになる。そして、生産者たちの日常の会話は、上方、京都方面の相場の予想などの話に移るのである。そしてやがて、養蚕などの多忙な日々をむかえることになる。

大石田に集結された荷は、いったん、船問屋の荷蔵にいれられるが、やがて川船で酒田にさげられ、その地の荷継問屋にわたされる。ここでもいったんは各問屋の蔵に収納されるが、数多い業者のなかでも、鐙屋惣右衛門を筆頭に、大沼平八や尾関又兵衛などは、大規模業者であった。

当時の酒田は、北海（日本海）随一の港で、各地の廻船業者の手をへて、北前船と称する荷積船が集まっていた。遠くは丹後・但馬・若狭・加賀・能登から、越前・越中など、日本海岸の各港から来航集結しているものが多く、なかには大阪や北海道などからはるばると集まっている船もあった。酒田に集荷された紅花荷は、こういう船にそれぞれ分載されて、海路西航し、大よそ

十日ほどを要して敦賀の港に送られるのである。屏風絵の第五景は、いよいよその紅花船の敦賀入港の場面である。それはなんと静かな、そして豊かな風景であることよ。

これまで描かれてきたそれぞれの光景は、じつに活動的で、画面ぜんたいに活気があふれたものであった。それがここになると、われわれの眼前に、波の静かな敦賀湾がパッとひらけ、はるか沖合いの靄のなかから、海風に帆をはらませた船が、高々と帆印をかかげて、ぞくぞくと入港してくる光景は、みる人々に、まことに豊かで、平安な気分を誘うてくれる。それは、静かな安堵感といってもよい。左海岸には灯台が一基建っており、その近くの海中には漂標みおつくしが一本あつて、船の進行を導いている。そして、荷揚げ場の岸壁にそうて、たくさんの白い壁の荷蔵も建ちならんでいる。そのほか、荷継問屋らしい構えの建物と、庭前の松の古木なども、形よく点景されている。さて、ふたたび眼を海上に移して、壮観な船の姿をとらえてみよう。はるか沖あいのものをくわえれば、大よそ二十数艘におよぶ船数であるが、その先頭ちかくの中央をひときわめだつて、雄然とした姿で入港して来るのは、の帆印をかかげた船である。そしてその周辺には、・・・・・・・・などの帆印のみえる船がぞくぞくとつづき、全船や船はもはや接岸も近い。

これらの船は、いずれも最上紅花の荷物を積みこんでいるわけであるが、この屋号を帆印にした最上地方の紅花問屋、つまり出荷商人・商店はどこ誰であつたらうか。次に前項に印した荷印のものも、当然この船にくわわっていることを予想して、それらの屋号と商人を照合してみる

と次のようになる。

香	三	関	刊	弓	金	太	⊕	今	分	⊖	全	⊗	⊙	全	⊗	全	⊙
市川 小二郎	柴崎 喜兵衛	伊藤 茂右衛門	福島 治助	西谷 金兵衛	高橋 伊兵衛	鈴木 彦兵衛	佐藤 利右衛門	佐藤 利兵衛	村井 清七	吉野屋 吉兵衛	笹川 長六	木綿屋 嘉兵衛	長谷川 吉郎治	三浦屋 権四郎	長谷川 吉内		

本 岩瀬屋 太惣治

四 不明

五 不明

六 不明

以上のうち、先の十七名はいずれも山形の紅花間屋で、大規模業者として、上方にも名を知られたものたちで、山形市内では今でも経済界の有名人たちである。不明の三人は山形市中にはみあたらないが、あるいは在方の人々であろうか。⑥印は谷地にもあるが、しかしその家は紅花を取り扱ったためしがないので、別人であろう。

私がこの港を、最初から敦賀であると想定して解説をしているが、私は以前からそう思って、これまで何回か説明したり、解説したりしてきた。この考えかたは今でも疑問にしていない。しかるに、ある人がある著書でこの屏風にふれたさい、その解説に私の旧稿を引用し、最後に次のような「附記」を書いている。

今田氏は以上の解説のなかで、第五景を敦賀の港に想定しておられるが、所蔵者の武田健氏（注―「紅花屏風(1)」参照―旧所蔵者）は、父や祖父から、この港は浪華（いまの大阪）であると聞かされていたという。早急な結論はさけて、さらに後日の研究にまつべきであろう。

もっともなご意見である。武田氏は寒河江市皿沼にお住まいのころから、私もご昵懇をお願いしてきたが、迂濶にもそういうことをおききしたことはなかった。敦賀の港か、浪華の港か、画いた人・青山永耕のいない今日、また当時、永耕から直接に説明をきいた人、あるいは説明記録もまったくない今日、いずれを想定して画いたものか、決定的にいいきることができないということは、某氏がいうとおりである。

しかし、紅花の運送・流通など、その他の歴史的資料などをもちいて、側面的に追究すれば、この港の所在をほぼ決定することができるようである。しかし、本稿はあくまでも題するように「べにばな閑話」で、肩をこらずに楽しく読んでもらいたいというのが眼目であるから、そういう流通の実態を、ことこまかに論じようとは思わない。ただ一口で結論的にいえば、前項に引用した「手板」という荷主問屋からだされる荷送り状などを多数収積して調査すれば、大石田―酒田―敦賀―京都という道筋は、ほとんどかわらない本道である。

しかし、この輸送路からはずれて、笹谷峠や七ヶ宿峠をへて奥州街道をとり、今の栃木県の安久津から鬼怒川↓利根川↓江戸川を下し、江戸から京都に駄送したこともあるし、文化ごろから江戸―大阪間の海上航路が発達してくると、樽廻船で大阪の港にまわしたこともあった。ただし、こういう送路をとった最上紅花の量というものはごく僅少で、年間数十駄にすぎなかった。文化以後に江戸から海上輸送をした紅花荷は、主として奥仙台のものと南仙台の一部と、福島三春地方のもの、それに関東産のものが主で、山形の㊦や㊧が進出して買い集めた南仙柴田地方

の紅花荷のごときは、わざわざ山形に集荷し、最上物と一緒に酒田に下した例が多いのである。したがって、まったくの想像図であるにもせよ、大阪の港に、ああいう屋号の荷物を積んだ多くの船が入港するということは、まったく考えられないことで、六田生まれの永耕が、大阪の港を意識して描いたとは思われない。なお、敦賀港であるにせよ、大阪の港であるにせよ、海船一艘ごとに、荷主問屋の屋号を帆船印にして輸送するということは事実なく、これは画家のまったくの想像図である。

先年、私は敦賀の港をたずねた。敦賀八幡宮の宮司、石井左近氏(敦賀史研究家)の案内で、港を見学したことがある。ひろびろとした敦賀湾は、じつに波の静かな日であった。北陸の海であるにもかかわらず、大変あたたかい思いにかられた。そして、紅花屏風の紅花船入港の図は確かにここだと思った。

敦賀には荷揚げ、荷縫ぎの間屋として有名なものが多かったが、田保孫右エ門という問屋をはじめとして、そのほとんどは所在すら不明になって、紅花関係の資料なども皆無に近かった。そのなかにたった一軒、網屋という問屋が、昔の荷揚げ場ちかくの通りに、旅館業をいとなんでいた。そして、その裏通りを歩くと、今は礎石がくずれ、白壁ははげ落ち、廂の破れた土蔵が、あわれに並びたっていた。石井氏の話によると、これらは昔の荷蔵の一部であった。最上紅花の荷物はいったんこの荷蔵に収納され、やがて馬借によってふたたび駄送されてゆくのである。

## 紅花屏風(6)

干花の荷物は、敦賀の荷問屋の手をつうじて、再び馬の背に移る。そして若狭の国と近江の国の境にのびている三国山脈をこして、琵琶湖の北岸にはこぼれるのである。「敦賀馬借古記」という古い本の記すところによれば、「敦賀馬借古来百貳拾疋」とあり、上り下りの荷物を輸送するために、敦賀港だけでこれだけの馬数を常置していたのである。もちろん、その数は時代によって増減があったろうし、また干花を運送するためだけの馬ではない。

干花のみならず、一般の上せ荷は、敦賀をでると、いったん、道之口という宿駅の札番所で検問をうけ、定めの手続をおえると、疋田という駅場で道が分岐し、左に進めば約五里ほど(二十キロメートル)の道のりをへて、塩津という湖港に、また右すれば七里半(約三十三キロメートル)、海津という湖港に達する。どちらの道をえらぶかは、最上地方の荷主の指図によることで、その道順と荷継問屋名は荷送状に明記されるのである。しかし、最上地方の商人たちの慣例からみれば、敦賀の荷継問屋・田保孫右エ門の手をへて左側の道をとおり、塩津の荷問屋・中村屋佐右エ

門の蔵にいれるばあいが多かったようである。そのために、正田から海津に至るまでの街道宿場や、海津の港町はしだいに衰微するようになった。

先年、敦賀を旅したさい、この紅花の道をたずねて、塩津の湖岸をもさまよったことであった。今はまったくすたれた小さな漁村となっていて、湖岸にたった一軒しかないそば屋には、別の客は一人もいなかった。こんなところをわざわざ訪れてくる物好きもないし、村に入りこんでくる商人などもほとんどいないのであろう。村の入り口―旧街道に一基の石灯籠がたっていた。三メートルほどもある格好のよい灯籠であったが、建立年代はわからなかった。正面に「常夜塔」「海道繁栄」と刻されていた。たしかに「街道」の繁昌ではなくして、「海道」の繁栄を祈った常夜塔であったろう。最上紅花の荷物をつけた駄馬が、秋口ごろから毎日何十匹となく、この灯籠を左にみて村に入り、湖岸ならんでいたであろう問屋中村屋の荷蔵にいったんおさまられて、船積みをまっていたのであろう。

湖岸にたつてみれば、敦賀の港と似たひろびろとした湾で、波もほとんどない静かな入り江であった。敦賀は今でも多くの荷船が出入りしていて、一応は港町として活気があるのみならず、沿岸には「原子力発電所」などをはじめとする新工業地帯が生まれているが、塩津の港はそういういきいきとしたところのほとんどみえない、まったくの廃港であった。昔の船着場であったところ、石積みの階段などわずか残っていたが、今はそれを利用するすべもないままであった。私はしばらくその階段をふんで、はるか沖合いを眺めながら、最上紅花を積んで湖上を

わたり、大津の湖港に向かう船のにぎやかさに想いをほせた。

荷を積んだ当時の湖船は、順風満帆、静かな湖上をすべるように走って、やがて大津の港に着岸する。ここはさすがに東西物資の大集散地、大仲継港である。川口町の川口称蔵、平蔵町の油屋作兵衛、堅田町の白銀屋陸助など、古くから荷問屋が成立して、上り下りの商品の仲継業をいとなんでおり、最上紅花や青芋などの商品は、ほとんどこの三軒に蔵入りしたのである。これらのほかにも、常時、大小およそ二十軒ほど、さかりの時代には六十〜七十軒ほどの問屋業者がおり、湖岸通りには荷蔵が櫛比していた。

ここも今ではすでに湖港としての、あるいは物資の集散地としての価値、機能を失なつてしまひ、まったくの観光地として新しく発展している。しかし、湖岸ちかくを歩いてみると、昔を思わせる荷蔵が新しく建ち並び、そのあたりの屋並みには、昔の面影をしのばせてくれるものもある。しかし、それは、当時の殷賑ぶりに思いをはせながら、注意ぶかくみて歩かなければ、ほとんど目につかないほどのものである。

前項から、敦賀↓塩津↓大津と、紅花の道をたずね歩いてきたことをかんたんに記したが「紅花屏風」には、この部分がまったく省略されているから、それにかえて補足説明したのである。永耕はこの屏風を描くにあたって、谷地や山形などの生産地から大石田・酒田まで、敦賀から大津までの、輸送途上の景は、画面では雲か霧のようなものでおって、描いていないのである。そして、大津からふたたびわずかながら輸送の状況が描かれて、すぐに京都の紅花問屋の庭前が

あらわれてくる。大津から京都までは、運送業者の手によって、駄送するか、荷車によるか、人足背負いにたよるかして輸送されるが、画面をみると、いかにも上方人らしい服装の男や女の往き交っている路上を、馬や車や背負い子たちが、いそがしげに動いているようすがみえる。

そしていよいよ着荷したところは、まんやかに⊕と大きく染めぬいた紺の暖簾を、玄関に横に長くかけわたした大規模の店である。この暖簾には、屋号をはさんで左端に「紅花屋」と染めぬいているが、右端は霧のようなものにおおわれて、わずかに「屋」の一字だけしかみえていない。さて、この屏風がまだ武田家に所蔵されていた当時から、これは、どこのなにといい紅花問屋であろうかと、長いあいだ疑問にしていた。⊕という屋号は、先の帆印にもみえるとおり、山形では木綿屋嘉兵衛のものである。しかしこの図は、山形やその他生産地として、在方の紅花問屋の店頭ではなくして、間違いなく京都である。

その後しばらくたってから、山形の三浦新七先生が所蔵されていた、同家の古帳「紅花商帳」を借覧するにおよんで、ようやくその疑問があきらかになった。すなわち、⊕という屋号は、京都で古くから紅花問屋の伝統を持つ「美濃屋」のもので、当時の忠右衛門は糸問屋を兼業する、「紅花荷物商い」をいとなんでおり、最上地方には屈指の取引き関係を張っている商人であった。

永耕はそこまで意識して描いたものかどうかはあきらかでないが、大津から、はこばれてきたと思われる干花の荷物が、車や馬からおろされ、店頭の左右に何十駄とみごとに野積みになされて

いる。店舗は下座敷と二階座敷とあり、両座敷とも窓がすっかりあけはなされており、多くの人々が集まって、熱心に商談がおこなわれている。その状況から判断すると、二階座敷は美濃屋の主人を中心に、山形方面の大間屋・荷主から派遣されている荷宰領・手代たちで、商談がつづけられているところであろうし、下座敷ではこの屋の手代が、京都の紅屋たちを相手に、新着の荷物の売渡し、あるいは引渡しに交渉しているところのように思われる。

農民の記録類には、この取引き交渉の結果をまわっている気もちを、

。花、上方表景気緩々、売付けいまだ不申来

。於上方に値段利分有之由風聞

。京都売口宜敷様ニ而、相応之徳分在之由

。京都有着値段相立不申由

。爾今<sup>いまに</sup>上方表商事申来不申

などと書きつけているのが散見するが、伝えてくる風聞にも一喜一憂しながら、出先きの手代たちからの確かな報告をまわっているのである。

いよいよ商談が成立して代金が入ると、手代たちはただちに大阪方面に向向いてゆく。そして衣料、とくに古着類、その他砂糖や塩、上方産の雑貨類小間物類などを仕入れ、紅花のばあいと

まったく逆のコースをとって、敦賀↓酒田から最上川を登せ、大石田、寺津、船町、左沢と仕送ることになるのである。

以上で、永耕の描いた「紅花屏風」の概説をおわるが、ぜんたいたいのみて、前半双は、じつに写実的で活動的にいきいきと描かれており、後半双は想像的で、静かな風物詩的に描かれているのはやむを得ない。

## 祇園祭と紅花屏風

「紅花屏風(1)」のはじめに記したように、山形県指定の文化財になっている「紅花屏風」がもう一双ある。半双六曲になっていることは、前者と同じで、その大きさもほとんど同じくらいに仕立てられている。現在、山形美術博物館の所蔵になっており、ときおり展覧の機会をもたえている。この屏風についても、ここに若干の解説をこころみ、鑑賞するおりの理解をたすけるところにしよう。

この作者は、京都の画家・横山華山という人で、天保八年の三月に、年五十四という働きざかりで歿した。ふつうの画人伝、私の所持しているいどのものには、のっていない人で、調べるのに、細谷鳩舎さんになりたいへんお世話さまになった。名は一章、字は舜朗というが、墓石(京都・瑞雲寺)には輝三、字は一章、通称主馬とあるという。画を岸駒や呉春に学び、山水・人物・花鳥などをよくしたという。とくに、呉春についてからは、四条派の技法にかわったといわれている。

ところで、京都の有名な祭りの一つとして、東山区四条通りにある八坂神社の祭典、すなわち祇園会がある。今は七月十七日〜二十四日におこなわれているが、昔は旧暦の六月七日に、全国の国数に準じて、六十六本の鉾をたてて祭をいとなみ、十四日には、洛中の男児が神輿を神泉苑にかつぎこんで、御霊会をいとなんだものであったという。祭典にいろいろなにぎやかな行列ができるのは、どこも同じしきりであるが、祇園のときは、その沿道では埒（ま）をむすび、店では店頭にも毛氈を敷き、競うて秘蔵の屏風をたてまわし、観覧に供したので、だれいともなく「屏風祭」と称してこの行事を楽しんだ。

八坂神社のある祇園町の近く、四条通り烏丸通り東へ八丁に、紅花の大間屋・伊勢屋理（利）右エ門店があった。この伊勢屋という問屋は、もと谷地に居住して紅花を買い集めていた伊勢商人で、後年、京都にのぼって問屋を開業して成功した家柄のもので、谷地荒町の皇太神宮を建立していることは、あんがい知られていない。この伊勢屋理右エ門家が文政四・五年（一八二一）ごろに、祇園祭用としての紅花屏風をつくることを思いたち、この絵を当時京都で売りだしている画家・横山華山に依頼したのである。

華山は、承諾してはみたものの、京都におったままでは描けないので、伊勢屋の得意先の紅花生産地をまわり歩いて、実地に生産の状況を見聞し、あるいはその他の資料の調査にあたった。それは伊勢屋が京都の人々に、紅花を理解してもらおう意図で計画した屏風絵であるから、すくなくとも播種・開花・摘花・干花の製造、それから京都までの流通をふくむ、一連の内容を必要と

したので、華山の準備期間も二、三年はかかったものと思われる。その間、勢力的に時間もかけて、地方地方の特色などを丹念に写生して歩いたに違いない。そしていろいろと構想をねったものと思う。

素材をたずね歩いて、華山の眼にとまったのは、まず関東武州地方の製産状況と、奥州大河原地方の製造風景であった。華山はこの二地方で、長い日時をかけて写生を仕上げ、帰京して屏風に描いたのである。

いまこの屏風を点観すると、前半双の右下方に、

文政六癸未之秋

華山写印

とあり、また後半双の左下方には、

乙酉秋

華山写印

と署名してある。これによれば、前半双は文政六年（一八二三）、後半双は同八年（一八二五）の作であることが知られる。

したがって画面の内容も異なり、前者は花鳥の景から市場のにぎわい、花餅の製造までをとりあげ、後半双では、生花の水洗い、花寝せ、花餅の乾燥風景から、發送準備の荷造作業までの状況を、じつに写生だいに描いている。これらの取材場所を、武蔵国の江戸附近と、仙台大河原附近の実景であると書いたが、これは製作当時の記録などによるものではなく、伊勢屋当時から口伝である。しかしそれはおそらく確かなことであろう。といい得る根拠の一つに、画面に描かれている花餅の大きさや型に注目したい。

すなわち、前双に描かれている花餅は、すこぶる大振りにつくられており、せまい戸板のようなものに、二列に十数ケずつならべたものを、二人の男が持ちはこんでおり、奥のほうではそれを一ケずつ計量しているのがみえる。享保年間に山形でできた「名物紅乃袖」という本をみると、「廿ヶ年以前(宝永・正徳期ごろ)迄は、米の粉を入れ、大もち(餅)に仕り、百六拾匁掛け、舌駄に式百袋宛作り申候。其後、無粉のちよっぼりに仕り候」とあるから、昔は最上山形・谷地あたりでも、大餅につくっていたが、しだいに小振りになり、餞型の小餅になったのである。のちに出版された「紅花俗伝」という本には、産地による花餅の大きさや形状について、「最上の紅餅は、大きさ銭の如し、西国の紅餅は、円形にして三、四寸許り」とある。西国のような形のは、千方のはやい暖国風の製法で、関東物も同様であった。そんなことから考えてみると、いい伝えてきたように、武蔵の写生と断定しても、あえて異論はあるまい。

それに比して、後半双のものは、ぜんたいが最上ふうに似ており、最上地方を描いたものとい

えば、まったくそれでとおるくらいである。大河原や村田地方、すなわち南仙といわれる地方の紅花生産地帯は、山形の紅花問屋の大手である長谷川吉三郎家や、同吉内家の紅花資本の動いていた地帯で、その生産品は山形まわりも多かったほどであるから、その栽培法や加工法などは、ほとんど最上流に似ていたものと思われる。

華山はすべて細部にわたって写實的に描いているが、それを完成させるにあたっては、おそらくは、伊勢屋理右エ門がもっともかわりの深かった最上地方にも脚をのぼし、その実態を見聞き、確めてから絵筆をとり、画面に向かったことであろう。だからこそ、画面の写実ぜんたいからうける感じ、耕作・加工・風俗の具体性から迫る感じが、最上地方のそれにほとんど似ているのであろう。もう一つ証し得ることは、前双に描かれている目早・さんべらしいものたちの喧嘩の場面描写である。このことについては、本書「初市の旗飴」の項を想起していただきたい。そこには、「風流松の木枕」にのせてある市場描写の狂人ぶりの部分を引用しておいた。また「名をみると、そのなかにも「遠国とは云ながら、買人売人の有様、丸はだか、肌着斗り、或は笠み物紅乃袖」のを着し、物々しく出たち、只狂人のごとく、余国よこくにより来り見物せしは、うたてき事也」と書いているが、こういう場面を、そっくりそのまま画面に描いている。それは華山が山形にきて、これらの本を借覧したか、あるいはまた、彼自身がそういう市場の雑踏ぶりを目のあたりにみて、屏風画のなかに、一つの興をそえたものではないかと思われる。

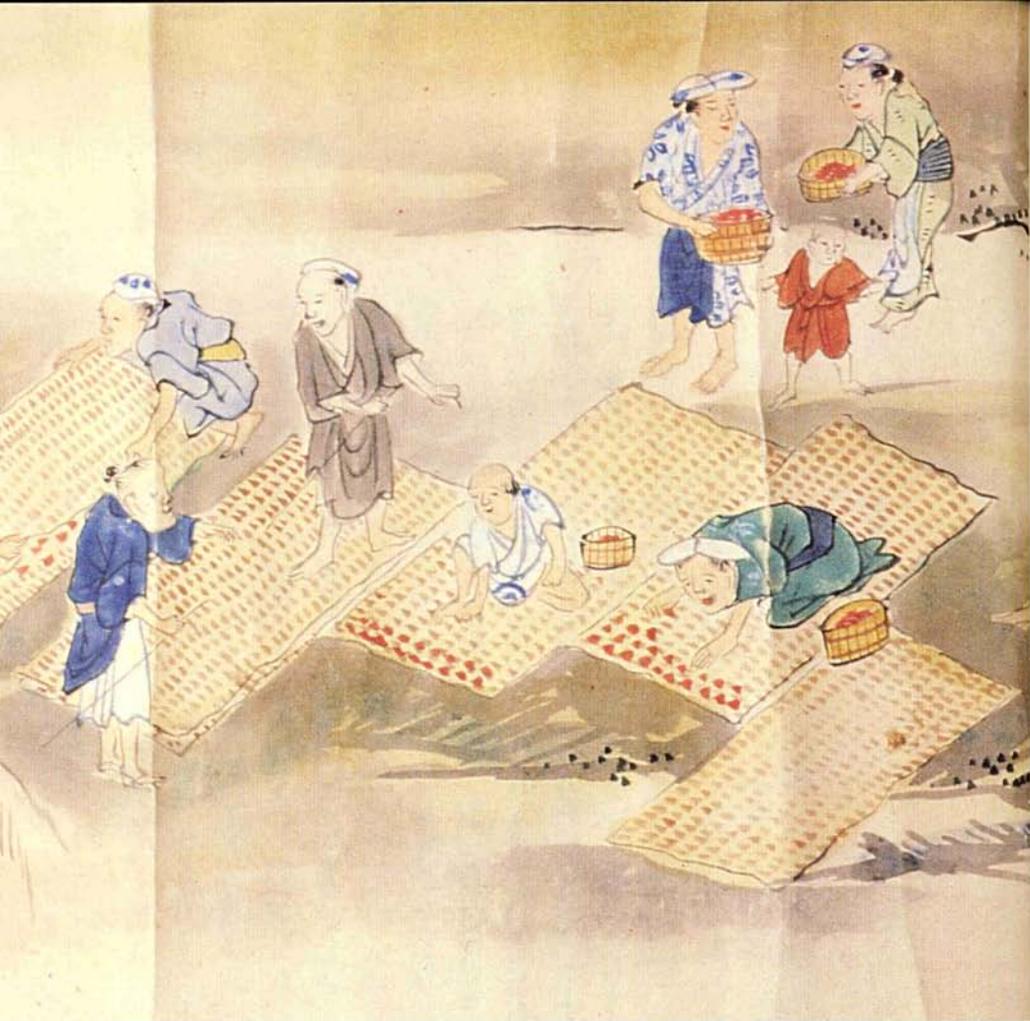
以上、山形美術博物館所蔵の「紅花屏風」について、その概要を紹介したが、前後その産地を

異にし、生産風俗などもおのおの特色を持たせているので、先に述べた長谷川吉内家所蔵の、青山永耕筆の「紅花屏風」の内容とともに、紅花史の研究には欠かせない貴重な史料となっている。

この屏風は、祇園会になると、かならず伊勢屋の店頭飾られた。京都、上方の服飾文化の進歩をもたらした大切な要素の一つ——紅。そして庶民婦女子の羨望の的でもあった本紅、その原料生産の過程が実演されているかのようになり、いきいきと美しく描写されたこの屏風は、たちまちに京都の町中の評判となり、屏風祭り随一のみものとなって、伊勢屋の店先はむらがる観衆のために、身動きもできないほどであったという。それは、華山の麗筆にもよることであったが、日本の奥地、出羽最上の畑に咲く可憐な花の精が、どういふ経過をたどって、京女の肌唇にふれるようになるのであろうかという、熱い慕情が人氣を生んだものである。

幕末から明治に入ると、祇園会の内容にも変化をきたし、屏風祭という特殊行事もしだいにさびれてきたが、そのころから、老舗・伊勢屋理右エ門の経済事情に大きな変化をきたし、不幸にも一家財整理をおこなった。その節、すなわち、明治四年四月に、この紅花屏風ははるばると山形の豪商今こと、佐藤利兵衛家にゆずられた。そのときの譲渡一札には、「竹岡理右エ門」と署名しているが、通称伊勢屋は理右エ門家の屋号で、竹岡はその苗字である。

いったん、佐藤家にゆずられたこの屏風は、ゆえあって、長谷川吉内の本家たる長谷川吉三郎家に移った。その後、長谷川家の当主が家系相続にさいし、家蔵の他の貴重な美術品とともに、三たび移動し、県立美術博物館に寄贈され、今に至ったものである。



花餅つくり

V

## 最上の紅花種流出

私の園地に、紅花を植えるようになってから年ひさしい。生産を目的とするものではなくて、まったくの園芸趣味で、最上紅花に対する愛着から、毎年あの可憐な花を咲かせて、悦にいつているだけのことである。しかし紅花は、二、三本咲かせただけでは、昔の最上の里の景物にはならないので、少なくとも二、三坪の畠に密植して、一面に開花したときの、あのかかるさと、ほのぼのとしたその豊かさとを、あるていどの実感をもって鑑賞したいと、こころみているのである。

栽培と管理は、すべて老妻の手にまかせっきりであるが、今年は五米余の畝を四条仕立てにした。播種は四月九日で、時期としては多少おくれぎみであったが、その後、順調に発芽成育して、草丈けも一米一五糎ほどにのび、今七月五日の早朝、いわゆる「一つ咲き」をみる事ができた。例年ならば「半夏一つ咲き」といって、だいたい七月二日ごろに開花するのであるが、今年は氣候の関係からか、ついに三日ほどおくれたのである。

ちようどその日の午前中、最上紅花の調査に来県中の人々の訪問をうけ、一つ咲きの園地を眺めながら、話をいっさいほかにそらすことなく、二時間ほど紅花のことを語りあって、とくに楽しい思いをした。その人々とは、埼玉県上尾市教育委員会に勤務して、その地方の紅花史の研究に情熱をかたむけておられる黒須茂氏と野村侃氏、それに案内役をつとめた、天童市史編纂事務局の山口氏の三人であった。上尾市というのは、大宮市から高崎線でわずか北上したところにある。

埼玉県といえば、昔の武蔵国である。その武蔵国は、わが最上地方などより、はるか昔の紅花産地なのである。平安時代の延長五年（九二七）、今からおよそ一千五十年ほど前に、当時の政府の諸制度などを編纂した「延喜式」という本のなかに、貢納税物などに関する規定を詳述した「主計上」という項がある。それによると、国々の「中男」すなわち青年たちの、国家に対する労役奉仕のかわりに、物納する制度がある。それを「庸」という。それには主として国々の物産をもってあてるが、その物産のなかに、「紅花」を貢納している国々が多い。徴収したその紅花は、当時の宮廷や官庁の高貴な人々の官服、式服、調度品の染色用につかわれたのである。

今その紅花を貢納した国を調べてみると、当時の全国六十六カ国中、南は中国地方の安芸、備後（広島県）から、北は関東の北部、上野・下野・常陸などの諸国におよぶ、じつに二十四カ国に達し、そのなかに「武蔵国」もふくまれているのである。したがって今の埼玉県は古代、上代の紅花産出国として知られていたことになる。ただしこのばあい、これらの諸国が、物産として

生産されていたものか、中男の貢納物資として、強制的に作付されていたものか、そのへんの事情は、わたしにはまだわからない。

当時のわが出羽国は、僻遠、辺陬の地であったために、同様の状態であった飛騨、陸奥、壹岐、対島の四カ国とともに、中男の輸作物はいっさい免除されていた。したがって、紅花の生産はなかったものとみてよいであろう。

その後、わが国の政治態勢がくずれ、いわゆる律令制度も破れさったので、当然、旧税法も廃止となり、中男輸作物としての紅花の栽培もすたれた。しかし、京都のいわゆる貴族文化はますます発展してきたので、染色用や化粧用の紅花の需要がたかまり、伊賀など、京都の近傍諸国から、商品として生産されるようになったと思われる。

近世、徳川時代になると、古代生産国であった関東の相模（神奈川県）、上総（千葉県）などが、伊賀国について再び名をだしてくるが、平和な生活文化向上にともない、紅の需要が急速にたかまってきたから、旧生産国よりも、むしろ出羽、陸奥、筑後、薩摩など、奥州や九州地方の新興生産国に、良質の紅花が生産されるようになった。その理由については今は述べない。

近世、江戸時代も中後期になって、京都の貴族文化がしだいに武家文化に移り、物資の流通機構も江戸中心になってくると、その周辺の産業構造や生産事情にも、変化がでてくるのは当然である。武蔵国の紅花栽培の復興も、まさにその一つである。

上代においてすでに紅花の栽培をみていた武蔵国ではあったが、もともとは、この「最寄り

の村々は薄地にて、諸作実法みほり悪敷あし」（「諸問屋再興七二頁」）土地がらであつたが、上尾宿や桶川宿あたりには、紅花栽培にふさわしい畑地帯もあり、近世の後期ごろには、「其地味に寄り、銘々紅花を蒔付け、年々五月中旬、農繁の時節咲始候に付、老人子供等の手業に摘取り、商物に仕上げ候儀にて、纒の薄地より、相応の紅花代料取揚げ云々」（同前七二頁）という状況であつた。最上地方に異なつて、秋播きであるから、五月の開花ということになるのである。

武蔵国にこういう復興をみるにいたつたことについては、江戸の小問物問屋組合員で、紅・白粉を取り扱つていた柳屋五郎三郎の功績をみとめなければならぬ。「諸問屋再興に関する資料」によれば、寛政年間に、この小問物問屋・柳屋五郎三郎が、召使の太助・半兵衛という二人のものを、羽州最上につかわし、紅花種を求めさせ、桶川宿の七五郎というものに、まきつけさせたのが最初のころみであつた。当時、紅花の需要が増大していたので、江戸近傍にこれを普及させ、商品化をはかうとしたのであつた。しかしそのころは、栽培法も管理のしかたもふなれで、ために生産高も少なく、品質も劣悪であつたが、桶川宿を始め、上尾宿・大宮宿・浦和宿など、在々にひろく普及増産されるにつれ、おいおい良質のものが生産されるようになった。（同前四九頁、一一三頁）

とくに上尾宿の西部・山麓地帯の坂戸町方面のものは、通称「西山物」の銘柄をもつて、京都の紅花問屋業界から評判がよかつた。上尾宿の紅花商人・須田家の「取引関係日記」（上尾市図書館発行）をみると、安政五年（一八五八）七月十三日の記録に、

当時相場

西山 七拾五七兩

早場上物 六拾壹貳兩 (注、上尾・桶川地方産)

最上 五拾七八兩

とあり、わが最上紅花よりも、相場がずいぶん高かった。しかし、こちら(谷地々方)の紅花相場書によると、安政五年度の最上紅花は、京都間屋筋では上物一駄で六拾五、六兩、下物で四十七、八兩であった(大町、念仏講帳)。それでも西山の上物値段は最上物より高かったようである。明治三十年に京都府内務部で編纂した「京都府著名物産調」という本に、京都の染色原料としての紅花の産地を紹介しているが、それには「武州桶川、羽州最上、陸前仙台、常陸水戸、其他紀州等に産し、且つ良質なるは最上地方とす」とあり、最上物を最高品とし、武州桶川物などを上物としてあげている。もちろんこの評価は、近世末期の生産時代の一般的なことを伝えている資料である。

このころ、最上紅花は一千式百駄前後の生産量があったが、当時、武蔵国地方は、調査資料によつて若干の相異はあるが、三百駄から五百駄ぐらいのあいだを上下していたものとみられる(拙著「最上紅花史の研究」三五頁)。

最初、わが最上地方から種を求めて移植した武蔵国―上尾、桶川、西山方面の紅花が、寛政か

ら幕末までわずか六・七十年間に、かくも上質のものを大量に生産し、京都業界からも好評を得るにいたったことは、まさに驚異といわざるを得ない。

武蔵国のばあいだけにかぎらず、近世後期になると、関東方面の諸国諸藩の畑作物の作付大系に、紅花を導入することが普及してきたが、そのばあい、種子の多くは、産地をまわって集荷している紅花商人の手をへて、最上地方の良質な種子を移入したのであった。

このようにして、紅花種の流出は年々増大してきたので、最上地方では国産の発展を保護するために、種子の売買禁止令をだしている。それは新興地への移出だけでなしに、ときには、紅花悪作、あるいは不足の年など、翌年の作付準備のため、奥州、関東方面から買いこまれる量が莫大で、最上地方の播種にすら、こと欠くことがあった。当地の幕藩領庁ではこの傾向をおそれ、しばしば農民に警告をだしているが、とくに文政十三年（一八三〇）には代官から、「当郡（最上地方）の紅花種の儀、先年も取締方申渡し候得共、近年猥りに相成り候故、既に去秋は売荷等に紛らし、多分他国に持運び致し、売買候趣相聞こえ候、右は国産第一の品にて、御年貢筋にも相響き、追々他国に作付け候ては、当郡衰微の基に付、相心得申すべき事」という警告が発せられ、また「通り手形」を持たない商人は、領内からの紅花種の荷口通過はかたく禁止となったのである。

「からあい」と「み園生」そのう

奈良時代に編まれた歌集「万葉集」巻十の「秋相聞」の部に、作者はあきらかでないが、

恋うる日の け長くあれば み園生の  
からあいの花の 色に出でたり

という、恋愛歌が一首みえる。「相聞」というのは、「唱和」とか「贈答」とかの意味であるが、端的には「恋愛歌」といったほうがわかりやすく、この部に集められている歌にも、そういうものが多い。

この歌の意味だけを見れば、「恋うる日のけ長くあれば色に出でたり」ということで、第三句と四句の「み園生のからあいの花」という語句は、歌意には直接の関係がなく、最後の句「色に出でたり」の、序句の役目をつとめているにすぎないのである。しかし、本稿を草しようとする

私には、歌意には不要にもたこの序句の部分を必要とするのである。

まず、「色に出でたり」の語を直接的に誘うている「からあいの花」とは、どういう花のことであろうか。いまここに、そのものズバリいえば、それは「紅花」のことなのである。

紅花がいつごろ中国から伝来したのか、今のところ、あきらかに徴すべきものはないが、奈良時代の早期に編さんされた「播磨風土記」という地誌のなかで、播磨国（兵庫県）揖保郡にある「阿為山」を説明して、応神天皇のころに、「この山に紅草が生えていたので、この山を阿為山と号す」（意訳）といっているが、この文章によって、奈良朝よりはるか以前、大陸文化の摂取と同時代に、染料としての紅花を輸入し、それを「からのあい」とよんでいたことが推測されるのである。日本古来の藍に対して「からから渡来した藍」というほどの意味であったように思われる。

この「藍」が「紅」であることについては、平安時代に源順という人が編した「倭名類聚抄」という辞典のなかにも、「紅藍」「呉藍」と書いて「久礼乃阿井」、すなわち「くれない」と読ませ、俗に「紅花」というと説明している。この本には、「からあい」のよびかたについては、別に説明はしていないが、ずっとくだって徳川時代の有名な国学者・本居宣長が、その著「玉かつま」に、考証しているので、次にその大略を意識してみよう。

自分の作った歌に、「からあいの末つむ花」と詠んだところが、ある人が「末つむ花は、くれ

ないのことを詠んだものと思うが、からあるとは如何」と問うたので、自分は次のように答えた。万葉集の歌に、くれないのことを、からあめとも詠んでいる。そもそも、くれないというものは、もと、呉(くれ)の国からわたってきたもので、呉(くれ)の藍(あい)と云うべきものを、約(やく)めてよんだ名であるのを、また韓国(かんこく)から伝わってきたから、韓藍(かんらん)とも云える也(なり)という説に等しい。

ただし、「から」というのは、西の方のすべての国々をよぶ名であるから、呉の国をも指していうには、呉藍(くれあい)というも同じことなのである(云々)。

すなわち、韓も呉も、古代のわが国では中国をさしてよんでいたもので、「からあめ」も「くれあい」も同じで、「紅花」のことであるというのである。なお、江戸時代にできた、寺島良安の「和漢三才図会」という百科辞典には、これらの説を簡潔に、

紅藍花 黄藍

紅花べいのはな

俗云 久礼奈伊

呉藍之略言

と説明している。

これら二、三の例証から察すると、日本の紅花は、「からあい」「くれのあい」「くれない」と

称して、万葉集のできた奈良時代以前、すなわち大和、飛鳥期ごろに、すでに大陸から伝来して、紅色の原料になっていたものに違いなからう。

さて、話をかえて「み園生」に関する私見を述べてみよう。み園生の「み」は単なる尊称か接頭語で、「園生」すなわち「庭園」のことである。奈良時代のころになると、都人のあいだには、ちょっとした庭園などをもうけて、園芸を楽しめるほどに、平安な生活を迎えており、庭園というほどのものではなくとも、「我が門かどの片山椿」の花を楽しんでいる人もおり、なかには「八千草に草木を植えて時毎に、咲かん花をし見つつ」一生を送ったという風流人もみえるのである。

最初の万葉集のなかの「み園生」もそうした庭園で、季節ごとに花を咲かせる八千草にまじって、「からあい」すなわち紅花もまた花をつけていたのである。その歌意は、「君を恋い慕うて、長い一日を想い暮している、いま庭園に咲いているからあいの花の色のように、おのずと、はげしい恋心が顔の色にあらわれてきた」という意味であろう。それでいいのである。まことに美しい恋愛歌であると思うが、この歌を口づさむと、私の頭のなかを、ちょっとかすめるもの、ひっかかるものがあるて気になるのである。それは、この「み園生」というのは、単に生活を楽しむための庭園にすぎないのであるか、そして、植えられている紅花も、八千草と同様に、単なる鑑賞用としてあるのであろうか、という疑問なのである。

結論からいおう。このばあいの「み園生」とは、あるいは「葉草園」のような性格をもっていた「園」ではなかったかということである。とすれば、この園の紅花は、染料としての紅をつく

るよりも、むしろ薬用としての原料に使用したものでないかと疑問を持つことがあるのである。もし染料としての紅をしぼるためならば、「み園生」などという庭園でなく、もっと生産性の高い畠にたくさん栽培しなければなるまい。

古代人は紅色―赤色というものに対して、一種の信仰的畏敬の心を持っていた。このたび、山形新聞・山形放送がおこなった、紅花の道をさぐる海外特派団のレポートなどをみても、中央アジア方面の古代民族は、赤い色に対して特殊な感情を持っていたことを報告している。この感情は、もっと具体的な土俗として、赤をもって一種の「魔除け」と思うようになったと、一般に説かれている。

海洋民族のなかには最初赤の染料になにつかたか知らないが、漁夫たちは、赤い禰をしめて鯨や鱈の危害をさける呪にしたという。古代の中央アジアや支那などでは、最初は他の顔料をつかっていたが、紅花から紅を抽出する方法を知ってからは、ひろくこの紅が使用されるようになった。私はまだ「旧約聖書」を読んだことはないが、そのなかに、「紅の衣を着ていると、雪の難がない」という意味のことが書かれているという。蒙古では、子どもが生まれると、門口に紅染めの赤い布片をさげて、魔除けの呪にするということは、古いしきたりであった。日本の古代の風習に、幼児をはじめて外にだすときには、額に紅をつけたり、口紅や頬紅を塗ったりすることがおこなわれたが、同じような呪術であった。

赤―紅のもつ不思議な力は、やがて薬効をもつものとして、みなおされてくる。すなわち、紅

や紅染は、単に美しいもの、呪性という不思議な力を持っているものというほかに、しだいに血液の循環をよくしたり、すぐく皮膚病に特効があるという、薬性に気がついてきたのである。

万葉集や古事記などにあらわれてくる紅は、衣類の染料としてのばあいが多く、化粧用につかわれた歌や文章はひじょうに少ない。これは不思議なことで、当時はまだ呪いとしての、あるいは薬用としての効果のほうが、おもだったのではあるまいか。中世・平安時代になると、「べに、あかう（赤く）、けそう（化粧）させて」などという文章がでてくるが、このころから一般に、化粧用として意識的に使用される度合いが、急速に発達してくるのであろう。

奈良時代の聖武天皇の皇后・光明皇后は、ひじょうに慈悲心がふかく悲田院や施薬院などをもうけて、生活困窮人や病人を救済したことは有名な話である。そのほかにも、養老や育兒に関する事業や施設などを充実させたので、一般にも社会救済に関する運動が普及した時代であった。それは、当時発達した仏教の慈悲心に刺激されておこった尊い活動であった。

そういう社会活動のなかに、ここに問題とした薬草園などの設置もあつたろうし、その園中に栽培されたいろいろな薬草にまじって、呉藍―紅花もまた、皮膚病・婦人病、あるいは保温の薬として、そして素朴に考えれば、魔除けの意味の薬として植えられており、それから採られた紅は、施薬事業の一部に利用されたものとも考えられる。

以上は、まったくの推理的私見である。随想文としては少々生硬なものになったが、ご意見をいただければ幸いである。

## 若木山詣り

紅染着せて御礼参りや小萩原

この句について、第何稿かで触れたことはなからうか。これは伊達・桑折（福島県）の大安寺の住僧・一如庵遜阿という坊さんの句で、天保十三年にこちらを旅行したさいの紀行文「出羽紀行」、別名を「自他紀行」という本にのせているものである。「自他」というのは、巡遊した土地々々の俳人の句などをあわせて集録したからのことである。

まず、村山地方の彼の巡歴の跡をみると、荒砥から狐越え街道をとおって上ノ山温泉に一泊、そこから山形・千手堂・漆山・左沢をへて大沼に遊び、大井沢・本道寺から、慈恩寺・寒河江をへて谷地に入った。その月日は明確に記されていないが、文中に、

谷地土場祭

例年八月望より晦にいたる  
羽の大盛りと云

月を日にかえて灯すや博奕小屋

と、谷地八幡宮の旧八月十五日ごろの祭典を詠んだ句があることから察するに、ちょうどその祭典中に当地方を通過したものとと思われる。たずねてきた榎五鳳が、おりあしく留守であったが、かねて連絡してあったものとみえ、その石蘭亭の閑室にাগরিこんで、五鳳の婦杖をまっている。

二人の交歓のことについては省略するが、石蘭亭を辞した遜阿は、藤助新田の渡しをへて山寺に向かうが、藤助新田から長瀬や松沢方面にかけては、最上紅花の名産地であるということを引き、米沢の可有という俳人の作「紅花つむや鶯のはれゆく最上川」という句を思いだし、今は時節はすぎたが、紅花畑の朝の風景などを胸に描きながら、山寺に直行した。そして、帰路は天童・若松・水晶山・若木山わかぎやまなどをめぐり、六田・宮崎をへて肘折温泉に入湯している。

最初に書いた「紅染着せて」の句は若木山参拝の作で、

若木山権現

本地胎蔵界扶桑  
疱瘡神宮初也

という前書がついている。この前書は、句の意味を解くための大切な役目をはたしているのである。

若木山という山は、神町自衛隊附近の原っぱに、ぼつんと孤立している姿のいい山であるが、戦争中、飛行隊ができるまで、その山の頂上に「若木山神社」が建っていた。今はその山の麓に

おろされているが、なかなかりっぱな建物である。祭神は大日靈貴尊となっている。

勸請年代は不明であるが、文化七年にできた「若木山縁起」などによれば、古く平安時代の初めごろ、最澄すなわち伝教大師という高僧が回国巡錫のおり、この山で、大日靈貴尊の和魂（にぎみたま）のあらわれをみたが、それは「石理光沢にして、恰も赤氣を発する如き」一つの靈石であった。そして大師は「下に靈石を踏まえて、上赤氣に乗ずるは、陽徳の神の垂迹にして、赤氣は疱瘡の兆也」と感じ、また「天平（七二九）の後、天下疏痘を患うて、擁護の神なし、此垂跡こそ守護しますすらめ」と、この山に一七日籠って祈り、その靈石を岩窟に蔵して神秘となし、さらに一社を創建して「疱瘡守護神、日本一社、若木大権現」と尊崇した。その後、疱瘡流行のたびごとに、里人はこの山に祈願したので、その難をまぬがれることができたと伝えている。

この疱瘡神としての靈験が四方に伝わり、とくに奥州仙台方面の信者が多かったといわれる。領藩主の信仰も厚く、山形城主の最上家親や、鶴岡藩主酒井石見守などが、本社の改築に力をいれ、また出羽の諸大名は、羽州街道を上下することに、神前に品物を奉納したと記録に残っている。

疱瘡というのは、天然痘の俗称である。今は種痘という予防法がおこなわれてきたから、この病気にかかるものはほとんどいないが、元来は悪性の伝染病で、免疫のない子どもにとっては、まったく大厄であった。母親たちは、この病気が満足無事におわらないうちは、ほんとうに自分の子どもではないとさえ思ったほどであった。

疱瘡は、「ホーソー」という疫神のためにおきるものと信じた昔の人は、子どもらのためにこ

の疫神を祭る風習が強かった。地方によっては、祭日には子どもに赤い頭巾をかぶらせることや、赤い紙でご幣をつくって川に流すというような行事がおこなわれた。これは、前項でも書いたように、赤色に呪いの性格があると信じていた古代人の、民族感情から発した行事であった。

疱瘡にかかることも嫌われたのは、死ぬことよりも、もっと現実的な原因があったのである。すなわち、この病気の特徴は、はげしく発熱するほかに、皮膚に赤い水泡がでることである。この水泡は小さな豆粒大のものであるから、疱瘡のことを「痘」ともいうのである。この水泡は顔面からはじまって、やがて全身におよぶが、病状も末期ちかくなると、この水泡がたまって、俗にカサピタ（カサプタ）、すなわち痂皮になり、そのはがれ落ちたところの皮膚に、豆粒大の痕跡を残す。こういう顔のことを、この地方では俗に「ぢゃかづら」あるいは「あばたづら」といって嫌われる。この痕跡は一生消えないから性が悪い。

地方的にはもっとも信仰を集めている疱瘡神の若木山は、いったん、この疱瘡が流行してくると、その病魔よけのための参拝客でにぎわった。とくに若い未婚の娘たちにとっては、大切な顔が「ぢゃかづら」になっては、たいへんなことである。そういえば、若木山の祭神のご本体霊石は、赤色がかった「ぢゃか石」で、「あばたづら」に、にたものであった。参拝者は、こういう顔にならないよう一心に祈るのである。

江戸末期に、慈恩寺の文人・雋齋が編したとみられる「最上川柳」という川柳集に、

若木(わかぎ)にすかれ出雲(いづも)にきらハれる 糸竹

若木の跡(あと)(後)は若松(わかまつ)たのまれる 糸竹

の二つが見える。疱瘡患者は若木権現に願をかけるので、権現さまにとっては大切なお客さまであるが、もしも「あばたづら」にでもなれば、その娘は出雲の縁の神様に嫌われ、つまり仲人がなくて結婚もできないことになるとの意であり、後の句はその逆の意味で、若木権現に立願のおかげで、無事この難関をとおりにぬけた娘は、顔が「ぢゃか」にもならず、こんどはよい縁がむすばれるようにと、縁むすびで有名な隣りの若松さまに願をかけるという意味で、川柳としては、なかなか色っぽい地方色をつかんでいて、成功しているように思う。

さて、若木山権現と疱瘡のことについて、長々と述べてきたが、ここで再び、最初の句にもどって、その意味を考えてみたいと思うのであるが、もはやその必要はあるまい。作者の遜阿がこの権現に参拝しようと、山の麓、若木原にいたのは九月の末か十月の初めごろ、秋もしだいに深まって、若木原は小萩の花ざかり、遜阿は体にしだれかかるとこの小萩を愛でながら、ゆっくりと歩いてゆく。それは絵にもひとしい小萩原である。ふと気がつくと、紅花染めの美しい着物を着た若々しい娘が、おそらくは母親に付きそわれて、小萩の枝をかきわけながら歩いてくるのであった。遜阿はすぐに、難をまぬかれた「お礼参りだナ」と気がつき、娘の顔をのぞきこむ。その顔は、じつにはればれとして、小萩の花のように可愛いらしく、そして美しいと思ったことであつた。

## 紅と女性

漢法の医薬としての、いわゆる藥草のことなどを書いている、支那の古い本草本などをみると、その「紅藍花」すなわち「紅花」の条下に、「徐氏というものの妻女がお産をしたさい、産後の肥立ちが悪くて、ついに死亡してしまった。家族たちが驚いて、その体にさわってみると、胸のあたりに、まだわずかな体温が残っているので、大急ぎで、当時名医として知られていた、陸氏という医者をやんで、診察してもらったところ、これは、血が悶えたのである。至急、紅花を数十斤準備をすれば、なんとか生かすことができよう」ということであった。家人たちが急いでその準備をすると、陸氏は窓の下に三つの大桶を掘え、その一つに、紅花を煮た湯をそそぎ、死人をそのなかにいれてあたため、湯がさめれば、また別の桶に湯をそそいでいれることをつづけ、かくすること数回におよんだ。ところがやがて死人は指を動かし、半日ほどして、ついに蘇生した。」という話ののっている。

この説話は、紅花のもつ薬用性の顕著なことを述べたものであろうが、漢方薬のほうでは、昔

から一般に紅花をもって温まりの薬、ひいては血の薬として、さかんに使用され、勧められてきたのである。そのくわしいことについては、支那—明の時代に李時珍という人のあらわした「本草綱目」という本にくわしく述べられているが、日本でも、この本をもとにして、小野蘭山という学者が、日本の本草について述べたものを、孫や門人たちが整理して、享和三年（一八〇三）に出版した。これを「本草綱目啓蒙」という。もともと「本草」というのは薬草のことであるが、転じて、薬物として用をなす玉石や禽獸・虫魚などにわたる、いわゆる動植物など、すべてのものをいうのである。

古来、専門に紅療法を説く人々のあいだには、紅は万能薬といわれ、ひろく使用されているようであるが、その効能として述べる内容の基本となっているのは、おそらくは、これらの本草関係書によるところが大きいのであろう。

本稿では、そういう紅花の薬学的なことを述べようとは思わないが、筆のいきおいから、今ふうに二、三の効用をあげれば、血行障害の除去、通経剤、分娩の促進剤、死亡胎児の処理剤、産後の血の道、小児のアセモ、小児の胎毒などに特効があるというが、その使用方法については省略する。以上のような効用からみれば、紅花の持つ薬性の中心は、やはり「温まり」という点にあったと思われる。この不思議な薬用効果が、人間の長いあいだの経験によって知られ、これまでも本稿の随所にふれてきた—紅に対する信仰的習俗をみるようになったが、さらに生活のなかに滲透しては、「冷え症」ということを、もっとも忌む女子、婦人の化粧に発展し、そして紅染め

衣装の着用におよんだのである。紅を中心とした服飾文化の歴史は古いが、その根底には、紅の持つ、こういう薬性に対する本能的な欲求があったものと思われる。

日本の華麗な服飾文化は、京都などを中心とする上方に発達したことは、ここにいうまでもない。それが近世になると、東漸して江戸に達したことも当然である。そして、公家や支配者や高級消費生活者の身のまわりは、まことに華やかにみえた。これが、農村の庶民百姓にまで影響しないはずはなかった。

中世末ごろまでの農村は、ひじょうに貧困で、経済的には人間らしい生活もできず、衣装どころのさわぎではなかった。一つの例証をひこう。慶長ごろ（一六〇〇年前後）にできたといわれる「おあむ物語」という本を読んでみると、その一節に、「さて、衣類もなく、おれが十三の時、手作りのはなぞめの帷子かたびら一つあるよりほかには、なかりし、そのひとつのかたびらを、十七の年まで着たるによりて、すねが出て、難儀にあった、せめて、すねのかくれるほどの帷子ひとつ、ほしやと、おもふた」とあるが、こういう状態が農民などの生活の実相であったと思われる。

それが、近世―江戸時代になると、ほとんど戦争のない泰平の時代を迎え、幕府の勸業政策とあいまって、しだいに商品生産、流通産業が発達したので、地方農村にも、ようやく中央文化が進入してくるにいたった。生活経済が少しでも豊かになれば、流行というものは風のようにすばやく入ってくる。とくに女性の心をとらえるのは服飾類であった。江戸時代の初期には、全国的にそういう気配があらわれはじめてきている。

寛永十八年（一六四一）は凶作飢饉であったが、一度ぜいたくの味をおぼえると、なかなか生活改善はできないもの、翌十九年の五月二十四日付で、幕府は庶民の節約に関する覚書を公布した。その第二項に、「男女衣類の事、これ以前より御法度の如く、庄屋は絹・紬・布・木綿を着すべし、わき百姓は布・木綿たるべし、右の外は、ゑり・帯等にも仕間敷き事」とあり、百姓の絹物や紬類の着用を禁止した。文中に「以前より御法度」とあるところをみれば、前々からの規定であったとみえる。それが翌二十年三月には、「士民仕置覚」という生活規制法を公布して、衣類の色合いにまできびしい制度をくわえ、「庄屋・惣百姓共に、衣類紫・紅梅に染め間敷き也、此の外は何色に成共、かたなしに染め着る可き事」と指示した。この「紅梅」という色は、こい桃色のことで、これを染めるには、紅をもちいなければならぬ。とすると、当時の庄屋や、有福な百姓どものなかには、有事のばあいなどには、こういう紅染めの着物などを着るぜいたくものも、あらわれかけてきたことがうかがわれる。もともと紫とか紅とかいう色は、古来官職の階級などを示すものであったから、一般民衆は、めったなことでは使用できなかった。

それからやややくだって、寛文八年（一六六八）の七月に公布されたお触書を見ると、この「紅梅」の部分を、「衣類紫・紅に染むべからず」と訂正して、あきらかに紅染めの衣類着用を禁止し、華美な服装への欲望と、その風潮とをおさえたのである。なお、これらの禁止令にてくる「かたなし」というのは、別の法令には「形なし」とあるが、おそらくは「形なしの無地」の意で、紫と紅のほかは、なに色に染めてもよいが、ただし「無地」にかぎるといふものであろう。

江戸時代には、こういうこまごまとした、しかも嚴重な生活規正令がしばしば公布されたので、衣食住はなにごとによらず節約されたが、このために、地方の庶民、わけても百姓たちの衣類生活から、色彩というものがほとんど失われたのである。

しかし人間の、とくに女性の「赤―紅」に対する本能的な欲望を、おさえることはできなかった。すなわち、その欲望は内側にもぐりこんで、着物の裏側や腰巻などに、赤染めの木綿が多く使用されるようになった。今の服飾に対する美的感覚からすれば、赤い下着の裏や蹴出しや腰巻の一部などがチラチラするのは、むしろ艶っぽいので喜ばれるが、紅染物が内にこもって、肌に直接ふれるようになったことは、艶っぽさを意識したり、あるいは禁止の衣装をひそかに着てみたいという欲望のほかに、心の奥深くこもっている赤―紅に対する本能のあらわれということを忘れてはならない。

話をもとにもどすが、この女性の要求は、単に美に対するあこがれだけではなくて、紅の持つ薬用性に対する本能的なものである。女子特有の「冷え」をおさえ、体力と容色とを保つと信じられている紅に対する、信仰的要求からきている。紅染めの衣装を下着にしていると、その色がしだいにあせてくるが、それは太陽光線の作用だけによるものではない。紅のふくむ薬用性分が、体温に誘発されて抽出され、おのずから体内に吸いこまれるために、しだいに褪色するのである。この性分が女性の体に強く作用するのであるが、これは、唇に紅をつければ、唇の皮膚の荒れを防ぐ効果のあることと同じ原理である。

男性も特殊なばあい、すなわち前にもしばしば書いたように、漁夫が赤い禪をしめたり、三山行者が花染め木綿を腹巻きにして、高山の冷気をさげたり、幼児の腹巻用として土産に買ったたりしたことは、単なる信仰的なものではなくして、古来の、この花の持つ特性が、われわれの心の奥底にひそんでいて、それを欲求するのである。

## 或る手紙

山形市の郊外、千歳山の麓にある焼物の里、平清水村に、中世末期に三千石をもって最上義光に仕えたという、平清水下野を先祖とする旧家、平清水家がある。今でもそうだが、同家の所蔵する旧屋敷図などをみると、じつに堂々たるもので、長らく平清水組の大庄屋をつとめた役柄の家を思わせる。その庭前には、山形県から天然記念物として指定をうけている「ひいらぎ」の大樹がある。根もとで二幹にわかれ、いずれも高さ十一メートルほどに達する大樹で、暖地性植物である。このようなめずらしい老大樹は、平清水家の古い歴史を遺憾なく物語っている。

当主は平清水潔氏であるが、所蔵される多くの文書資料類を拝見すると、紅花に関する貴重なものが二種類あるように思う。その一つは、元文三年（一七三八）の五月に、山形町内の検断（検断名主・年寄・大庄屋）から藩庁に対し、最上紅花の品質改善に關して提出した文書巻通であり、次には、最上地方で本紅を製造する計画をすすめているところの、数通の書状―宝曆・明和ごろのものである。前者の内容については、いずれ後日に稿を改めて紹介することにして、今回は後

者の手紙の内容にふれてみよう。

平清水家八代の祖・平清水仲（義明）は、享保（一七一六）から元文（一七三六）ころにかけて、平清水組の大庄屋をつとめていたが、東川とか、信天、あるいは恥水翁などと称して、地方ではなかなかの文化人であったらしい。後年、家を息子の利川（政成）にゆずり、自分は京都にでて医師を開業していたが、そのかたわら、和歌・書・漢詩、さては武芸などにも通達したという、多芸な生活をしていたと伝えられる。

じつは私も、これまで平清水家を充分に調査していないので、くわしく紹介することはできないが、手紙などによると、京都にのぼってからは、主として「信天」を号している。「信天翁」の略称である。そして、その息の利川や、娘のおませ夫婦などに、しばしば手紙を書いて、上方方面や身の周辺の情報を知らせてきている。そのなかに、「紅」に関するいろいろな注目すべき内容のものも、何通かまじっているのである。それらの手紙には、だいたい差出しの月日だけで、年号が記されていないので、その前後は判定しかねるが、順序不同で二、三の内容を意識して紹介しよう。

（其一） 某年三月四日 利川・宗三・おませ宛のもので、まず「紅花、其地より紅斗り付け候て登せ候事、専要の儀に候」といっているが、これは、花餅で京都に送るよりは、むしろちょっと手をくわえて、いわゆる「苧屑（そくせき）」にして送りだすことが望ましい、と忠告しているのである。

「ぞく」というのは「苧屑」のことで、糸をとった苧の残り屑のことであるが、本紅を製造するばあい、花餅を二昼夜ほど水に漬けて黄色の色素を溶出除去したのち、灰汁（アルカリ）をくわえて紅色素を溶出し、その液に苧屑を浸し、梅酢、すなわち烏梅というものの浸出液（酸）をくわえて、苧屑の上に紅を沈着させ、本紅に使用するときまで保存するのである。ふつうにこれを「ぞく」と称するのであるが、この「ぞく」から紅を抽出するには、先の方法と同じように、少量の灰汁に溶かし、それに梅酢をくわえれば、紅分が再び沈澱するから、これを絹布などで漏過して乾燥すれば、いわゆる「生紅」となるのである。原理的にはこのとおりに違いないが、実際にはなかなかの勤と技術を要することはいうまでもない。山形町内でも紅屋久太郎とか、榎屋勤右エ門などという紅の製造店では、こういう準備をして保存していたのである。岩淵店には、紅製造に関する記録があるが、そのなかにもこの「ぞく」の製法が記されている。

さて、平清水家でも、かねて信天からの依頼をうけて、ころもに「ぞく」をつくっていたものとみえ、この手紙で「先達て取り置き候もの（注：ぞく）御座候由、何とぞ御登せ（注：京都に送ること）之れ有るべく候、紅の性如何様に候哉、京都の大和屋与兵エ方にて致させ（注：試験）たく存じ候、いよいよ宜しく候はば、此上、其地にて紅取り候様の計らいこれ有るべく候」と、一度その「ぞく」を京都に送ってみるようにと催促しているのである。

紅製造に対する信天の意欲はなみなならぬものがあつたとみえ、その製造費用なども、自分から送る心ぐみであつたところからみると、その京都における紅製造業を夢みておつたのかも知

れない。その準備的な工作として、平清水の実家に「ぞく」の製造をすすめたものではあるまいか。

この手紙には「生花より取り（注―紅を）候事、定而去年は取り申されずと存じ候。当年はその程知れざる事故、ここ元より金子下し候ようにも、未だ計らい兼ね申候（云々）、当夏は少々にても生花より取り候て、苧屑につけ、登せこれ有るべく候（云々）、去る夏中生花を試し、いよいよ宜しく候はば、当夏は大金を下し、仕込み候心がけにて、日下七郎右エ門などには、その節より申合せ置き候」と、費用のこと、送金のことなどについて記しているが、その相談相手になっている日下七郎右エ門は、いかなる人物か、未だ知るところがない。

当時―（宝暦末年ごろか）―信天翁はそうとうの高令に達していたものとみえ、この紅の試作については、「各々とくと御勘弁（注―考え）これ有るべく候、何をいたし候も、我等の息災にて此地に居り候うちの事に候、次第に弱くなり候身故、病身にて、動き候事も成らざる様になり候得ば、何を存じ候てもかない申さず候、左候えば、少しも早く御心がけ之有るべく（云々）」と、「ぞく」の製造を急がせ、本紅製造の意欲を燃やしている。

（其二） 某年二月二十九日 宛名同前

先の三月四日だしの手紙は、信天翁の昵懇にしている禪竜という坊さんの帰国にさいし、依託した書翰である。この坊さんの素性のくわしいことについては、私はなにも知らない。ただ上ノ

山生居村の大慈院の弟子で、当時は京都にのぼって修業中で、当時上洛中のこちら（出羽村山地方）の雅人たちとの交際が深かった人のようである。信天翁は知友・寒河江高德寺の和尚のひきあわせで親交があった。

この禪師の帰る生居村は、平清水村の近村であるから、いずれ国元に帰ったら、この手紙を平清水のほうにとどけてもらいたいと依頼した手紙が、先に紹介した三月四日付のものであるが、それより四、五日はやい二月廿九日付のものがこれである。先使の冒頭に「禪師へ頼み候書中にも申入れ候（が）、この書状より跡（後）に成り申す可く候まま、又申し遣わし候」と書いていることで、両通の手紙の關係が知られる。

この先使と思われるものをみると、その一節に、「何れにも当夏には、是非生花の紅を取り候ところみ之れ有るべく候、先達て御取り置き候苧屑に付き候紅を御登せ候はば、いよいよ宜しく候也、京都の紅屋にて改め（注一紅のできぐあい）もらい申すべく存じ候えども、いまだ其儀無く、心元無く存じ候、何分、我々も年々弱く相成り候えば、少しも早く下り（注一国元に帰り）度く存じ候、ここ元（注一京都）に居り候内にこれ無く候ては（注一苧屑を送りとどけてくれなくては）何のからくり（注一工作、手段）も出来申さず候（云々）」と、やはり老の身、行く先を案じながら、同じような内容のものを、つづけざまにだすほど、国元における紅の製造に執心していたのである。

## 最上紅花の品質改善策 (1)

平清水家には、信天翁からの紅花に関する手紙が、まだ数通あるが、その内容の紹介はしばらくおき、最上紅花の品質改善に関する貴重な意見陳述の文書があるのを紹介しよう。元文三年（一七三八）五月某日に、山形町々の紅花仕入宿主たちが、代官所に提出した長文のもので、首には若干虫くいの部分はあるが、内容的にはほとんど影響がなく、よく保存されている。少々長文にわたるが、最上随一を誇る紅花の生産技術、品質改善に関する重要な意見書であるから、その概略を紹介しよう。

最上紅花は、元禄ごろからその生産が上昇し、京都における値段もよろしかったが、宝永、正徳、享保と時代がさがるにつれ、量産主義におちいったために品質が低下し、「近年ニ至り出来不宜、仙台花等に劣り、直立不捌（悪）」ようにまかりなつた。思うにこれは、「花の摘み様」が悪い結果に相異ないと、紅花の仕入宿主たちが談議のうえ、去る享保二十年（一七三五）卯の六月に、その筋の役向きに対し、「花の熟したものを「摘み旬（期）を見計らつて」摘みとるように、領

内の生産者に厳達かたを願った。そのために、その筋の指導もあって、その一、二年は「紅花出来も宜く罷成り候」ところ、再び不良品がでまわるようになった。

この粗悪品の生産・移出については、すでに京都の紅花問屋でも問題視していたことで、元文三年の摘花ごろに、山形方面の荷主方に対し、御地山形方面の紅花は、「古来随一之出来ニ御座候て、(皇室の)御召物類染め来り、値段も宜しく御座候處、近年ニ至り出来宜しからず、直段も仙台花等に劣り申し候て、其上駄数も年々減少仕り候由、如何様之品(訳)ニ而出来宜しからず、駄数も不足仕り候哉」という質問状を発し、きびしくその原因を追求しているのである。京都の業界としては、品質のすぐれた最上紅花が、大量にでまわって、染織業界をにぎわしていたものが、こういう状態におちいつては、緊急に問題とせざるを得なかった。そして京都の業界ではその原因を、およそ次のように推量して、その改善方を要望してきたのである。

(前略)如何様之品(訳)ニ而出来(品質)宜しからず、駄数も不足仕候哉と、問屋中評議御座候所、近年、花之摘みよう旬(節)を待たず、未熟なるを摘み、無理摘みニ仕り候故、花ニ紅薄く、たとえ雨花ニ御座候共、相仕立候得而紅薄ク、尤、未熟ニ摘み候種ニ御座候得而、其悪舖種を蒔き入れ候間、花の草生不出来仕、輪掛かり(花)数少なく、咲き出し前に掛り、或は曲がり虫付き候癖出申候得て、摘出不足、駄数減少候哉と遠察仕り候得へ、自今(今後)摘み様は、古来之通り、熟花ニ至り候得而摘み取り、未熟之花ハ摘入れ申さざる様ニ申合せ、其上、

御上(役所)の御威光を以て、相直し候様ニ相願い可然(云々)

以上を要約すれば、紅花は早摘みをせず、よく適期をみて、紅の充分にのほった頃合いに摘みとり、なかに未熟の花など摘みいれないように注意をすることが肝要である。なおこれらの点については、役所のほうからも生産者に注意をあたえてもらいたいというものであった。

京都の紅花問屋から、このような要望事項を示された山形の荷主たちは、ただちにこの内容を吟味のうえ、紅花仕入宿に示して、生産農民や花買いサンベ衆に注意するとともに、町の取締りかたに対して、今般、「京都の紅花問屋衆より差越候細書(注意書)」のとおり、「紅花の儀を以て、御当国(最上地方)御町在諸人相賑わい(繁昌して)、渡世も仕り候処、近年直段も下直仕り、駄数も減少之段申し越し候趣、難儀至極に存じ奉り候。」と申しあげ、さらに次のように嘆願した。

摘み旬、古来之通り熟花相摘み、未熟之花堅く相摘まず、花のほうし決して摘み入れ申さざるように、御慈悲をもって御町在御百姓手前に仰せ付けさせられ下し置かれ度く、御威光をもつて、摘み相直り、駄数も多く出来、宜しく罷成り候様に願い上げ奉り候

そして、この後に「摘み旬、或は紅花宿仕入れ等の品箇条」について、詳細に申しあげたので

ある。次にその内容について順次紹介しよう。

### 第一 摘旬について

昔は朝露のかわかぬうち、花卉に充分に紅ののぼったものばかり摘んだから、日数も十二、三日から十四、五日もかかった。もし、熟花がなかったら、その朝は摘み採り作業を休んで、翌朝にのぼしたものである。

しかるに、近ごろの摘み採り作業をみると、「花の熟し候にかまわず、無理摘みに仕り、未熟なる花をも摘み候故、白根引出し、ほうし引き割き、(雑物まで)摘み入れ」、紅ののぼりぐあいや善悪などにはまったく無頓着になり、昼すぎ、ときには八ツ時(午後二時)ごろまでも摘み採っていることがある。これではまったく紅花に大切な「朝露を乾かしてしまい」、自然と未熟な花を摘み採ることになる。これは、一日の摘み高を多くしようとするので、近ごろの作業をみると、「七日、八日、或は十朝位に摘み切る」という早さである。

こういう花の摘旬に構わず摘み採ることは、「その日その日の値段の宜しきに見合い候て」、相場の高い日はできるだけ出荷量を多くするために、昼すぎまでも摘んでいるのである。また、あるいは農作業の「手廻しに御座候」として「宵摘みに仕り候」ものもあるようである。

したがって、花の品質も年をおうて悪くなり、不評判を招く結果となっているので、「古来の通り、熟花ばかり摘み採り、未熟なる花は、堅く摘み採り申さず、尤も、ほうし等は決して摘み

入れ申さざるように、仰せつけられ下し置かれ、朝露の内、四ツ時（午前十時）限りに摘み採り候様に、仰せ付けさせられ下し置かれ度く存じ奉り候。」と願ひでた。

次に生産量低下の傾向について、「近年に至り候得て、花の蒔畑数減少も仕らず、却つて、追年蒔付け相増し申し候処、御百姓手前にて紅花売り高も不足仕り、年々駄数も減少仕り候は、如何なる儀」と、その原因に不審をいだいていた。

しかるに、近年京都からの再三の手紙の内容などから考えてみるに、その原因もまた摘旬のあやまりにあることが判明した。すなわち「近年、紅花の未熟なるを摘み採り、翌年その不熟の種を蒔き付ける故、草生い不出来仕り、花に輪数少なく、咲出しは勢弱く御座候故」、その収量もおのずから低下し、生産百姓の収益減をきたした。生花の収量が減少すれば、干し花―花餅の駄数に影響することは当然である。しかも、未熟の花から生産される花餅の品質も低下することは、京都―上方の紅花問屋や染織業界の不信を招く結果となった。

こういう実情を知った山形の集荷業者たちの、対応策としての結論は、「摘み旬の宜しき熟種子を蒔き付け候はば、熟花の時分を見計らつて摘み採れば、自ずから値段も宜敷く罷り成、御町在の御百姓並びに商人は相潤い、駄数も年を追つて相増し申すべく候」ということであつた。

## 最上紅花の品質改善策 (2)

前項に紹介した紅花の品質改善策の一つは、花の摘み旬、摘み期を、開花のぐあいや、紅のあがりぐあいをみはからい、朝露の乾かぬうち、午前十時ごろまでのあいだにおえるように、心がけることが大切であるといっている。そのころの農家の摘花作業をみると、午後の二時ごろの日ざかりごろまで摘み採っている向きが多く、そのうえ、苞や萼など、雑物などまで乱暴に摘み取られて、品質の評判を悪くし、相場を落しているという傾向があったのである。

こういう悪習が一般的になってきたのは、元文年間ごろからのことであるが、元文といえは、最上紅花の生産高も上昇し、年産千駄にも達しようとするいきおいに乗りかかってきたころである。こういう時期こそ、ただししい生産意欲を高めなければならぬはずなのに、まったく逆な方向に走りやすいのは、利に狂うものの一面か。

### 第二 花市場について

摘み採った花は、サンベという集荷業者の手をへて、直接、干花製造業者に持ちこまれるか、あるいは「花市場」に出されて競り売りにかけられる。この花市場には二とおりある。その一つは山形の七日町や十日町にたつ、いわゆる花市場で、市日をかぎってたつ寒河江や天童宿の花市場とともに、市場ぜんたいで紅花の取引きのおこなわれるものと、特定の業者が、自宅や庭先などを開放し、いわゆる「花買宿」を開設して、花の売買業務にあたったものがある。

これらの花市場や花買宿の毎日の取引きや、競の開始される時刻は、「往古は昼之内より、暮れ時まで」が定法で、買いじまいが夜分にかかるようなことはなかった。したがって、「仕入れ方粗末にも仕らず候故、自然と出来も宜しく」、最上紅花の評判も高まったのである。しかるに近年にいたるにしたがい、生産農民たちは「紅花取り仕舞い、手廻し専一之様に仕り、花之相立立籠末之儀も之れ有り」、一般に栽培法までおろそかにする傾向が生じてきた。このため、花の摘みかたの不良さといまわって、干花の粗悪さが目だち、「近年に至り、京都よりの買人も下着仕らず」自然と不況が目だってきたので、見世出しもおくれがちで、「近年、花市場において、花調え候宿共見世出し遅く、七ツ時（午後四時）、あるいは暮れに掛り、買出し夜に入り四ツ（十時）、九ツ（十二時）までも買入れ申し候。」というありさまであった。

花市場や花買宿で、売買や競市がこのようにおこなわれては、まず第一に花の品質に悪影響をおよぼすことが大きかった。「紅花相調え候者も、屋の内に買入れ、相仕廻い候得ば、花の仕入れ取仕廻も勝手能く、籠抹にも仕らず、自ずから出来も宜敷く罷成り申すべく候処、夜中・夜更け迄

も買人取仕廻候ては、諸事籠抹に罷成り、自然と不出来之基い」となることは当然である。また、日々の取引き時刻がおそく、夜分までかかることでは、「御町在のサンベ共、売り仕廻い遅く、指し悶えニ罷成り」、そのうえ「遠方より罷り越し候サンベ共、仕廻遅く御座候得バ、罷り帰り兼ね候族も之れ有り」、山形に一泊しなければならぬ羽目に立ちいたることもあった。

山形の花市場にでるものは、その近郊産のものがおもであるが、「十のもの、七分八分は北在より出申候、三分、二分は南郷より出申候」ことがふつうで、南は上山在のものから、北方は天童在におよんだのである。また寒河江方面も、地元の花市場が開設されても、わざわざ山形までここぶばあいもあった。すなわち、紅花の相場は品質や天候のぐあいなどによって大差があるのみならず、早場物は、がいて値段が高いのがふつうなので、寒河江地方のように、やや遠いところでも、寒河江の紅花市場が開設される以前の早場物は、できるだけ山形の市場に、はこんだものらしい。

西根の渡辺吉兵衛家に保存されている「年中行事帳」という古帳をみると、明和三年（一七六六）の記録に、六月八日（新暦七月十四日）から十四日までは山形市場の相場を、そして十四日から二十五日までは、寒河江と西根の相場を記録しているが、前者の相場ははるかに高い。これだけの記録をもって、渡辺家が山形市場にまで搬出したと速断することはできないが、これより約三十年前、すなわち享保の末年ごろに、寒河江の中村家が、干花集荷業をはじめた当時、山形からも集荷していた事実があるので、渡辺家のばあいは、その逆に、生花を山形の市場に出荷した

こともあり得たと思う。

余談が少々長くなったようであるが、山形市場から渡辺家までの距離を、県の里程表にあわせると、およそ二十キロメートルもあるか。昔でいえば五里の道程である。この距離を、背負っていったか、荷車ではこんだか、今ではまったく考えられない重労働である。そしてまた帰ってこなければならぬのである。もちろん、宿や市場における取引が、午後四時以降、夜分までへのびるようでは、遠方からの売りさばき人は帰宅もできず、翌日の仕事にもことかくことはいうまでもない。

改善策を考えた仕入宿の願主たちは、取引き時刻について、二つのことを提案し、その督励かたを代官役所に願いでている。その一つは買出し時刻の制限である。「当年より、買出しは、昼九つ時（昼十二時）より八つ時（午後二時）、或は七つ暮（午後四時〜六時）を限りには、買い仕廻い」にすることに心がけ、花宿や市場は「暮れ過ぎ（午後六時以降）候得而へ、商売仕らざる様に指導してもらいたいということである。

もう一つは、花の持ちだし人、つまりサンベや百姓たちに対する時間の制限である。すなわち宿の取引き業務の時間を規制するために、「お百姓手前にも、弥々御制禁相守り、四つ時（午前十時）を限りに摘み切り」にし、荷出しの準備を整えて、「九つ時（正午）より市場へ持ち出し、商売仕るべく」という、取引き上の時間的な心得であった。

こういう制限が、相互に理解され、ただしく守られるならば、農家百姓たちが、自から市場や

花買宿に持参するにしても、農村の集荷人サンべたちに売りわたすにも、その刻限が早まり、したがって、一日の作業時間に余力が生じ、紅花以外の農作業にもすすめることができようというものである。願人たちは、こういう意味のことを、願文には次のように述べている。

右之通り、昼九つ時より暮れ時限りに、売買仰せ付けさせられ、下し置かれ候はば、御百姓手前にて、直売り或はサンべ共に相払い候も、刻限早く御座候得て、相仕舞早く、外農業之相勤にも罷成り、勿論サンべ共仕廻早く、手廻し勝手に成り、或は市場遅く御座候得て、遠方より罷越し兼ね候族も、売場早く御座候上は、猶繁多にも罷り成り、諸事御所賑わいの基と存じ奉り候。

なお、この時間制限は、山形の花市開設期間中とおしてのものではなかった。たとえば、上山在や天童在の山奥でつくられる花は、山花と称して、暮れかぎり制限されれば、市場だし不可能となるので、山花の出盛り期にかぎり、「其節は夜に入り、五つ時（午後八時）までも相調申度く存じ奉り候」という特例をもうけ、「山花に罷成り候節は、御注進申し上ぐ可く候」という附加事項があった。

### 最上紅花の品質改善策 (3)

#### 第三 着せ花の禁止

摘み採ったばかりの花を生花ということは、これまでもしばしば説明したが、この生花が大量になると、花餅製造までの作業に時間がかかり、その間に、生花の品質が悪くなるので、いったん水あらいにして、摘み採るさいに混入した雑物などを流しさり、これを適當の大きさに丸めて市場に売りだすことがある。これを「水花玉」などといっている。単に「玉」といっても市場では通用する。

ところが、この玉にはずいぶん不良品があつて、商い人たちを困らせた。すなわち悪徳商人たちは、「きせ花」と称する方法で、玉の品質を、ごまかして売りつけるのである。品質改善のこの訴状では、これを「きせ花」と申し、花の能きを撰み、玉の上へ着せかけ申し候て商売仕り候儀に御座候」と、着せ花の方法を述べ、さらに訴文をつづけて、「畢竟、花悪しく、ほうし(苞子や萼など) 沢山に交り御座候を、相隠し候手段に御座候」と、その悪質な目的を言上している。

「きせ花」はそういうごまかし手段であったから、「雨花或は摘みの能き花は、きせ花相掛け申さざること」は当然であった。「雨花」というのは、朝がたなど少々の雨にあたったほうが、花弁に上質の紅がのぼって、上花といわれたのである。このようなわけで、今後はさんべどもは、決して着せ花の悪習をおこなわず、かならず「生得の花」にて、すなわち品質の上下にかかわらず、そのままの花で商売するように、おたがい自戒したいと述べている。

わが山形藩内では、前述の摘み順の適正を守ること。花市場開設の時刻のおくれないうことなどをただしく守れば、それにしたがいが、花の品質もおのずからよくなり、百姓たちやさんべ衆が、水花にしようが、玉花にしようが、着せ花をしようが、いっこうにかまわないことになる。

ただ、山形藩だけが領内に嚴重なおふれをだし、従来の着せ花という悪習を停止しても、「他領より入り込み候花、摘み悪しく、ほうし多く御座候て、着せ花かけ、紛らわ敷く売り出し候」ことがあっては、山形花の品質が低下し、評判も悪くなることは必定である。こういう他領から入りこむ粗悪品については、山形藩の町役人の力で禁止令をだすことは手続き上、不可能のことであるから、願人たちは二つの方法をあげて、その矯正に対応することになっている。

その一つは、「花之善悪に従い、値付け仕り候様」にすることである。もちろん、花の値段はその日の相場によることであるが、なおさらに品等の見分けを充分にして、こまかく値段差をつけて売買することが必要であるという。しかしなんとといっても、よそから買い集めてくるものや、他領分の農村から売りにでるものの花の品質が、充分に改善され、公正な取引き売買がおこなわ

れないかぎり、山形の花問屋としては、「商売仕り候儀、難儀」のいたりであったし、上方から買いだし、取引きにくる人々の信用を害することもひとかたではなかった。

そこで山形の商人、仕入宿主たちは、第二の策として、山形町内の支配役所名をもって「花玉にきせ懸け申さざる様に、御町在さんべ共、並びに他所者之儀を、当町さんべ宿にて、堅く申聞け候様」に、ふれわたしてもらいたいと願っていた。結局、着せ玉の悪習は、役所の威光によって、山形のさんべ衆や花宿主たちに、嚴重な管理と指導権の強化をすすめて、そういう悪習を断ち切つて、最上紅花の名声を保つように願いでているのである。

#### 第四 生花買入停止

山形花市場の仕入宿が、生花で仕入れることは、享保十七年（一七三二）に、藩ぶれをもってご停止になって、玉花による売買をおこなうことを本態としていた。

その理由は、紅花は花餅の製造過程において、いささかでも手をぬくようなことがあつては、紅の抽出量の多少、紅の品質の良し悪しに、敏感に影響するから、多量の生花を買ひこんでは、そういう注意が怠りがちになることを心配するのである。すなわち、大量の花をかかえて、水あらいをしたり、もみこなして、黄気という悪汁をのぞいたり、白でついたり、いろいろな段階の作業を、仕入宿やあるいは花屋といわれる業者だけの手で、しかも短時間のうちにおこなうことは、いくら考えても無理なわざであった。したがって、どこかで手をぬいてしまうので、できあ

がりがよくないことは当然のことである。

そこで仕入宿かたでは、町役所に対して、「百姓手前より、さんべ買い出し、水につけ、揉みこなし、玉に仕りて売出し、買入れ方は舟（桶）に溜め置き、こなし手数も当たり候故、花のこなれも能く御座候て、出来も宜しく御座候」と、水玉による取引きを主体にするよう指導かたを願いでて、生花のままの売買を極力さけるようにした。

もっとも、なにかのつごうで、市場の花の売買が夜なにかかるようなばあい、品質の良し悪しもなかなか見分けられず、また、大雨の翌日には不良品もでき、成品の判定に困るようなばあいは、よんどころなく生花で買いいれざるを得ないこともあるが、ただいまの状況では「水玉花ニ而相調い仕入れ候儀、出来の宜しき專一に御座候」ことで、これがまた花屋どもの商いのにぎわいのもとともなり、さんべ宿渡世のものどもの繁昌にもつながることにもなるのであると力説する。そして、「若し、生花相調え候者これ有り候はば、十日町・七日町市場より、吟味仕り候様に、仰せ付け下され度く」と、生花売買の調査取締りかたまで願いでている。

##### 第五 置花囲いの禁止

これは、生花のまま一夜囲っておき、翌日売りだすことの禁止である。さんべどもの買いだし時刻がおくれ、市場に出しかねたときは、よく、翌日まで囲い花にしておくばあが多かった。この囲い花は、先年より町役検断から禁止にされていたことであるが、最近の花の摘みおくれの

傾向から、庭先きの取引きも午後にわたり、したがって、市場に持ちだすのも夕刻から夜分までおよんだことは、すでに先々稿にも書いたとおりである。さんべどもは、こういう事情のために、やむなく翌日まで圃い花にせざるを得なかった。

とくに小雨の日は別として、花にさわるほどの雨にあたった生花など、摘み採ったまま市場にだすことはできないので、翌日まで圃いおくことが多かった。しかし、「生花にて圃い置き候得ば、花腐り、おろし粕同前に成り候て、その上、性の能き花まで、共ずれに成り、花の不出来第一の基」となるおそれがあった。かりに雨花でないばあいでも、生花を一夜放っておくことは、その温熱のために、蒸されて花卉を損じることはいうまでもない。これでは、上物としての商品にはならない。

山形の仕入宿や花問屋たちは、この悪習を取締まるために、町役所検断に対して「置花決して仕らざる様に、さんべ共並びにさんべ宿へ仰せ付け」られるとともに、「七日町・十日町の者共、吟味仕り候様に仰せ付け」くださるよう願いでているのである。

以上、五項目にわたる改善策を願いでているが、これらの点が守られるならば、今年の紅花から、できかたもたちなおり、「往昔の通り、仙台・福島の出来に相勝れ、宜しく相捌け申す」ようになろうといっている。

この願書に調印した紅花仕入れ宿主は、十日町で十六人、七日町で八人、横町で二人、八日町

で三人、旅籠町で四人の計三十三人、それに同調したそれぞれの町の検断各二名あての十名という大人数であった。

もちろんこの願いの筋はききとどけられ、願書の最後に、「右願いの趣、大小之百姓並びに、名子・水呑・寺社門前之者迄被見せしめ、前願書の通り相心得罷り在る」ようにとの後書が附されて返された。さらに町方役所では、この願いの筋五項目を細分し、七項目に改めて町内業界にふれたし、町方検断衆に対しては、不正行為に対する監視権と取締権とをあたえて、最上紅花の汚名挽回にあたらせた。



花餅の取引き

# VI

## 紅花の予祝行事

ここ二、三稿にわたり、俳誌にはまったくそぐわない、堅苦しいものを書いてしまつて、読者のかたがたに申しわけないと思つている。しかしこれは、しだいに資料に欠乏してきた結果にほかならない。

町村合併の結果、現在は天童市になっている旧村に、「千布村」があつたことは、今でもたいていの人は知っている。この地方は山寺の奥から流れてくる立谷川の、その扇状地に開発された肥沃な畑地帯で、昔は青葙などの産地であつた。すぐ隣村が山寺村で、有名な立石寺がある。この山寺をひらいたのが天台宗の僧「円仁」で、すなわち「慈覚大師」であることも、あえて説明するまでもない。「円仁注進状」という古い山寺文書を見ると、円仁が山寺をひらくとき、砂金千両と麻布三千段を朝廷に献上して、寺領三百八拾町歩を山寺の領域とした旨が記されている。こういうことから察するに、円仁は寺領内に麻や青葙の栽培をすすめ、麻布の製織技術を伝授したものであろう。千布村の地名「千布」というのは、当時この麻布を乾かしたことから生まれた

ものであるという。かりにそれは単なる地名伝説としても円仁の生まれ故郷は、古くから青葙などの産地であった関東の北部「下野国」（栃木県）であったから、地味適応の産業開発として、青葙や麻を伝来したのであろうことは考えられるし、麻布の生産も若干は、おこなわれたのではないかと、推測できないことはない。

この千布村をはじめとして、天童を中心とする畑地帯は、近世期には有名な紅花の生産地となった。近世後期の盛行時代には、千布村にも多くの紅花商人がでて活躍している。ところで、この千布村附近の紅花栽培の始まりについても、話はずいぶん上代にのぼらせている。具体的な伝称はないが、麻と同じように円仁―慈覚大師が移植したという説や、山寺第二世の安然大師がひるめたという説がある。しかし麻のばあいと違って、これはまったく信のおけない浮説にすぎない。ところがこの地方に、そういう紅花伝来のことなどと、まったく関係のない、紅花の豊作を予祝するにぎやかな行事が伝わっている。すでに亡くなった私の親友、天童の丸山茂君が、昭和三十三年にあらわした「千布村郷土史」のなかに書いているので、めずらしく思うまま、その大綱を紹介しよう。

これは大家の主人の、四十二の年賀の祝宴などにおこなわれる、「祝い言」というもので、酒席がいよいよ興にのってきたころをみはからい、主人夫婦を正座にすわらせ、大黒さまに扮装し、手に算盤をもった若者をかたわらにはべらせる。やがて、下座から商人に扮した男が、ボテイ籠（天秤）をかついだ若ものをつれて登場する。この商人はいわゆる「目早」であろうが、適当な

位置で主人に対すると、身ぶりよろしく、

「ハイ旦那さま、あけましてお目出とうございます。今年は豊年万作で結構でございます。家の花が咲いた咲いた、満開でございます。みごとじゃ。みごとじゃ。なかなか品がよいから高く買うべな。

旦那、売ってけらっしゃい」

と、花買いの口上を述べる。それに応じて相会する客人たちは、

「皆々、おやおや咲いた咲いた、これじゃこちらの旦那さまは大福長者、ごんごさま（主婦）もあねさ（嫁）も、あんさ（息子）も、にこにこ顔で身上繁昌、庭のほうには、よい馬もいた、これで宝もつけてくる、目出度い目出度い家じゃ」

と、いっせいに花のできをほめると、旦那は、

「ほだえほめられてァー、少し売るべーナ」

と返事をして、丸め餅などをだす。かたわらの大黒さまは手代役をつとめ、算盤をはじきながら、

「悪心は麥心 邪見は麩心 正心は一心 善心は一心 日本一体天作の五穀成就」

と、算盤九九をとなえ、大声で、

「ソラできた、惣勘定金五千両也」

などと、景気のいいことをいいながら、附け木に千両と書いたものを五枚わたす。旦那はここにこして「ありがたい、ありがたい」というと、目早はすかさず、「どうぞ、ごんごさまの分も」と催促する。ごんごさまはこれに応じて、

「ホンダラ、俺―ホンマツ（内証）、売ってやんべか―なァー」

と答えて、そばに準備しておいた米などをひとにぎりほどさしだす。大黒さまはいよいよ相好をくずす。目早・商人に紛した男たちは、

「これはこれはよいもんだ、一三が三（産）で婿の分は三千両じゃ、これじゃ産前産後無病息災、子孫繁昌、孫の赤い着物買うのができた」

と、愛想のよい祝言を述べて、もらった餅や米をボデイ籠に入れて席から退出するのであるが、籠のなかには、あらかじめ拾両・百両・千両などと書いた附木札をいれておいて、にぎやかに景気をつける行事であるという。

私は民俗学の方は一向に不勉強で、こういう風習の起原や意味については、まったくわからな  
いが、素人ふうに解釈すれば、最初は、正月の目出度い行事の一つである「門附け」として発生し、村の若者衆に仕組まれたもので、村内の家々を祝言として、まわり歩いたものであろう。それが村の役持や大高持ちの、いわゆる大家といわれる家の旦那主人が年賀の祝宴でもおこなうばあいには、とくにこの門附け衆に依頼して座興にしたものであろう。私がかつて教員をしていた

当時、赴任したことのある小山という山間部落に、「お田植」という行事があったが、同じ性格のものであったし、現在一般化している「大黒舞」なども、その発生は同種のものともみられる。

ただし、干布のばあいの祝言は、先にもひとことふれたように、古い時代の発生は、田畑作物、とくに稲作の豊饒を祈ること、つまり予祝の意味で、お田植の行事などと同じものであったろうが、畑作中心の地帯で、とくに近世中期以降は紅花の生産が増大してきたので、しだいに「花摘み」の祝言に変形してきたのであらうと思われる。

わが河北地方は紅花の大生産地であるが、こういう行事のあったことをきかない。ただ歌舞的な祝言や動作をとまなわなないものに、一月十五日の「団子木飾り」がある。「団子さし」とも、「花さし」ともいわれ、一種の作祭りであり作祝である。

古来、旧一月十三日に谷地の大通りにたつ、いわゆる「団子木市」は、近郷近在にひびく有名な市で、人々はこのからでできるだけ大きく、枝の繁った団子木を買い求めてきて、十四日に白や赤の団子をつくって枝にさし、その日の夕刻、勝手座敷の大黒柱に飾りつける。座敷一ぱいに枝をひろげた花の素朴な美しさは、三月節句の雛飾りの貴族的な艶やかなものにくらべて、いかにも土俗的で、庶民的で美しい。

この団子木に咲く花は、元来は紅花を意味するものではないかと思う。秋の豊作を祈るためのものとしては、団子木さしとは別に、旧一月十五日に「お田植・作の祝・草取り・鳥追い」と、別に一連の行事がおこなわれる。もっとも、団子木行事も、いっさいの農作物の豊作を表現した

代表的なものに違いないが、干布村のばあいのしきたりでは、団子おろし、あるいは花納めのばあいには、かならず新しく編んだ「ハケゴ」を腰につけておこなう風習が残っているということを知った。だとすれば、これは紅花摘みの形をかたどったものであろうから、団子さしの行事の原形は、紅花の豊作を願う農民の心が生んだものではないかと、私は、ちかごろ思うようになった。

なお、紅花の豊作を期待しての予祝行事の一つである、山形の初市のさいに売りだされる旗飴——花飴という縁起物のことについては、「初市の旗飴（花飴）」に述べたので、ここでは省略する。

## 住吉神社の紅花燈籠

住吉神社という社は、全国いたるところに祀られているが、現在その数は二千社にもおよぶといわれる。その総本宮は、摂津国―すなわち大阪府のいちのみや一宮として、古来崇敬されている住吉大社である。今でいえば、大阪市住吉区住吉町に鎮座している。住吉神社に祀られている主神は、そとつらのみこと底筒男命・なかつら中筒男命・うらつら表筒男命の三神で、ほかに神功皇后をもあわせて祀っている。

筒男三神は、その母、伊弉諾尊いざなのみことが川にいて、水でからだをあらう清めたときに生まれたという神々であるが、神功皇后が三韓（朝鮮）を平定するために、軍をだしたとき、この筒男三神に海上守護を祈って、無事渡海ができたのであった。そのために、皇后は凱旋のち、神託によって現在地に筒男三神を祀って奉齋したと伝えるのである。こういう社伝は、やがて住吉神は海上安全の守護神として、航海人の尊崇をたかめているのである。

汽車が発達するまでの村山地方の物産の輸送には、酒田湊を中継基地として、ほとんど舟運にたよるほかになかった。京坂地方や江戸方面の主食にあてる出羽産米のごときは、酒田を基点と

して一方は西方下関をまわる送法をとり、一方は津軽海峡をへて、東海太平洋上を航行したのである。また京坂・西国物資と、当地方産の紅花や青芋などの流通交易は、敦賀港を荷継基地としておこなわれたのである。

こういう舟運の途上には、たえず危険がまちかまえており、ときには破船、ときには沈没するような惨事にあうことが多かった。海上ならまだしも、最上川などにおいてすら、そういう、うきめにあうことがあった。たとえば嘉永二年（一八四九）の四月、ご年貢上納米二百六俵をつんだ、船頭・仁三郎船が酒田にくだる途中、田井村の附近、右岸の滝沢附近を航行中、水除杭に突きあたって船底に穴をあけ、大部分の米俵をぬらしてしまった。まして川下の碇点・隼・三箇ノ瀬などの難所では、たえず遭難船がでた。高価な紅花など、できるだけ川下げをさけ、大石田まで陸送したのも、こういうところに大きな原因があったものとみられる。

まして、風強く波の荒い北海や西海での遭難事件は、ここでいちいち例証するまでもないが、一例をあげれば、安政二年（一八五五）の八月、敦賀入港の寸前、木谷富五郎の紅花積船が大時化で破船、荷主二十七名分、約七十駄という大量の紅花荷がぬれた。被害は山形の荷主が大半であったが、谷地でも宇野仁左エ門・丸屋長吉・桜井屋源兵エらの被害があった。

当時の造船技術や運航技能、あるいは天候の予測能力などからすれば、突風などのばあいは別として、海上遭難は、ほとんどさけることのできない天災であった。そこで、これぞという対策を立てることのできない人々は、陳腐な話だけれども「苦しいときの神だのみ」ということにな

る。

話を先にもどして、大阪の住吉神社に詣でると、その境内には海上安全とか、通船安全とか、あるいは海道安全などを祈って奉献した石碑や灯籠などが多い。それら群小のなかにあって、ひとときわ、ぬきでて壮大なものが、いわゆる「紅花灯籠」とよばれる一対の灯籠である。その灯籠をみると、

竿石 正面 式基共 献燈

左燈籠 外側 諸国紅花荷主中

右燈籠 外側 京都紅花屋連中

内側 執事田中和佐太夫

裏側 天保七年丙申三月

と刻してある。正面の「献燈」の文字は、堂々たる太文字で、これは当時、日本の名筆家といわれた市川米庵の書である。裏側刻銘の如く、完成したのは天保七年の三月で、総高二十二尺（約六・七メートル）の壮大なもので、観る人はまったく威圧される。

私はこの灯籠を知ってから、しばらくの年月、紅花業者たちが、紅花の豊作を祈り、業界の繁栄を願って奉献したものとばかり思い、旧著にはそういう意味で紹介してきたのであった。とこ

るが十年ほど前、明治大学刑事事博物館で、東村山郡中山町の柏倉家資料を閲覽中、この献灯事情をあきらかにする、次のような文書がみつかった。

(前後省略、意識) 近来、海上積み難破船多く、量り知れざる損金出来、御互いに当惑これに過ぎず候、仍て去る秋、御在京中の御荷主方、並に私共相談の上、撰州住吉大神宮江献燈仕り、祈り奉り、以来難事之れ無き様、此度右石燈籠建立仕り度云々

という奉献趣意書で、これを全国の紅花荷主業者に配布して、たがいに応分の寄附をなされるよう希望しているのである。この趣意書には、さらに具体的な計画書が添付してある。設計図面は省略するが、その他の主要な項目をみると、およそ次のようになっている。

壺対 高サ式丈三尺 天保七年丙辰吉辰 右為海上安全、献燈仕度候ニ付、紅花荷物南北海上積 之分、九<sup>十</sup>ヶ年之間、左之通寄附仕候間、御一統船積之御方々、御承知之程所希候

紅花小入壺丸ニ付 銀五分

同 大入壺丸ニ付 銀七分

右之通りニ御座候 以上

在京 荷主中

京都 紅花屋中

使用した石材は花崗岩、できあがりの総高は前記したが、計画より一尺ほど低かった。完成まで世話にあたったのは、住吉神社々務所に勤務していた世話役人、田中和佐太夫という人であった。

落成奉獻は予定どおり、天保七年におこなわれたが、ただ残念なことに、この事業に参加した紅花問屋の有力者氏名というものは、具体的には未だ一人もあきらかにされてないし、総寄附額や総工費なども、今のところまったく知る手がかりを得ていない。

当時、最上地方の紅花問屋と、もっとも取引きのあった京都の最上屋の關係資料などを調査すると、山形にだけでも三十人ちかくの大きな問屋があり、紅花の取引き期になると、それらの問屋では、京都の市場に主人自身が出向くか、あるいは有力な手代を派遣するかして、有利な取引き交渉を展開していた。これらの人々は、京坂地方の物資を買いこむ仕事などもあり、そうとう長期にわたって滞在することが慣習になっていた。先の広告にでている「在京荷主中」というのは、こういう山形などの大場を中心とする、最上地方の商人たちのことであつたに違いない。

## 住吉神社の長明燈

前項には、住吉神社に、京都をはじめとする諸国紅花荷主中の寄進した「紅花灯籠」のことについて紹介した。ところがこの住吉神社境内に、紅花灯籠にまさるともおとらぬ荘大な一對の石灯籠が目につく。いわゆる「長明燈」と称する、花崗岩づくりのりっぱな灯籠である。二尺四寸五分（約七四センチメートル）ほどの台座の上に、高さ二十尺五寸（六メートル二十センチ）におよぶ灯籠がたって、人を威圧している。

竿柱の正面には雄渾な諧書で「長明燈」と縦書、その下の台石に横書で「永寿講」と刻されているが、これは当代有数の書家であった、京都の貫名苞敬（松翁）が執筆したものである。建立されたのは、文久二年三月で、「紅花灯籠」よりおくれること二十六年目に奉獻されたものである。いまここに、この灯籠の由来について略述してみよう。

さて、正面に刻まれている「永寿講」というのは、この灯籠をたてるに、その主体となった講名であることはいままでもないし、また「講」というからには、一つの信仰などを中心とした集

まり、あるいは相互扶助などを目的とする一つの集団であったことは推測できる。

しからば、この永寿講というのは、どういう性格のものであったかという点、これは山形・十日町の大商人、佐藤利兵衛が、文久二年（一八六二）に親類一族を集めて組織した、商売上の協業集団であった。

佐藤家の祖先は九良右衛門貴当と名のり、最上家の家臣で、戦功もあった家柄として知られたが、最上家が没落すると同時に武士の身分をすてて商人となり、綿などをあきなっていたに産をなしたという。その後、文化八年（一八一）の十日町の「宗門帳」という戸籍帳をみると、佐藤家は十日町の一角に、四軒分のひろい屋敷を有したが、そこに、江州（滋賀県）八幡という町から、商人として進出してきた、西屋伊兵衛という人と、西屋清兵衛という二軒が、佐藤家の一角を借りうけて店を張り、最上地方で製産される物資と、江州のほうからもつてくる品物の、交流をさかんにおこなっていた。そのころから佐藤家は、じょじょに紅花にも手をつけていた。

佐藤家には、紅花売買、取引きに関する資料が百点ちかくも保存されている。かつて私は数日間その調査のためお世話になったことがあるが、残っている書類だけのうえからみれば、もっとも古いものは文政六年（一八二三）のもので、船町から紅花を川下げしたとみられる書状である。これらから推測すれば、佐藤家が紅花に手をだしたのは宝暦（一七五一）ごろからであろうが、紅花荷主、紅花問屋として名をなし、繁昌してくるのは、文化文政期（一八〇四）ごろからのことであろう。

佐藤利兵衛家は屋号を今と称し、山形の佐藤一族の宗家で、その分家筋には④佐藤利右衛門、田佐藤卯兵衛などがおり、そのほか山形の縁戚筋には福島治助、近江屋林兵衛、山口甚兵衛など、高名で実力のある商人がずらりとおった。佐藤家の商業経営は、つねに、これらの同族団を結合して、商売の繁昌をはかることにあつた。たとえば、嘉永ごろの資料をみると、佐藤利右衛門の紅花をはじめ、山形の紅屋久太郎、楯岡の吉田勲右衛門など、古くから親しくしている出入り商人の、紅花荷などを取り扱い、金融面で、それらの人々の活動をささえてくれている。

また親戚一族で、京都、大阪、江戸など、いわゆる三都の物資を仕入れてきて、山形で定商売をやっているものには、一定の規約をさだめて、一定の融資をおこなっているが、山口惣蔵に千三百両、高田為治郎に千三百両、高田金兵衛に千三百両、佐藤利右衛門に三千両あて、毎年用だてていたのである。

さて、話を先にもどして、「永寿講」というのは、宗家の佐藤利兵衛家が中心となり、このように一族の繁栄のために結合し、援助しあうために組織された、一種の協業体であつたとみられる。

私はかねてからこの「永寿講」という組織に興味をもち、その創立の年月や、講員や、講規約など、その基本資料について、佐藤家を訪れるたばにおききしたが、そのいづれも不明におわつた。まったくの推測であるが、住吉神社の灯笼は、あるいは永寿講結成の記念に建立奉獻したものであるまいかとも思う。とすれば、その結成は前記の文久二年（一八六二）三月ということ

になる。

佐藤家には、この灯籠に関する貴重な資料としてただ一点、「永寿講」と表記した灯籠建立のさいの寄附台帳が保存されている。福島治助の二十五両を筆頭として、縁戚が十三名、取引商人や出入商人が九名、合計で二十二軒、これらの人々の名前が灯籠の台座右側に刻されているから、これが講員であったとみられる。そのほか講員外の支援、賛同者として京都、大阪その他の商人二十四名からの寄附もあり、寄附金総額は当時の銭の計算で七十三貫九百七十匁に達した。

建設には、住吉神社の神官・田中和佐太夫が執事として直接事務を担当し、寄進者側の世話人として佐藤利兵衛、同利右衛門、同卯兵衛の三人があたった。

費用精算調によれば、雑費などもくわえて約四十一貫匁を要した。差引き約三十三貫匁の残金があったが、記録によれば、この金で河内国道明寺と、大阪天満宮に、それぞれ金灯籠一基ずつを奉納したという。この灯籠についてはまだ調査がゆきとどいておらず、残念ながら私には知るところがない。

寄附台帳や台座に記名されている永寿講の人々は、先にも記したように、定商売としては上方雑貨の卸売り商人であったが、地場産業からすれば、いずれも紅花の有力な集荷商人であり、紅花問屋の経営者であった。また大阪商人として寄附人になった細井屋徳兵衛、桜井屋甚三郎、島屋清兵衛、銭屋伝兵衛、銭屋小八なども、最上紅花の取引人であった。

永寿講灯籠は、前項で紹介した「紅花灯籠」にくらべれば、その献灯の精神、あるいはその趣

旨において、異っているようにみえる。すなわち前者は紅花船の海上安全を、おもに祈願しているのに対し、このほうは一家一門、すなわち永寿講員たちの商売繁昌と家門繁栄とを祈願することに主眼をおいているようにみえる。

しかし、この両者の祈願の精神内容は、底辺で、むすびついでるのである。すなわち、当時の経済社会では、商売繁昌は、単に経営の手腕力量だけではなく、輸送の安全、すなわち「海上安全」ということが、必須の条件であった。

現在、当時の献灯趣意書が残っていないし、灯身のどこにも目的が刻されていないから、あくまでも推測の域を脱していないが、海上安全の守護神たる住吉神社の社前に奉献したものである以上、永寿講員たちの上せ荷（紅花）や下し荷（上方物資）の積み船の、航海安全を祈ったものであることは確かであると思われる。

## 最上紅花の御用

俳誌「ひまわり」の創刊、第一号がでたのは、昭和三十六年秋十月のことであった。それから号をかさねることついに二〇〇、そして、山形県俳壇にゆるがぬ地歩をかためた。群生するいろいろな地方誌のなかにあつて、堅実なこの歩みは、全国的にも誇り得るものであろう。

ここまで伸び育ってきたことは、今は亡き俳匠・名和三幹竹先生と、今年「九十年重又一年」というご高令の雅人・逸見竹石老師の、これまでのあたたかいご支援によるところが大きかったことはいうまでもないが、編集の直接的責任者としての柴田冬野先生、それをささえて、選者としての任をはたしてこられた鈴木木槿、細谷鳩舎両先生の、三羽協翼の調和のお力によるのである。これらのかたがたの、戦後における河北俳壇の振興に、情熱を傾けられてきたご功績は、わが地方文化史上にも、高く評価されるべきであらう。

私も求められるままに、俳句などにはまったく無縁にちかい雑文を草してから、だいぶ回をかさねてきたが、このたびは、記念号を祝して、最上紅花の光栄ある話の一断面にふれてみよう。

さて、ずっと昔—中世ごろのことは別として、近世期（徳川時代）になってからの、「禁裏」といわれる、すなわち皇居、御所、宮中などの皇后さまや女官たちの召される衣類や、式服・調度品の染色、わけてもその紅染織、あるいは日常ご使用なされる紅化粧品など、どこでどういう手順で調達されたものであろうか、そういう内命をうけていたのは、どういう人々であつたろうか、そのなかで、最上紅花はどのように使用されていたのであろうかなど、たいへん興味をもって、物の本なども注意ぶかくみているが、そういう奥ふかいところまで書いているのは、なかなかみつからない。

同じように、「広敷」すなわち江戸城の大奥などで使用されるものも、どのような手順で内命され、製造され、納入されていたものか、そのしきたりなども、今の私には、ほとんどわかっていない。大雑把にいえば、江戸時代には有職の家として、朝廷や武家の礼式やしきたりにあかるく、装束とかその色目のことなどについて世話したり、沙汰したりする家に、高倉家とか、山科家とかがあつたが、こういう家柄の人々から、染織技術のすぐれた業者がたのまれ、旧来の伝統技法にしたがつて織り染めをおこない、調達したのであろう。

この人々は、達者な技術と古式とを身につけていなければならなかったから、「禁裏様御用染方師」として、伝統を守っている老舗であつた。先に「紅と水」という文を書いたが、そのなかにてきた京都・烏丸通にあつた「小紅屋和泉掾」という紅染屋は、近世初期からの有名な「禁裏御紅所」で、皇室ご用の紅製造者であり、紅染屋であつた。この家の「御由緒書」によると、

この禁裏さまご用だけでなく、「其外、諸大名様呉服所方御用、並ニ町方御得意方」に至るまで、すぐれた技法で奉仕したのである。

京都には、紅文化の最盛期を迎えるよほど前の記録をみると、紅染屋としての同業組合に加入している有名な業者は、小紅屋姓を名のるもの三軒のほか、松葉屋、笹谷、升屋、十文字屋、丸屋、大森屋などがおったが、これらの中心勢力をもっていた業者は、小紅屋同様、なんらかの形で、御所の「御紅所」をつとめていたものと思われる。また京都にいる同じ業者の紅屋久左エ門は、やはり古くから官服の紅染ご用をつとめてきた家柄であったが、宝曆十二年（一七六二）から改めて「御匠敷御紅御用」という特権をあたえられている。

こういういわゆる「御用業者」たちは、とくに紅花の品質に注意したので、良質のほまれたか最上紅花を使用することが多かった。彼らはその良質の紅花をたずね求めて、最上方面の生産地に仕入れにくだるばあいがたびたびであったが、その後、幕府の方針で、この自由取引が禁止され、問屋制度に変更されたが、こうなると生産地から京都の問屋に送られる紅花は、急に品質が低下して、ご用に応え得る紅染をつくることは困難になった。

そこで紅屋久左エ門家では、天明ごろに京都奉行に対し、「御用ニ而相用候紅花、不淨或は虫類有之候分入交り、御用に差支え候」につき、「性合の宜敷き上紅花、年々三拾駄宛」、京都に着荷する紅花から、自由に撰りたてる権利を認めてもらいたい旨を願いでて許可された。このために、久左エ門は有力紅花問屋の了解を得て、ご用染紅花の撰りかたを実施した。しかしこの上

質紅花の撰りかた問題は、当時別に成立していた「御召御用仲間」と称する「呉服飾」や「紅染屋」と称する「紅染下職」らとの利害などからんで、紛争をつづけた。最上紅花の品質が落ちてきたという評判も、このころから大分高かった。こうして、京都の紅染色業界に、多少落ちつきを失なっていたころ、最上紅花史上、たいへん光榮ある話が出た。

すなわち今から約一六〇年前にあたる文政五年（一八二二）の二月に、後沢村の太田幾右エ門あてに、伏見宮家の家従職たる福井敦馬、黒田頼母の連名で、絹糸、真綿といっしょに、最上紅花調進のご用命がだされたことである。戦後は、天皇家系譜内にある皇族の宮家称号は廃止されたが、戦前の「伏見宮家」といえば、皇族のなかでも最右翼に位した家柄であった。

ご用命をうけた太田幾右エ門という人は、今の東根市、旧名からすれば東郷村泉郷、白水川の上流、俗名「入り」、沢渡村の旧家であるが、後年附近の後沢部落の吹越山麓の原野三町六反歩余を開墾（注―北村山郡史）して、「後沢新田」と称してここに移り住んだ。この後沢新田が改めて検地をうけ、新田として成立したのは、文政五年八月のことである。こういう事情から考えれば、開墾に着手したのはこの年の二月、前記伏見宮家からの紅花のご用命をうけた直後、その栽培地獲得のために、急速におこなったものではなかったかと推測したい。

次にご用命の申渡書を意識してみよう。「このたび、伏見宮家の御館、並びに、姫宮様の御用として、絹糸、真綿、紅花が必要につき、御用立御貸付方を願の通り仰せ付けられたので、その御用向については、懈怠無く、これまでの定められている御礼式、御法令を大切に守り、宮家の

御為ということを一に心得、御用命を達するよう心得ること。尚、御用命を達する迄、手当てして二人扶持を給する」というのである。「扶持」というのは俸祿のことで、「一人扶持」というのは、玄米で一日五合（古くは二合五勺ともいう）のことであるから、太田幾右エ門にはお手当米として二人扶持、一日に一升ずつを、この納入責任を、はたすまで給与されるという約束であった。

太田幾右エ門がどういう理由で、紅花をはじめ生糸や真綿のご用命を、うけたものか、その理由について考えられる資料はない。無理に推測するとすれば、そのころ、伏見宮家に姫宮のご一生に關するご慶事があり、そのために、あの佳麗な「十二単衣」やその他の式服を調整するのに、純良な紅花が必要になった。ところが、先にも書いたように、全国一の上質品を生産してきた最上地方は、しだいに量産主義におちいり、品質低下の傾向にあり、「御召御用商人」たちは、撰花の特権をあたえられても、なかなか必要量の上質花を集めることはできなかった。そのために、ご用命をうけた業者は、最後の手段として、宮家御内の執事に願いでて、こういう「御用命申渡」の形式をとってもらったのであろう。

白水川上流の山麓地帯は、量こそ多くないが、品質のよい紅花が生産されたし、養蚕のさかんな地帯でもあった。当時、沢渡村や後沢村方面は東根代官所属であったが、太田幾右エ門家は同代官所管内でも名のある旧家で、しかも篤農家であったから、とくに代官所のほうから指名推薦され、この光榮ある責任をはたしたものであろう。指定の数量は不明であるが、同年の八月にり

っぱに納入している。

天保期に入ると、幾右エ門は乱川扇状地帯の向原藩林を払いさげて開墾、天保六年に完成、東根代官・大貫次右エ門の検地をうけた。当時の反別約十七町三反六畝歩、これが今のいわゆる、「太田新田」である。

## 宮中文化と紅花

去年（昭五二年）は四月九日に播種したのが、七月五日に「一ツ咲き」であった。この日、埼玉県の上尾市で、その地方の、いわゆる「武州紅花史」を専攻しておられる、黒須茂氏の来訪をうけた話は、本稿にかつて紹介した。彼はこの「一ツ咲き」の花をみて、「奇縁」といってひじょうに喜び、写真におさめて帰っていった。

今年は春の天候が少々不順であったところに、畑の整地の手おくれなどもあって、四月十七日播種した。季節としては未だ適順を失ったわけでもなかったが、その後の天候が悪影響をおよぼしたらしく、発芽も成長も思わしくなかった。去年は草丈も一メートル一五センチくらいあったのが、今年はいび弱で、八五〜九五センチと、一メートルにも達しないありさまである。

花は六月三十日の朝に二輪咲いたから、決して遅いほうではない。しかし、その後数日で咲きそろっても、例年より輪が小さく、花卉の色に生彩がなく、そしてはやばやと花卉に紅がのぼって、みられたものではなくなってしまう。それで、隣り近所や例年あげて喜んでもらって人

々に、はやばやと惜しげもなく切り花にしてさしあげてしまった。畑には来年の種子用と、矮小なものが、醜い姿をさらしている。

ところがこの七日に、昨年来遊された埼玉の高須さんが、今年も山形の花をたずねてきて、私のところにも寄られた。私は「見てください」という元氣もなく、とりとめもない紅花の歴史などを話して、むし暑い書齋の座をごまかした。

さて、前項では、今は東根市になっている後沢部落の、太田幾右エ門という人のつくった紅花が、伏見宮家のご用として、指命受納されたことを書いて、その光榮をたたえた。このことは、最上紅花ぜんたいにかかる誇りでもあった。しかし、こういうご用命は、ひじょうにめずらしいことで、その前後にはかつてなかったことである。

ただ、最上紅花ぜんたいにかかわるときは、その事情が異なる。京都の紅花業界では、最上紅花の品質のよさを、「古来随一之出来」と賞讃しているが、事実、正徳三年（一七一三）に刊行された有名な百科辞典「和漢三才図会」では、全国各生産地の紅花の品さだめをおこなって、「羽州最上及び山形之産を良と為す、伊勢、筑後之に次ぐ、予州今治、摂津二州之産又之に次ぐ」と、最上紅花の品質を、全国産品の最高と称讃しているのである。

その後、前項でも、ちよつとふれたように、一時その品質を落とす、業界の評判を悪くした時期があったが、農学者としては当時随一の佐藤信淵が、文政十年（一八二七）にあらわした「経

済要録」という農政書を見ると、「紅花を作ることは、羽州村山、最上の二郡、頗る其法を得て、極く上品を出す。其他諸州に此を作る者多しと雖も、上品あること鮮し。凡そ紅花を作らんと欲せば、宜しく右二郡の種子を得て蒔くべし」と述べている。

以上のような記事は、それぞれの筆者自身が、各生産地の紅花に手をくわえて紅性分を抽出し、本紅を製造したり、染色の実験をしたうえに書いたものではなくて、多くはその業者、とくに京都のすぐれた染師たちの、いつわりのない評判によったことであるから、むしろいちばん確かなことであった。したがって、高級品の染色、わけても宮中のご用品や御所の調度品、あるいは高級近侍や役人たちの官服などの染色用、さては女官たちの化粧紅などにいたるまで、その原料のほとんどは、品質のもっともすぐれた最上紅花が使用されたのであった。日本の伝統文化や、しきたり慣習を、かたくなまでに守る宮中や公家たちの、その服飾文化の一半は、わが最上紅花がなっていたのであるといっても、決して過言ではない。

やがて、この伝統的服飾文化にも危期が到来する。明治期を迎えてからの制度の変化であり、西洋文明の流入であり、生活様式の欧化である。宮中でも公家でも、日常生活はほとんど洋風になって、しきたりの色華やかな雲上服装はほとんどなくなった。官人たちの位をあらわす、いわゆる「位色」の制も廃止されて、洋服にかわった。したがって華美な官服の染色も衰えた。そして本紅の使用量も減少した。

明治十年ごろになると、外国―ドイツから化学染料アニリンがどしどし入ってきた。使用法が

いたってかんたんで、その色彩も鮮明であったから、友禪染をはじめ、京都の染色界でも、その使用が急速にすすんだ。しかも値段がいたって安かったので、高価で技術的に面倒な本紅の使用は急速におとろえ、明治二十年ごろには、京都の業界から本紅はほとんどその姿を消した。このために、長い歴史を持つ最上紅花の栽培、生産も急激に衰微し、従来の紅花畑は桑園に、茶園に転換、谷地や田井の名産地も、明治十年前後からまったくその姿を消した。

しかし、山形の紅花問屋・岩淵商店などは、出羽の国産紅花の絶滅することを心から惜しみ、山形在・漆山村などの篤農家有志と相謀り、その栽培保存運動をつづけてきたのであった。また明治二十年代の末、漆山村に山形県農事試験場が創立されたが、明治三十七年の秋、場長として赴任してきた米丸忠太郎という人が、地元の名産であった紅花栽培の復興に、ひじょうな情熱を示し、その栽培の結果などについて県に報告して、奨励協力を要請した。

ところが、まことに幸いなるかな、明治三十七年の秋ごろのこと、来る四十一年におこなわれる予定の、伊勢神宮式年祭に必要な調度品の染料として、山形県の紅がほしいので、ぜひ調達するようにというご内命が、県の農商課にきたのである。こえて三十八年になると、京都の装束店・高島屋から、山形の岩淵店に、知事を通じて、突然に紅花の注文がとびこんできた。それはやはり、式年祭に関するご用途にあてるものであった。(式年祭二十年ごとにおこなわれる伊勢神宮の御造宮・御遷宮式のこと)。岩淵商店ではつつしんで、おうけしたが、手持ちがなかったので、急処、高橋村の篤農家に依頼したり、旧出羽村字志村の栽培経験者の協力を得たりして、必要の

数量を納付することができた。

いつか志村のことを書いてみたいと思っているが、この部落には、今もなお熱心な栽培者がいるのみならず、花餅なども、あいかわらず素朴な旧法を守る人々がたくさん住んで、紅花を心から愛し楽しんでいる。

こういう熱心さが買われて、大正八年の明治神宮ご造営にさいしても、岩淵商店が納入のご下命をうけたが、このときも志村の人々が協力した。岩淵商店はこの功績により、明治神宮の鎮座式にさいし、当時の伏見宮にしたがつて奉仕の榮を得たときいている。

最上紅花として、そのもっとも光榮ある思い出は、なんといつても昭和三年秋におこなわれた、ただ今の天皇のご即位式諸調度品の紅花染料の奉仕であろう。当時は紅花栽培も大分おとろえていたが、諸品ご納入の用命をおびた東京の高田装束店は、従来と別に「出羽村農会」と特約をむすんで、数量の確保を期した。農会は村民経験者の協力を得て、必要量を納付、つづいて翌四年の式年祭にも同会がご用命をはたしたのである。

皇室ならびにその関係の重要行事については、新時代百年を迎えても、お式の時や重要など調度品の染色は、このように古式を尊重されるが、その紅のご用をつとめるのが、あいかわらず、わが最上紅花なのである。

## 栗人さんの紅花

今日、八月八日は、はやくも立秋である。二十四節季の一つで、曆のうえではこの日から秋に入るといわれている。人の気分というものは、ひじょうに敏感にできているものが、立秋ときいただけでも、なにかしら風が涼しく、光線が弱くなったように思えるから、不思議である。

俳句に心かけける人々は、はやくも秋の句を頭にうかべるであろう。今の若い俳人たちは、俳諧歳事記などをどのように利用し、季題というようなものを、どのように、うけとめているのか、私にはまったくわからないが、それでも「秋立つ」「秋来る」「秋に入る」「秋さり」などという、静寂そうな意味を持つ言葉などをきくと、昔人の私わかしびとなど、俳句にあまり縁がなくても、季節感には深く心をひかれる。

最近の暑さはたまらない。酒田で四〇度一分という、氣象庁始まって以来第三位という高温を示した八月三日の、山形の水銀柱は三七度四分を示したという発表である。その前後、連日三五度以上の猛暑がつづいて、畑の野菜物は生気をまったく失なった。

それでも、八月八日立秋の日の午後五時ごろ、雷をともなう驟雨がきた。ありがたい恵みの雨だった。私の老妻は戸口にたつて、掌をあわせて天に祈っていたが、この雨も六時ごろにはすっかりやんだ。外にでて、草採り鎌で畑の土を掘りおこしてみたら、それでも雨は大分なかまで湿らしていた。

私は家の前の、最上川の堤防にのぼって、雨にぬれてひどくさわやかになった空気を吸いながら、しばらく散策した。あれほどの強い雨であったが、最上川の水は溜れたまま、川底をさらしていた。堤防をくだりかけたら、私の眼の前の道路に、一台の乗用車がとまり、なかから笑みをうかべた温厚そうな人がおりたつて、私に挨拶した。最初は誰だか、ちょっとわからなかったが、「ひまわり」でおなじみの、溝延の田沢栗人さんであった。そしてたいへん慇懃な物腰で、「先生、紅花の種、ありがとうございます。おかげさまで、今年の庭園に花が咲きました。」というご挨拶であった。

私は不人情のようであるが、いわれるまでまったく忘れていた。そして考えてみると、今年の春早くであったか、田沢さんが前もつて電話で紅花種を所望され、やがて私のうちまで自転車でとりにこられたのであった。

車を道路脇によせて、しばらく紅花の成績などを、いかにも楽しそうに、にこにこしながら、物腰もやわらかに話してくれた。私のは今年は成績が思わしくなくて、ようやく九十センチくらいにしかのびなかったが、田沢さんのはもっと小さく、手で示したところによると、六〇センチ

ンチくらいであったらうか。それでも奇麗に花をつけたと喜んでいた。

草丈けのびなかったのは、肥料が少なかったためではなかったかという。昔から紅花には多くの肥料、しかも長持ちのする、ちよつとでは肥料切れのしないものがよいといわれていると話した。

私は家に入ってから、紅花の肥料について、ちよつと調べてみた。もちろん、昔のことである。物の本によると、「肥しは多分下肥にして、又油かすなど相交え、蒔き付け候節にいたり肥し致し申候」とある。下肥というのは糞尿類である。これは一般標準的な肥料であるが、名産地の谷地や松沢などでは、清明ごろ―四月四、五日ごろ整地をするさい、一反歩について、厩肥や堆肥などを、約百貫目ぐらい（二〇アールにつき四〇〇キロ）鋤きこんで、深く耕し、表土を細粉しておき、四月二十日ごろ播種するときには、この整地しておいた畑に、一尺五―六寸ほどの畦を切り、さらに人糞尿や米糠や汚水などを混じ、よく腐熟したものを、一石以上（二〇〇リットル）もふりかけ、さらに薬灰十俵ぐらいも撒き、それに四、五升の種子をまいて、薄く土をかけるというのである。

しかし現在ではそうはいかない。私も専門家でないからわからないが、県の特産課あたり、あるいは志村あたりの篤農家などの経験によると、十アールあたり窒素一二キロ、燐酸四キロ、加里六キロぐらいを標準に、堆肥一、二〇〇キロ、硫酸四〇キロ、過石二三キロ、塩加一〇キロ、石灰一二〇キロぐらいを基肥とし、さらに追肥として硫酸を施すといっている。

私などは専門家の話は話としてききおくだけで、どうせ小園庭の趣味栽培で、しかも、そういう仕事は小さい妻まかせであるから、作業のときに脇でみてみると、隣の家の畜舎からでる堆肥をもらってきききこみ、それになんとか混合の化学肥料を適当にいられて播種し、発芽し大分のびてから中耕をするときに、両側に油粕などを追肥しているようである。ただし整地のときに石灰だけは充分に撒いている。これは土壌酸性の矯正のためで、必要なことであらう。

以上は、栗人さんが肥料がたりなかったかも知れないというお話への答である。十アール標準のことであるから、小園のばあいは、これからわりだせばよいということになる。

今年の作柄の不良は、天候の照りすぎと、一時的な過雨が影響したようである。昔からの作柄など、記録のうえから調べてみると、花どきの早りの年は不作におわっている。何作物によらず、順気が大切で、連日の雨にも困る。今年は桜桃収穫期のあの連日の雨、紅花の開花期ごろからの猛暑つづき、なかなかうまいぐあいには、ゆかないものである。

文化二年 紅花之儀者照負けニ而、七分位と申候

文化四年 紅花之儀者草生見事ニ候処、摘取り時節順氣不宜、六分通り之取入れ

文化七年 摘前ニ懸り照統ニ而、大キニ相減シ、去年よりは三、四分通りも不足

文政四年 春中より照勝ちにて、紅花草生恵し

天保六年 土用中冷気勝ちにて雨天統、畑方紅花大悪作

ちよつと調べてみただけでも、天候に左右されやすいことがわかるであろう。栗さんが不良であったことを嘆くのは、肥料のことばかりでなく、人力のおよばない今年の天候に左右されたことも大きかったのである。

谷地青年団の人々が、文化活動の一つとして、「花一ぱい運動」をおこし、最上河原の畑に試作したというような話をきいたが、その実績はどうであつたらうか。柴田冬野先生も園庭に植えられたそうであるが、その結果はまだおききしていない。

ついでにもう一つ。紅花は移植はうまくない。今年の五月下旬ごろ、ある人が、間引きしたものを移植するからもらいたいという。私はそれはだめだとことわった。しかし懇望するので、無下にことわるのもどうかと思い、別にいきおいのよいところを数株おあげした。私のつぼみもふくらんだころたずねてきたので、「いかがでしたか」ときいたら、頭をかきながら、「いや、やっぱりだめでした」と申しわけをいった。私は「来年は種をあげるから」となぐさめたことがあった。

## 「花一ぱい」運動

つい先だって、「山形新聞」の「私の主張」欄に、山形市の佐藤生と名のるかたが、「ペニバナの復興に一言」という一文をよせられていた。ひまわり会員の大家の皆さんも気がつかれて、お読みになったことと思う。佐藤さんは、すでに五十九才という初老のかた、「山形市の花」として市民のシンボルになっているべに花が、年々衰微していくのを惜しむあまり、この一文を草して、市民はもちろん、ひろく県民の注意を喚起したのである。そういえば、べに花は山形市の市花であると同時に、山形県の県花でもあった。もっとも、県花としては、まだ正規の機関の決定を得たものでないが、自他ともにみとめている花である。

佐藤さんは、その「山形の花」の栽培が年々減って、今年は市の栽培面積が一・九ヘクタール、県ぜんたいでも五ヘクタールたらずに落ちこんだことを嘆いているのである。

花時の七月中旬ごろになると、紅花畑のあのやわらかくあかるい風景をしたって、見学にきたり研究にみえたりする人が多い。去年も訪問をうけた人であるが、埼玉県上尾市の人で、武州紅花

史を研究している黒須というかたが、今年も七月七日に私の家をおとずれたが、私の庭の紅花は六月三十日に咲き初めたので、七月七日はもう満開、隣近所七、八軒に切り花にしてわけてあげた翌日であった。

年々栽培が減ってきているので、フラリと見学にくる人々などは、途方にくれるのである。私なども紹介されたりなどするが、適当な地帯がわからず、山形在の志村などを指定するのがせいっぱいで、ふつうは県の農林部の特産課にいつて紹介してもらいなさいと、味気のない返事をしてしまえば多い。

佐藤さんの記事を読むと、「東京からわざわざ紅花の里を見にきた団体があり、開花期に山形市高瀬の葛ノ木地区の集団栽培地に案内したが、かろうじて昔の面影を残す位であった。」と書いている。山形の花を愛する人々にとっては、まことにさびしい思いに違いなからう。

非公式ながら県花に指定されたのが昭和三十年三月、NHKを中心とする、全国の県花選定委員会による決定以来、定着したもので、事実、県民は、たいていそう思いこんでいる。山形市の花となったのは昭和四十九年で、市政施行八十五周年記念に制定したものである。当時、その選定委員になった人々が、あらかじめ代表的な花をえらんで発表し、そのなかから市民の投票で、べに花と決定したのであった。

それからすでに五年、県でも市でも、その普及のためにいろいろの手をつかっているが、思うほどの栽培はみていない。今年山形市が観光宣伝のポスターに、県指定の文化財の「紅花屏

「風」——横山華山筆、山形美術博物館所蔵——を写して、関東や関西方面の国鉄主要駅に二千枚をくばった（山形新聞三、二五報道）というから、山形市に立ちよった観光団などは、こういうさびしい状況には気を落として去ったに違いない。

山形市では、市の花に指定してから、その復興に大あわてにいろいろな手を打ちだした。例年のことながら、今年も紅花種五千袋を用意して、小中学校生徒や町内会、一般家庭に無料で配布し、いくらからでも空地があつたら、まいてほしいと要望した。また霞城公園内に七十平方メートルほどを整地して、花島をつくろうという計画もあると、今年の春ごろ新聞で読んだが、その後の経過については、あいにくききもらした。

また、山形市では「花とみどりのいっばいの会」とか「市を美しくする運動推進会」などが中心となって、その仕事のひとつとして、紅花を一般家庭に植えさせようとしているが、それもなかなかうまくいかないのので、ポットに植えたものを五百箇ほどを準備し、四月二十三日に丸久松坂屋（現・山形松坂屋）の屋上で、無料配布したという話もきいた。

前項に、紅花の移植は成功しないと書いたが、実際そのとおりであるから、最初から鉢に種をまいて発芽させたものなら、成長もするし、花も咲く。しかしそれは、お世辞にもりっぱで美しいとはいわれない。旧県庁時代、あの前庭の土留石の上に、毎年、紅花の鉢植が、二、三十鉢飾られていたものだ。県花をひろく紹介するつもりであつたらう。しかしそれは、開花の節がきても、草丈は低く、枝葉は繁らず、花は小さくていたいたしく、眺めるにはたえなかつた。あれで

は紅花の単なる見本であり、標本にすぎなかった。少なくとも市花とか県花とかいえた姿ではなかった。なんの感激もおきないものは、死に花にひとしい。芭蕉の「まゆはきを佛にして紅粉の花」も、畑一面に咲き誇ったなかの一輪として鑑賞しなければ、生きた紅花の姿にはならない。

市内に「花一ぱい運動」をひろげ、そのなかに市花としての紅花の生きた花を咲かせたいとするならば、霞城公園内に紅花畑を計画（実施は不明）したように、まず市内の官公署や各学校、あるいは市民の集まる施設のお庭の一隅などに、あるていどのひろさを持つ紅花畑を経営することから始めなければなるまい。ただしそのばあい、紅花は連作を嫌う性質であるから、一年ごとに播種地をかえる必要があることに注意が必要である。

県花という意味からすれば、さしむき河北町などでも、そういう運動に参加、実施する必要があると思う。いま思いましたが、なんでも十数年も前のことである。河北町の婦人会が、いわゆる「花一ぱい運動」を提唱、会員たちに紅花を植えさせたいから、なんとかその種を準備してくれないかといってきたのである。多少おっちょこちょいのところのある私は、その口にとって、山形近在の紅花作り人で、私たちが親しくしていた人に泣きつき、なんでも五合以上の種子を集めてもらって、婦人会のさる幹部にわたした。しかしその結果はまったくの徒労におわった。街を歩いて、花はどこにもみあたらなかった。ただ会員に種をわたしただけでは、「花一ぱい運動」にはならないのである。栽培管理なども十分にゆきとどく方法で、しかも、永續させる情熱をもってやらなければ、成功するものではない。私は何年となく屋敷の畑地に若干栽培している

が、人にすすめることはしないで、ほんとうに欲しい人には咲いてから、くれてやることにしている。

紅花はもともと観賞用の花卉類ではなく、生産用の作物である。しかも、今もなお需要のある作物であるから、そういう意味で生産拡大を考えてみることも必要であろう。

確かな統計資料は入手していないから、今年の栽培状況のはっきりしたところは不明であるが、前記のように佐藤さんの記事によれば、今年の作付面積は県ぜんたいで五ヘクタールであるという。また別の記事によれば、もっともさかんであった昭和四十七年当時の山形市のばあいには八・八ヘクタールであったが、今年は三ヘクタール、生産農家もわずか三十七人に減少したという。

(山形新聞八、二九)

こういう傾向は、山形としては面目にもかかわることで、なんとしても新たな振興策を考え、生産の振興拡大をはかる必要にせまられるようになってきた。数粒ずつの種子を配布したり、一本植えの小鉢を一ケずつあたえたりしただけでは、市の花としての面目はたたないのである。今でもあるていどの需要があり、昔の「最上紅花」としての生命と価値とがみとめられているとすれば、新たに近代的な生産様式とか、経営形態とか、需給の経済的関係の改善とかを考えて、その復興をはかるべきであり、山形市などでは、今その方向で計画を練っているということである。



花餅の積出し

VII

「絹の道」と「花の道」

遠く離れて暮しているものが、そこはかとなく古里をなつかしく思うのは、人の心情である。墓などに詣でて、何代も前の祖先のことを憶うのは、わが骨肉をその原点に帰して、ものを考えることである。

郷土の花——紅花は、かつてはわが古里の文化や経済を、すなわち私たちの二、三代前までの先祖の生活をささえてきた、大切な物産であった。その紅花が、いつごろ、どこから伝来したものが、その原産地や道筋を知りたいと思うのは、少しでもその花に愛着を持つ人々の、日ごろの心情であろう。

私は本書で、「エジプトから遙々と」を草し、紅花のふるさとや、伝来の道などを若干考えてみたことがあった。しかし、十分な資料があったることならいざ知らず、机上でそれをあきらかにすることは、まったく無理な話で、単なる想像にすぎなかったのである。しかるに、いつかもふれたように、去年（昭五二年）の六月に山形新聞社と山形放送とが共催して、「紅花のふるさ

と」思われている、中央アジア方面から、さらにすすんでナイル河沿岸のエジプト方面まで、調査団を派遣して、野生紅花の存在や、生産栽培の状況や、あるいは口紅や染料としての利用の有無や、あるいは古来の紅と民俗のことなどについて、調査をおこなったことは、皆さまも先刻ご承知のとおりである。

これは二十五日間にわたる長期、各地で詳細な調査がおこなわれ、中近東地帯で原種と思われる紅花を採取したり、染料や染顔に使用したと思われる貴重な資料をいくつも見聞したり、とにかく「紅花のふるさと」だけは確かめてきたのである。これらの調査結果は、そのつど、現地からの報告として、山形新聞紙上にのせられたし、帰国されてから、調査団の一人・眞壁仁さんが、十月一日の山新夕刊から六十回にわたり、「紅花幻想」という説物ものせられた。この記事は題名のごとく、著者の紅に対するかぎりない愛着から生まれた「幻想旅行記」である。

そして今年の七月初めに、山形新聞社から著者・眞壁仁さんの「紅花幻想」という本が発行された。私は著者からわざわざ一本を恵与された。なんのお手伝いもできず、たいへん恐縮しながら、あらためて楽しく読ませていただいた。この本には、最初の部分三十二、三ページにわたり、「紅の道紀行」という一章をのせている。この章は、著者が取材に参加したときの正しい報告記録で、「幻想」とはまったく異なる。私は、「幻想」を著者の紅に対する思想―詩として読んだが、前者は紅花の古里であるという熱帯の国々を歩きまわって、忠実にその証をさがそうとしている紀行文である。そして、紅花の源郷を、こまめな脚と鋭い眼でさがしだし、確めたのである。

インドの西海岸、ボンベイの町にある市場で、偶然にも紅花の種をみつけたり、アフガニスタンの某ホテルでみたドライフラワールのなかに、一株の紅花がまじっているのを発見したり、その国の山中にわけいって、紅花と同族のアザミの群生にであったりして、このあたり、すなわち中央アジア——昔の西域といわれた地方が、主産地であったのかも知れないという考えに達したようである。もちろん、昔はエジプトや地中海沿岸も産地の一つであったに違いない。

調査団は一応の目的を達して、六月二十六日に日本に帰ってきて、翌月七月四日に山形放送会館で報告会をひらいたが、その前、六月二十九日に、調査団の団長をつとめられた山形大学農学部教授の渡辺俊三先生から、帰国のご挨拶状をいただいた。そのなかに歌一首、

紅の花 故郷いずくと たずぬれど

余りに遠き 染めのあかしよ

と書かれてあった。こういう歌の心が、調査にあたった人々の実感ではなかったかと思う。

この調査を計画し発表した当時の、山形新聞の記事の大きなタイトルに、重要な問題を二つ提示している。それは、

。紅花の道を探る

。 (紅花の) 源流求め、「新生命を開く」

という二つの課題——目的である。

紅花文化の東漸の源郷については、この調査ではほゞ実証ができたが、そのあたりを源郷として、いつごろから、どういう方法で、東に向って流れたしたか。これをさぐることはひととおりの業ではない。従来の通説によれば、「エジプトから遙々と」の稿にも書いたように、「西域博物志」とか、「開宝本草」という古い本では、今から二千二百年ほども前に、漢の国の張騫という人が、西域地方から紅花の種を求めてきて、漢の都・長安附近に移植したのが、東漸のはじまりであるといわれるが、確かな根拠のある話ではない。

眞壁さんも、この説を第一にとりあげているが、そのほかに、別に「遊牧騎馬民族」の採集移植説を考えていることは、注目すべきことであろう。元来はこの遊牧と騎馬は別な民族であるが、のちに合体して、こういう民族名としてよばれるようになった。ともに支那の古代の遊牧民族であるが、騎馬民族というのは、騎馬戦術によって、農耕地帯を略奪したり、征服したりして、やがてはそこに移住したりしていた。

「紅の道紀行」の最初に、張騫とは別にこの問題をとりあげ、次のように述べている。

一方、漢とは別に、遊牧騎馬民族の匈奴が、中国の北辺とアラブのオアシスの広大な区域を、わがものとして疾駆していたので、紅花の栽培種を、アジアの東方へもたらしたのは、ひょっとしたら、この遊牧騎馬民族であったかも知れないという気がする。この人々は、ただ精悍な

武力と野性だけの持ち主だったのではない。服飾の美を求める生活文化を志向していたし、だれよりも素早い、物や情報の伝達者であった。

私もこの真壁さんの考えかたに、共鳴をおぼえるのである。紅花が源郷と思われる地方から、東に向って動きだしたのは、早く紀元前のことで、特定の個人名で決定づけようとするのは、無理なことである。何十年も何百年ものあいだに、紅色にあこがれる古代民族の特定の人ではなくして、集団で移動し、あるいは旅行する人々が、誰彼となく、気がつき、心ひかれるままに種子を持ちかえって、長安の附近にも、ひろくいえば四川省あたりの沃地にも、しだいにひろく植えられたものに違いない。

旅人といえば、シルク・ロード、すなわち「絹の道」を思いだす。それは中央アジアの内陸部をつらぬく、国際的な隊商たちのおる道である。彼らのご承知のとおり、古代中国―支那の黄河あたりの特産たる「絹」を、西方諸国に売るために、トルキスタンの市場を中心に、さらに地中海沿岸にまでに、商圏をのびして活躍していた商人の群である。彼らは絹を売って、その代償として、西方諸国やヨーロッパの文物を持ちかえった。大分後年のことになろうが、正倉院御物の飲食器などのなかには、ペルシャの手法による器がたくさんあるといわれるが、それらの根源をなすものは、隊商たちによって絹の道をはこばれ、支那に入り、やがて日本にも伝わったものであろう。

とすれば、パミール高原の西がわあたりで、美しい紅花の咲き乱れている豊かな風景に接し、それが顔料となり化粧用となり、そしてあでやかな民族衣装の原料となることを見たり聞いたりすれば、その種子を持ちかえり、長安附近だけでなく、自分自分の古里にも植え、やがて生産物になったであろうことは、当然考えられることである。

すなわち、「絹の道」は「紅の道」におのずからかさなっているのではないか、と思うのである。

## 紅花、日本に渡る

「エジプトから遙々と」や前項「絹の道」と「花の道」の稿で中央アジアやエジプト地方などを原産地とする紅花は、支那の漢時代に、西域交通の開拓者といわれる張騫が、胡麻などの有用植物とともに、その中央アジア地方からもたらしたものであるということが、一応の定説になつてゐることを書いた。しかしこの話は、たまたま著名な人である張騫が持つてきて、中国地方に栽培を奨励、普及させた功績を、支那の古書に記録したが、最初の出典としてみえてくるので、そういう説が信じられ、通説となつて伝えられたものである。

文化の移動や伝播を考えるばあひ、文献的資料を根拠として考えれば、当然そういう説がなりたつが、それはそれで認めざるを得ない。しかし、前稿でも述べたように、当時の活動的な隊商たちの、誰彼ということなしに、そしてとくに生産的目的などにこだわることなしに、紅花種を持ちかえり、中国地方の随所にまきつけたであらうことも、充分にあり得たことで、こういうことは、記録には残らない。

張騫の紅花移植の話は、西曆紀元前約二百年ほど前のもので、わが国では八代孝元天皇か、九代の開化天皇のころにあたる。支那の古い医書「開宝本草」というもののなかに、紅花は「梁漢及び西域ニ生ズ」とみえるから、中国のなかでも、河南や漢中といわれる地方に、ひろく普及し、生産されるようになったものらしい。しかしその具体的な生産状況に関する記録的な資料はない。紅花文化東漸の道は、やがて朝鮮や日本に達するのであるが、それについても、確実にたよりになる時代歴史を知る資料はないので、側面的に推量する以外にみちはない。

日本が支那、朝鮮などの大陸と、正面からかかわりを持ったのは、おそらくは紀元前約百年ごろからの崇神天皇朝が最初であろう。このころ、日本は始めて朝鮮半島との接触がおこり、南部の任那国に「日本府」をもうけて、ふかい支配関係をむすんだ。そのために、当時、支那中国方面から、朝鮮に流入していたと思われる大陸文化が、任那をへて日本にも伝播してきたであろうと想像される。

その後二、三百年をへて、十四代仲哀天皇のころには、半島の新羅国が服属、つづいて高麗、百濟など、半島の南部地方はほとんど日本の治下に入った。そしてこれらの国々の貢船が、毎年武庫港（兵庫）に入港して、すこぶる繁栄したと伝える。思うにこれらの船もまた、新しい文物をさかんにもたらしたに違いない。

ついで、紀元三百年ごろの十五代、応神天皇期になると、前記のいわゆる三韓諸国の朝貢がますますさかんになり、日本への帰化人などもあらわれてくる。弓月君、阿知使主、王仁などの技

術者や学者などが、多くの同族や従者をつれてきて、日本に帰化した。これらの人々はいずれも養蚕、紡織、機織などの技術にたくみで、日本人にそういう技わざを伝授した。また、天皇は阿知使主を支那（呉）の江南地方につかわして、とくに縫女や織工を日本に招いたり、あるいは朝鮮の百済国から、錦織の織工などをつれてきたりして、大陸のすぐれた織縫技術をさかんにとり入れた。これらは、今からおよそ千七百年ほど前のことである。

以上のような文化導入のなかに、紅花があり、紅染めもあったと思うことは、決して無理な話ではあるまい。

奈良時代の初期、元明天皇の朝にできた「播磨風土記」という古書がある。国々の地理や歴史——風土について、朝廷に書きあげたものの一つであるが、播磨国というのは、今の兵庫県内にあたる。私は未だこの風土記を読んだことはないが、そのなかの一節に、全国の「揖保郡阿為山」の語原について、

品太天皇之世、紅草生於此山、故号阿為山

と説明しているそうである。これを今ふうに読めば、「品太天皇の時代に、紅草がたくさんこの山に生えていた。それで（この山を）阿為山あゐといった」ということになる。

「品太天皇」というのは、十五代応神天皇のことであるが、この文章にしたがえば、その応神

天皇の時代(二七〇—三二〇)には、今の兵庫県揖保郡内は紅草の生産地で、とくに阿為山あたりはその中心地であったから、誰いうとなく「阿為山」の地名が生まれたのであった。「紅草」の生ずる山を「阿為山」とよぶのは、いかにも不思議に思われるが、そのころは「紅」のことを、「阿為」ともよんでいたものようである。たとえば、応神天皇から数代後の雄略天皇のころ、呉ノ国(じつは宋ノ国)から多くの呉人が来朝して、わが国の工芸や産業に力をつくしたが、そのころに伝来したものに、「くれ」という頭字を冠したものが多い。呉松、呉竹、呉ノ木(桑)、呉ノみみず(蚕)などはその例である。これらの伝来物の一つであった紅花のことを、「呉ノ阿為」「呉ノ藍」とよび、やがて「クレアイ」がちぢまって「クレナイ」と変化したものであろう。平安朝の文学書などに、「からくれない」という語がでてくるが、これを「韓紅花」と書くばあいがある。「韓」はすなわち朝鮮の古名でもあるところからすれば、上代には、一部分朝鮮半島をへて入ってきたことが想像される。伝来の時期については、なかなか決定的になる資料はないが、ある人は「曇徴」説を考えている。三十三代垂古天皇の十八年、紀元六百十年に、高麗(朝鮮の一國)から曇徴という高僧が来朝した。「日本書記」という古書によると、曇徴は、「能く彩色及び紙、墨をつくる」人であったというから、「紅」は当時この曇徴が伝来したのであろうと推測するのである。しかし、それ以前に日本に紅花染技術がおこなわれているので、少なくとも曇徴がその最初の移入伝来者であるというのはあたらぬ。

「古事記」という古典史書は、元明天皇の和銅五年——紀元七一二年にできたもので、上中下

の三巻から成っている。私のある知人が、大分以前のことであるが、そのなかから色彩に関する部分を、色別にたんねんにひろって分類表をつくったことがある。その結果によると、上巻と中巻には紅花のことはぜんぜんでてこない。そして下巻になって始めて四カ所にあらわれたのである。古事記下巻は、十六代仁徳天皇から三十三代の推古天皇のころまで、およそ二百数十年にわたる歴史であるから、この時代になって、上流貴族間に紅の使用がひろまり、美しい色彩文化がおこってきたとみられるから、曇徴よりはるかに早い時期の伝来である。

しかし、最初のころは染色技術は未熟で、素朴ないわゆる草木染めのいでであったと思われる。古事記下巻の仁徳天皇の条下に、次のような一節がある。

其臣、紅紐着けたる、青摺の衣を服たりければ、水潦紅紐すいろうに払れて、青昏紅色にvariぬ。

「ある臣下のものが、紅染の紐を胸のあたりに垂れさげ、青摺りの衣服をつけていたが、雨が降ってきて、紅紐にかかった雨水が衣服に飛び散ったので、青色に染めた着物に紅色が移った」という意味であろう。

「青摺の衣」というのは、青い草葉を布に摺りつけて染めた衣であろうが、万葉集のなかに、「山藍で摺った衣」のことなどもでていたので、上等な青摺衣は、おそらくは山藍で染めたものであるろう。当時の紅紐も青摺衣も、高度な技術によって染めたものではなくて、おそらくは、摘

みとった花卉や草木皮などを、すりつぶして、なすりつけたていどのものであったに違いない。

いずれにせよ、支那、朝鮮に東進した紅花文化は、日本の大陸文化の摂取にともない、紀元二百年代から四百年代にかけて伝来したものとみられる。

## 紅花の貢納制

大陸からわが国に伝来した紅花が、最初どの地方を主産地として、どのような方向に伝播した  
ものか、今ではそれを考えてみる資料はほとんどない。前項にちょっとふれた、播磨の国（兵庫  
県）の「阿為山」のあたりは、一つの産地であつたらうと思われるが、そういう事実を具体的に  
さぐり得るものも、今のところな一つでてこない。せつかくの「阿為山」も、早期の単なる地  
名伝説におわつたようである。

その後、日本の国家態勢もしだいに整備されて、文武天皇の大宝元年（七〇一）には、政治の  
根幹をなす「律令」<sup>りつりょう</sup>が制定された。「律」というのは「刑法」のことで「令」は国家を治める組  
織や、官吏の服務規定などをくわしく規定したものである。この制度は、その後、長く日本の政  
治の根幹となったが、それから約二三十年ほどすぎた平安時代の後期、醍醐天皇の延長九年  
（九三二）に、藤原忠平という人が、この律令のくわしい施行細則を書いて、政府にさしあげた。  
これを「延喜式」というが、なかなか詳細膨大なものである。そのなかに紅花の貢納規定や、そ

の使用規程などもあってなかなか参考になる。

たとえば、宮廷内の役所の一つである「縫殿寮」とか、「内蔵寮」とかのところをみると、宮中諸行事などに使用する各種の祭服や式服の染料として、多くの紅花が使用されており、とくに縫殿寮の「雑染用度」という項目などをみると、その使用量が布帛一疋（二反）ごとに規定されていて参考になる。また紅花の使用は染色用だけでなく、皇室が関係する諸祭のばあいの幣帛（神前供物）などにも、一定の量をさだめて、紅花を奉納することが、さだめられていた。

私はまだ、それらのための使用量を計算してみたことはないが、おそらくは莫大な量に達したに違いない。その紅花は、いったいどこで生産され、どういう方法で集荷されたものであろうか。そこですまず、延喜式で「交易雑物」の項を調べてみる。「交易」というのは商品売買のことであるから、その商品類のなかから農産物と、その生産地をひろいだしてみたが、紅花はついにみつからなかった。そのころの染料には藍、茜、紅花、青花（露草）、紫、刈安（黄色）などがあつたが、赤色の染草、茜の産地は、当時からすでに武蔵（東京都、埼玉県）、若狭（福井県）、遠江（静岡県）が知られていたにもかかわらず、紅花は商品としては特産地化していなかったようである。それでは、宮廷内役所で年間必要な大量の紅花を、どうして集めたかという点、自由生産した紅花の買いあげという方法によらず、すべて課税、徴税という方式で、確実に買いあげたのである。茜などもその一部はそういう方式で貢納させたようである。

さて、この税法についてももう少し詳しく述べると、延喜式の「主計上」という項に、各国ご

との徴税の品目とその数量を明示しているが、さらに別に、十七才から二十才くらいまでの男子青年に、「中男作物」という項目をもうけて、一般上納品とは別に作目を納入させていた。一種の若者税、若衆税というようなもので、たとえば武蔵国のばあいは「麻五百斤、紙、木綿、紅花、茜」、相模国の中男には「紙、熟麻、紅花、茜、短鰻、堅魚、海藻」などを課税、徴集していたのである。

この中男作物として、紅花を課税されていたところを調べると、全国で二十四カ国になるが、これを便宜上、現在の県別にすると、近畿地方では三重、和歌山の二県、中国地方では島根、鳥取、広島、三県、中部地方では愛知、静岡、山梨、長野、富山、福井、石川の七県、関東地方では神奈川、埼玉、千葉、栃木、群馬、茨木の六県、合計十九県にわたっており、九州、四国、東北の三地方には、一国も一県もふくまれていなかった。

この中男輸作物という名称で決められていた貢納制度が、実際に運用されていた平安時代の中期ごろには、飛駄（岐阜県）、沓岐、対島の離島のほかに、出羽国（山形、秋田県）、陸奥国（宮城、岩手、青森方面）は、山国であるか、洋上の島国か、あるいは中央から遠く離れた辺境の国であるために、他の一般貢納物資の賦課以外の中男の輸作物は、いっさい免除という特典があたりえられていた。したがって、紅花の貢納もなかったということになる。とすれば、生産もまたおこなわれなかったとみてよいであろう。

中男以上の担税能力のあるものから、産地によって紅花を賦課し徴集する制度は、すでに古く

「大宝令」制度のなかに規程されたことであつて、その解説書として有名な「令義解」というものによると、一人前の男子にわりあつてゐる染料の原料は、「紫三兩、紅三兩、茜二斤、黄連二斤」などとある。その後、平安時代になると、律令制度にも少しずつの変更改正があり、延喜式ができたころの紅花課税は、先にも述べたように、青年層を主たる対象として、その課税標準は一人あたり「二兩」と減額されていた。

当時の計量基準の「兩」というのは、われわれの考える貨幣の単位ではなくして、当時は目方の単位、今でいえば「貫、匁、斤」に該当するものである。私は、こういう昔の制度についてはよく知らないが、この「兩」という単位には、さらに区分して「大兩」と「小兩」の二単位があり、このうち「大十六兩」をもって「一斤」、すなわち唐目の「百六十目」をいうのである。したがつてこの計算法によれば、平安初中期ごろの中男に対する紅花の課税額二兩というのは、わずか二十匁（七十五グラム）にあたる。もしこれを「小兩」で計算すると、その三分の一になる。こうして換算してみると、中男一人分の貢納する紅花の量は、いかにも少量のように思えるが、全国大半の国々の青年層から集めれば、宮中の使用量には充分にあらうであらう。

中男作物を徴集するところは、「主計寮」という役所で、集まった紅花が、なににどのように使用するかは、「縫殿寮」とか「内蔵寮」という役所が司るのであつた。しかし、実際に宮中や高貴な人々たちのご用服や式服を織り、染めあげるのはまた別で、「織部司」というところであつた。ここには「織手」とよばれる職員、技術者が所属していたが、この織り手のものたちは、

京都の特定の町に居を構えて、糸を染め、機を織る仕事にたずさわっていた。この織手たちが住んでいて、一つの特別区画をなしている町を「織部町」とか、あるいは「織手町」とよび、織り物の町として栄えたのである。

時代が移り、旧来の制度やしきたりに変化がでくると、官職として權威を守ってきたはずの織手たちのなかには、しだいに織部司という上司の目をぬすみ、あるいはなかば公然と、錦とか、綾とか、羅とかの、華美な高級品を織って、宮中人以外の豪族や商人たちに、高価に売りさばくようになった。これを「闇機（きみはた）」とよんだ。政府では、この闇機をかたく禁止したが、中止させるだけの權威がなく、ますますさかんになった。

そこで問題となるのが、紅花の生産である。すなわち、官服だけのばあいは、課税徴収される分量の、義務栽培だけでおわったのであるが、この闇機が盛行し、闇商品でひろくでまわるということになれば、その染料原たる紅花もまた、貢納用以外の闇商品として、京都附近の諸国から、でまわるようになったことが想像される。しかし当時の交通輸送関係の未発達なころであったから、その生産地も広域にわたったはずはない。

## 紅花生産性の変化

高級華麗な貴族ご用の飾服を織って、皇室や宮中関係に納入する機屋は、前項にもふれたように、京都の町の特定の場所に工場をもって、役所の嚴重な統制と監督をうけながら、機織に従事し、自分の勝手自由に仕事をしたり、その製品を売りさばいたりすることは、まったく、ゆるされていなかったのである。しかし、こういう制度は、「大宝律令」という制度が權威をもっていた、平安時代のなかごろまでのことであつた。

当時の皇室行事や、行政上の基本を規定したこの律令も、社会状勢の変化によつて、その權威と機能とが低下し、統制力がしだいに弱体化するにつれ、「織部」という官制の機能もしだいに弱体化し、逆に統制に服さない閭の機屋が、しだいに増長してきた。こういう傾向は、鎌倉時代になるとますます強くなり、機織という官営事業は、まったく民間の自由営業にまかせられるようになった。そのために、従来の閭機屋たちは、京都の今の葎屋町内の一画に移り住んで、集団化した営業をいとなんだので、機屋業はひじょうに發展し、それにともなつて、第一の染料原た

る紅花の需要も、しだいに増加するようになった。しかし、当時の紅花生産に関する状況は、資料的には皆目不明である。

その後、機屋業は順調に発達したが、やがて室町時代に入って、そのなかごろ、將軍足利義政の時代になって、その継嗣問題などに端を発し、応仁元年（一四六七）から、前後十一年間にわたり、京都の市内を中心に戦乱が勃発し、市中は、ために荒廃して、狐狼の住みどころと化した。住民はほとんど四散、もちろん織物業者たちも、しばらく難をさけたが、京都における業界は壊滅したのであった。

いわゆるこの応仁の乱は、文明九年（一四七七）にいたってようやくおさまったが、その後、市内の秩序がしだいにととのつてくると、四方に散り去っていた機業の経営者や職工たちが、いち早く京都に帰ってきて、白雲村という機業団地をつくり、羽二重など、そのほか絹織物類を織り始めて、案外にはやばやと発展した。それとほとんど同じところに、昔の団地、西陣跡に帰ってきた一団の機織業者たちが、一つの団体を結成して、白雲村団地に対抗した。

その後、西陣側はひじょうに発展し、天文ごろ（一五三二）には、座中（組合員）も三十一軒に達したほどの発展ぶりであった。そしてついには天皇家および幕府の特別保護をうけ、直屬機屋、織工となったのである。しかし、律令時代のように、強い制約をうけるわけでもないから、皇室や幕府に奉仕する以外には、一般大衆—とはいっても、豪族や豪商たちの奢侈的な需要をみたく、高級な西陣織や絹織物の生産には自由であった。したがって、室町時代の中ごろから紅

花の需要は、急速にのびてきたことはいうまでもない。

ここでちょっと、奈良時代から室町時代にかけて、全国的にひろがった「荘園」という、土地制度にふれる必要がある。荘園というのは、貴族たちや諸寺院の私有地のことである。この土地の性格は「不輸不入」といって、公に対して年貢はいっさい納めず、政府の行政も手をいれることのできないところで、まったく所有主の自由になる土地であった。わが谷地、河北地方も、初めは大江氏の、鎌倉期以後は鎌倉円覚寺の荘園であった。耕地からの生産物は、荘園主に対して年貢として納めるが、あまつたからといって、商品化することも、あまり自由ではなかった。交易制度も、中心地以外にはほとんど成立しておらず、自給自足を本態としていた。

しかしこの荘園制、自給自足を本態とする社会的組織も、武家時代の進展変化によって、しだいに崩壊するとともに、経済的にも相互に関係することが必要となり、領域間に有無相通する商品経済の時代を迎えるが、これはだいたい、室町時代の中期以後で、戦国時代に入ると、その傾向が強くなる。これにともなって、遠国輸送交通などもひらけて、しだいに遠隔地間の交易もさかんになってくる。

こういう生産の自由や交易圏の拡大のなかで、紅花の広域にわたる自由生産と、商品化がいかなる形で動いていくかが問題となる。これまで何回もふれたように、律令制が生きていて、その効力が失なわれていなかった時代には、上層用の高級織物は、関係役所の管理下において、その織り糸でも、その染料でも、必要量は国々にわりあて、税の一種として賦課したので、義務生

産として納付していたのであった。この規定によって、べに色の染料原たる紅花も、九州や奥羽地方をのぞく全国の各地から貢納として徴収し、さらにこれを染料として、機屋に規定どおりの量を割付したのであった。

この賦課徴集の法が弱まり、機織りの官制化が力を失なって、もぐりの「闇機」が公然と横行するようになる。紅花やその他の染草類も、密売品として、あるいは、なかば公然と商品化して行くことは当然であるし、それにともなつて、商品としての生産性も高まってくることは、また当然の現象である。それは、「延喜式」時代の産出国が、そのまま商品としての紅花生産地に復活したものか、新たな地方が産地になったものか、密売品であった時代のことはいっこうにわからない。しかし戦国時代もすすむにつれ、自由栽培がすすみ、商品としての交易性が公然となるにおよんで、取引組織なども、しだいにととのつてきたものであろう。

物の本などによると、応永ごろ（一三九四）には、阿波国（徳島県）から京都の市場に、相当量の「くれないの花」を送っている例もある。またくだつて永祿ごろ（一五五八）になると堺商人のなかに、贓脂屋（べに屋）を主業とする豪商などもでてきて、京都の染色界の発展に対応して、紅花を供給していることがみえる。そして、天正十年（一五八二）ごろには、豊臣秀吉が京都洛中の特殊な営業組合十数種ばかりに対して、その権利の確認をおこなったが、そのなかの一つに「紅粉屋」という組合も、ふくまれていることは注目される。それほどに、京都の機業界、染色界が発達し、紅花の重要性がみとめられ、桃山文化のなかに重い地位を占めるにいたつたの

である。

戦国時代、すなわち中世後期ごろの遠隔地間の取引き機構や、その組織など、くわしいことは私にはわからない。おそらくは遍歴の行商人が千駄櫃せんたびつを背負って歩きまわり、京風の織物や工芸品などを地方の豪族に売りさばき、帰り荷として紅花を仕入れて、京に持ちかえて売りさばいたものである。飛駄国（岐阜県）に河上用助という「紅粉屋」がいて、諸国諸方に行商して紅花を買い集めていたという話が、豊田武著の「中世日本商業史の研究」に書かれているが、流通機構の未だとのわなかった時代の遠隔地取引きは、こんなことが常態であったと思われる。

以上、日本史上における紅花の、生産と流通の性格的なことを概説したが、このなかにおいて、出羽国、すなわち、わが山形県の紅花生産史は、どのようにして生まれたか、ひじょうにむずかしい問題であるが、次項から若干の解明をこころみたい。

信長の書翰と義光の祈願文

近世中期以降——江戸時代のなかごろから急速にその生産量を高め、「最上紅花」の名をもって、全国の産額の過半を占めるにいたったわが紅花であるが、その発祥の歴史は、ほとんどわからない。しかるに最近にいたって、その謎にせまるかと思われるような、興味のある問題が二つほど新聞紙上に提起されて、ひじょうに驚き、そしてその結論に注目しているところである。

その一つは最上紅花の源流を示唆するもので、室町時代の中期ごろに、上総国（千葉県）長南の亡命人たちが出羽国方面に流れ来たって、その栽培を普及したものであるという、長南方面の研究者の見かたであるという所論である。もう一つは、谷地・安楽寺に秘蔵されてきた天正期（一五七三）ころの「志納金請取状」である。この解説によって、谷地地方における紅花栽培の歴史を、私たちが莫然と考えていた中世末期からということに、一つの有力な資料的証明をあたえてくれたことである。

私たちが常識的に「最上紅花」の歴史を語り、その起源をさぐるばあい、いつも中世末期に近

い天正ごろの二つの文書史料が話題にのぼる。その一つは天正五年（一五七七）七月十五日付の織田信長書翰である。谷地の城主・白鳥十郎長久が、この年に遠く織田信長に使節を遣わし、「白雲雀」という名馬を献じて、その機嫌をうかがったということは、多くの軍記物に伝えるところである。それに対する織田信長の喜びようもたいしたものので、谷地・横久右衛門家に伝来する信長書翰は、その内容がまったく異常というよりほかはない。

ちょっと、その返礼内容をのぞいてみると、「段子」三十局、「縮羅」三十端、「鹿皮」三枚、赤白の「猩々皮」など、高級の織物や、皮類などを贈ったが、こういう物にまじって「紅」五十斤がある。「斤」という量目は、おそらく唐目（支那の計算）で百六十匁のことであろうから、五十斤は八貫目（ $\frac{1}{2}$ 貫 $\frac{1}{3}$ 三〇キログラム）に相当する。そしてこれは「干花」であったに違いない。

この量を生産面積に換算してみると、近世中期以降の、生産技術のもっともすぐれたところで、一反歩（一〇アール）あたり干花生産量は、二貫五百匁（九・三七五キログラム）から三貫五百匁（一三・一二五キログラム）くらいであったから、中世末期の八貫目という干花の量は、生産技術のいたって未熟な時代の量目としては、おそらく五〜六反歩分にもおよぶものであった。

この地方の紅花生産の原初については、最初に書いた最近の資料によって、のちに考察をくわえるが、かりに当時商品化されるほどの生産があったとしても、干花から紅を抽出して、染色するという高級技術は、田舎には予想もできないことであった。したがって、すでに生産されていたとすれば、それはいたって未熟な方法であっても、京都の業界に原料で売りだしていたものに

違いない。しかもそれは、遠隔地生産であつて、正規の交易ルートなども、ととのつておらず、密売にもいた方法で、上方からくる行商人に売りさばっていたものと思われる。

前項でも書いたように、応仁の乱がおさまると、京都の世並も順調に回復して、織物や染色業界にも活気がでてくると、京都界隈の生産地の干花は、荷主や問屋の手をへて業界に入ったし、また闇機屋などには、遠隔地の干花が大量に流入したことであろう。その紅花が、京都ではそれほど高価なものであつたか、その価格、値段などを知る資料は、私はもちあわせていないから、ここに書きあげるわけにはいかないが、先にかかげた「信長書翰」によつて類推することができよう。すなわち、高級織物の縮羅や緞子や、珍貴高級な毛皮などと肩をならべて紅花があるくらいであるから、その価値もおよそのところは推量できるであらう。

信長が白鳥十郎に対する謝礼のなかに、紅花をくわえたことは、京都の機屋業界における高い商品価値を知つただけのこと、この地方における生産状況を考慮にいれず、さらに染織に紅花の利用技術が未発達な地域であることなど、ぜんぜん考慮することなしに、すでに栽培期に入つていとみられる谷地地方の白鳥十郎に贈つたというのであるから、まったくおかしな話である。しかし、全国がまだ統一的に治定されておらず、地方の情勢が充分に把握されていなかったころとしては、やむを得ないことであつた。

もう一点、「最上紅花」の生産史に問題を残してきたものに、最上義光の祈願文一通がある。旧「山形県史」の第一巻に所収されている一敬白湯殿山権現へ立願之事」という文書である。こ

これは天正七年（一五七九）己卯の八月に、最上義光が病いにかかったが、なかなか全快しなかつたので、その月の二十八日に、湯殿山権現に病氣平癒の祈願をおこなった。そのときの立願状によると、平癒の暁には、来年の四月八日を期して、斗帳、神馬とともに、「紅花吉貫仁百匁」を神前に奉獻するという約束で、福泉坊というものを代官にたてて祈願しているのである。

「斗帳」というのは、神仏を安置した場所の前に垂れかけるとばりのことで、金襴、鍛子、綾、錦などでつくられた高級の神具である。「神馬」はいうまでもない。そういうものと一緒に一、二百匁の「紅花」を奉納していることは、注目されることである。

しかし私には、これより二年前の、信長が白鳥十郎に返礼として贈った「紅花」とともに、その意味をあきらかにすることは困難である。のちに証明するが、中世末期の天正ごろは、この地方にもすでに紅花の生産は始まっていたことは確かであろう。しかし、流通機構のとのわない遠隔地生産であったから、その生産量も少なく、その取引き値段もずいぶん高価な、貴重品であったに違いない。しかもなお、これを実際に利用するという点からみれば、あの山ぶかい湯殿山でどうするとうのである。もっとも戦国末期ごろの幼年時代を、岐阜大垣あたりにいてすぐしたという某老女の体験記「おあむ物語」という本を読むと、「さて衣服もなく、我が十三の時、手作りの花染の帷子一つあるより外になし」という一節がある。「花染の帷子」というのは、干花をつくるさいにでる紅花の汁のなかに、麻布を浸してよく踏みつけると、わずかに紅性をふくむ黄気で薄赤く染まるので、貧民たちはそれを花染めと称して衣料にしたものである。そのこ

ろはまだ木綿織はなかった。

湯殿山でも、干花を水ですりつぶし、その液でたんねんに布帛をもめば、いわゆる花染ができるので、奉納された干花を利用されないことはない。しかし、利用効果の少ないものを、単に高価な稀少品であるというだけの理由で奉納したわけは、どうもわからない。

なお、祈願日が八月二十八日であるのに、奉納日が翌年の四月八日となっていることに疑問をいだく向きがある。ある人は、「当時この地方に紅花が生産されていなかったので、京都からとりよせるに時間を要するために、奉納の時期をずらしたのである」と、うがった説をたてている。しかしこれはそうでない。湯殿山の信仰行事の慣行からすれば、四月八日に山開きをおこなう、八月八日に山閉じとなるのである。したがって、祈願日が八月二十八日であるから、すでに山閉じの時期に入っていたので、神前に親しく奉献する日を、来年四月八日、すなわち「初山開き」の日としたのである。

## 上総・長南紅花

先に「信長の書翰と義光の祈願文」の稿で、その最初のほうに、最上紅花生産の起源を暗示するような、重要な二つの資料について、ひとことふれただけで、そのままにしておいたので、本稿では改めてその問題你若干ふれてみよう。しかし直接私の手で研究されている問題でもなし、また十分にあきらかになったものでもないが、ひじょうに興味の深い話題であるので、新しい意見や情報をおよせくださることを期待してその概要を紹介してみよう。

その一つは、最上紅花の源流をさぐりだすうえで、貴重な問題をふくむ史話である。私も郷土史などの関係から、その令名を知っている山形市千歳の渡辺嘉兵衛さんが、一昨五十二年五月二日付の、「山形新聞」の文化欄に発表された、「最上紅花と長南町」という、隨筆ふうの史話である。長南町というのは、千葉県の長生郡、昔の上総国に所在する、一つの地方的な町で、そこには坂東札所の一つとして有名な、第三十一番の笠森寺という、天台宗の霊場がある。

渡辺さんが、この年の春日を、数十名の同行者とともに、坂東三十三観音を巡礼して、この笠

森寺に参拝したとき、たまたま、境内で土産物などを売りさばっている船本音羽というご仁と、いろいろ雑談をかわしているうちに、話が「最上紅花」におよんだところ、船本氏の話が急にいきいきとしてきて、「その昔、この長南地方から落人たちが、紅花の種をもっていって、最上地方に植えたものである」と話してくれたというのである。きいている渡辺さんも、さすがに郷土史家、しかも、かつては紅花生産の一つの中心地でもあった千歳村の郷土史家、この話を興味ぶかく心にとめて帰宅され、やがて「山形新聞」紙上に、その伝説の概要を紹介されたのであった。私はこの記事を拝見して、これは、今までたずねあぐんでいた、最上紅花栽培史の源点をさぐるうえの、一つの重要な問題を提起するのではないかと、心ひそかに注目していたのである。そして、いま千葉県の市川に住んでいる私の子どもに電話して、おりがあったら長南町のほうにいて、資料を調査するようにと命じておいた。

それからしばらくたって、五十三年の七月二十四日の山形新聞、その文化欄に、長いこと期待していた、長南町の船本音羽氏から、「長南紅花と最上紅花」という、その伝播に関する考証の一文がよせられた。その内容は、先に渡辺さんが紹介したものと大差はないが、やや詳説し、長南紅花の概要などにもふれている。

それによると、「長南」という地名の発祥は大分早い時代にのぼり、紀元九百年代の初めごろ、菅原氏の出である「滋殖」というものが、上総地方（千葉県の一部）にきたって開発領主となり、長柄郡南部地方を領有して、「長南氏」と称し、その開発地域を「長南の郷」、あるいは、「長

南の庄」とよぶにいたったということである。この地方一帯は地味が肥え、紅花の生育に適していたところで、滋殖が進出してきたころのこの地方、すなわち安房、上総、下総など、現在の千葉県下は、いたって良質の紅花を生産し、朝廷のご用として貢納していたことは、そのころに編さんされた「延喜式」という本にくわしい。

滋殖はいち早くこの特産の紅花に着目し、その増産と改良に力をそそぎ、やがて「長南紅花」としての名を高める基礎をきずいたといわれている。船本氏の紹介によれば、長南地方は古来、中央と文化的なかわりあいのふかいところで、「白雉、白鳳時代（奈良朝）の創建と伝えられる古刹や、桓武天皇の延暦年間、天台宗の開祖・伝教大師によってひらかれた名刹をはじめ、各宗派の県本山級の寺々が、昔は九十ほども建てていたらしく（云々）」という土地柄であった。したがって、中央の生活文化からの欲求度の高い紅花が生産され、やがて特産地化して、さかん

に貢献され、交易されたであろうことは、充分に考えられることである。

その後、平安中期から鎌倉時代、南北朝時代、室町時代（戦国時代）と、しばらくのあいだは長南紅花に関する記録的、あるいは伝説的な資料の伝承はとだえてしまう。しかし、上方方面の紅花を必要とする染色文化や、化粧生活がまったく衰えたわけではない。たとえば、侍大将らの着用する美しい鎧兜の組み紐なども、赤いものは紅染めである。したがって、赤の染料源としての紅花は、需給に便宜な近畿地方や、多少の遠隔地であっても、地味が豊かで、紅花栽培の適地には、中世期もなお継続して栽培され、需要地との交易がおこなわれていたものと思われる。上

総地方（千葉県）などは、やはりそういう裁地として、長く伝来していたに違いない。

さればこそ、近世・徳川時代に入ると、その生産が急速に上昇し、多くの地理書や物産紹介書などに、「上総長南紅花」という特産名をもってひろく紹介され、市場に好評を得るのである。そして、その最盛期を迎えたのは近世の中期ごろ、すなわち元禄、正徳、享保期ごろで、その後になると、相模（神奈川県）地方、とくに鎌倉附近の生産や、奥州産のものにおさえられてくるようになる。

その後、幕末から明治初期に入ると、再び生産が復興したらしく、私の知っているものだけでも、「国つくし」（明治初年刊）、「日本地理往来」（明治五年刊）、「皇国産物往来」（明治六年刊）、「新聴用往来」（同年刊）、「日本地理往来」（明治八年刊）など、多くの地理往来本（地理教科書）に、全国紅花生産地の一つとして、「上総」地方が登載されてくるのである。しかし、私は当時の生産の実態については知るところがない。

さて、このへんで話を、滋殖が長南氏をおこし、領内の殖産興業に力をそそぎ、さかんに「上総長南紅花」の生産をはかってから、五百数十年後の康正年間に移す。このころの日本国内は、幕府はまったく統制力を失ない、正に弱肉強食、戦国争乱の時代に入っており、関東地方でも各氏の攻防が絶えなかった。

しかし本稿は、そういう社会の状況や、戦争の経過などを述べる筋あいでないから、いっさいを省略するが、船本氏や渡辺さんの述べるところによると、康正二年（一四五六）——（河北町方面

では領主の中条又十郎長衝が、善政をしき、耕地を拓き、水利土木などを盛んにおこなっていたところ——武田右馬助信長（武田信玄の従弟）というものが、突然上総方面に乱入し、長南氏を襲い、強大な兵力をもって長南氏を一蹴した。長南氏は城をあげわたして降伏、ようやくその名跡だけはゆるされてその地にとどまったが、一門の有力者はほとんどとらわれ、人質として信州の松代につれさられたという。

これだけの話なら、戦国争乱の時代には、どこにもきかれる哀史の一節であり、それだけの挿話である。しかしこの戦争、乱入事件で、長南の紅花畑は荒され、その生産もおそらくは衰退したであろう。ところが紅花の話は、この戦争によって、以外な方面に発展するのである。

## 長南氏の流浪

上総・長南氏の敗北によって、信州・松代の地にとらわれた人々が、何名ほどおったものか、その人数はあきらかでないが、それから数年後、彼らはこの松代の地をぬけだし、逃亡したという。思うに彼らは、松代―長野附近―から、千曲川のほとりを潜行し、信濃川にそって北にすすみ、まず越後の国にでたものと思われる。とすればその先の落ちゆくところは、越後の海岸ぞいに北進して、わが出羽国に潜入し、その隠れ住む場所をさがし歩いたに違いない。

しかし、いかに争乱の時代とはいえ、主を離れた亡命者たちが、大手をふって歩きまわるわけにもゆかず、ただちに生活の糧にありつけるはずもなかった。そこで彼らのような逃亡者は、まず身の安全をはかり、そして生きてゆくために、奥ぶかい山間などに身をひそめ、わずかの平地を切りひらいて、ほそぼそと暮していかなければならなかった。

日本には、いたるところに山があり、川がある。とくにわが山形県などは、一本の最上川を本流として、それにそそぐ支流がひじょうに多い。ごく最近まで、そういう小川をさかのぼってゆ

くと、思いもよらないような山間に、わずか数軒の家が軒をよせあって、ひっそりと生活している部落があった。

そういう村々は、戦後の生活事情の変化によって、ほとんど生活の本拠を里前に移したために今ではおおむねは亡村になってしまったが、そういう村々の成立の歴史をきいてみると、かならずといってもよいほど、平家の落人伝説があった。あるいはそれにちかい、主家を離れた亡命伝説が残っていた。平家が壇浦の合戦に破れたさい、生き残って逃げだした残党たちが、全国に散って、山奥ふかく隠れ住んだという話は、わが山形県内にも数多くきかれることである。こういう村々の成立形態からすれば、隠遁聚落ともいふべきもので、長いあいだ、平野部の人々とも交渉もうすく、ほとんど自活の生活をしていたので、そういう村の存在も、その人々の生活状態なども、しばらくは知られずにおった。ある日、たまたま上流からお椀の流れてくるのをみつけた川下の人々が、その川上に人の隠れ住んでいることを知ったという伝説は、山間聚落では、今でも採集することができる。

さて、出羽国まで逃げこんだ長南の人々は、はたしてどこにもぐりこんで、身の安全をはかっていたであろうか。上総方面の長南氏が、その勢力を失ったのが康正二年（一四五六）で、関東方面ではその勢力地図が、塗りかえられようとしていたが、当時の出羽国は、まだそれほど激しい争乱、変貌期ではなかった。しかし、流れこんできた、素性のあきらかでない武士たちを、警戒なしに、うけ入れるような世相ではなかった。彼らは、しばらく庄内地方を彷徨しながら、隠れ棲

む場所をさがしていたが、長南氏と紅花の関係を調べておられる、前記の船本氏の説にしたがえば「その大部分のものは、越後をへて、出羽国に入り、一時、羽黒山麓の瀬場にとどまったが、やがて肘折、立谷川等へ住みつくようになったのである」ということである。ただし、「立谷川」というのは、今の山寺附近を流れてきて、須川に合流する川であって、亡命者の逃げ込むような川筋でないから、これは、このあとに考察する、庄内の「立谷沢川」の誤記ではないかと思われる。

「立谷沢川」であるとすれば、この川は、その源を月山の東に発し、北流して、羽黒山系と板敷山の溪谷をつくる。その西岸の山麓には、現在十四の小部落が点在しており、いちばん上流の瀬場部落から、いちばん下流にある生操沢部落まで、およそ十五キロほどの距離があり、昭和二十九年の町村合併までは、立谷沢村と称し、古来多くの歴史を秘めている、奥ふかい溪谷の散村地帯である。

その一つに、詳説はいっさいさけるが、正平二年（一三四七）に、奥羽平定の大任をうけた北畠顯信が、戦に破れて出羽に走り、立谷沢城に拠り、翌三年（一三四八）にはここを拠点として善戦した歴史が残っている。その立谷沢城というのは、この溪谷の部落の一つである「工藤沢」附近であるとも、また「木の沢」部落であるともいう。そのほかにも、この溪谷には城塞の跡が残っており、隠れ、籠り、要害の地に拠って身を護るには、格好の地帯であった。船本氏の説によれば、長南一族は流浪の旅をつづけながら、隠棲の地を求めた末、ついにこの立谷沢川の溪谷

をさかのぼり、そのもつとも上流の奥ぶかい瀬場部落あたりにたどりついて、そこに隠れ住みついたのであるという。もつとも、彼ら一行は清川から入ったものか、いったん羽黒山に登拝し、そこから山を越して工藤沢あたりに出、さらにさかのぼって瀬場に達したのか、そのへんのことにはあきらかでない。

この長南一族の瀬場遁入説は、当時の情勢からみて確かにあり得ることなので、たいへんおもしろい伝説であると思ひ、昭和三十六年に発行された「立川町の歴史と文化」という郷土誌を読んでみた。この本で、旧村「立谷沢」編については、戸川安章さんが大変くわしく筆をとっておられるが、とくに史実や史料の考証についてはたんねんである。

そのなかの一章に、「立谷沢における砂金採取」という項をもうけ、瀬場部落の砂金掘りの話について考証し、その結論として「史料的にみて、だいたいにおいて文禄四年（一五九五）前後から始まったものであろう」といわれており、その鉞山師は、現在の静岡県の日陰沢鉞山が麿山になったとき、いったん、越後の「中継」と同国の「瀬場」に移り住んだが、後年、酒井忠勝が庄内領主となったとき、これらの山師を立谷沢の砂金を掘るためにつれてきたのであるという。そして、越後の「瀬場」からきた山師たちは、今の瀬場に、「中継」からきた山師たちは、今の下瀬場に居を構え、採金に従事したと伝えると述べておられる。そして、この本のなかには、それ以前、百数十年も前から移り住んだといわれる、長南氏一族のことについては、ひとこともふれられてはいない。そして、瀬場村は「カネ掘りの村」であり、「金山衆の村」とであると説明

され、それ以前の発祥を「落人の隠れ部落」であるとは、どこにも論証していないのである。

船本氏はいう、「一時は羽黒山麓の瀬場にとどまったが、やがて肘折、立谷川などに住みつくようになった」と。この説によれば、瀬場にとどまったのは、ある一時期だけのことで、やがてこの地をひきあげ、再び流浪の旅にでた末、肘折川をさかのぼり、葉山山下の肘折の地に居住の地を求めたという。ただし、全員が瀬場から離れたものか、あるいは一部の者が別行動にでたものか、そのへんのこととは、いっこうにあきらかでない。

私はまず、佐久間昇さんが昭和四十一年にだされた「肘折温泉の歴史」を読んだ。それには、永松鉦山は古老の伝承によれば、文治年間（一一八五）に、平家の残党によって採鉦されたことに始まるというが、それには、裏づけになる資料はなにもないと否定されており、また、その後の長南一族の肘折遁入説についても、なにもふれていない。さらに、四十九年に佐藤忠良氏らによって編まれた「大蔵村史」をひもといてみても、なんらの確証を得るものはない。

伝説化されているものを、歴史化するということは、なみたいでないことではない。

## 最上紅花の源流は長南か

長南氏一族の流浪の旅と生活は、その後も山ぶかい溪谷の地をさがし求めてつづく。そして移動のたびごとに、そのうちの何人かずつはその地にとどまって、少しずつ各地に同族をふやしていった。彼らは何彼について郷里の風物をしのび、そして、同族意識を強めるために、いつごろから、誰からともなく、「長南」を姓としてよびあうようになった。船本氏は、この長南氏の絶えがたい望郷の念を、長南紅花とむすびつけて、「最上地方に居を構えたうちの誰かが、長南の山河をしのぶよすがにも植えたのが、最上紅花のはじまりだったのではあるまいか」と、いみじくも想像するのである。

長南氏と長南紅花のかかわりあいを、このようにむすびつけて考えてみることは、無理な推測、単なる思いつきとはいきれない気がする。彼らが出羽国に逃げかくれ棲んでいて、旧暦の六月、やがて初夏の季節を迎えるころになると、まず目にかぶのは、生れ故郷の上総国（千葉県）長南周辺にひろがる紅花畑であつたらう。ここらあたりは、ずいぶん昔から、上質の紅花の生産地

であっただけに、六月の空の下に咲きひろがった一面の紅花畑は、みる目にもさぞ美しく、そしてあかるい風景であつたに違いない。これを考えると、彼らはたまらなく望郷の念にかりたてられたことであろう。

流浪の人々の誰かが、その持ち歩いた籠底に、なに心なくいれておいた、わずか数粒の故郷長南紅花の種のあることを、なにかの拍子にフト思ひだしたらどうだろう。翌年の四月初旬がきたら、かならず忘れずに、菜園のかたわらあたりに、小さな畑を切りひらいて、ていねいにその種をまき、たんねんに手入れをして育てたに違いない。

紅花は、嫌い、ち地性がひじょうに強く、連作を嫌う植物であるから、山間の溪流あたりのわずかの土地をみつけて耕し、初めてまいた紅花であるから、かならずや健かに発育したに違いない。それに、紅花の種子は生気がありすぎるから、一年ものよりも、三年目くらいのものが、発芽も、その後の生育もよいので、何年か持ち歩いた種子であるから、生育もみごとであつたろうと思われる。やがて旧の六月がきて、その中旬ごろにもなつて、紅色をふくんだ、こい黄色の花がみごとに咲きだしたら、彼らはようやく、夢にまで見た故郷——長南に帰つたような、安堵感につつまれ、ほっとしたに違いない。

さて、こういう夢のような話ではあるが、これが実話であるとすれば、出羽国で始めて紅花が咲いたのは、何百年ほど前に、はたしてどこらあたりであつたろう。

私は、それをさがす一つの手だて、方法は、長南姓の人々が多く住んでいて、いま知られてい

る紅花の生産地とかさなりあう場所をみつけることだと考えた。この長南姓は、わが山形県内の

長南姓戸数

地 方	市 町 村	戸 数
山形市	山形市	15
	新庄市	27
最上地方	大蔵村	41
	酒田	19
庄内地方	鶴岡市	53
	余目町	31
	立川町	100
	朝日村	19
	（未指定）	（未指定）

の十二戸、中村と肝煎の二つの部落の各々九戸、鉢子部落の七戸などは、めだつて多い。また最上郡の大蔵村の四十一戸というのも、注目すべき地帯である。鶴岡市の五十三戸という数字は、一見したところ多いようであるが、市部のばあいは広範囲に散在し、また住民の出入も激しいので、特別に多い特殊地帯とはいいがたい。

このように、立川町と大蔵村に長南姓の多いのは、前項で紹介したように、出羽国に遷入した長南人たちは、まず立谷沢川沿岸にひそみ、やがてその一部は、そこから移動して、銅山川の沿岸、肘折あたりの山間に住みついたら、いい伝えているのであるから、それらの人々の子孫が、長南氏を名のつて今にいたつたとすれば、その両地区に同氏が多いのは、当然のことと思われる。

多くの市町村に散在しているが、とくに庄内地方と、新庄方面の最上郡内に多いようである。上の表は、電話帳を利用して、昭和五十一年九月一日現在の、長南姓の分布状態を調べてみたものである。その結果によると、県内一市町村で十軒以上の長南姓加入のところは、八市町村におよび、とくに庄内立谷沢川沿岸に成立している立川町はめだつて多く、その町内でも、とくに小野里部落の十六戸、木ノ沢部落

ところで問題は、始めて紅花の種をまいたのは、立谷沢川沿岸の人々か、肘折附近に住みついた長南の人々か、あるいは他の地方に散在した人々のうちの誰か、これを伝説的な挿話としても、調べだすことは、なかなか至難の業といえよう。地方にこのように散在している長南氏の宗家格はどの家か、あるいはそういう伝承を、今に伝えている家はないものかと、いろいろ気をつけ、手をのばしてみるが、その糸口すらつかめずにいるのは、はなはだ残念である。

もし、どこかに移り住んでいた長南氏の一人が、単に望郷の念に堪えがたい思いで種をまき、花を咲かせて眺めていたものとすれば、それは園芸の域をでないでおわったわけのもので、最上紅花の源流としてはとらえがたい。それとは別に、あるていどの商品性を期待して栽培したとすれば、やがてその地方一般にも、しだいに普及し、商品としての生産をみるようになったはずで、それこそ最上紅花の原産地として、紅花史研究上、大変な問題を提示することになるであろう。しかし、長南氏と最上紅花発生をむすびつける伝承は、たしかにうなづかせる一面をもっているが、その真偽をただし、その原地をさがしだすことは、今となつては、まったく夢のような話にちかい。

紅花が最上地方の商品生産として、史上にあらわれてくるのは、中世も末期ごろから、近世の初頭にかけてのこととみられており、その生産地は、主として最上川の中流と、その支流の兩岸にひらけた畑地で、いわゆる最上盆地内である。

それに反し、長南氏の入りこんだと伝えられる庄内や新庄を中心とする、現在の最上地方に、

かつては紅花の生産地であったという例は、資料的には知られていない。だからといって、かつては生産されなかったと断言することもできない。戦国の中期ごろに、長南氏が栽培をこころみ、地方人にすすめてみても、いろいろの立地条件や経済事情、それに生産技術の問題などに左右されて、結局は商品化されるまでにいたらず、失敗してしまつたとすれば、話はまた別である。

いずれにせよ、最上紅花の源流は、長南氏一族が亡命流転のさいに、その種子を持ってきて、植えつけたことにあるという、長南町の船本音羽氏の発想は、なにか真実味をもっているようで、将来に大きな課題を投げられたものといえよう。これを現実の段階におろして、十分に解明してみることがあろう。

安楽寺資料と「べにばな」

近ごろ、最上紅花生産の原点にせまるような、ひじょうに珍らしい文書資料があかるみにてきて、研究者たちを驚かし、そして喜ばせた。それがまた、われわれの足もとからの発見、報告だけに、私などは、むしろあわてたといったほうがよかったかも知れない。

去る五十三年十月、安楽寺第十五世の住職・名和香薫師によって「安楽寺由緒並寺譜」というりっぱな本を編まれ、出版されたが、私も仏縁あってか、ありがたく一本を頂戴し、つぶさに読ませていただいた。

名和師がこのお仕事のため、寺伝秘蔵の多くの古資料を整理、解説中、ここに大きな問題を投げかけた、若干の文書類がでてきたので、一部の研究者に示して、その解説および資料のもつ歴史的意義を問うたのである。最近、中世史の研究、わけても東北地方の真宗教団の研究に、勢力的な活躍をしている学徒・鈴木勲君（本町出身）が、その中心となって究明、その成果については山形新聞がとりあげ、ひろく学界に紹介したところである。私はここに、鈴木君の研究、学恩

をうけながら、その紅花に関する資料を整理してみよう。

名和師が開示された古文書中、とくに注目され、興味をそそるものは、同寺第十一世の住職、釈利頓という坊さんが、天正も早いころかと思われる時代に、本山からこの地方の信者・門徒たちへだされた「志納金品受取書」五枚を、一幅に仕立てて保存しておいた軸物である。「志納金」というのは、真宗の門徒たちが、死後、極楽往生の志をねがうために、本山に奉納する金品のことで、これは本山と壇家との縁をむすぶ、大切な信仰行為であった。この納入物は、かならずしも金銭とはかぎらず、価値の高い物品でもよかった。

ところで、どういう金品が志納されているか、軸物の上段に貼られている三枚の受領書をみると、一枚目は「銀四匁五分　もみがや<sup>(ちま)</sup>内　なわの宗介」、二枚目は「やち村　惣　代百文」、三枚目は「布衣端　なわのちゅうしん」となっており、下段の一枚には「布二端　でわのなわ」とあり、それぞれ納入の月日はあるが、年号がない。これらの志納者のうち、最初の人は「最上谷地内　名和宗介」で、この人は志納者たちの中心的・指導的人物で、「ちゅうしん」は同族、「惣」は「総連中」の意味であろう。この名和宗介という人こそ、安楽寺の開基・浄心の俗名である。前記「由緒並寺譜」に、

開基　厭入庵釋浄心

伝道師

時二人皇百七代後陽成院御宇、文禄二癸巳二月中旬第九日遷化ス、俗姓名和家之末孫、当郡

岩木ノ里ノ隠士、宗介トイヘリ

とみえる。

この名和氏の祖先には、後醍醐天皇に忠誠をつくした、有名な名和長年がいるが、その子孫はしだいに勢力を失なつて、諸国に散らばってしまった。その子孫の一人が名和宗介で、流浪の末縁あつて岩木村に隠れ住み、深く真宗を信仰し、地方の信者を集めて法会の講をむすび、安楽寺を建立してからも、志納金などは、信者たちと同じく俗名の宗介で世話をし、納入していたようである。

さて、もう一枚の受領書が問題の資料である。完全な保存状態ではないが、およそ次のように読める。

もかミ

そめかたし

不明

遊(結城)ふき七郎右エ門

花一きん

彦衛門

花一きん

新介

同一きん

藤衛門(家内)ない

わた十八文め

藤衛門

同卅二文め

甚ない

新門様  
黒印

わた 十九文め  
十九文め

九郎(人)  
同(家内)  
ない

代卅二文

彦衛門(家内)  
ない

同五拾文

せうけん(将監)  
破損(破損)

花一きん

さいもん(左衛)  
五郎

代五拾文

彦衛門

最初に「もがみ」とあるのは「最上地方」のことであるが、ここでは谷地岩木地方を中心とした地域をあらわし、寄進人はいずれも、名和宗介を中心にむすばれた講中の人々とみられる。講員名はみな武士ふうで、「ない」とあるのは註記したように「家内」「妻女」のことである。納入品をみると、代銭三件のほか、現物納として花が一斤ずつ四件、綿が量目不定で四件となっており、ほかに不明のもの一件ある。綿は木綿の原料として、中世期のなかごろから日本でも生産されるようになったが、越後国あたりはすでに生産地であった。その木綿の話は別にして、「花」というのは、もちろん「紅花」のことであろうから、この花が当時、谷地・岩木地方から生産されたものとすれば、まったく新しい事実として注目せざるを得ない。しかしそれは、この受取書の発行された年代を、きわめることが先決であろう。

従来、最上紅花史を研究している人々は、私もふくめて、ひじょうに莫然とながら、天正の中

・末年ごろから生産の段階に入ったものと考えてきた。その論拠となるのは、現在の研究では慶長ごろの記録といわれるが、従来は米沢・蒲生家から上杉家に伝わったもので、文禄四年（一五九五）の領内郷村の調査記録といわれる「米沢邑鑑」のなかの御役植物である。これによると、当時米沢領内の多くの村々から、すでに紅花の生産をみており、産業として経済的に成立しているのである。

しかも研究者のあいだには、米沢地方の紅花は最上地方（村山）からの移植であろうと考えられている。この「邑鑑」の成立を、学問的には、かりに慶長期にさげようと、文禄との時代差はわずかに十数年、最上地方や置賜米沢地方の紅花の生産歴には、たいした差はあるまい。とすれば従来われわれが考えてきたように、最上義光によって村山盆地が平定され、豊臣秀吉によって奥羽検地などがおこなわれ、農村生活の安定がみられるようになった、天正ごろにその生産期を設定することは、たいした間違いではなかった。ただそのことが、資料的に明確さを欠くことに問題があった。

しかるに、このたび開放された安楽寺の前記文書資料によって、その時代考証に確証を得ることになった。すなわち資料五葉目の上段にでてくる「新門様」をあきらかにすることによって、この受取書の発行年代がわかり、当時すでに、当地方の紅花が、新門様に対する奉納物資になるほどに、生産が高まっていたことをうかがうことができるのである。

そこで、「新門様」とは誰かと調べてみると、この人は文禄元年（一五九二）に真宗大谷派本

願寺の門跡をついだ教如上人で、永祿九年（一五六六）九才で、次に法灯をつぐ「新門」となった人である。したがって彼は、永祿九年から元龜、天正、文祿元年までの、じつに二十七年間にわたって「新門」を称していたことになる。

とすれば、少なくとも第五葉の新門からの受取書は、永祿から文祿にかけてのものであることが判明する。ただし年号も干支もないので、年度を判定することはできない。他の四葉もまた、その形式、書体などからみて、同一時代のものとみとめてよい。

私たちは、最上紅花が近世に入ってあのように名声を博してきた、その生産の上限を、かぎりある資料の側面的推量によって、天正ごろと大よその見当をつけてきたのであったが、このたび公開された貴重なこの資料の解説によって、従来の推量を確実にすることができたことは、ひじょうに嬉しいことである。

しかし、最上紅花史の研究からすれば、問題はまだ残る。この生産の向上普及に、名和氏の関与がなかったか、門徒衆の範囲と紅花や綿の生産と、その普及度はどうであったか、これらの生産と経済は、どのようにかかわっていたか、輸送事情はどうであったかなど、今後の新しい研究課題は多い。

なお、紅花のばあいの志納単位は「斤」になっているが、これはおそらく、散らし花をそのまま乾燥したもので、唐目の百六十匁一斤であったらうと思われる。とすれば、今の六百グラムにあたるわけである。

「眉掃を」と「行末は」の句

眉掃を佛にして紅<sup>ベ</sup>紛<sup>ヒ</sup>の花

行末は誰が肌<sup>ハ</sup>にふれむ紅の花

この二句は、ともに元禄二年（一六八九）の初夏、俳聖・松尾芭蕉が、奥の細道をたどって、わが最上地方に入り、みごとに咲き誇っている紅花に、感嘆してつくった名句で、ともに豊かなあたたかいこの地方の風情を、写し得てあますところがない。一つは叙景的、写実的であり、一つは叙情的、官能的であって、今もなお、われわれの心にせまるものがある。

「眉掃を」の句は、別に詞書もないし、また格別の説明も付されていないので、いつ、どこでつくったものかさだかでない。ただこの句は、「奥の細道」の尾花沢滞在中の項に「涼しさを」や「這出でよ」の句や、曾良の「蚕飼ひする」の句とともに並記されているので、素直に文章を読んでしまえば、尾花沢での作と違って不思議はない。事実、「奥の細道」を単なる紀行文とし

て通読するばあいは、それでよいのであろう。

また「行末は」の句は、「奥の細道」の本文にはなくて、文政十年（一八二七）にできた「俳諧一葉集」という、芭蕉作品集のなかに、「清風亭二句」として、「肩掃を」の句とともに、ならべて採録されているものである。したがってこの一葉集の前詞にしたがえば、二句ともに、尾花沢滞在中、芭蕉主従を歓待してくれた、紅花商人・鈴木清風亭でつくったことになる。

しかし、芭蕉巡遊から百三、四十年後に編まれたその一葉集が、なにを根拠として清風亭での作としたものか、まだ判明しない。芭蕉は、旧曆の五月十七日に尾花沢についてから、六月朔日に大石田をたつまでのあいだに、清風亭に宿ったのは、最初のほうの三日間だけで、それとて、曾良の日記などをみると、落ちついて句作に心をもちいる余裕などは、ほとんどなかったように思われる。それに、少し意地悪くいえば、尾花沢地方の盆地帯は、昔から養蚕のさかんなところとして有名であるが、土質や気候は、紅花栽培に不適な地域で、その生産の歴史は、まったくないのである。もちろん、園地の片隅あたりに、若干を園芸的に植えていた好事家など、おるにはおったろうが、あとにも考証するように、芭蕉が滞留中の尾花沢地方は、季節的に紅花の開花期でもなかったのである。

しからば、芭蕉はこれらの句を、どういうわけで、いかにも尾花沢での作であるようにしたのか。彼はいうまでもなく、すぐれた俳人であり、また文人でもある。そのために、紀行文であるはずの「奥の細道」を読んでもみると、想のおもむくままに、筆の流れにしたがい、架空の筋を

たてたり、事実を省略したり、フィクションの部分はかなりあることに注意しなければならぬ。たとえば、曾良日記などをみると、旧の六月朔日に大石田を発ち、舟形をとって新庄にゆき、同地の俳人・風流亭に宿り、三日に本合海から最上川をくだり、「五月雨を」の句につづくのである。しかるに「奥の細道」本文では、この新庄の部分がまったく消略されて、「最上川からんと、大石田と云ふ処に日和を待つ」とあって、大石田からすぐ乗船したような筆のはこびになつてゐるのである。そのへんに俳人らしい、深い意図のあつたことを感得しなければなるまい。したがって紅花の二句なども、親切をつくされた尾花沢の俳人たちへの返礼としての「添景」とみれば、その心根の美しさを想うことができよう。

それにしても、この艶かしくも優雅な二つの句の発想地は、はたしてどこなのであるうか。これをおつてみることは、長いこと私の楽しみであつた。ところがこのごろ、「まゆはきを……」は「天童で詠んだ」という標題の新聞(山形新報)記事を読んで、心を動かされた。その発端を見ると、当時、天童の「奥の細道観光研究会」の人々が、芭蕉が旧の五月二十七日に尾花沢を発つて、二日間にあつた山寺探勝にでかけたが、その途次、天童に入った芭蕉は、どの道をとつたものかを研究した結果、ようやくその道筋をきわめた。その一部が、大通りから旧市役所方面にまがり、突きあたりから右におれて、山寺街道にでたものであるうという。

ところでこの突きあたり附近には、昔、念仏堂という一字が建っており、その境内に「翁塚」があつたという。このことは、山形の俳人・雨声庵山船が、宝曆十年(一七六〇)に書いた象徴

探勝の旅日記「笠の連」の一節に、「天童なる念仏寺の境内に翁塚を拝す」と書いていることに着目、調査の結果、ようやく確認された。この碑は今現地にないが、碑文によると、天童の俳人で、芭蕉の系譜をひく「池青」というものが、宝暦八年に建てたもので、碑面には「はせを翁古池や蛙飛びこむ水の音」と刻されているという。こういう発見からわりだして、芭蕉は念仏堂にお詣りし、ここで一休みして山寺街道にでたが、「眉掃は」の句は、天童の郊外、紅花の名産地・石倉あたりでの作ではないかと想定しているのである。

私は直接にみたことのない、曾良のメモ帳「俳諧書留」というものに、この句の前詞として、「立石ノ道ニテ」と記しているそうであるが、頼原退蔵氏らの解説した、「おくのほそ道」(角川文庫)などをみると、やはりこの説をとっている。しかし「立石の道での吟」といっているだけで、特定の場所は考証していない。そこで私は、このへんで二つの美しい句の出所を、私なりに結論づけてみたい。

尾花沢滞在中の芭蕉と曾良が、山寺・立石寺に遊んだのは、旧暦の五月二十七日と翌二十八日であった。曾良日記によれば、この日の朝九時ごろ、清風の好意で、楯岡まで馬で送られ、そこから六田、天童をへて山寺に向かった。この日は天気もよく晴れて、初夏の爽快な道中であった。ところでこの五月二十七日は、太陽暦に換算すると、七月の十三日にあたるのである。こういう曆上の時節と、紅花の生長、開花の季節が、どのようにかさなるか、そして芭蕉がどの季節に、どこを歩いていたかを想定すれば、句の生まれたところが、およそわかることになるう。

古来、最上地方（村山）における、紅花の播種と開花、摘花の期節は、山形周辺では春の清明ごろ、すなわち太陽暦の四月四、五日ごろに種をおろせば、「半夏一つ咲き」といって、七月二、三日ごろに、まず一輪くらいの開花を見せ、その後ぞくぞくと咲きだすのがふつうである。それにくらべて、天童以北の六田、野田、蟹沢、長瀬、楯岡方面の畑地帯は、春の土用、すなわち四月十七日前後に播種するが、「土用一つ咲き」といって、夏の土用、すなわち七月二十日前後に咲き初めるのが通例であった。もちろんこれはだいたいの目安で、播種の若干の遅速や、その年の天候のぐあいなどで、一つ咲きや、満開、摘み旬に、多少の狂いのあることはいうまでもない。

こういう相違のある季節に、芭蕉の二つの句をかさねあわせてみると、どうなるか。私には、「眉掃を」のほうは、その清楚で可愛いらしい形容の姿から、どうしても「一つ咲き」の紅花でなければ、びたっとこない。とすれば、私はそれは六田あたりで、早咲きの花をみて、初案を得たのではないかと思いたい。それは往路の十三日でも、帰路の十四日でもよい。帰路とすれば曾良日記に、六田で「内蔵に逢、立寄ば持賞ス」とある。この内蔵なる人物は、どういふものか不明であるが、昨日も山寺街道であっている男である。芭蕉主従はこの内蔵の家たちによって「持賞」している。餅でもご馳走になったのであろうか。「眉掃を」の句は、こういう一服をしながら、名産地六田の紅花畑で、可憐な一輪咲きをみつけ、心ひかれて成った句であろうとみたい。満開のばあいの紅花畑では、どうしても「眉掃」として感じとらえることは無理である。

それと反対に、「行末は」の句からは、一つ咲きの清楚さではなくて、満開に咲き誇った紅花

畑の派手やかさを感じられる。とすれば、ようやく咲き初めたばかりの、六田あたりの景観ではだめで、すでに一つ咲きがおわって、満開にちかい天童近郊の景色となろうか。芭蕉が歩いてきた七月十三、四日ごろの山寺街道は、まさにそういう季節であった。

この句の初案が、かりに十三日にできたとすれば、前記、天童の研究者たちが考証しているように、同地の念仏堂にお詣りした芭蕉が、そこから南進して山寺街道にでると、やがて旧千布村の原町や石倉から、山寺にかけての畑地帯、満目みごとに咲き誇った花の野を歩きながら生れたものに違いない。一つ咲きでは、この句ができるはずはないのである。

だとすれば、この紅の絨緞を敷きつめたような、この華麗な風景に魅せられた芭蕉が、この花の精が京都に送られ、本紅に精製され、化粧紅になったとき、はたしてどんな麗人の口唇にぬられるのであろうか、また染色紅として、友禪染になり、はたしてどんな佳人の肌をつつむのであろうかと、ひそかに思うのである。当時、芭蕉翁とはいっても、まだようやく四十七、八才ごろの初老の人、ききしにまさるこの美しい紅花畑にたったとき、おのずから感応的におちいり、紅花の精をうらやみながら、「行末は誰が肌ふれん」と、一気に口ずさんだものに違いない。

「べに花の里」—河北町

「べに花の里」と、いみじくもいきった、美しい標語を合言葉に、いま河北町のあらゆる人々が、かつてのべに花の復興と、その花に生きる心の豊かさをとりもどそうと、にぎやかに、そして力強くたちあがった。田園の町のそのなかに、一つのささえのポイントとして、かつての名産べに花を、現代にふたたび活かしてみようとすることは、まことに美しくも、楽しい試みである。これは一人の婦人会員の発想が、その元をなしたときいて、とくにうれしい。

べに花という植物は、昔から染色紅や化粧紅の原料となる貴重なもので、昔は日本国中にひろく生産されたが、とくにこの村山地方（昔の最上地方）からでるべに花は、生産量だけでなく、その品質は「最上紅花」の名で、もっとも高く評価されたのである。それは、この村山地方がりっぱな盆地で、その中心を最上の大河と、多くの支流が流れているために、盆地性の気候で、ひじょうに朝霧や朝露が生じやすい。この現象が、紅花の生育や、紅色素にひじょうに良い影響をあたえるといわれる。また諸川の兩岸にひらけた畑地帯は弱酸性の肥沃な壤土で、紅花栽培には

最適であったのである。そんなために、昔の有名な農業書などにも、「紅花を作ることは、羽州・村山の二郡、頗る其法を得て、極く上品を出す」などと賞讃されており、また別書には、上紅花として山形、谷地などを紹介しているほどである。

さて、この紅花が、わが河北地方では、いったいどのくらい栽培され、どれほどの収穫と収益を得ていたものか。これを具体的に調べるてだては、今のところまったくない。生産されたのが主として江戸・徳川時代（近世）のことで、産地の経営構造や、生産統計などの、くわしく整備された資料や記録の、ほとんどなかった時代であるから、なかなかそれを明らかにすることはできないのである。やむを得ないので、よそに知られている若干の資料を参考にその推量をこころみよう。

たとえば、仁田村（寒河江市）が元禄期（一六八八）に、代官所に書きあげた書類によると、この村では最上川べりに本畑が約十九町歩あったが、その約二〇％の四町歩ほどに、また新畑が約三十八町歩あったが、その約三二％にあたる十一町六反歩ほどに、紅花を栽培している。この両者を加えると、十五町六反歩ほどの紅花作付地となるが、これは全畑地の約三〇％近くになる。なお、当時の仁田村の戸数は九十軒であったから、一戸平均一反七畝余の作付であった。この仁田村は紅花生産地として有名であるが、紅花以外に生活必需の麦、大豆、菜、大根などの栽培もあり、紅花畑は三〇％が限度であったろう。

もう一カ所、山口村（天童市）の名主・伊藤儀左衛門が、寛政年間（一七八九）に代官所に提

出した書類をみると、主要畑作物の作付比率を、「三分通り程麦作、三分通り程紅花作、四分通り程たばこ作」と報告している。このころの山口村の本新畑合計は、約八十七町歩であったから、紅花栽培畑は約二十六町歩になる。この場合、豆類などは紅花の間作に、野菜物などは山畑に植え、収入源となる紅花や煙草類は、上畑や中畑を使ったものであろう。

以上の二例は、最上川ぞいの畑地帯と、乱川にそう山麓地帯の紅花栽培の状況であるが、ともに全畑地の三分どおりを、それにあてている。この栽培比率は、おそらく、そのまま盆地内のおよその栽培比率とみてよろしかろう。とすれば、河北地方のばあいも、総畑面積の三〇%前後、三分どおりが紅花畑であったものと推定してよい。

ところで目を河北地方に転じ、当時の畑地帯の所在、その分布の状態をみよう。しかし戦前から実施された大規模な河川改修事業のため、最上川沿岸の旧来の畑地帯は、よほどその姿をかえ、約百年前までの状況を現実にとらえることは、ひじょうに困難になった。そこで私は、明治三十四年に、陸地測量部で実測した二万分の一の地図を手がかりに、最上川沿岸の畑地帯をたどってみる。

まず左岸をみると、溝延村の舟戸下から田井村置揚にかけて、谷地町では高関下、荒町下の下野方面から道海にかけての地帯、その下流の旧大湾曲部、即ち長表から旧堀口・下釜、さらに押切までの低地帯、北谷地村に入って、新吉田から大久保の舟戸にかけて、肥沃な畑地帯をつくっている。さらに右岸、東側に眼を転ずると、地味の豊かな畑地帯がひろびろと連なる。溝延、田

井村向いでは、蔵増、成生、大富村、さらに谷地町と北谷地村の対岸は、山王、藤助新田、舞台吉野、荒小屋の沿川地帯から、その以東、北村山地方の野田、蟹沢、松沢、さらにその以北にかけての畑地帯は、紅花栽培の最適地であった。この最上川沿岸地帯のほかに、西部山麓の山畑にも栽培された。

これら広大な畑地のうち、河北町に所属する面積は、果していかほどであろうか。これは、じつに困難な問題である。近世―徳川時代における谷地町のごときは、行政的には八カ村にわかれ、所屬的には新庄領あり、山形領あり、代官領ありで、諸調査なども、同一目的で同時におこなわれ、同一形式内容で報告されるということは、ほとんどなかった。したがって、谷地ぜんたいとしての畑面積をとらえることも、その経営や生産状態をとらえることも、まず不可能に近い。しかし、明治期に入つて、養蚕、栽桑期を迎えるころの畑面積は、およそ二百数十町歩―三百町歩かし、明治期に入つて、養蚕、栽桑期を迎えるころの畑面積は、およそ二百数十町歩―三百町歩ほどに近いものと推定される。近世中期以降の溝延村の畑地はおよそ七十町歩、新吉田村はおよそ二十五町歩あった。とすると、その総計は約三百八十町歩ほどになる。

これらの畑地に対する紅花栽培率を、前記の例にならつて三分どおりとすれば、その面積はおよそ推定ができよう。紅花は嫌地性の強い植物で、茄子と同じように、連作を嫌うので、連年の転作地も必要となるから、河北地方でも三歩どおりの栽培面積が、せい一ぱいというところであろう。それにしても、七月上、中旬の花時になると、最上川兩岸に展開された花畑の美観は、どれほどであったことか。せまければせまいなりに、沢畑から岩木方面の、山麓地帯の山畑も、そ

の景観はまたひとしおであったに違いない。

各農家で、七月に入ってから早朝―露のあるうち、毎日午前十時ごろまでに摘みとった花は、村々にいるサンベという集花人に買い集められる。サンベたちはボディ籠をかついで、いそがしく各農家をまわって集花し、現金仕払いをする。値段相場は毎日違うが、それは地元の間屋と上方との取引値段によって、決定することである。地元の間屋は、多くのサンベを使役して、集花にあたらせるが、すべて前金をわたして現金買いをさせるので、間屋業はよほどの資本金がなければできない。さいわい河北町には有力な商業資本家、すなわち大商人が、山形についてたくさん成長していたところであるから、そういう商いができたのである。

生花のまま、じきじきにサンベ衆に売りだすのは、日銭ひざねのほしい小農家であるが、資金、労力、設備などの整っている大農家は、自分から加工して、干花ほしぼな、すなわち花餅にして間屋に売りわたした。この方が利潤の多かったことはいまでもない。

谷地地方は、すでに近世初期から紅花の名産地であったから、上方の商人が着目し、自ら進出した例もある。京都でも屈指の花間屋である伊勢屋理右衛門の先祖、福田四郎左エ門などは元來、伊勢出身の商人であるが、はやくも寛文年間（一六六一〜）に來谷して定住し、この地方の紅花を買い集め、後年、京都に出店するまでに、すでに相当の財産をつくり、荒町の皇太神宮に多額の資金を出す程、その基礎をかためた人である。なお、外来商人には出羽屋、終屋、青柳屋などがおり、地元の紅花商人としても、すでに土屋勘右エ門、田宮五右エ門、伊藤左兵衛、細矢太郎

左エ門などがいた。元禄ごろの白山堂の逸見庄左エ門家なども、最有力な紅花集花業者で、多額の資本金をだして買いあげているが、その十一年（一六九八）の買いあげ目録一通をみただけでも、水花（生花）約二千五百貫匁、代金約百九十三兩、干花八駄七分、その代金約二百十二兩を支出して、京都の若山屋勲右エ門に登せている。なおこの年の米相場は夏米で、十兩につき三七俵と三十俵ぐらいであったから、それと比較してみるとおもしろい。同じころの谷地には、柴田弥右エ門という商人がおった。この家については、本誌の前項で紹介したから省略するが、尾花沢の鈴木家から、多額の金を流用して、てびろに紅花を取り扱った。商標を令と称したが、この家が不如意になると、その分家・弥之助が必屋を号して業をつぎ、産をなした。

近世の中末期になると、紅花商人たちは、上方から木綿古着蚊張綿類、塩砂糖類、丸薬類などさかんに返えり荷として移入してきて売りさばいたので、河北地方の商業景気がさかんに上昇し、あらたな紅花商人が輩出した。沢畑の堀米家を中心とする商人群、新町の楨藤左エ門家、その系統から発展した沢畑の宇野家と要害の本木家、荒町の吉田家、桜井家一族、前小路の石川家、上工の宇井家、北口の旧細谷家など、あげればきりがなし。溝延の菊地家、造山の日塔家なども、問屋的取花業者である。北口の鈴木家や新吉田の鹿野家等の資料をみると、あの周辺の多くの小作人たちが、毎朝摘み採った花をもってきて、若干の金をもらっていった例もある。その日の小遣銭のほしい連中である。両家ではそれらを自家産とともに干紅にしたものであろう。

こういう商人たちの特色は、問屋をひらいて入荷をまっ持っているだけではない。各地の産地に収

花人を派して、さかんに出買ひ、仕入れをしているのである。本木林兵衛家の弘化四年（一八四七）の仕入帳などをみると、地元はもちろん、谷地では高関や荒町物から、遠く寒河江の高屋、島、さらには最上川を越して蟹沢や野田などの名産地から、大量の買ひこみをおこなっている。その翌年にはまた野田、吉田などまで買ひこんでいるのである。先日、細谷大作さんのご紹介で、はじめて桜井源兵衛家の紅花関係資料をみせてもらった。そのなかに一冊の「日嘉恵」帳（控帳）があったが、それをみると、桜井家の安政ごろの紅花の集花範囲は、溝延、長表、中ノ舟渡、押切、吉野、川向いの藤助新田、松沢におよんでいた。しかしこれは、わずかにのこった一、二冊の控帳によってみただけでも、河北中の紅花商人の取扱った収花発送量は、たいしたものであったと思う。「谷地念仏講帳類」によれば、近世中期ごろは、だいたい六〇七十駄（千花二百駄）、最盛期の宝曆ごろには、じつに二〇三百駄に達している。これは盆地内生産量の、二割五分から三割にあたる額である。豊作による一時的な現象でもあろうが、谷地商人の旺盛な収花活動に驚かざるを得ない。彼らは豊かな資本力と、たくましい商魂とをもって、精力的に活躍した。

河北町内の大規模な紅花商人・問屋たちは、山形などのばあいと同じように、紅花一筋の業者ではなくして、ひろく生活物資の取引き、販売商人でもあった。そのために、京都との紅花取引きにさいしては、各店の支配人、あるいは信用ある手代格のものを、上方まで派遣し、代金の決済がすむと、その金をもってただちに大阪や神戸などにとび、必要物資を買いととのえ、こちらに発送するのである。そのために、谷地の商業市場は、つねに活気を呈していた。

上方物資の動きだけではない。町内の強い資本力を借りて、酒田における北海、五十集物の移入に活躍、内陸部の基地として、五百川方面から置賜地方まで、さらにのびて伊達、福島方面にまで、谷地五十集屋の名をひろめた。また、北口の二六市、大町の三十市、荒町の四八市など、河西地帯の人々の、日常生活を具体的にささえてきた多くの市場の隆盛など、その経済力の基本をなしたものは、やはり紅花の生産と流通にあったとみられる。

さしも隆盛をきわめたこの最上紅花も、明治初頭からはじまった、日本の新しい産業政策、それは外国貿易の振興策としての、養蚕業の奨励、その基礎としての桑樹栽培という畑作轉換のため、惜しげもなく、紅花畑はきりかえられた。さらに外国貿易のため、洋紅の輸入がさかんになり、日本紅はそれにとっかわられた。そして明治十年ごろを境として、最上紅花は、まったくその姿を消したのである。わが河北地方の生産経営も一変して、畑地から紅花の色彩を失った。

それ以来すでに百余年、河北地方の産業も文化も幾変遷し、いまではさらに、新しい農村文化の創造に、全町をあげて力をそそいでいる。その根底をなす地方は、紅花時代に築いたものをうけて、がんとして動かない。そのなかでいま、かつてのその紅花を思いだし、そしてさらに、現代にそれをよみがえらせてみようとしているのである。それは、単なる懐古的な、淡わい愛着心からの問題ではない。それは、河北町のもつ文化性の高い力を育成してきた、その根源的なものを、現代に生かして、さらに心と生活のよりどころにしようとする、高い理念的、念願的なことろみである。

## あとがき

本稿はもともと、「ひまわり」という俳誌の求めに応じて、昭和四十九年の八月号から、同誌に連載した気まぐれな文章が主で、題名も「べにぼな漫稿」といったのである。読者が、ほとんど俳句をたしなみ、俳境を語りあう同人の人々であるから、できることなら、その心にも添う、趣味の豊かなものをと心がけて、ペンをとったが、毎月のこととなると、胸中いらさがしても、やがてその種も尽き果て、随所に、その雑誌、その読者に、似つかわしくない内容のものが、いかにも不風流な文章で綴られていることが、あまりにも多く目につく。そんなわけで、これをまとめて、一本にしてみようとする気持ちはなどは、さらさら無かったのである。

ところが、去年あたりから、河北町が「べにぼなの里」という、優雅なイメージ作りを打ち出し、熱心にその運動を進めているが、その途次、私のこの駄文に着目、できれば、その運動のたしにしようとする、だいそれた計画が、持ちあがったらしく、やがて私の耳にも、おりふし聞えて来たのである。しかし私は、その都度、固く断わっておいたのであった。

もともと、六十篇ほどのこの文章は、一篇ごとの読み切りを主とした随筆で、

全体をとおしての筋といったようなものはない。毎月、締切りにおわれて、その場の一時しのぎに綴った、いわゆる漫稿であって、一貫して、「べにばな的心」といったような、優雅さをとらえているものでもないから、私としては、本意のものではないのである。

しかるに、その構想にあたっておられる鈴木町長さんの熱意にひきこまれて、ついに具体化するにいたったので、不本意な私も、遂にその好意を有難くお受けせざるを得なくなった次第である。

本稿は前記のとおり、二、三の連続もの以外は、相互間に何らのつながりもない。それぞれの話が独立しているので、パラッと開いて、目当り次第に読んでくださればよい。したがって、「べにばな」として、まとまって、読者の心に残るものは何もないであろう。ただ漫然と読んでもらえれば、それだけ私は満足なのである。

最後に、高陽堂、田宮印刷所に深く感謝すると共に、その渉外にあたってくれた県史編纂室の北畠教爾氏と、町の企画情報課の皆さん、題字や写真の心配をしてくれた町図書館長の労を多とするものである。

昭和五十五年六月二十二日

七十九回の誕生日に

今 田 信 一

著者 略歴

・明治三十四年 山形県河北町生  
・現在 山形県史編纂会議委員  
河北町誌編纂委員長

主な著書

最上紅花史料  
山形県史農業編  
河北町の歴史(上・中)  
最上紅花史の研究

・山形県西村山郡河北町大字田井六一

べにばな閑話

1980年8月1日 発行

定 価 2,300円

著 者 今 田 信 一

発 行 山 形 県 河 北 町

発売元 高 陽 堂 書 店

山形市旅籠町3丁目2-11

印 刷 株式会社 田宮印刷所

山形市立谷川工業団地

製 本 中 山 製 本

© Shinichi Konta 1980

べにばな開話

今田信一

